

2016年度(平成28年度)

公立図書館における地域資料サービス
に関する実態調査報告書

平成29年3月

全国公共図書館協議会

はじめに

様々な分野でグローバル化への対応が求められる一方で、相対するローカル（地域）の視点もさらに重要視されるようになってきました。

公立図書館においては、「図書館法」第3条の規定にあるように、それぞれの地域に関わる資料を収集し、図書館サービスの柱の一つに位置付けて提供する取組が、早い段階から全国各地で行われてきました。

しかし、近年のデジタル化、ネットワーク化の急速な進展に伴って、この「地域資料」を取り巻く環境が大きく変化しています。

平成21年度以降の、国立国会図書館による資料の大規模なデジタル化や、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年文部科学省告示第172号、平成13年告示の改正）で、新たに「郷土資料及び地方行政資料の電子化」に係る規定が追加されたことなどを背景として、全国の公立図書館でも、地域資料を中心に資料のデジタル化・公開に取り組む図書館が増えています。

また、自治体が刊行する行政資料については、紙媒体での刊行を中止し、自治体公式ホームページ上でのみ公開する「ポーンデジタル化」が進み、地域資料の収集面で新たな課題を抱える図書館も増えています。

これまでに、「地域資料」に関して行われた全国規模の調査としては『地域資料に関する調査研究』（国立国会図書館 平成18年調査）がありますが、この調査から10年が経過しました。この間に生じた変化や新たな課題について改めて全国規模の調査を実施し、実態を把握することが求められています。

そこで、全国公共図書館協議会では、調査・研究事業の一環として、平成28年度・29年度の二か年で「公立図書館における地域資料サービス」をテーマとして調査研究に取り組むこととしました。初年度である平成28年度は、全国の公立図書館を対象に実態調査を実施しました。

今回の調査研究では、根本彰教授（慶應義塾大学）を助言者として迎え、アドバイスいただきながら、全国調整委員及び編集委員がアンケート項目の作成を行いました。また、実態調査の集計及び執筆は編集委員が分担し、報告書にまとめました。

本報告書では集計結果を図表等にまとめ、簡単な解説を付しています。今後、公立図書館における地域資料サービスをさらに充実させるための基礎資料としてご活用いただき、図書館の一層の発展に寄与できれば幸いです。

最後に、この報告書をまとめるに当たり、アンケート調査にご協力をいただいた各図書館の皆様に、厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

全国公共図書館協議会

全国調整委員会

目次

調査概要	1
第1章 図書館概要・サービスの概要	3
1 図書館の概要	3
2 地域資料サービスの概要	4
第2章 地域資料の収集・整理・保存	13
1 地域資料の収集	13
2 地域資料の整理	23
3 地域資料の保存	30
4 地域資料の収集・整理・保存に関する課題	33
第3章 地域資料の利用・提供	35
1 地域資料の利用・提供	35
2 地域資料サービスと児童サービス	43
3 地域資料の利用・提供に関する課題	45
第4章 地域資料のデジタル化	47
1 地域資料のデジタル化	47
2 地域資料のデジタル化に関する課題	54
3 地域資料のデジタル化を実施していない図書館	55
第5章 電子行政資料に対する取組	57
1 電子行政資料の収集	57
2 電子行政資料の保存・提供	60
3 電子行政資料に関する課題	62
4 電子行政資料を収集していない図書館	63
第6章 地域資料サービスの連携・協働	65
1 地域資料サービスに関する連携	65
2 地域資料サービスに関する住民との協働	68
3 地域資料サービスの連携・協働に関する課題	71
4 地域住民と協働した地域資料サービスを実施していない図書館	72
付録 「公立図書館における地域資料サービス実態調査票」	75
1 都道府県立図書館用	77
2 市区町村立図書館用	86
全国調整委員会委員・編集委員会委員名簿	96

調査概要

1 調査の目的

この調査は、全国の公立図書館における地域資料サービスの実態を把握するとともに、現状を分析し、課題等を整理することにより、今後の公立図書館における地域資料サービスのよりよい発展に資することを目的としたものである。

2 調査内容

以下についての実施状況等の調査を行った。

- (1) 図書館概要・地域資料サービス概要
- (2) 収集・整理・保存
- (3) 利用・提供
- (4) デジタル化
- (5) 電子行政資料
- (6) 連携・協働

調査に用いた調査票は、付録「公立図書館における地域資料サービス 実態調査票」にあるとおりである。

3 調査対象館

図書館法第2条2項の地方公共団体が設置する公立図書館を対象とした。広域市町村圏の図書館を含むが、私立図書館は含まない。

自治体において図書館を複数設置している場合も、中心館1館の回答を基本とした。地域資料サービスについて中心的役割を担う図書館（以下、「地域資料中心館」）が、中心館と別にある場合、設問に応じて地域資料中心館が記入、又は中心館が地域資料中心館に聴取し、内容をとりまとめて1つの調査票にて回答するとした。

4 調査対象期間

対象期間は、設問で特別の指示がある場合を除き、平成28年4月1日現在の状況、実績とした。

5 調査方法

調査票の配布と回収の流れは以下の(1)(2)のとおりである。配付は電子メール、回収は電子メール及び郵送により実施した。

(1) 調査票の配付

全公図事務局 → 都道府県立図書館の中心館 → 市区町村立図書館の中心館

(2) 調査票の回収

市区町村立図書館の中心館 → 都道府県立図書館の中心館 → 全公図事務局

6 調査票の回収状況

調査票の回収状況は以下のとおりである。

(1) 回答館数

区分	回答数
都道府県立	47件
市区町村立	1,304件

(2) 回答自治体数

区分	図書館設置自治体数	回答自治体数	無回答数	回収率
都道府県	47	47	0	100.0%
市区町村	1,319	1,304	15	98.8%
計	1,366	1,351	15	98.8%

7 計画立案から報告書の作成まで

(1) 実施計画の策定

平成28年4月から6月まで

(2) 実施計画の確定

平成28年7月（全公図総会にて了承）

(3) 調査票案の作成

平成28年8月から11月まで

(4) 全国調整委員会の開催

平成28年11月21日に根本彰教授を助言者に迎え、編集委員会で作成した調査票案等について全国調整委員会において協議を行った。

(5) 調査の依頼

平成28年12月6日に都道府県立図書館（中心館）へ依頼文を送付した。その後は、5(1)にあるような流れで調査票を配布し、調査を依頼した。

(6) 調査票の提出期限

平成29年1月16日

(7) 集計・報告書案の作成

平成29年1月から2月にかけてデータの集計を行い、その結果を踏まえ編集委員会で報告書案を作成した。

(8) 報告書内容の確定

平成29年3月、全国調整委員による報告書案の調整を経て、内容を確定した。

8 この調査における「地域資料」及び「地域資料サービス」の定義

本調査では『地域資料入門』¹を参考に、「地域資料」及び「地域資料サービス」を以下のように定義した。

(1) 地域資料

当該地域を総合的に把握するための資料群

(2) 地域資料サービス

上記(1)のような資料を収集・整理・保存・提供することによって、当該地域に居住する住民を中心とした図書館利用者の多様な資料・情報ニーズに応えること

9 報告書の集計上で留意した点

本報告書では、調査票で得た数値を客観的に説明するにとどめ、具体的な分析や提言は次年度に委ねることとした。

10 その他

報告書の全文及び調査票の記入要領は、全国公共図書館協議会のホームページ内に、PDFファイルで掲載した。

<http://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/tabid/2270/Default.aspx>

¹ 『地域資料入門』根本彰[ほか]著、三多摩郷土資料研究会編、日本図書館協会、1999.4

第1章 図書館概要・サービスの概要

ここでは、調査対象の図書館の概要及び、地域資料サービスの全般に関わる事項について整理する。

1 図書館の概要

以下、調査対象とした図書館を設置している自治体人口の規模、中心館設置年、同一自治体内の公立図書館数、図書館サービス部門運営主体について整理する。

(1) 自治体人口規模

今回調査した自治体の規模は以下のとおりである。

まず、都道府県では、「100万人～150万人未満」の人口規模が29.8%と最も多かった（表1.1）。市区町村では、「1万5千人以上～4万人未満」が28.1%と最も多く、続いて「4万人以上～10万人未満」であった（表1.2）。自治体区分では「市」が最も多く「町村」が続いている。

表 1.1 自治体人口規模（都道府県）

自治体人口規模	自治体数	構成比
100万人未満	9	19.1%
100万人以上～150万人未満	14	29.8%
150万人以上～200万人未満	7	14.9%
200万人以上～500万人未満	8	17.0%
500万人以上～1,000万人未満	8	17.0%
1,000万人以上	1	2.1%
無回答	0	0.0%
合計	47	100.0%

表 1.2 自治体人口規模（市区町村）

自治体人口規模	自治体数	構成比
1万5千人未満	301	23.1%
1万5千人以上～4万人未満	367	28.1%
4万人以上～10万人未満	355	27.2%
10万人以上～20万人未満	153	11.7%
20万人以上～30万人未満	44	3.4%
30万人以上～50万人未満	48	3.7%
50万人以上	36	2.8%
合計	1,304	100.0%

(2) 中心館設置年

中心館が設置された年を尋ねた（図1.1）。

都道府県立図書館では、1910年代に設置されたところが最も多く、かなり以前に設置されていることが分かる。市区町村立図書館では、最も多く設置されたのは1990年代であり、続いて1980年代、2000年代と続く。比較的最近、設置された図書館が多い。

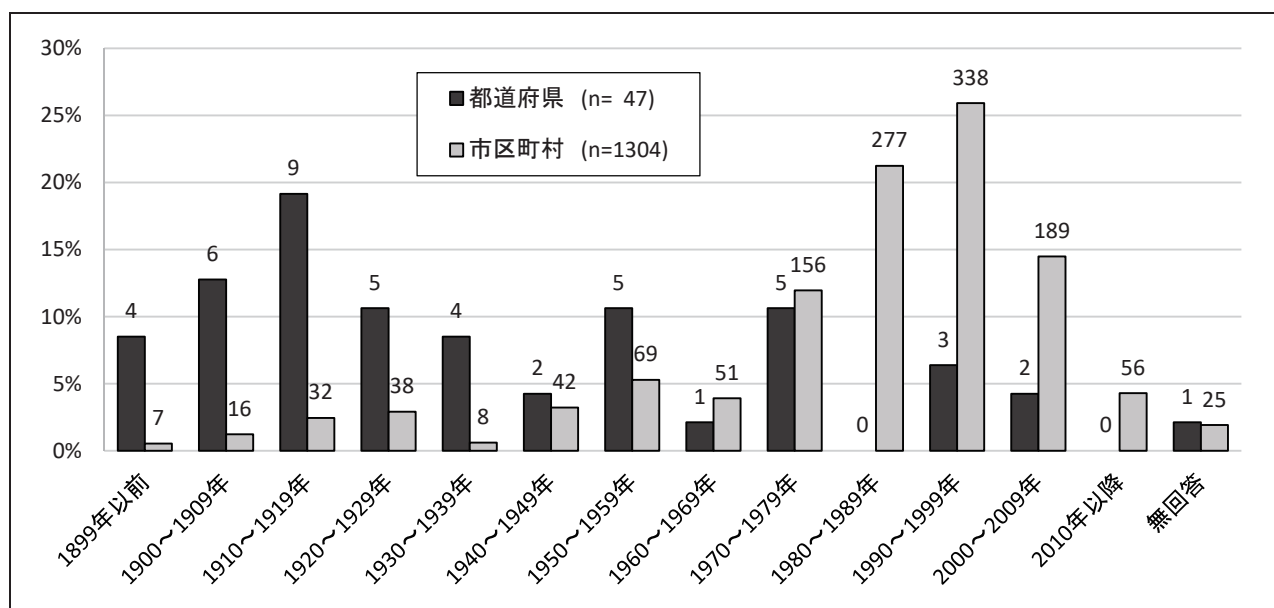


図 1.1 中心館設置年（西暦）

(3) 同一自治体内の公立図書館数

市区町村立図書館に対しては、同一自治体内に設置している公立図書館数を尋ねた。

「1館」が最も多く、671市区町村(51.5%)であった。続いて「2館(15.6%)」「3館(9.4%)」であった(表1.3)。

表 1.3 同一自治体内の公立図書館数(市区町村)

図書館数	回答数	構成比
1館	671	51.5%
2館	203	15.6%
3館	123	9.4%
4館～6館	168	12.9%
7館～9館	48	3.7%
10館以上	48	3.7%
無回答	43	3.3%
合計	1,304	100.0%

(4) 中心館サービス部分運営主体

図書館におけるサービスの企画、運営について、中心となって担っている運営主体を尋ねた。同一自治体内で、運営主体が混在する場合も考えられるため、複数回答可とした。

都道府県立図書館では、「自治体職員のみ」が最も多く63.8%、続いて「自治体職員中心(一部委託又は一部指定管理者)」が34.0%であった。市区町村立図書館についても「自治体職員のみ」が最も多く、市区町村立図書館の67.6%を占め、続いて「自治体職員中心(一部委託又は一部指定管理者)」(17.1%)、「委託又は指定管理者中心」(14.0%)であった。

2 地域資料サービスの概要

ここでは、各自治体内の図書館全体における地域資料サービスに関わる事項として、地域資料サービス実施状況とその名称、予算、各館の機能分担、自治体の合併歴を尋ねるとともに、地域資料サービスについて中心的役割を担う図書館(地域資料中心館)の職員数、地域資料サービスの位置付け、施設設備について整理する。

(1) 地域資料サービスの実施状況と名称

本調査では、各自治体内図書館²における地域資料サービスの実施状況について調査を行い、実施している場合には、サービスについて通常用いている名称を尋ねた。

2006年11月に調査が行われた『地域資料に関する調査研究』³より、都道府県立図書館における地域資料サービスの実施率は100%と予想されたため、名称のみを尋ねた。一方、市区町村立図書館に対しては、まずは、地域資料関連のサービス実施状況について尋ねた。

都道府県立図書館において、サービスに用いている名称としては「郷土資料サービス」が28館(59.6%)と最も多く、半数を超える。次いで「地域資料サービス」「その他」が同数(8館17.0%)で多かった。「その他」の名称では、以下の例のように具体的な地域名を冠した名称が多く、具体的な名称を付していない都道府県立図書館も1館あった(図1.3)。

(都道府県立図書館の例)

・「北方資料サービス」、「都市・東京情報サービス」、「滋賀資料サービス」、「大阪関係資料サービス」

² この設問においては、同一自治体内における全公立図書館(中心館・分館・地域館・分室)を調査対象としている。

³ 『地域資料に関する調査研究』国立国会図書館編、国立国会図書館、2008.3(図書館調査研究レポート No.9)

市区町村立図書館における地域資料関連のサービス実施率は、96.1%（1,253 市区町村）であった（図 1.2）。サービスに用いている名称としては「郷土資料サービス」が763 館（60.9%）と最も多く、都道府県立図書館と同様、半数を超える。次いで「地域資料サービス」「郷土行政資料（行政郷土資料）サービス」の順であった。「その他」⁴では、以下の例のほか、具体的な名称を付していないと回答した図書館も多かった（図 1.3）。

（市区町村立図書館の例）

- ・「地域参考資料室」、「郷土開発資料サービス」、「郷土・参考資料サービス」、「ふるさとの本」

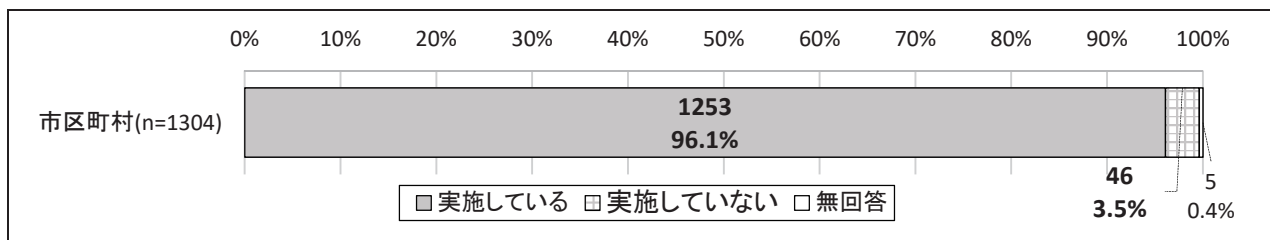


図 1.2 地域資料サービスの実施状況（市区町村）

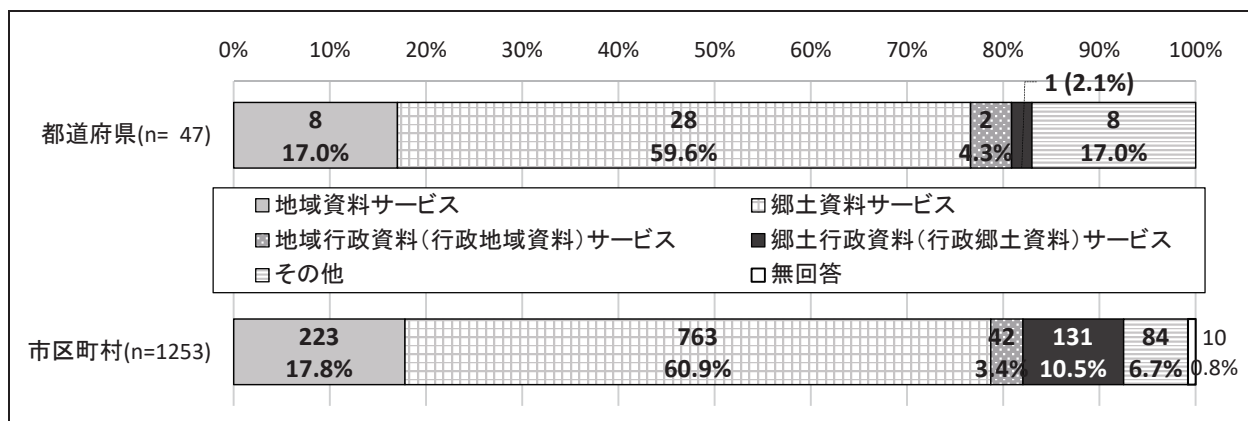


図 1.3 地域資料サービスの名称

(2) 地域資料サービスに係る予算

各自治体内図書館（分館等を含むすべての図書館）の地域資料に係る予算について、資料購入費、地域資料のデジタル化に係る経費、その他の3項目に分けて調査した。

まず、地域資料に係る資料費が、予算計上されているかどうかを尋ねた。都道府県立図書館では、「地域資料費等の名目での予算計上はないが、資料費やサービス費の中から配分がある」が最も多く、半数（55.3%）を占めた。次に、「予算書の中に地域資料費等の名目で予算計上されている」が続く（図 1.4）。市区町村立図書館では、「予算配分はない」が最も多く、42.8%であった。次に、「地域資料費等の名目での予算計上はないが、資料費やサービス費の中から配分がある」の34.5%が続く（図 1.5）。「その他」は、市区町村立図書館では15.9%の回答があった。このうち、地域資料の購入は、年度毎の出版状況によるため、資料費全体の中で購入し、地域資料としては区分していない（決められた配分もない）という回答が多かった（図 1.4）。

次に、地域資料のデジタル化に係る経費を尋ねた。ここでは、第4章でとりあげる「デジタル化（撮影やスキャンなどの方法によりデジタル信号に変換し、画像データ等を作成すること）」につい

⁴ 本調査では「その他」という項目を設け、選択肢以外の回答を求めた。しかし、回答の中には、選択肢に関わる補足の情報を「その他」に記入されていると思われるものも見られた。それらが選択肢と一致したものであるかどうかについては、明確でないものが多かったことから、本報告書では「その他」に書かれたものをそのまま分析した。

ての経費の予算措置について調査した。デジタル化した地域資料を提供するためのシステム開発費や運用費は含めないこととした。結果、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「予算配分はない」が最も多く、それぞれ48.9%、84.8%であった。都道府県立図書館で次に多いのは「予算計上されている」で27.7%、「予算計上はないが、資料費やサービス費の中から配分がある」が17.0%であった。市区町村立図書館では、「予算計上されている」が5.6%、「予算計上はないが、配分がある」が2.9%で、デジタル化に係る経費が確保されている館は少ないことが分かった（図1.5）。

最後に、「その他」として、資料購入費、デジタル化経費以外の地域資料に係る経費を尋ねた。展示会・講演会の開催や、リーフレット作成等の地域資料サービス実施にかかる予算等で、人件費、システム開発費・運用費は除いた。都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「予算配分はない」が最も多く、それぞれ51.1%、75.0%であった（図1.6）。

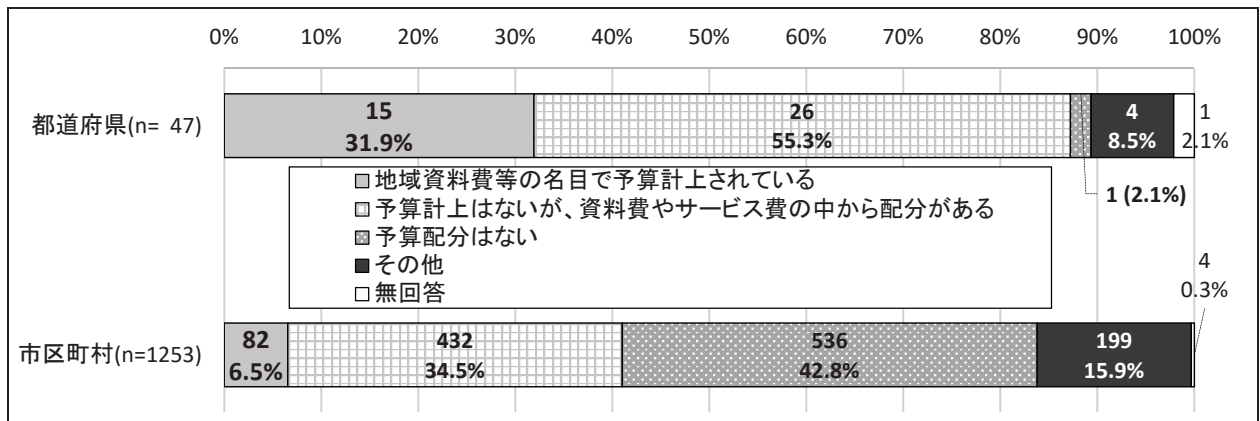


図 1.4 地域資料に係る資料費

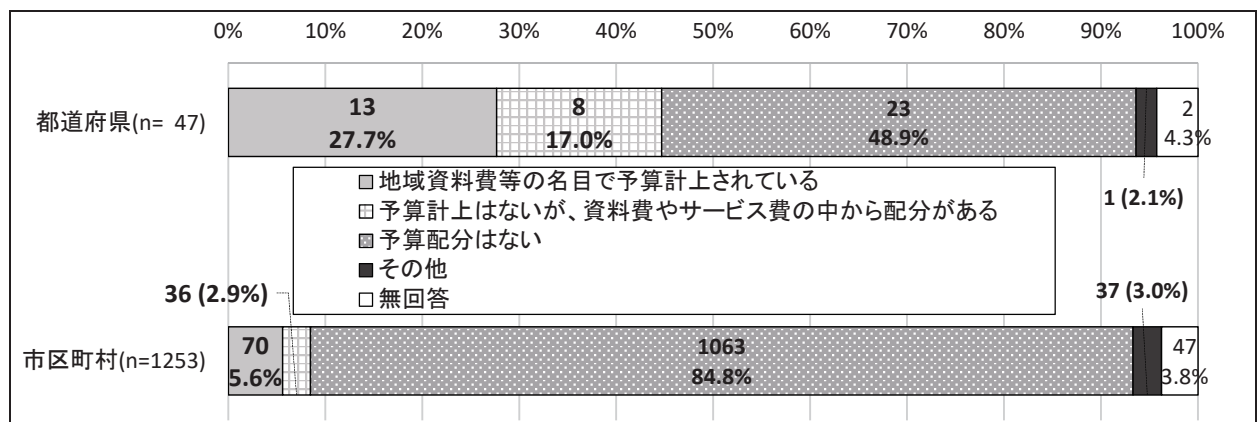


図 1.5 地域資料デジタル化経費

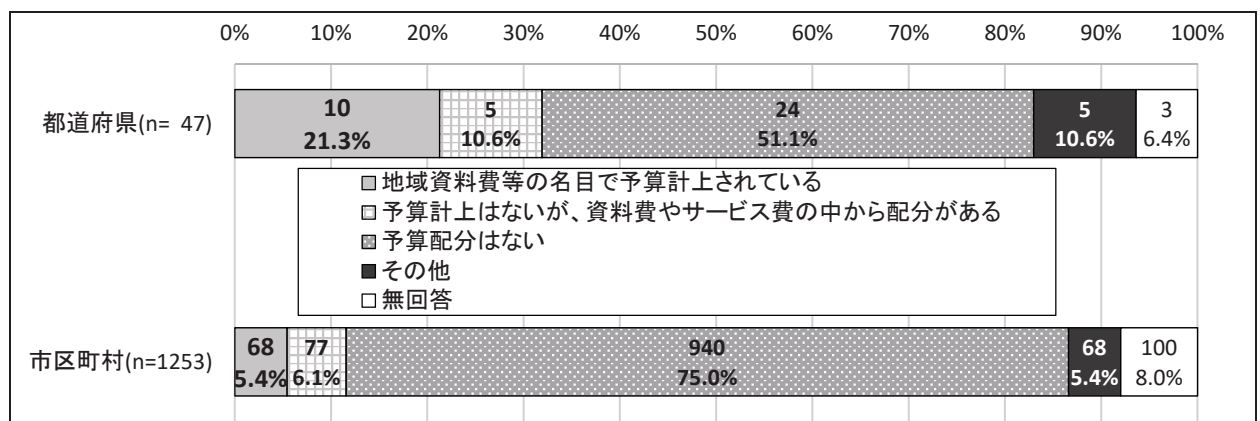


図 1.6 その他経費

(3) 地域資料サービスの機能（地域）分担

地域資料サービスは、当該地域を総合的に把握するための資料群を収集・整理・保存・提供することにより、図書館利用者の多様な資料・情報ニーズに応えることであり、地域の特徴を踏まえて実施されることが基本である。そこで、各自治体内図書館において、地域資料サービスをどのように実施しているかを調査した。

まず、地域資料サービスが、自治体内のどの図書館で実施されているかを尋ねた。都道府県立図書館は、「中心館のみ」が83.0%で最も多く、次に「すべての図書館で行っている」が14.9%で続く。市区町村立図書館では、「中心館のみ」⁵で地域資料サービスを実施しているのは54.7%で、「すべての図書館で行っている」は38.2%であった（図1.7）。

次に、中心館以外で、特徴的な地域資料サービスを行っている図書館がある場合、そのサービス内容を尋ねた。特徴としては、地域ゆかりの著名人に関する資料の収集や特設コーナーの設置、地域の歴史、風土、産業等、テーマを絞った資料の収集や展示等が多い。また、地域を限定して資料の収集・保存を行っている図書館もある。以下、いくつかの例を挙げる。

（都道府県立図書館の例）

- ・ ゆかりのある作家の資料を収集・保存・公開
- ・ 歴史・文化に関する研究支援や学習の交流機能
- ・ (中心館とは別に) 地域における郷土文化関連資料等の収集・保存

（市区町村立図書館の例）

- ・ 郷土出身の作家（漫画家、詩人、俳人等）のコーナーを作って展示
- ・ 鉄道に特化した資料収集・展示
- ・ 災害資料室
- ・ 中央図書館より設置が古いため、古い地域資料を所蔵
- ・ 合併前の地域の資料を中心に収集・提供
- ・ 併設の郷土資料館との連携
- ・ 歴史民俗資料館と併設された図書室のため、資料館展示と連携したサービスを実施
- ・ 新聞の折り込み広告（地域）を利用者が持ち帰れるように設置

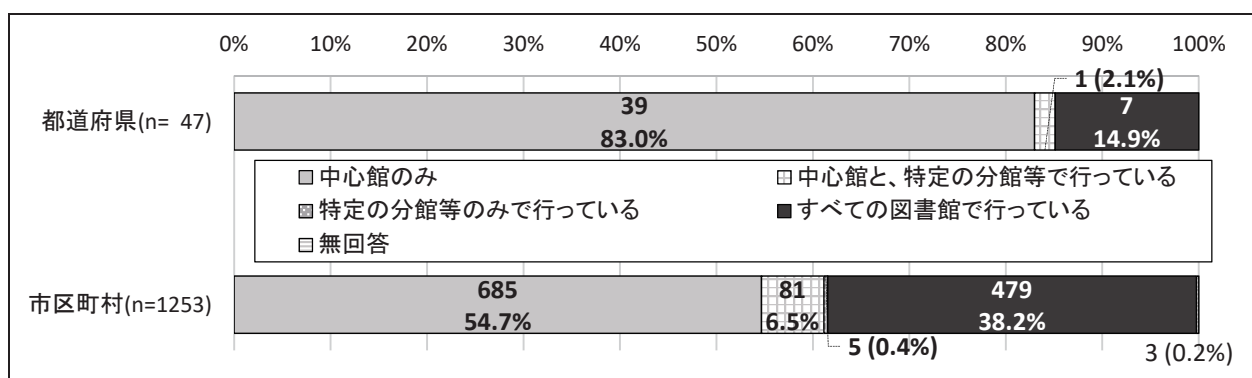


図1.7 地域資料サービスの実施状況

次に、各自治体内の複数の図書館において地域資料サービスを実施している場合、機能（あるいは地域）を分担しているのかどうかを尋ねた。都道府県立図書館は、複数の図書館を持つ図書館自体が多くない（6都道府県）が、そのうち、「機能分担している」は2都道府県（33.3%）で、「機

⁵ 同一自治体内に設置している公立図書館数が1館のみである自治体も多く（51.5%）、本設問は必然的に「中心館のみ」の割合が多くなる（表1.3）。

能分担していない」は4都道府県（66.7%）だった。機能分担していると回答した都道府県は、いずれも「地域別」に分担をしている（図 1.8）。

市区町村立図書館では、「機能分担している」のは25.5%、「機能分担していない」は73.1%であった。機能分担していると回答した市区町村で、その分担の方法として最も多いのが「地域別」で53.0%と半数を超える。「コレクション別」は15.2%であった。「その他」は27.3%で、分担方法としては、中央館は網羅的収集、分館は各地域別という回答が多かった（図 1.9）。

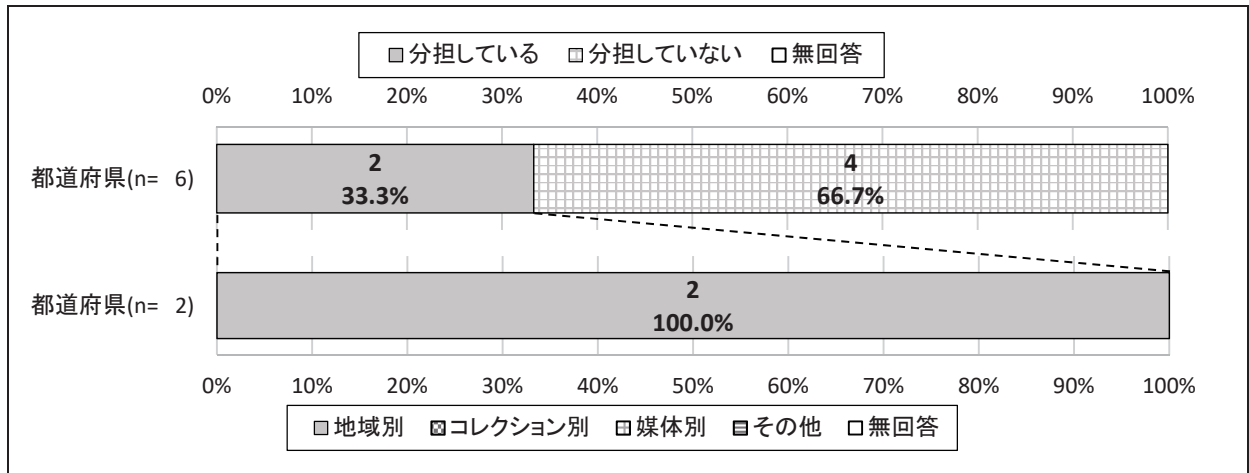


図 1.8 地域資料サービスの機能分担の有無と分担内容（都道府県）

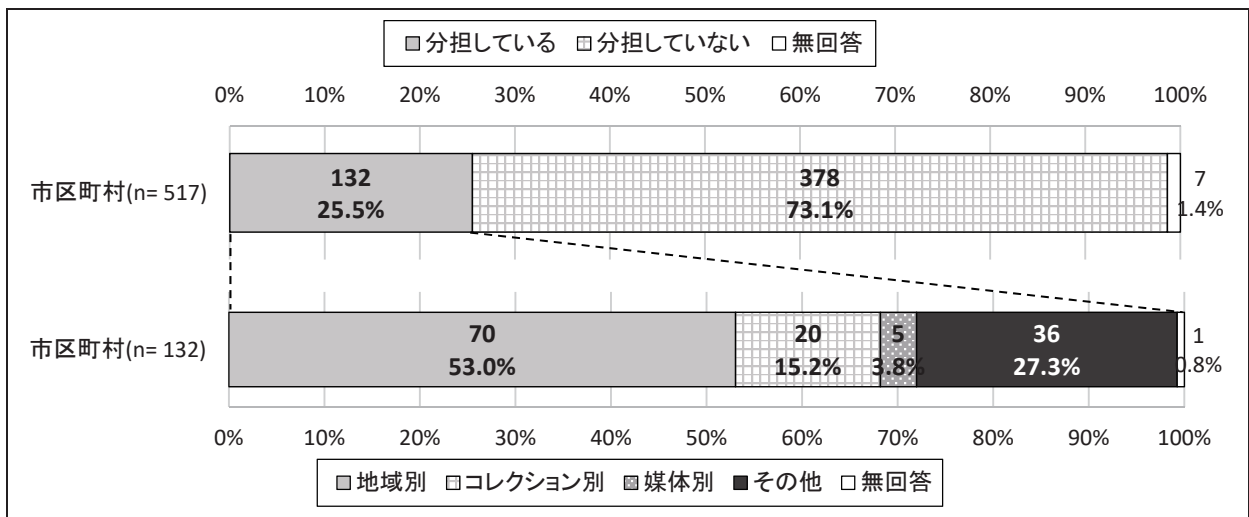


図 1.9 地域資料サービスの機能分担の有無と分担内容（市区町村）

(4) 自治体の合併

市区町村立図書館に対して、2000（平成 12）年以降の自治体合併の有無について尋ねた。「合併があった」と回答したのは504館（40.2%）であった（図 1.10）。

次に、「合併があった」と回答した504館を対象に、合併後、旧自治体が所蔵していた地域資料をどのように取り扱っているかを尋ねた。「旧自治体の地域資料は各館がそのまま所蔵し、それぞれサービスを実施している」場合が73.4%と圧倒的に多く、続いて、「地域資料の収集範囲の見直し、あるいは調整を行った」が20.6%、「旧自治体にあった地域資料を、中心館に移管して集中化した」が17.7%となっている（図 1.11）。

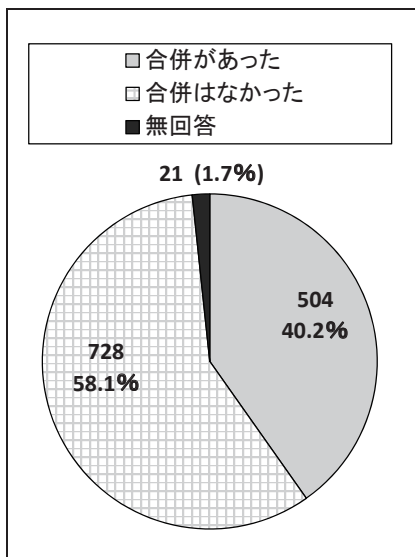


図 1.10 合併の有無（市区町村）
n=1253

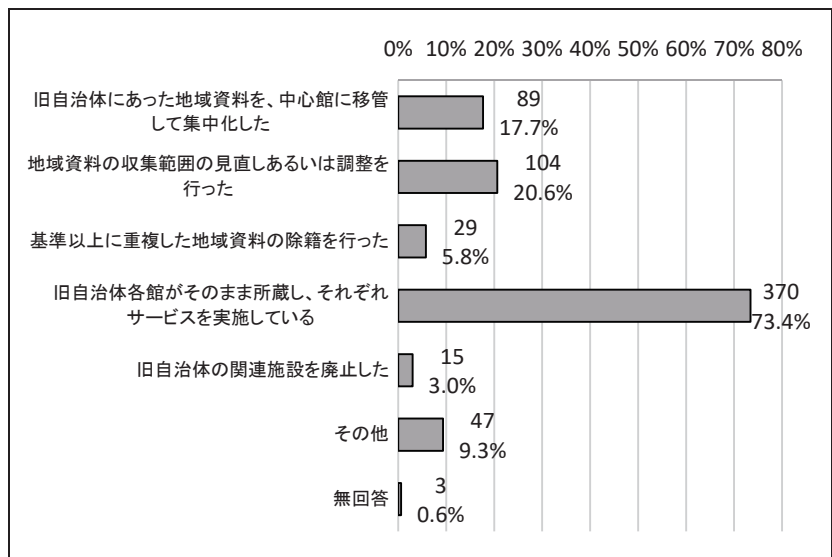


図 1.11 旧自治体所蔵地域資料の取り扱い（市区町村）
調査対象数 504（複数回答可）

(5) 地域資料サービスに係る職員数

各自治体内図書館（分館等を含むすべての図書館）の全職員数と、そのうちの中心館の全職員数、中心館のうち地域資料を担当する職員数⁶、地域資料担当のうちの司書有資格者数⁷を、職員種別ごとに尋ねた。

各都道府県立図書館の全体の職員数は、自治体職員⁸では「20人～30人未満」と回答した図書館が25館で最も多く（53.2%）、次いで「10人～20人未満」と、「30人～40人未満」が各6館（12.8%）で続く。非常勤・嘱託を配している都道府県立図書館は42館で、このうち、「10人～20人未満」が17館と最も多く（40.5%）、「10人未満」が12館（28.6%）、「20人～30人未満」は9館（21.4%）であった。委託・派遣職員を配している都道府県立図書館は12館、それ以外の職員種別のものを配している都道府県立図書館は17館であった。

次に、各都道府県立図書館中心館において、地域資料サービスに係る職員数を尋ねた（表 1.4）。

自治体職員を地域資料サービスの専任⁹担当として配している都道府県立図書館中心館は32館あり、このうち、「2人」と回答したのが10館（31.3%）で最も多い。次いで「4人」としたのは8館（25.0%）であった。自治体職員を地域資料サービスに兼任¹⁰で配しているのは22館で、「1人」配していると回答した都道府県立図書館が最も多く7館（31.8%）であった。また、非常勤・嘱託を地域資料サービスの専任担当として配している都道府県立図書館中心館は17館あり、このうち、「2人」配していると回答したのが5館（29.4%）で最も多い。兼任で配している都道府県立図書館は12館で、「2人」配していると回答した都道府県立図書館が4館（33.3%）、「6人以上」とした都道府県立図書館も4館（33.3%）であった。委託・派遣職員を地域資料の専任担当としてしているところは2館のみで、それぞれ「3人」、「8人」であった。（委託・派遣職員の兼任はなし。）その他の職員で地域資料担当を配している都道府県立図書館は、専任・兼任ともに2館であった。

⁶ ここでの「地域資料担当」とは、「事務分掌表」や「業務分掌表」等に名前が入っている、あるいは各自の分掌・分掌表に、「地域資料担当」の記述がある職員を1人としてカウントする。

⁷ ここでの「司書有資格者数」は、中心館の地域資料担当者（専任・兼任問わず）の内数（人数）を求めたものであるが、回答の中には、図書館内の全司書有資格者数を記入していると思われるものもあった。数値が地域資料担当者の内数となっているかどうか明確に区別できなかったため、それらをそのまま計上している。

⁸ 自治体職員数には兼任（地方公務員法第17条の一般職で、図書館以外の職務が本務である者）を含む。

⁹ 「専任」とは、専ら地域資料について担当する者を指し、職務内容（選書担当、サービス担当、レファレンス担当等）を問わない。

¹⁰ 「兼任」とは、地域資料以外の職務が本務である者を指す。

表 1.4 中心館のうち地域資料担当職員数（都道府県）

職員種別 人数	自治体職員				非常勤・嘱託			
	専任(兼任)		うち、司書有資格者		専任(兼任)		うち、司書有資格者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1人	4館(7館)	12.5%(31.8%)	6館	13.3%	3館(3館)	17.6%(25.0%)	4館	16.7%
2人	10館(4館)	31.3%(18.2%)	14館	31.1%	5館(4館)	29.4%(33.3%)	5館	20.8%
3人	6館(2館)	18.8%(9.1%)	7館	15.6%	3館(0館)	17.6%(0%)	5館	20.8%
4人	8館(2館)	25.0%(9.1%)	5館	11.1%	3館(0館)	17.6%(0%)	3館	12.5%
5人	1館(3館)	3.1%(13.6%)	4館	8.9%	2館(1館)	11.8%(8.3%)	1館	4.2%
6人以上	3館(4館)	9.4%(18.2%)	9館	20.0%	1館(4館)	5.9%(33.3%)	6館	25.0%
合計	32館(22館)	100.0%	45館	100.0%	17館(12館)	100.0%	24館	100.0%

次に、各市区町村立図書館の全体の職員数について、自治体職員を配しているのは、1,028館であった。このうち、自治体職員が「10人未満」と回答した図書館が780館で最も多く（75.9%）、次いで「10人～20人未満」が140館（13.6%）と続く。非常勤・嘱託を配している市区町村立図書館は916館で、このうち、「10人未満」が539館と最も多く（58.8%）、次いで「10人～20人未満」が201館（21.9%）であった。委託・派遣職員を配している市区町村立図書館は371館、それ以外の職員種別のもを配している市区町村立図書館も220館あった。

各市区町村立図書館中心館において、地域資料サービスに係る職員数を尋ねた（表 1.5）。

自治体職員を地域資料サービスの専任担当として配している市区町村立図書館中心館は94館であり、このうち、専任「1人」と回答したのが44館（46.8%）で最も多い。次いで「2人」としたのは29館（30.9%）であった。自治体職員を地域資料サービスに兼任で配しているのは、670館で、「1人」配していると回答した市区町村立図書館が最も多く329館（49.1%）であった。また、非常勤・嘱託を地域資料サービスの専任担当として配している市区町村立図書館中心館は101館あり、このうち、専任「1人」と回答したのが37館（36.6%）で最も多い。非常勤・嘱託を兼任で配しているのは、489館で、「1人」配していると回答した市区町村立図書館が138館（28.2%）、次いで「2人」とした市区町村立図書館も129館（26.4%）あった。委託・派遣職員を地域資料の専任担当として配しているところは28館、兼任担当として配しているところは190館あった。その他の職員で地域資料担当を配している市区町村立図書館は、専任11館・兼任54館であった。

表 1.5 中心館のうち地域資料担当職員数（市区町村）

職員種別 人数	自治体職員				非常勤・嘱託			
	専任(兼任)		うち、司書有資格者		専任(兼任)		うち、司書有資格者	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1人	44館(329館)	46.8%(49.1%)	409館	58.2%	37館(138館)	36.6%(28.2%)	211館	35.8%
2人	29館(176館)	30.9%(26.3%)	169館	24.0%	32館(129館)	31.7%(26.4%)	134館	22.7%
3人	13館(81館)	13.8%(12.1%)	60館	8.5%	18館(80館)	17.8%(16.4%)	102館	17.3%
4人	4館(41館)	4.3%(6.1%)	29館	4.1%	11館(52館)	10.9%(10.6%)	49館	8.3%
5人	3館(20館)	3.2%(3.0%)	14館	2.0%	0館(27館)	0.0%(5.5%)	22館	3.7%
6人以上	1館(23館)	1.1%(3.4%)	22館	3.1%	3館(63館)	3.0%(12.9%)	72館	12.2%
合計	94館(670館)	100.0%	703館	100.0%	101館(489館)	100.0%	590館	100.0%

(6) 地域資料サービスの位置付け

各自治体図書館中心館（中心館又は地域資料中心館）において、地域資料に関するサービスをどのように位置付けているかを尋ねた（図 1.12）。

都道府県立図書館においては、「歴史的な資料¹¹のサービスと現代的な資料¹²のサービス双方に力を入れている」としたところが最も多く、45館（95.7%）であった。

市区町村立図書館においても、「歴史的な資料のサービスと現代的な資料のサービス双方に力を入れている」としたところが最も多く、905館（72.2%）であった。次いで「歴史的な資料のサービスに力を入れている」が173館（13.8%）であった。「現代的な資料のサービスに力を入れている」とした市区町村立図書館も、45館（3.6%）あった。

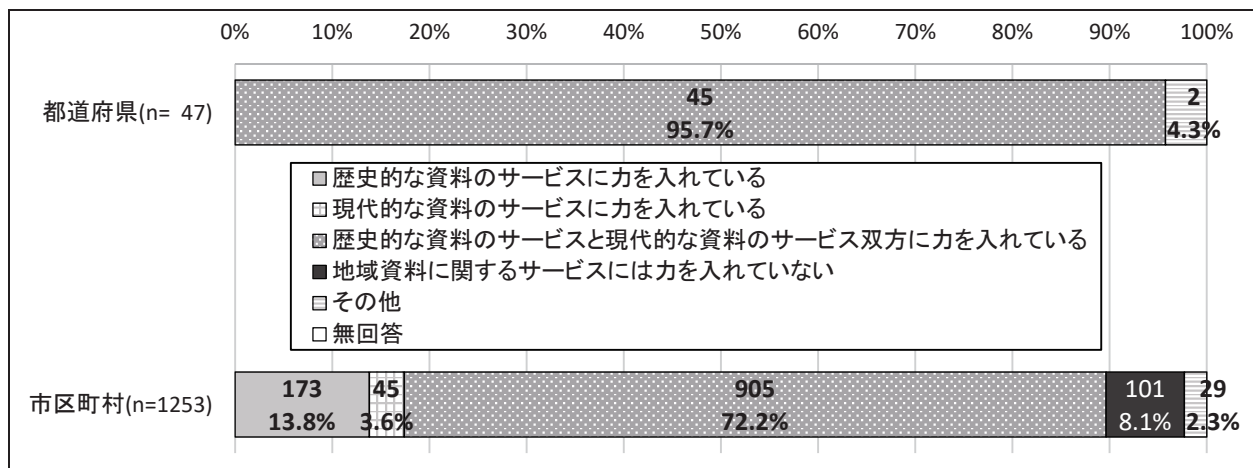


図 1.12 地域資料サービスの位置付け

(7) 地域資料サービスに係る施設設備

各自治体図書館中心館（中心館又は地域資料中心館）において、地域資料に関するどのような施設設備があるのかを尋ねた。

都道府県立図書館では、「専用のコーナーがある」のが35館（74.5%）で、次いで「専用のカウンターがある」図書館も22館（46.8%）、「独立した部屋がある」都道府県立図書館も16館（34.0%）あった（図 1.13）。

市区町村立図書館においても、「専用のコーナーがある」とした図書館が最も多く、1,081館（86.3%）であった。2番目に多いのは「独立した部屋がある」で、253館（20.2%）であった。「専用のカウンターがある」のは87館（6.9%）で、都道府県立図書館に比べ設置の割合が低い（図 1.14）。

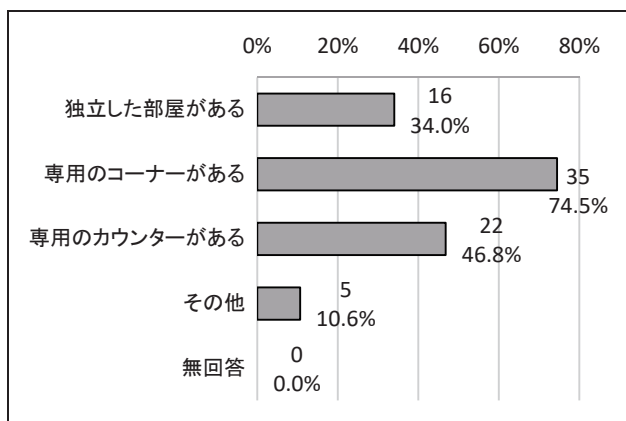


図 1.13 地域資料に係る施設設備（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

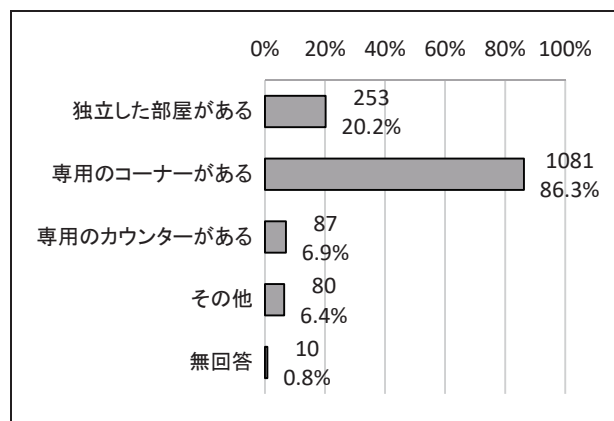


図 1.14 地域資料に係る施設設備（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

¹¹ 「歴史的な資料」歴史、文学などの分野を主とした旧来の「郷土資料」のこと。

¹² 「現代的な資料」当該自治体が発行する「行政資料」を中心とした資料のこと。

(8) 地域資料サービスを行っていない市区町村立図書館

本章 2 (1) で、地域資料サービスを「実施していない」と回答した市区町村立図書館（46 館）に対して、過去の実績、現在サービスを実施していない理由、今後の計画について尋ねた。

現在、地域資料サービスを行っていない市区町村立図書館でも、過去に地域資料に関わるサービスを実施していたことのある市区町村立図書館は 7 館（15.2%）あった。一度も地域資料に関わるサービスを実施したことのない市区町村立図書館が、28 館（60.9%）で最も多い（図 1.15）。

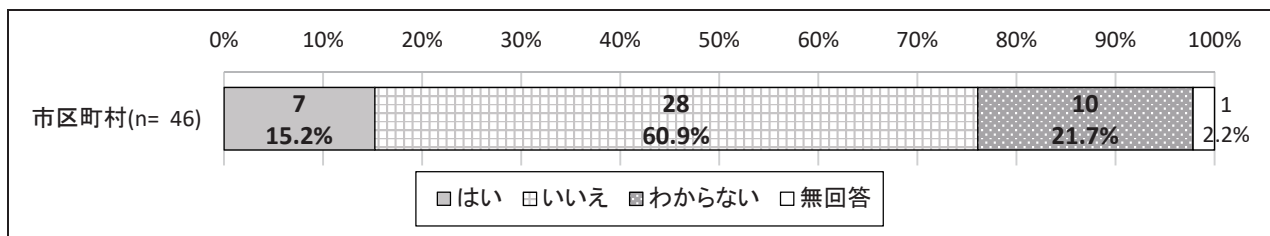


図 1.15 過去の地域資料サービス実績

現在、地域資料サービスを実施していない理由については、「職員が不足している」、「施設・設備等サービスを提供する環境に制約がある（不足している）」とする回答が最も多く、それぞれ 20 館（43.5%）であった。次いで「予算が不足している」が 14 館（30.4%）、「利用者のニーズがない」「従来のサービスで対応できている」が各 13 館（28.3%）であった（図 1.16）。

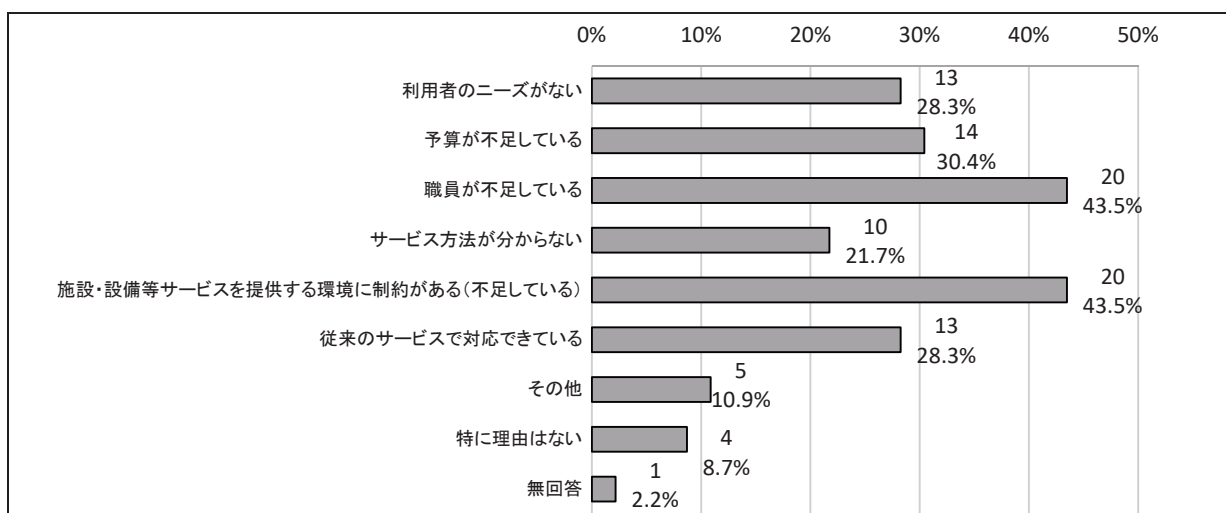


図 1.16 地域資料に関わるサービスを実施していない理由（市区町村）

調査対象数 46（複数回答可）

今後の計画については、「実施の予定はない」とする市区町村立図書館が 32 館（69.6%）で最も多かった。「具体的な計画はないが実施したい」が 11 館（23.9%）、「具体的な計画がある」とした市区町村立図書館も 1 館（2.2%）あった（図 1.17）。

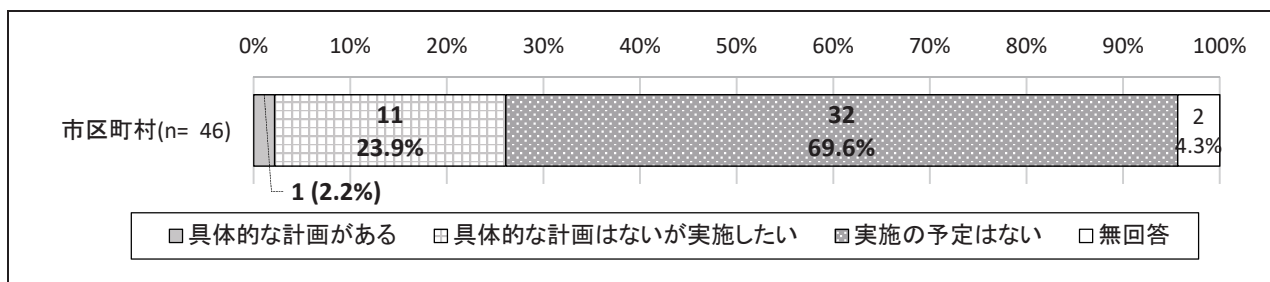


図 1.17 今後の実施計画（市区町村）

第2章 地域資料の収集・整理・保存

以下、地域資料の収集、整理、保存、及びこれらに関する課題について述べる。

1 地域資料の収集

以下、各図書館（各自治体図書館中心館又は地域資料中心館）でどのような地域資料を収集対象としているか、資料の種類別に調査した。また、自治体の発行する資料、自治体内の団体等が発行する資料についても同様に調査した。

(1) 地域資料の収集状況

地域資料について、各図書館で収集対象としているかどうか、①印刷資料、②非印刷資料、③現物資料に分けて調査した。（図2.1～2.6）

まず、印刷資料として、「図書」「雑誌」「新聞」「地図」「小冊子¹³」「ポスター」「絵葉書」の別で尋ねた。

都道府県立図書館では、「図書」「雑誌」「新聞」「地図」いずれも半数以上の図書館が「積極的な収集対象としている」と回答している（図2.1）。一方、市区町村立図書館では、「雑誌」「新聞」「地図」については、「基本的なものを収集対象としている」とする回答が多かった。また、「ポスター」「絵葉書」については「収集対象としていない」図書館が多かった（図2.2）。

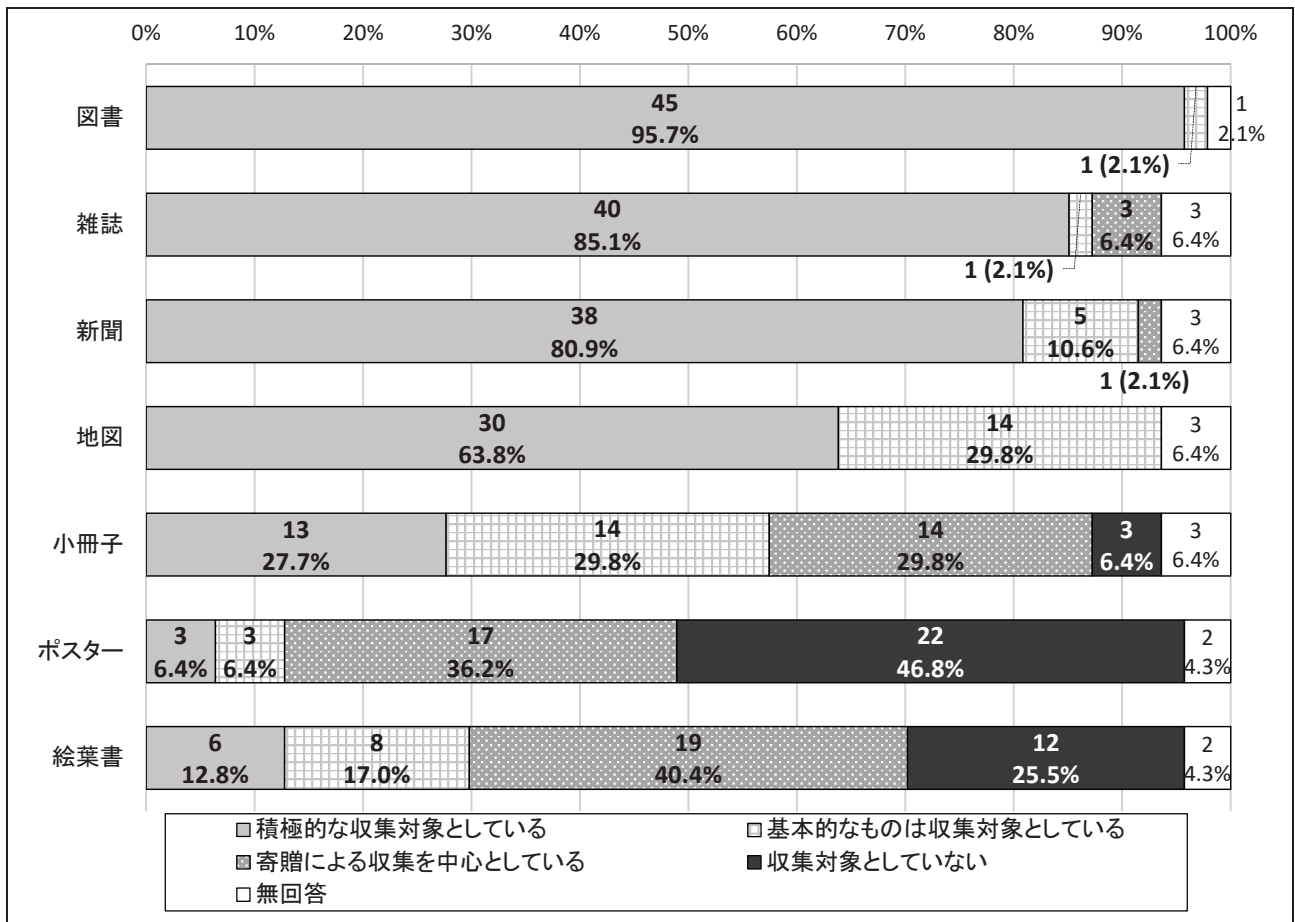


図 2.1 印刷資料の収集状況（都道府県） n=47

¹³ パンフレット、リーフレット、ビラ・チラシ・案内などで、地域に関するもの。

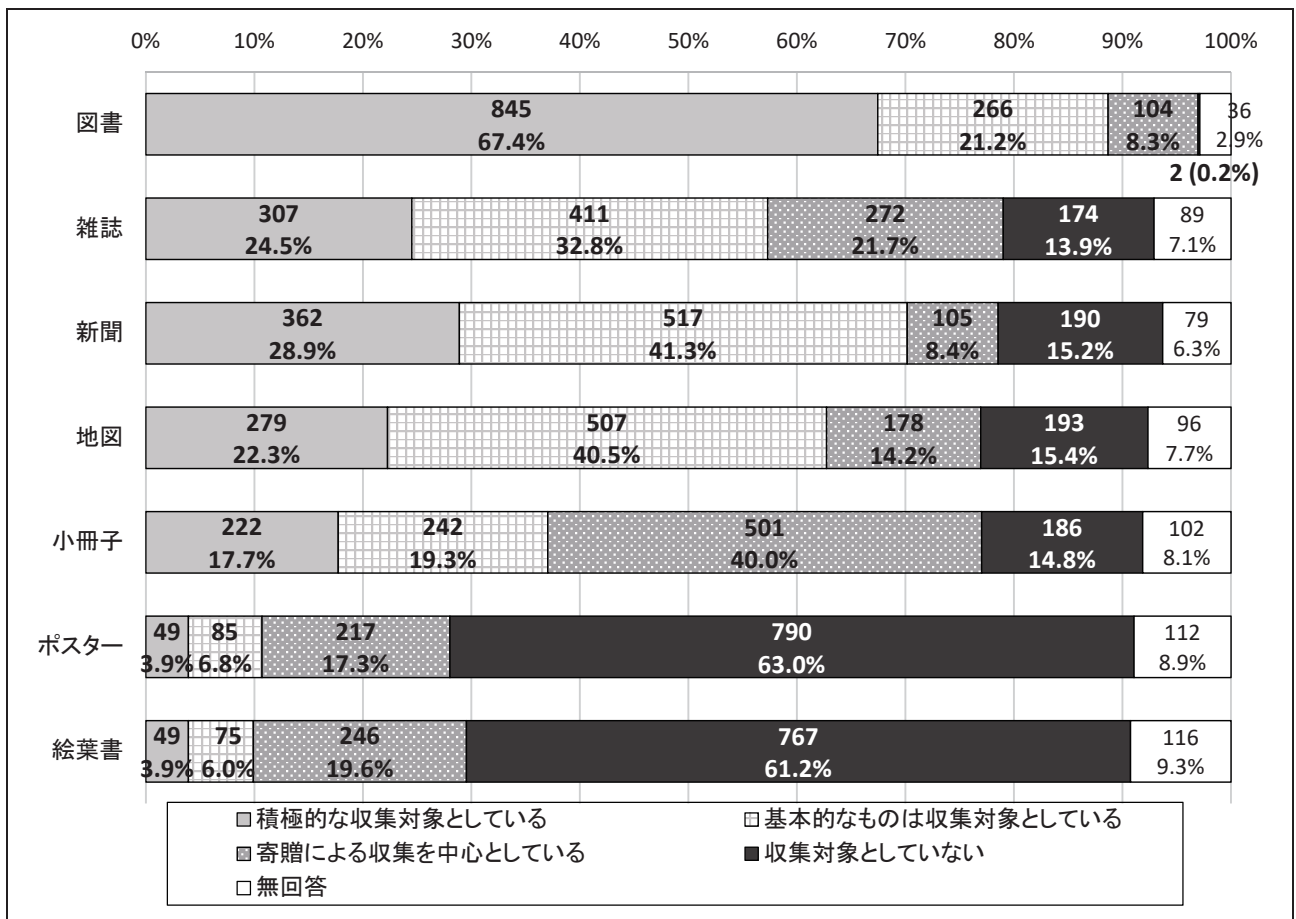


図 2.2 印刷資料の収集状況（市区町村） n=1253

次に、非印刷資料として、「映像資料¹⁴（ビデオテープ、DVD、フィルム等）」「音声資料¹⁵（CD、レコード等）」「マイクロ資料（マイクロフィルム、マイクロフィッシュ等）」「電子資料¹⁶（CD-ROM、DVD-ROM 等）」の別で尋ねた。

都道府県立図書館では、いずれの非印刷資料でも「積極的な収集対象としている」図書館は2割前後であった。「映像資料」「音声資料」「電子資料」では「寄贈による収集を中心としている」と回答している図書館が最も多い。「マイクロ資料」については「基本的なものを収集対象としている」とする回答が多かった（図 2.3）。

一方、市区町村立図書館では、都道府県立図書館と同様、「映像資料」「音声資料」は「寄贈による収集を中心としている」と回答している図書館が多い。しかし、「マイクロ資料」「電子資料」については「収集対象としていない」とする図書館が最も多かった（図 2.4）。

¹⁴ ビデオテープ、オープンリール、LD、DVD、CD など記録媒体を問わず、実際の像を光学的、電気的に可視情報として記録したもので、地域に関するもの。

¹⁵ カセットテープ、DVD、CD など記録媒体を問わず、可視情報を含まない、物の響きや人声等を記録したもので、地域に関するもの。

¹⁶ 映像資料、音声資料のいずれにも当てはまらないもので、フロッピーディスク、MO、ハードディスク、DVD-ROM、CD-ROM、MO、ハードディスクなどに記録された、地域に関するもの。

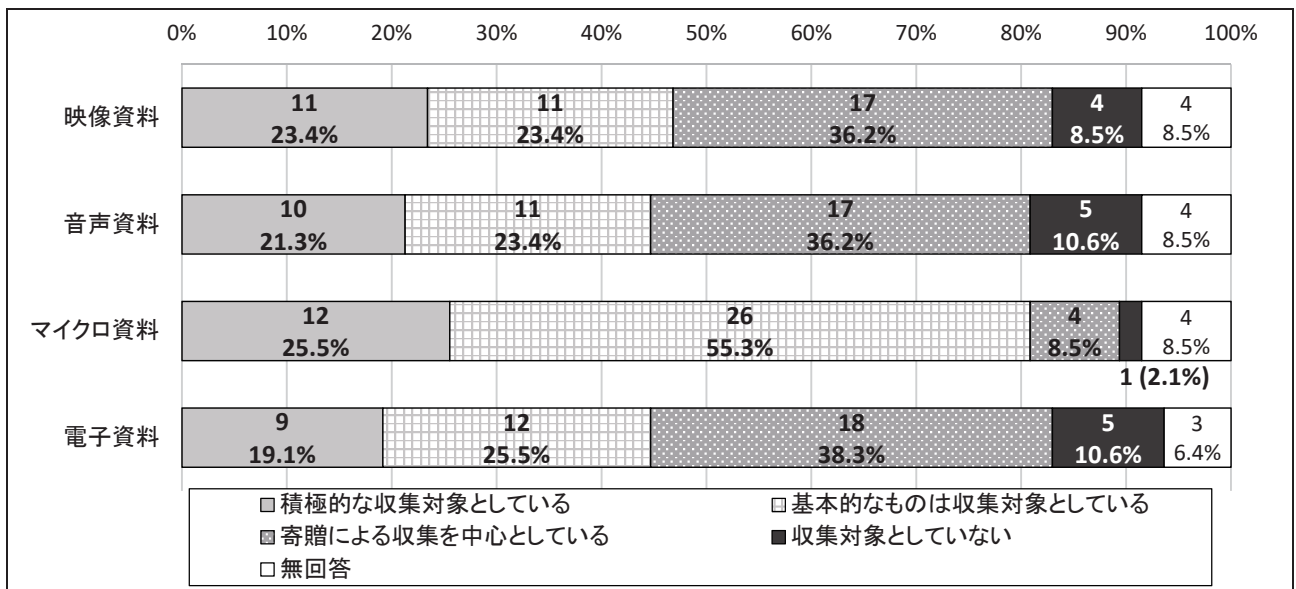


図 2.3 非印刷資料の収集状況（都道府県） n=47

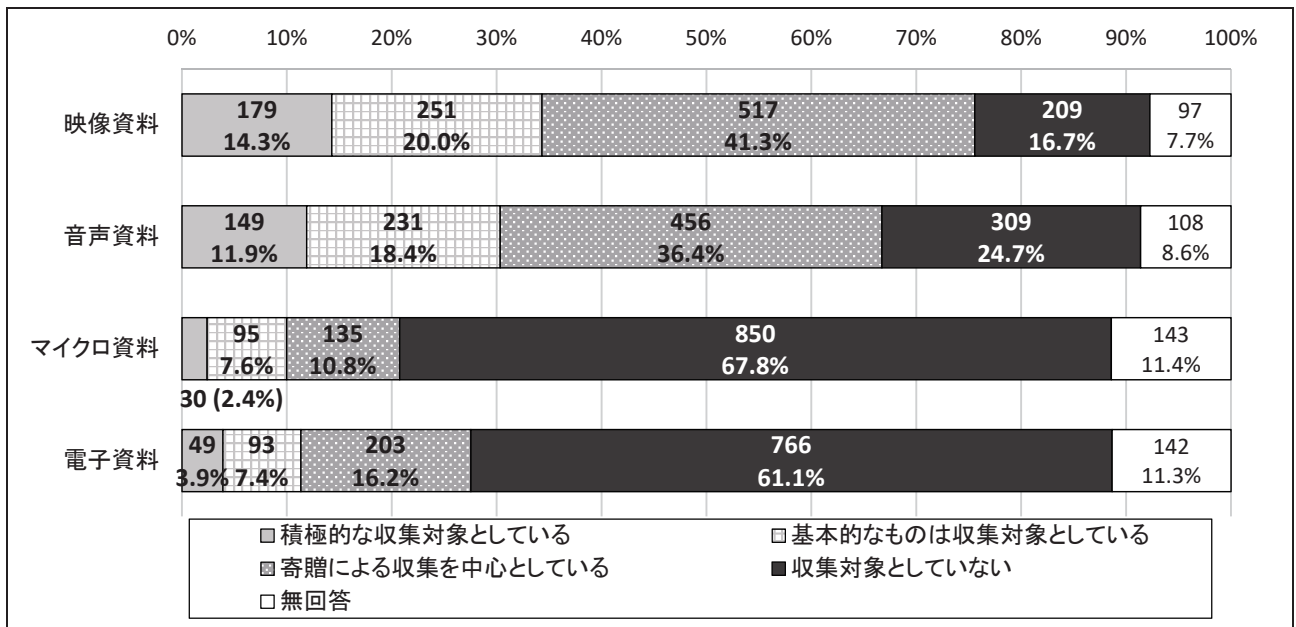


図 2.4 非印刷資料の収集状況（市区町村） n=1253

次に、現物資料として、「古文書・古記録」「写本・古刊本」「写真」「美術品・博物資料」「原稿・書簡・日記」「行政文書（公文書）」の別で収集対象としているかどうかを尋ねた。

都道府県立図書館では、「古文書・古記録」「写本・古刊本」「写真」で「寄贈による収集を中心としている」と回答している図書館が最も多いが、「美術品・博物資料」「行政文書」については「収集対象としていない」とする図書館が多かった。これらの現物資料は、博物館、文学館、公文書館等が収集対象とすることが多いものであることから、各自治体内において役割を分担、連携している可能性がある（図 2.5）。市区町村立図書館では、ほとんどの現物資料について「収集対象としていない」とする回答が多かったが、「行政文書」については、積極的収集、寄贈による収集等を合わせ収集対象としている図書館が約 5 割と多く、都道府県立図書館の割合を上回った（図 2.6）。

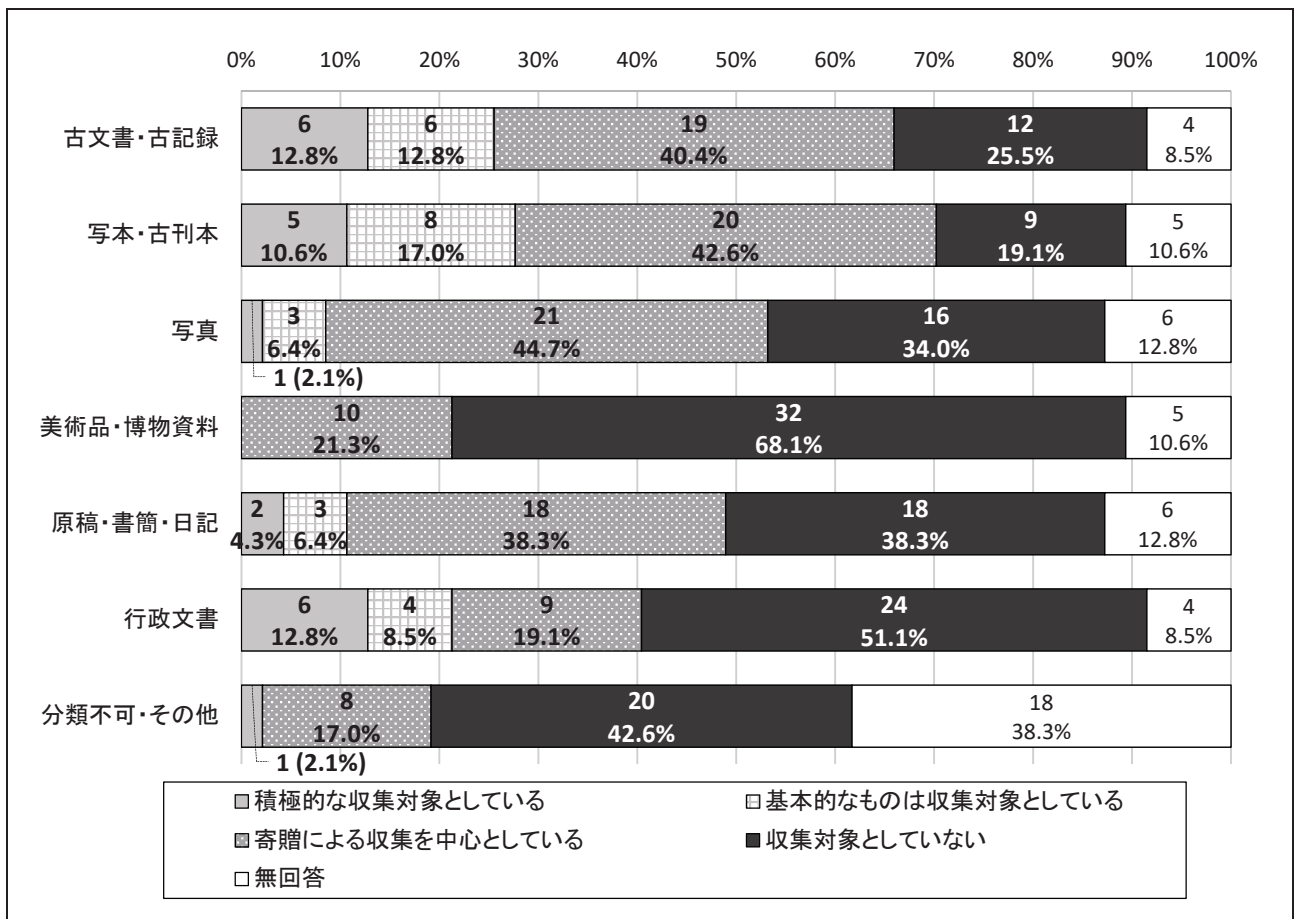


図 2.5 現物資料の収集状況（都道府県） n=47

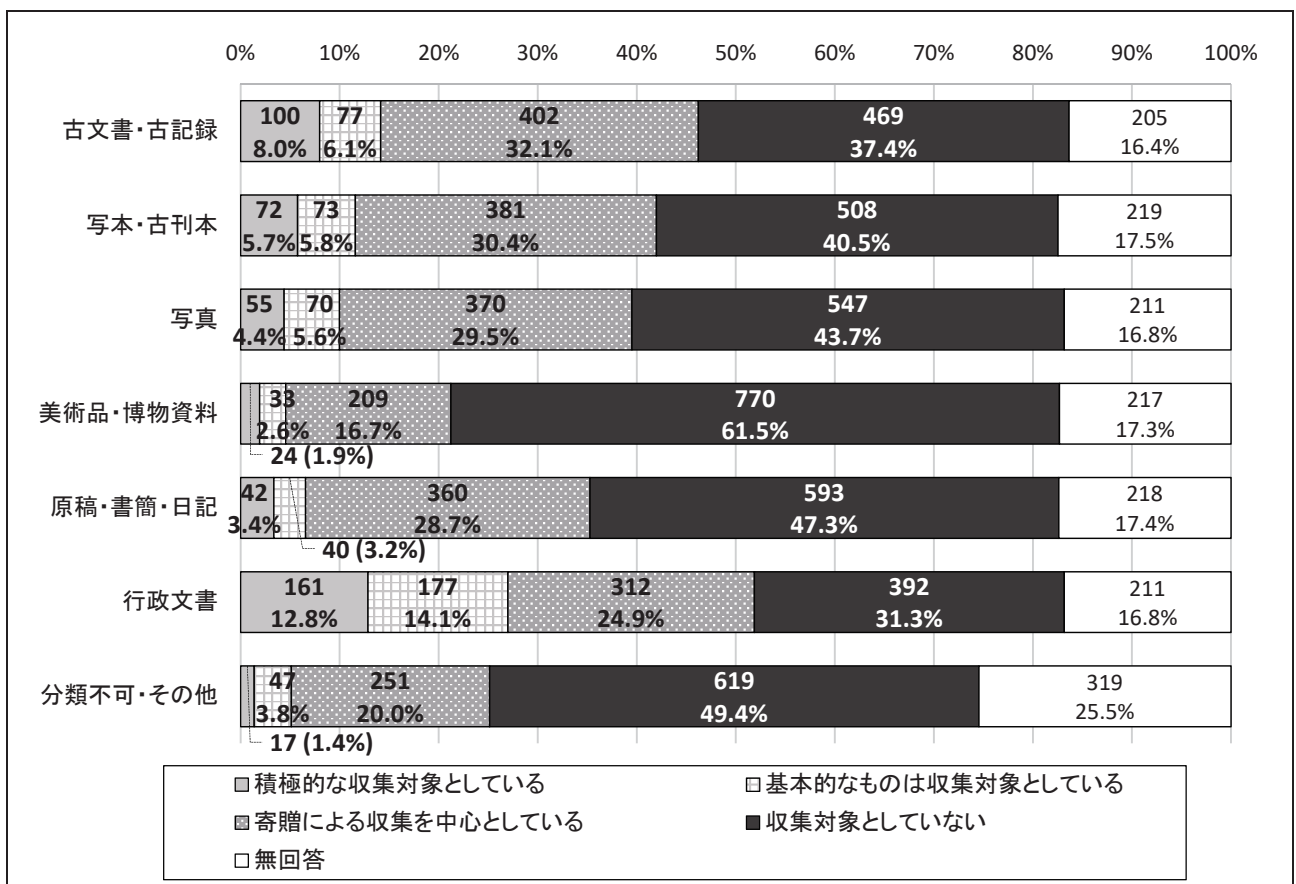


図 2.6 現物資料の収集状況（市区町村） n=1253

(2) 地域資料に関する収集方針・選書基準

収集している地域資料について、その収集方針や選書基準等の有無を尋ねた。なお、地域資料に特化した規程等のほか、通常の収集方針、選定基準等の一部に地域資料に関する記述がある場合も該当することとした。

まず、収集方針について、都道府県立図書館では、「明文化したものがあり、公開されている」(32館 68.1%)「明文化したものがあるが、公開はしていない」(14館 29.8%)となっており、1館を除くほとんどの図書館で、地域資料について一定の基準が設けられていることが分かる。一方、市区町村立図書館では、公開・非公開問わず明文化していると回答した図書館は半数を超えるが、「明文化したものはなし」とする図書館も476館(38.0%)あった(図2.7)。

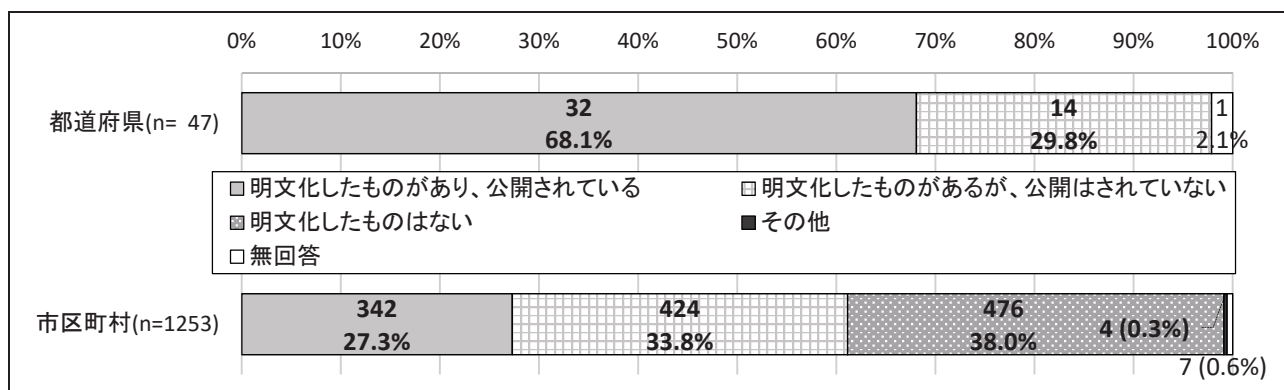


図 2.7 地域資料に関する収集方針の有無

次に、選書基準については、都道府県立図書館においては、明文化しているとしたところが多かったが、「明文化したものはなし」とする図書館も9館(19.1%)あった。市区町村立図書館においては、半数以上の683館(54.5%)が「明文化したものはなし」と回答した(図2.8)。

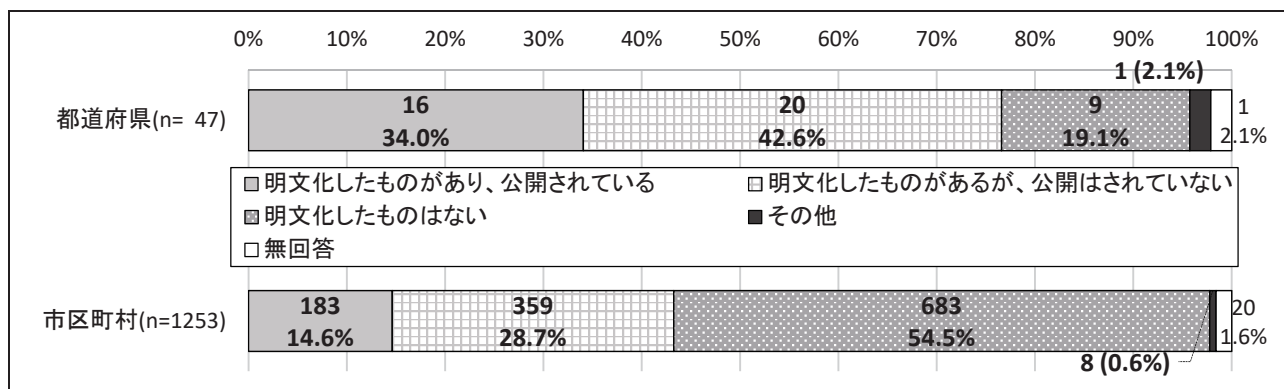


図 2.8 地域資料に関する選書基準の有無

(3) 自治体発行資料の収集状況

まず、自らの図書館が属する自治体が発行する資料について、各図書館で収集対象としているかどうか、種類別に尋ねた。

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、ほとんどの資料について「積極的な収集対象としている」という回答が多かったが、都道府県立図書館では「監査資料」、市区町村立図書館では「議案書」と「監査資料」については、「積極的な収集対象としている」割合が低かった(図2.9、2.10)。

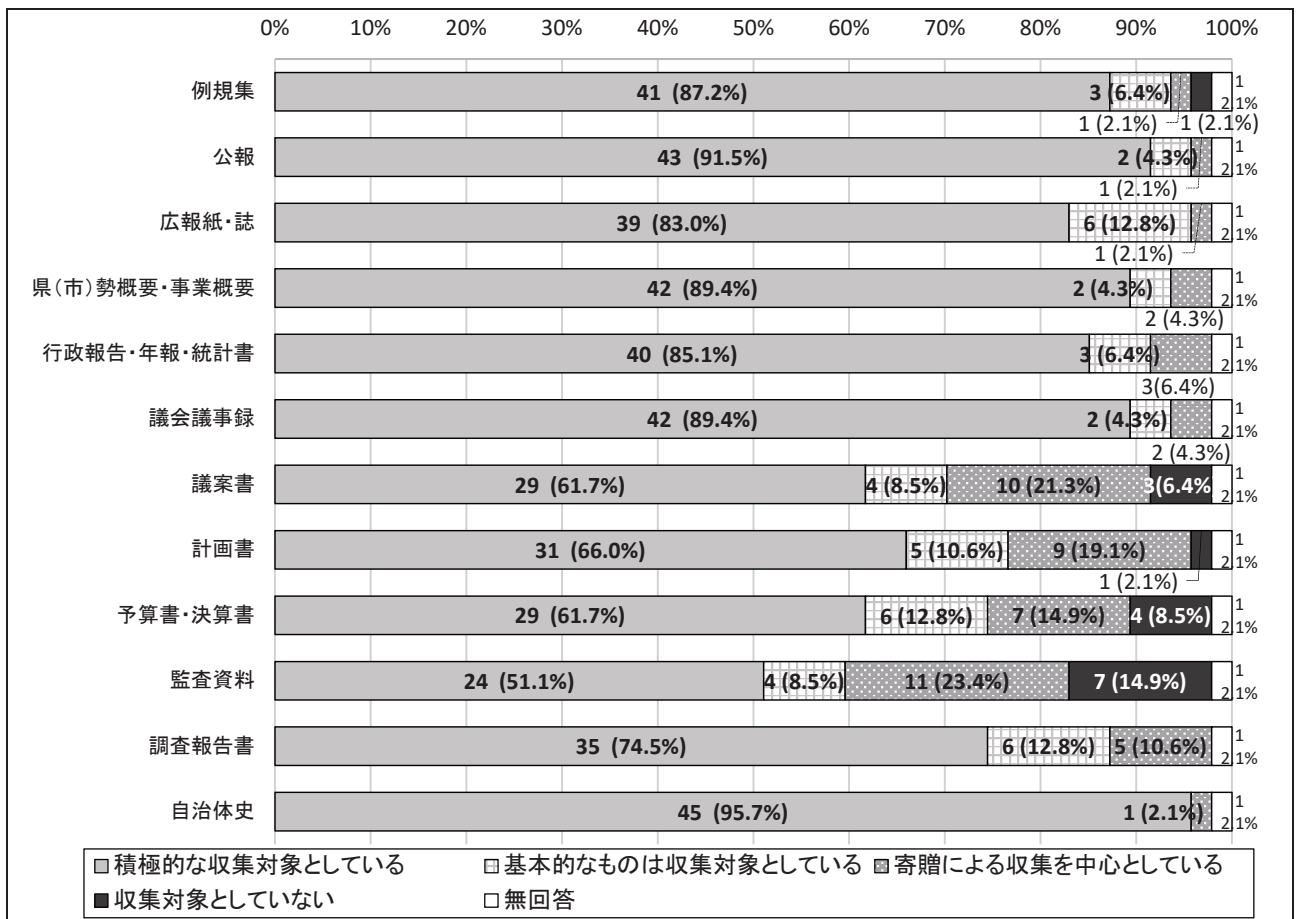


図 2.9 自自治体発行資料の収集状況（都道府県） n=47

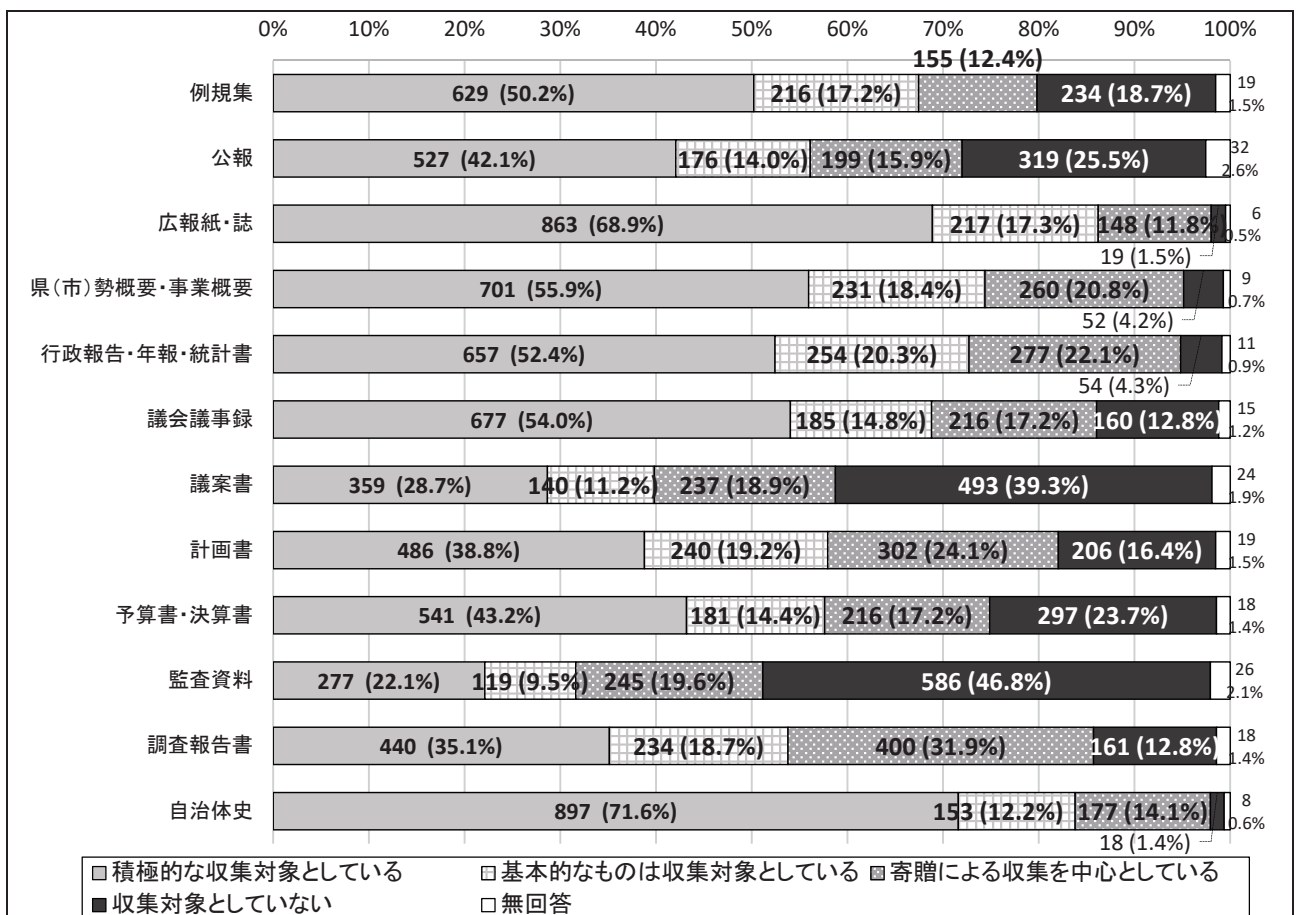


図 2.10 自自治体発行資料の収集状況（市区町村） n=1253

次に、都道府県立図書館については管下の市区町村発行資料、市区町村立図書館については、自治体が属する都道府県発行資料について、各図書館で収集対象としているかどうか、資料の種類別に尋ねた。

都道府県立図書館では、ほとんどの資料について、「積極的な収集」「寄贈による収集」として収集対象としていることが分かったが、市区町村立図書館では「寄贈による収集を中心としている」傾向が見られた（図 2.11、2.12）。

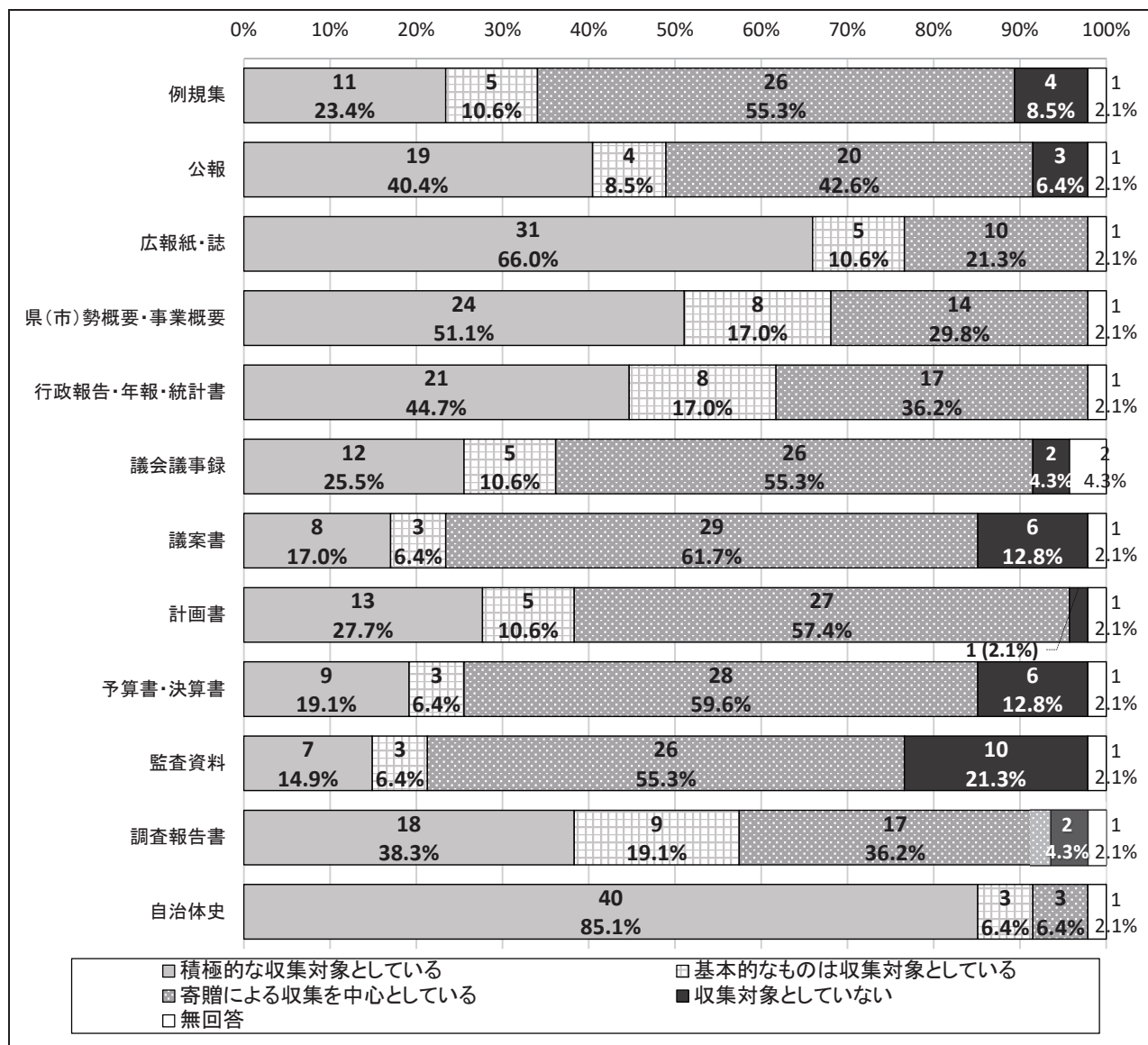


図 2.11 市区町村発行資料の収集状況（都道府県） n=47

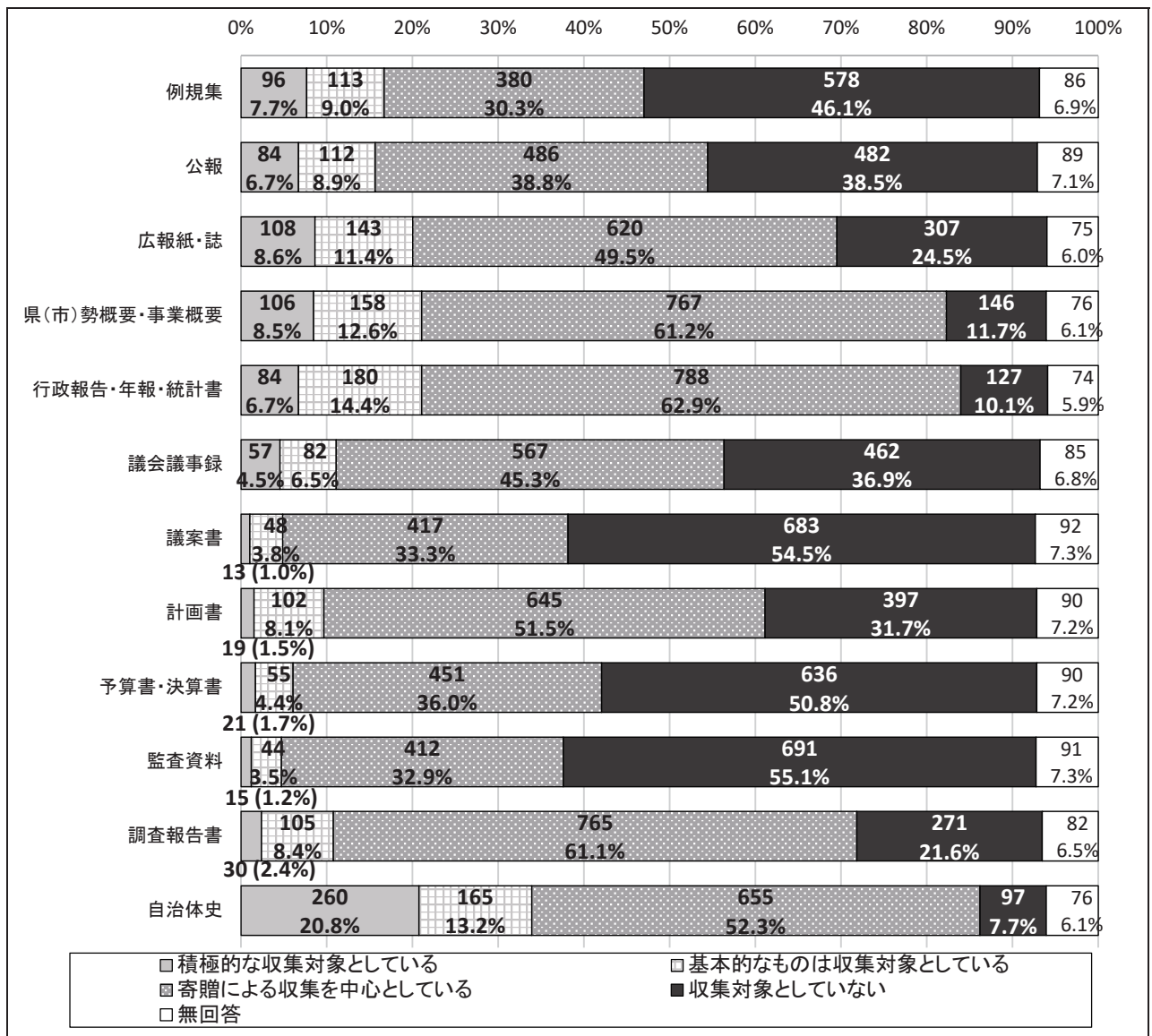


図 2.12 都道府県発行資料の収集状況（市区町村） n=1253

(4) 自治体発行資料の納本に関する規程の有無

自治体発行資料について、納本に関する規程（条例、規則、要綱等）の有無を尋ねた。

都道府県立図書館においては「ある」とした図書館が多かった（78.7%）が、市区町村立図書館では規程が「ない」ところがほとんど（94.9%）であった（図 2.13）。

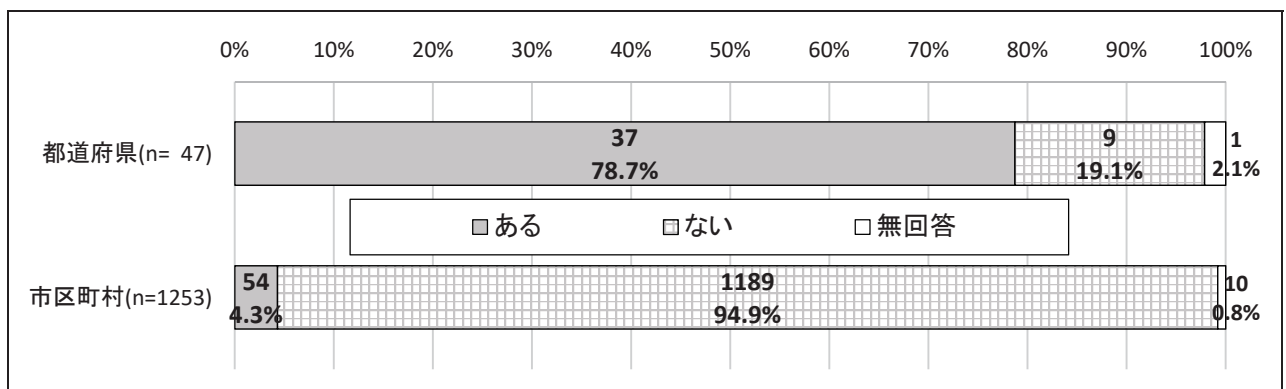


図 2.13 自治体発行資料の納本に関する規程の有無

(5) 自治体内で発行される資料の収集

公立・私立を問わず、各館の所在自治体（都道府県・市区町村）内で発行されている資料について、各館で収集対象としているかどうか、発行者別に尋ねた。

全資料について、都道府県立図書館では「積極的な収集対象としている」が多いのに対し、市区町村立図書館においては「寄贈による収集を中心としている」が多かった（図 2.14、2.15）。

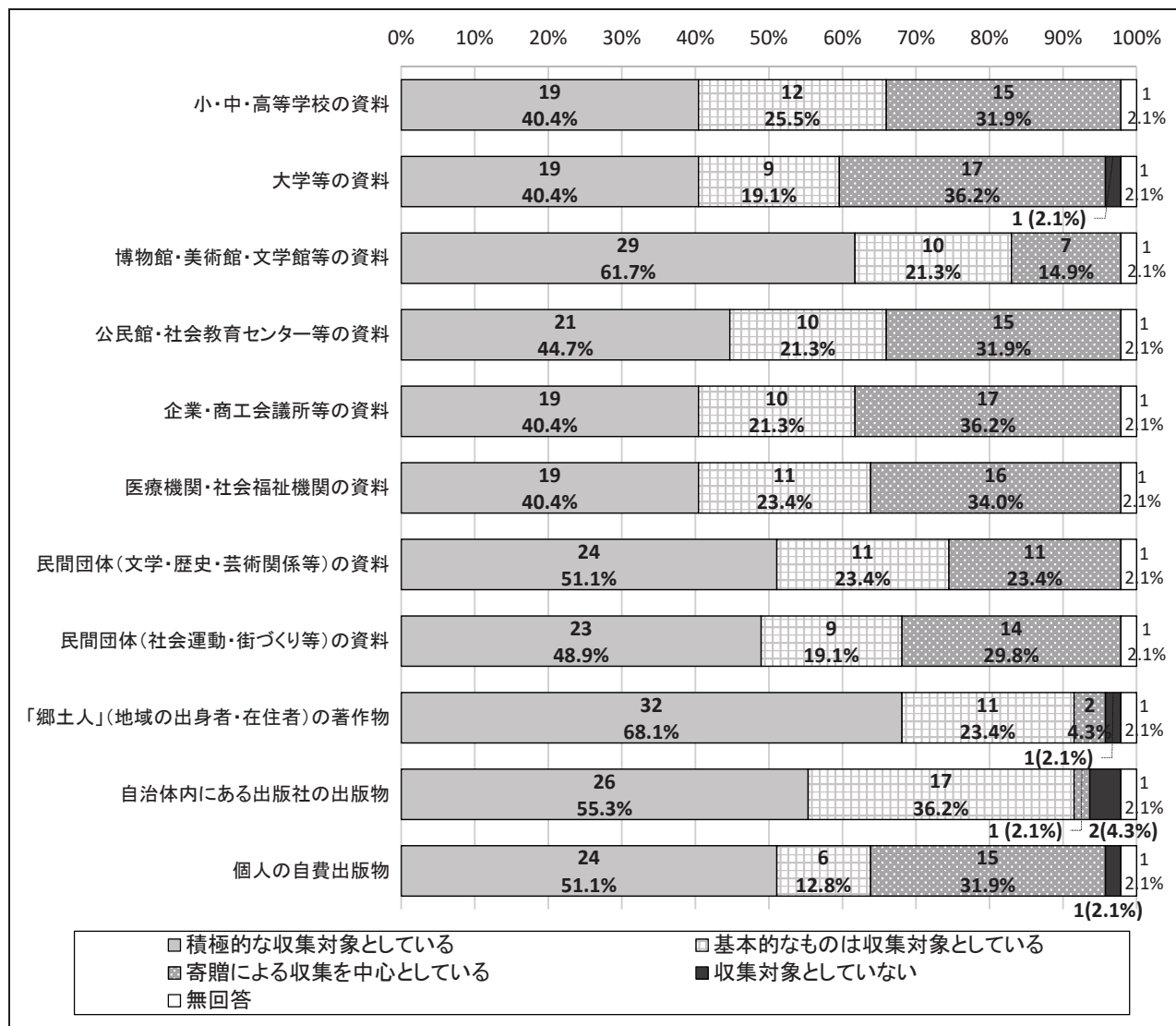


図 2.14 自治体内で発行される資料の収集状況（都道府県） n=47

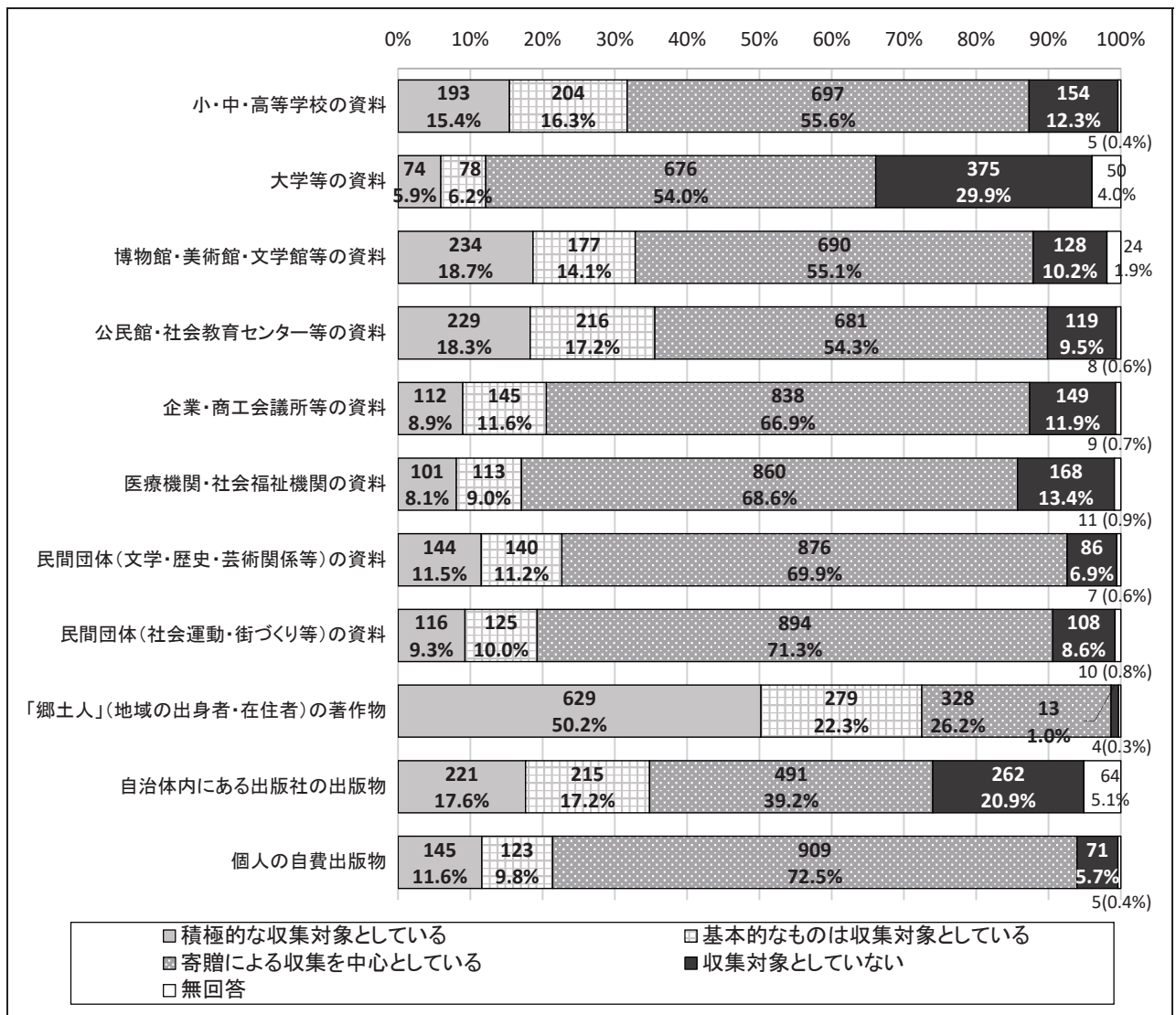


図 2.15 自治体内で発行される資料の収集状況（市区町村） n=1253

(6) 特別コレクションの所蔵

ここでの特別コレクションとは、特定テーマに基づき地域資料をひとまとめにして収集・保存・提供しているものを指す。地域出身作家の蔵書、地域出身作家の作品及び研究資料家文書のほか、作家・文化人の旧蔵書なども「当該地域に関連する」という意味で該当¹⁷としている。このような特別コレクションの所蔵の有無について尋ねた。

都道府県立図書館では、何らかの特別コレクションを「所蔵している」としたところが 37 館（78.7%）、市区町村立図書館においても 536 館（42.8%）あった（図 2.16）。

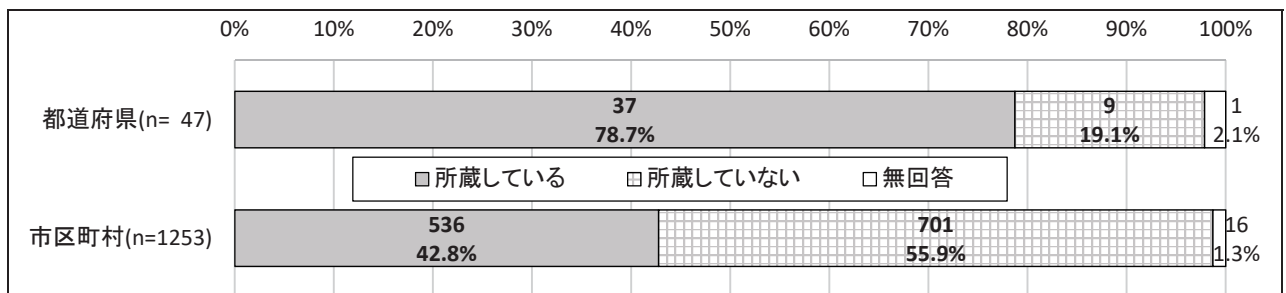


図 2.16 特別コレクションの有無

¹⁷ このため、必ずしも特定地域に関わるものでない可能性もある。

2 地域資料の整理

ここでは、まず、各図書館で収集した地域資料のデータの登録状況及び公開状況について調査した。続いて、資料を整理する際の独自分類の使用状況や分類方法、書誌データの作成方法、件名付与の状況をまとめる。また、図書館情報システムにおいて地域資料を区別した検索が可能かどうかを調査した。

(1) データの登録状況及び公開状況

各図書館で収集した地域資料について、図書館情報システム等へのデータの登録状況及び公開状況を調査した。

まず、データの登録状況を資料種別に尋ねた（図 2.17～2.22）。

都道府県立図書館、市区町村立図書館いずれも「図書」の登録率が非常に高い。それぞれ 46 館（97.9%）、1,214 館（96.9%）と 9 割を超えている（図 2.17、2.18）。

都道府県立図書館は、全ての資料において、市区町村立図書館よりも登録率が高いが、登録率の高い資料をそれぞれ順に見ていくと、都道府県立図書館、市区町村立図書館とで同様の傾向があることが分かる。「図書」に次いでデータ登録率が高い資料は、印刷資料では「雑誌」「地図」「小冊子」、非印刷資料では「映像資料」「音声資料」である。

都道府県立図書館と市区町村立図書館とで、登録率に大きな差が見られた資料としては、「新聞」「ポスター」「絵葉書」「マイクロ資料」「電子資料」及び現物資料全般が挙げられ、これらは、都道府県立図書館に比べ市区町村立図書館の登録率が低い。

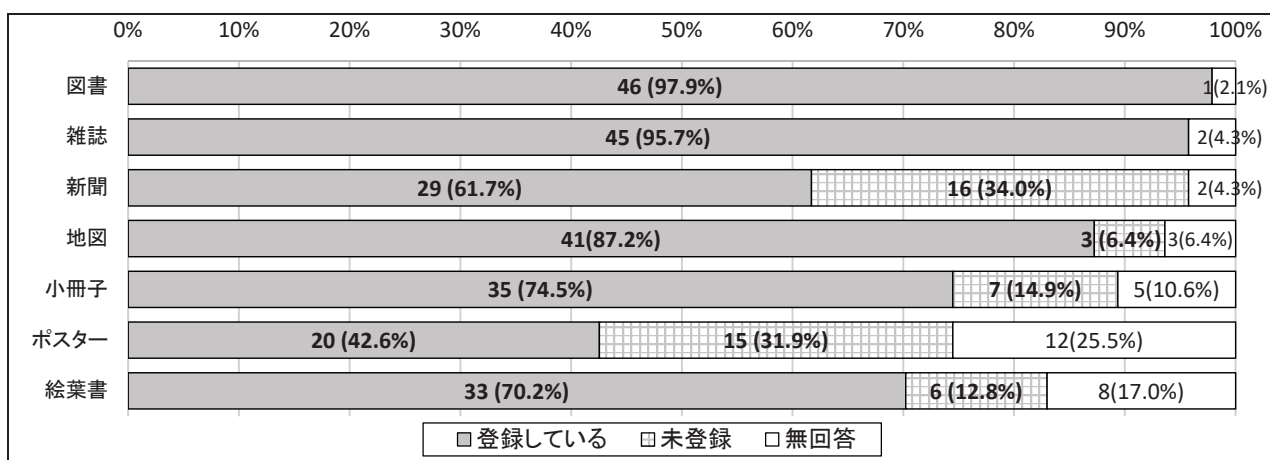


図 2.17 印刷資料の登録状況（都道府県） n=47

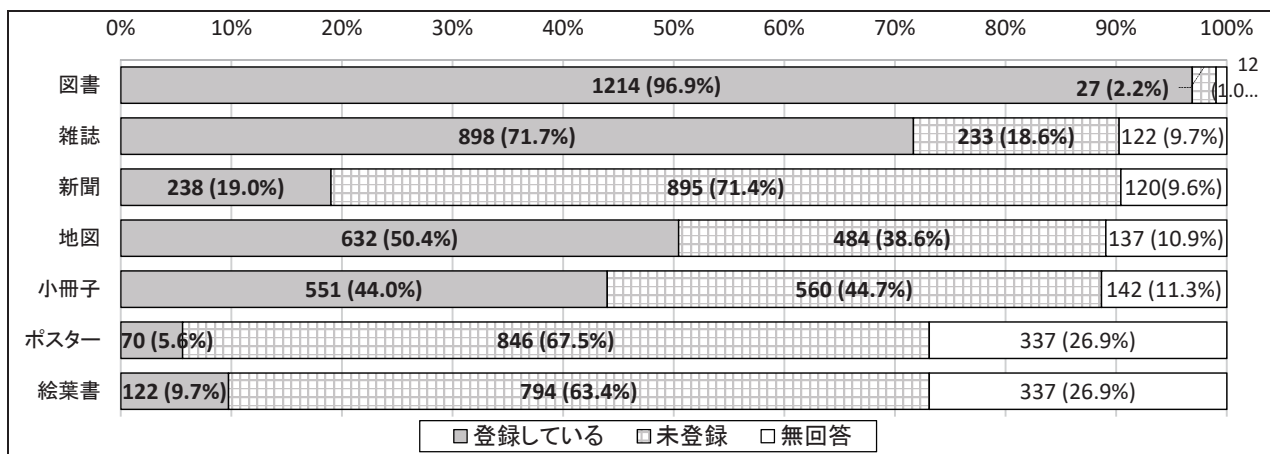


図 2.18 印刷資料の登録状況（市区町村） n=1253

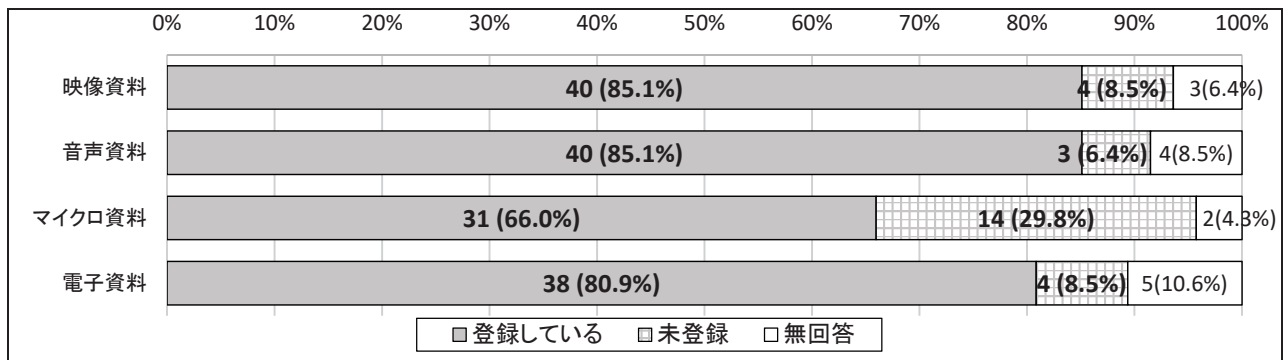


図 2.19 非印刷資料の登録状況（都道府県） n=47

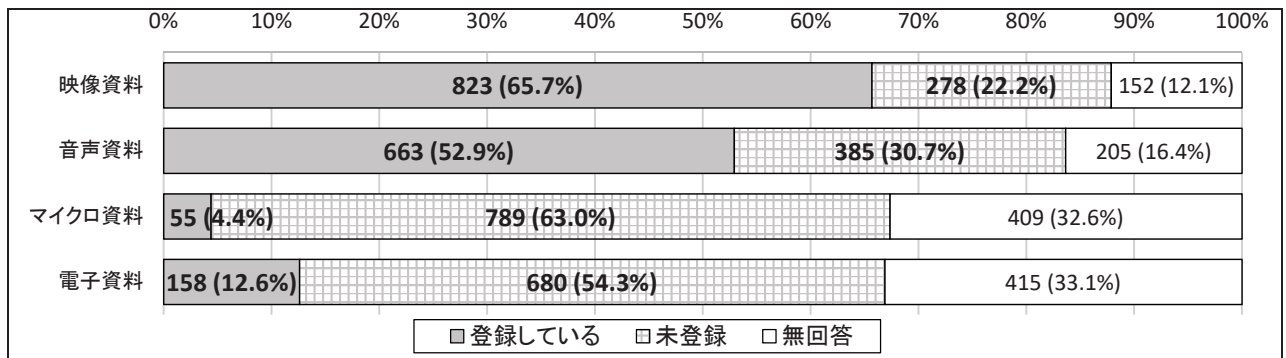


図 2.20 非印刷資料の登録状況（市区町村） n=1253

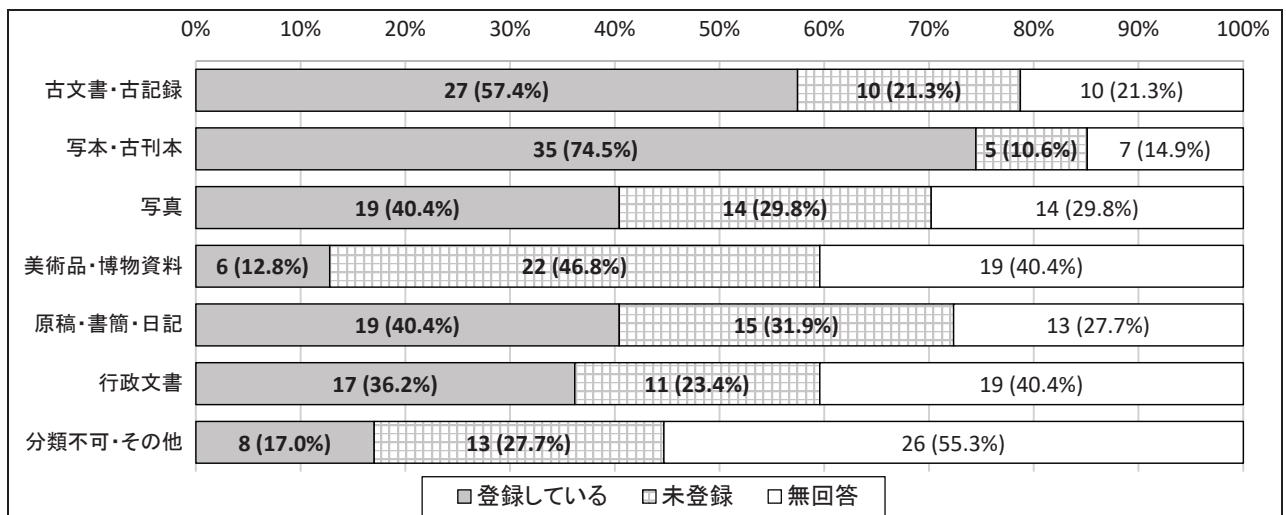


図 2.21 現物資料の登録状況（都道府県） n=47

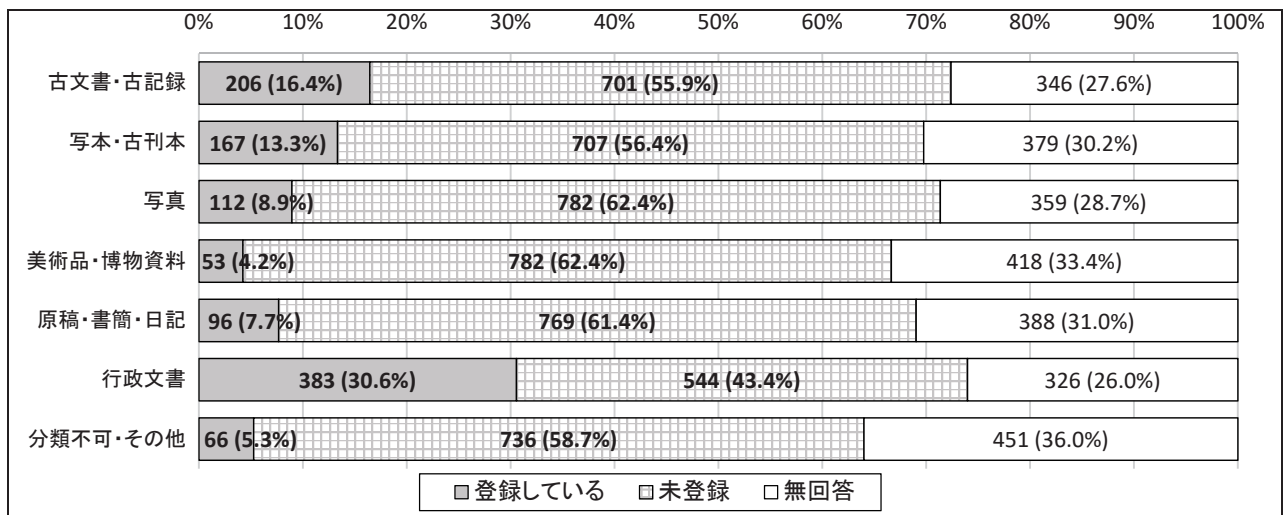


図 2.22 現物資料の登録状況（市区町村） n=1253

次に、データの公開状況について尋ねた（図 2.23～2.28）。

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに同様の傾向を示しており、Web上でデータを公開している割合が高いのは、印刷資料では「図書」「雑誌」「地図」、非印刷資料では「映像資料」「音声資料」である。

このほか、都道府県立図書館では、「新聞」「小冊子」「絵葉書」「電子資料」「写本・古刊本」をWeb公開している図書館が6割を超えている。

一方、データの公開率が低い資料は、都道府県立図書館、市区町村立図書館いずれにおいても「ポスター」「美術品・博物資料」である。

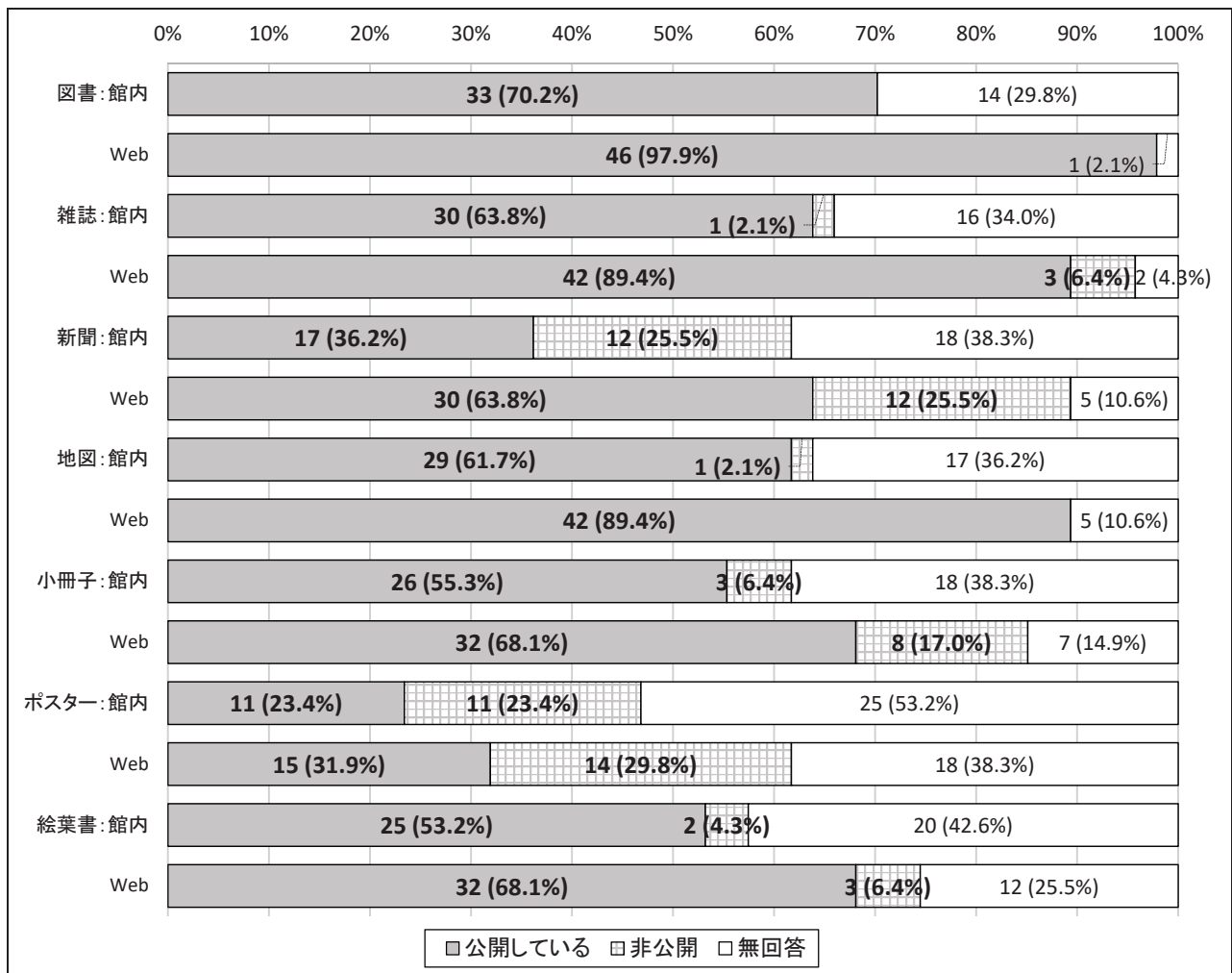


図 2.23 印刷資料の登録データ公開状況（都道府県） n=47

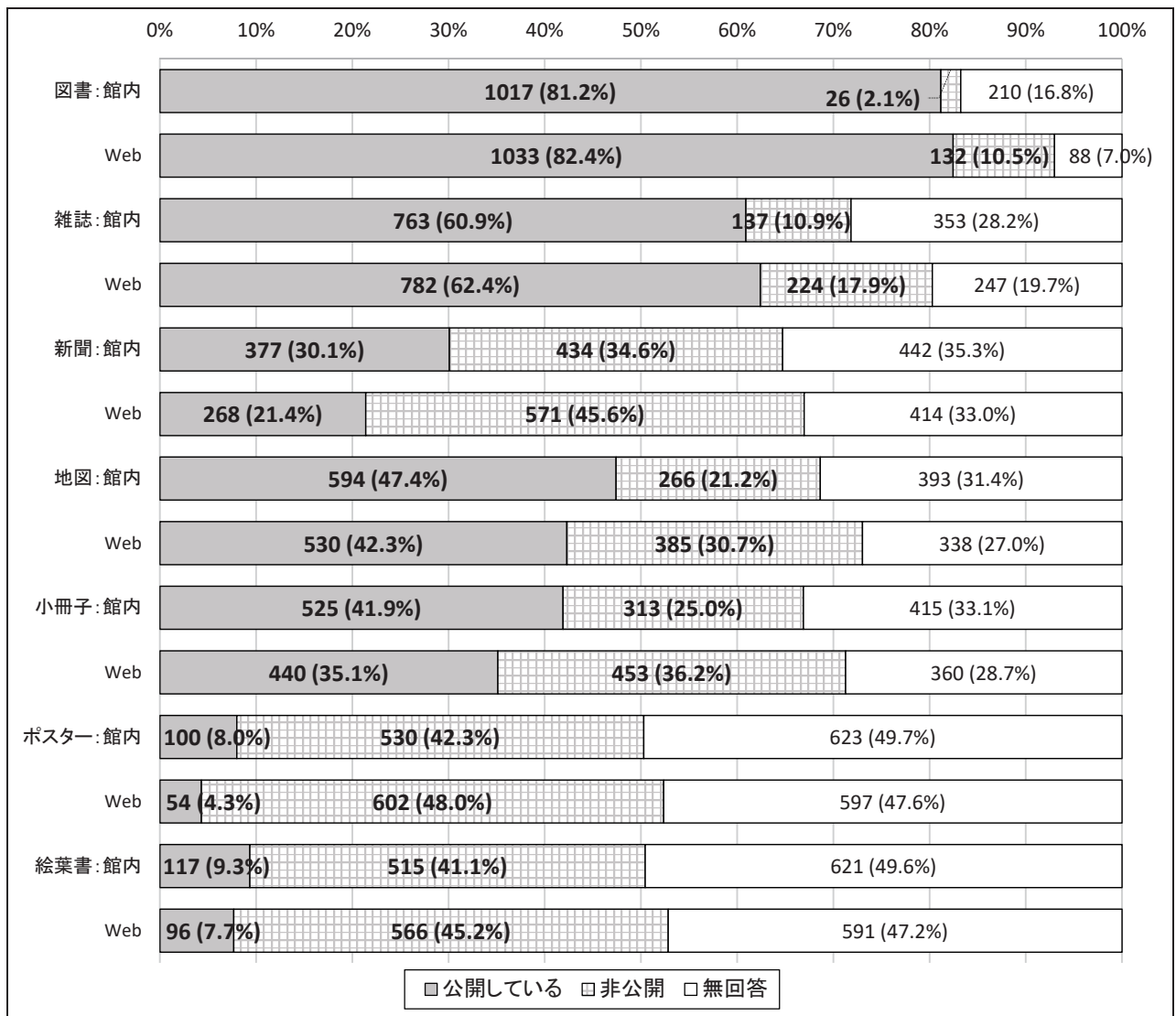


図 2.24 印刷資料の登録データ公開状況（市区町村） n=1253

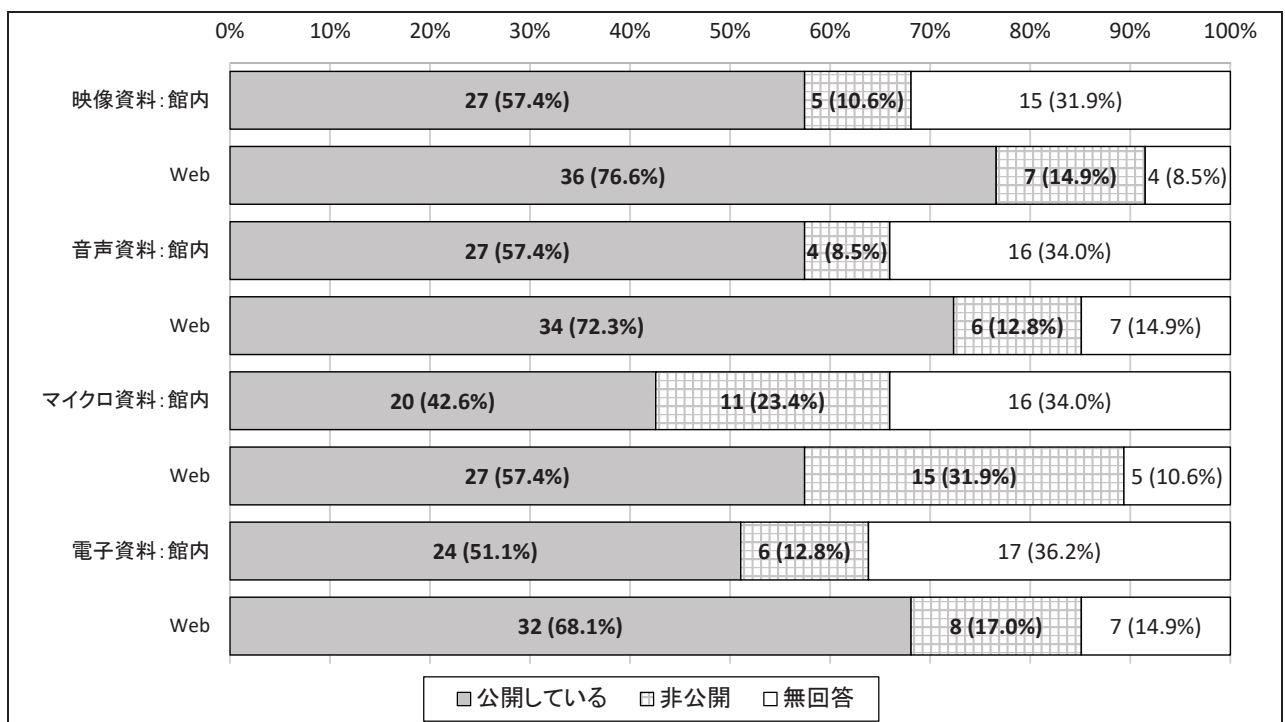


図 2.25 非印刷資料の登録データ公開状況（都道府県） n=47

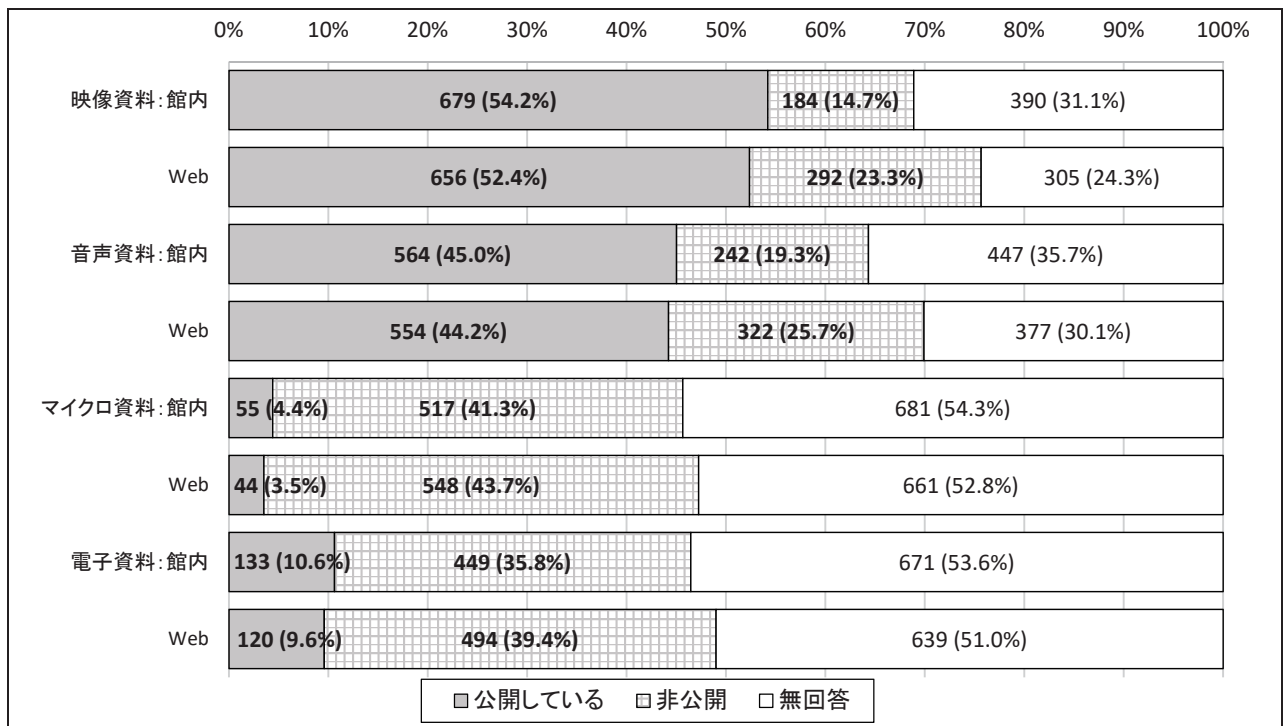


図 2.26 非印刷資料の登録データ公開状況（市区町村） n=1253

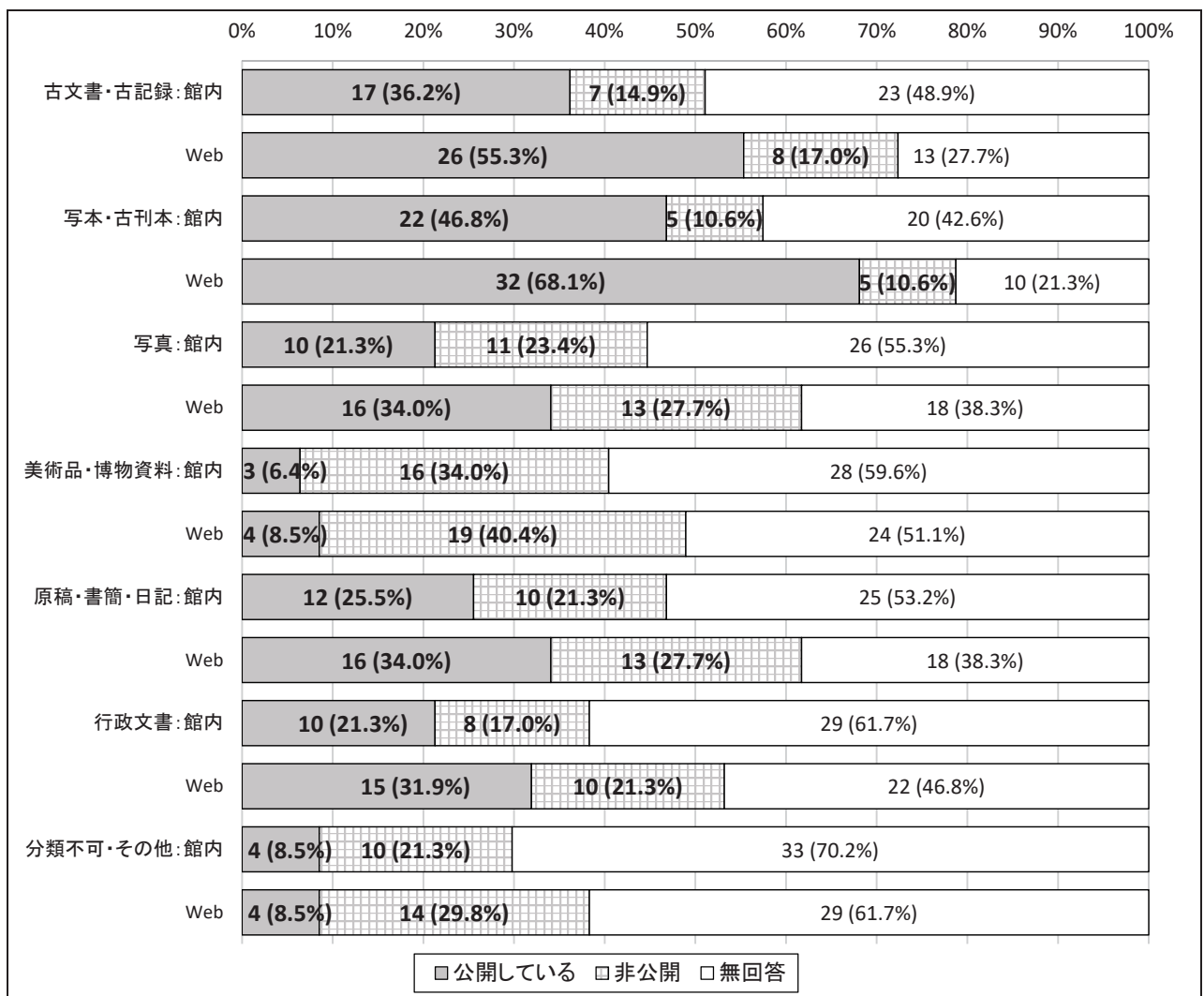


図 2.27 現物資料の登録データ公開状況（都道府県） n=47

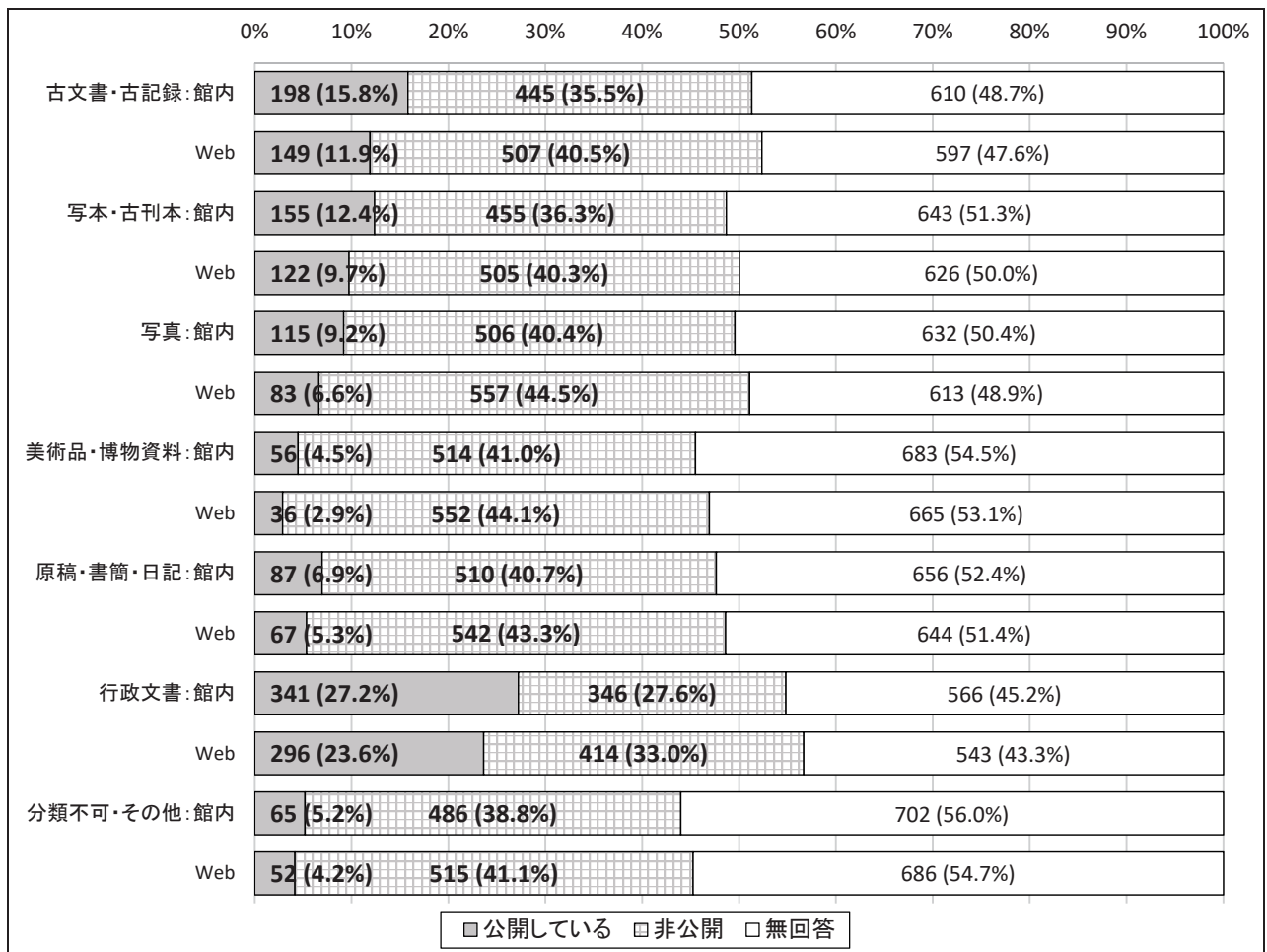


図 2.28 現物資料の登録データ公開状況（市区町村） n=1253

(2) 独自分類の使用

地域資料を整理する際に、独自分類を用いているかどうかについて尋ねた。

都道府県立図書館では、「地理区分がある」が41館（87.2%）で、最も多かった。次いで「主題に関する独自分類がある」が29館（61.7%）であることから、独自の地理区分と主題区分とを組み合わせ使用している図書館が多いことが分かる。「特にない」はわずかに1館であった（図 2.29）。一方、市区町村立図書館では、「特にない」が最も多く、540館（43.1%）であり、「地理区分がある」は435館（34.7%）、「主題に関する独自分類がある」は319館（25.5%）である（図 2.30）。

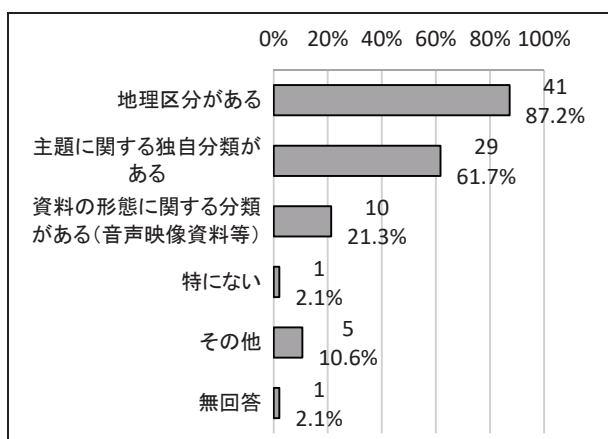


図 2.29 独自分類（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

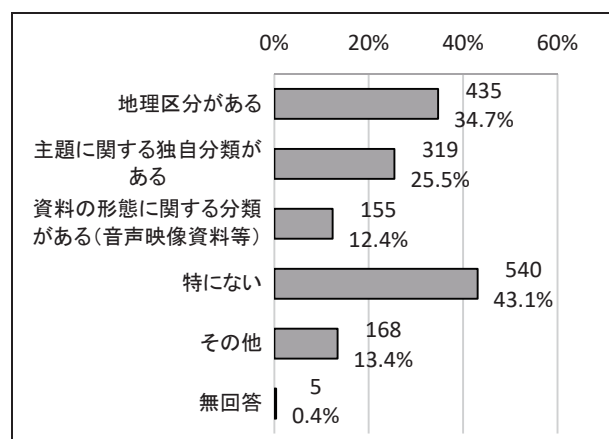


図 2.30 独自分類（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

(3) 分類方法

地域資料の分類方法について尋ねた。

都道府県立図書館では、「まず主題区分してから、地理区分する」が32館(68.1%)で、最も多かった。次いで「その他」が10館(21.3%)であり、その内容を見ると、主題区分してから部分的に地理区分を用いているという回答が多かった。一方、市区町村立図書館では、「地域資料についてもNDC¹⁸を用い地理区分はしない」が445館(35.5%)と最も多く、続いて「まず主題区分してから、地理区分する」は281館(22.4%)であった(図2.31)。

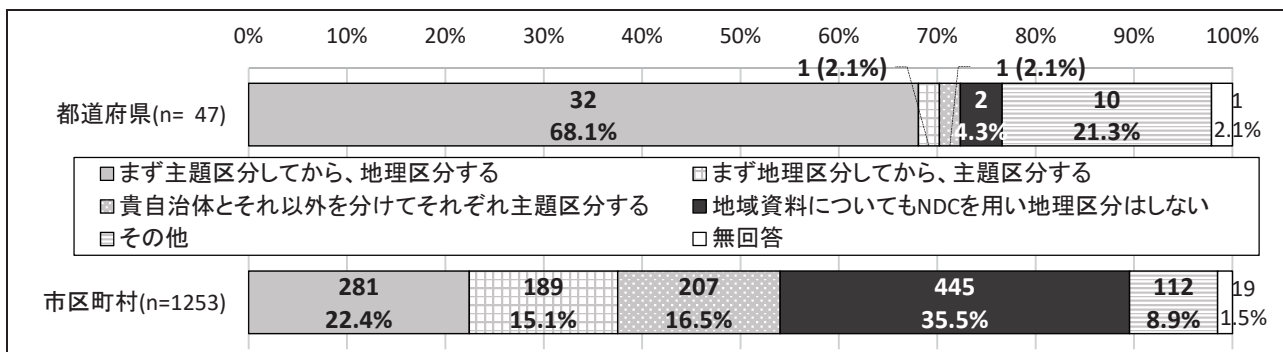


図 2.31 分類方法

(4) 書誌データ作成方法

地域資料の書誌データの作成方法について尋ねた。

都道府県立図書館、市区町村立図書館いずれも、「一部は独自に作成し、一部はMARC¹⁹や他館が作成したものを利用する」が最も多く6割を超え、それぞれ30館(63.8%)、770館(61.5%)であった。続いて多いのが「ほとんどを独自に作成している」で、それぞれ15館(31.9%)、291館(23.2%)であった(図2.32)。

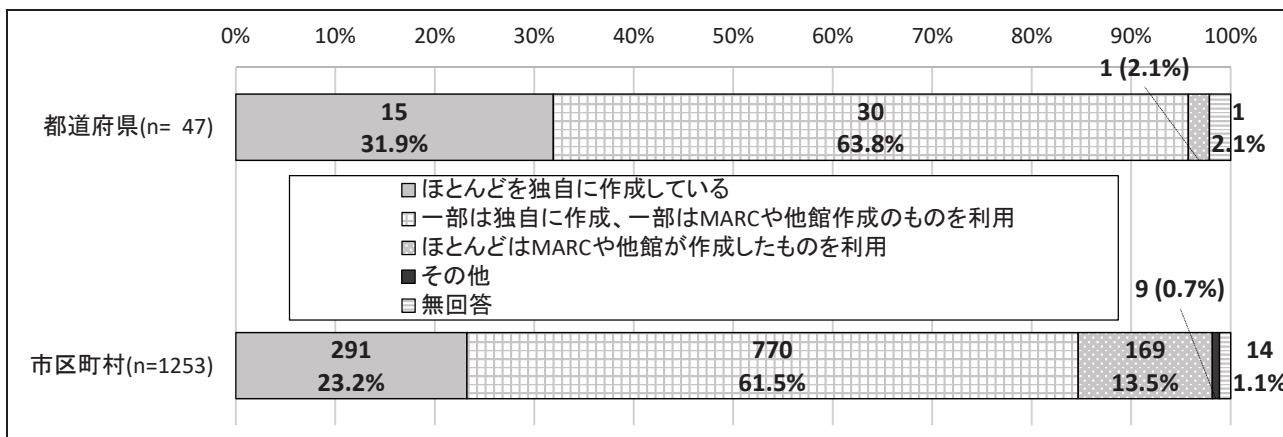


図 2.32 書誌データ作成方法

(5) 書誌データへの件名付与

地域資料の書誌データへの件名付与について尋ねた。

都道府県立図書館では、「BSH²⁰準拠」が15館(31.9%)で最も多く、次いで「独自件名」と「そ

¹⁸ NDC: 日本十進分類法

¹⁹ MARC: machine readable cataloging。図書館資料の書誌情報をコンピュータで処理可能な形に作成したもの。

²⁰ BSH: 基本件名標目表

の他」が同数で各 11 館 (23.4%) となった。「その他」としては、複数の件名を併用しているという回答が多く挙げられていた。

これに対し、市区町村立図書館では、「件名を与えていない」が 450 館 (35.9%) で最も多く、続いて「独自件名」が 360 館 (28.7%) であった (図 2.33)。

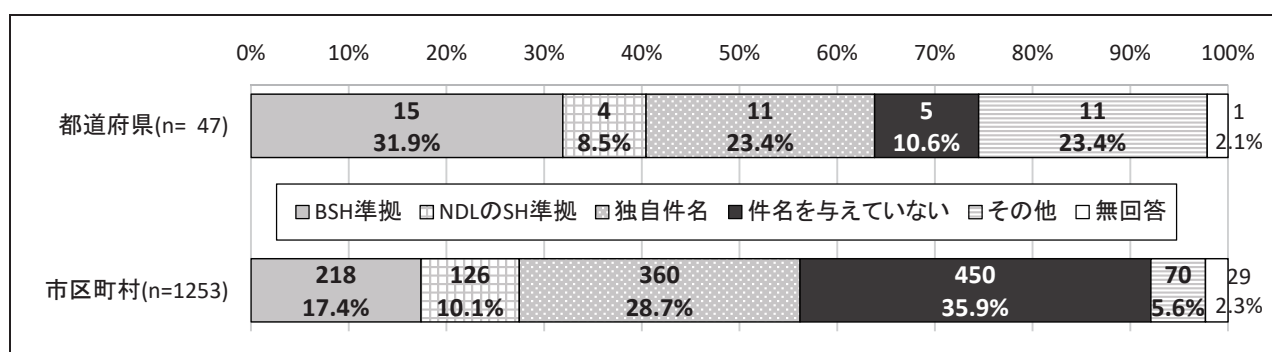


図 2.33 書誌データへの件名付与

(6) 地域資料を区別した検索

図書館情報システムで、地域資料だけを他の資料から区別して検索できるかどうかを尋ねた。

都道府県立図書館、市区町村立図書館いずれも、業務用システムでは地域資料を区別して「検索できる」割合が高く、それぞれ 43 館 (91.5%)、1029 館 (82.1%) であるのに対し、館内 OPAC や WebOPAC では、地域資料を区別して検索できる割合が低くなる (図 2.34、2.35)。特に、市区町村立図書館においては、館内 OPAC、WebOPAC では 6 割以上が「検索できない」と回答している。

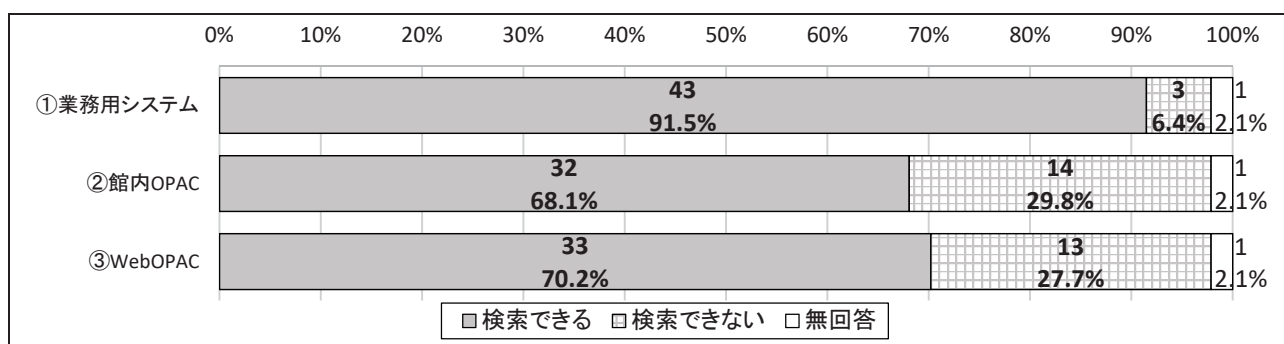


図 2.34 地域資料を区別した検索 (都道府県) n=47

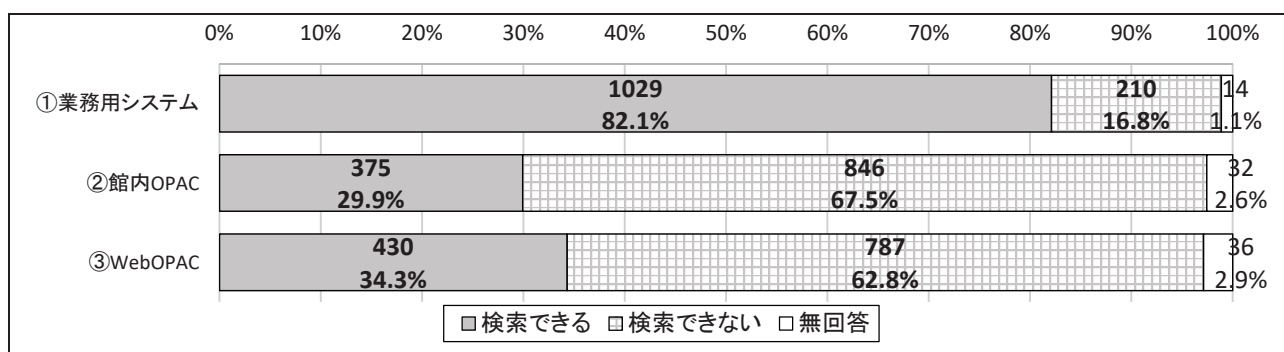


図 2.35 地域資料を区別した検索 (市区町村) n=1253

3 地域資料の保存

ここでは、まず、地域資料の保存に関する方針・基準の有無について調査した。続いて、地域資料に対して実施している保存対策の方法について整理する。また、新聞の全国紙地域版や地方紙の保存状況、新聞以外の地域資料の媒体変換状況についてまとめる。

(1) 保存に関する方針・基準

各図書館において、地域資料の保存に関する方針・基準があるかどうかを尋ねた（図 2.36）。

都道府県立図書館では、「図書館全体の保存方針の中で、一部地域資料について言及している」が 19 館（40.4%）と最も多く、次いで「保存方針や基準はない」が 17 館（36.2%）であった。一方、市区町村立図書館では、「保存方針や基準はない」が 671 館（53.6%）と半数を超え、「図書館全体の保存方針の中で、一部地域資料について言及している」が 385 館（30.7%）であった。

都道府県立図書館、市区町村立図書館いずれも、「地域資料のための保存方針や基準がある」と回答した図書館は少なかった。

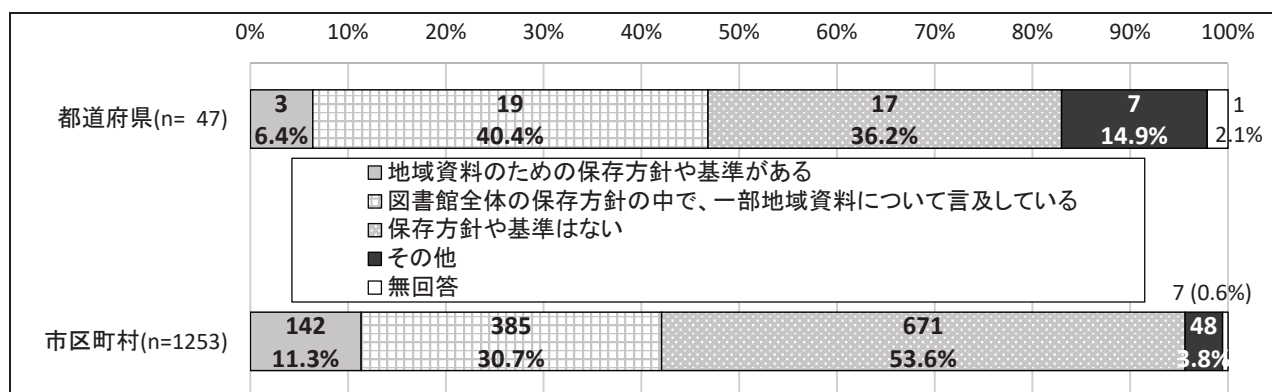


図 2.36 地域資料の保存に関する方針・基準

(2) 資料保存対策

地域資料の保存対策として、どのような方法を実施しているかを尋ねた。

都道府県立図書館では「補修・再製本を行っている」が 45 館（95.7%）と最も多く、次いで「資料保存容器や調湿紙を使用している」「マイクロ化、フィルム化、デジタル化等媒体変換を行っている」が同数で 39 館（83.0%）だった（図 2.37）。これに対し、市区町村立図書館では、「補修・再製本を行っている」が 848 館（67.7%）と最も多かったが、それ以外の保存対策は、あまり実施されていないことが分かった（図 2.38）。

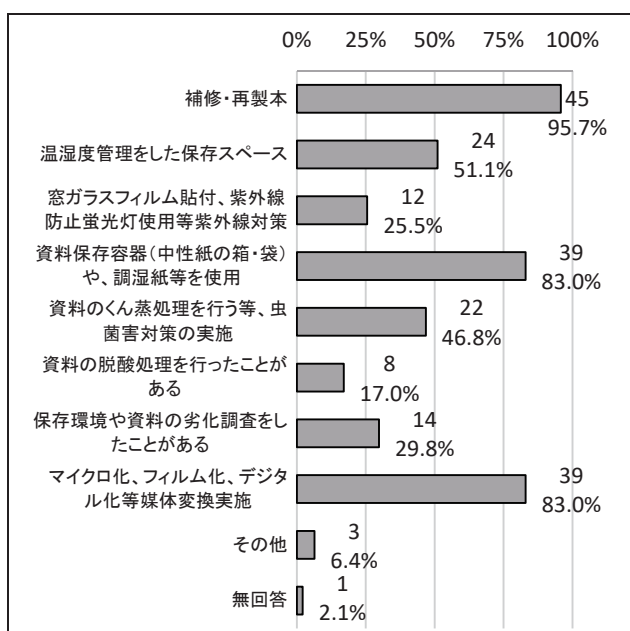


図 2.37 地域資料保存対策（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

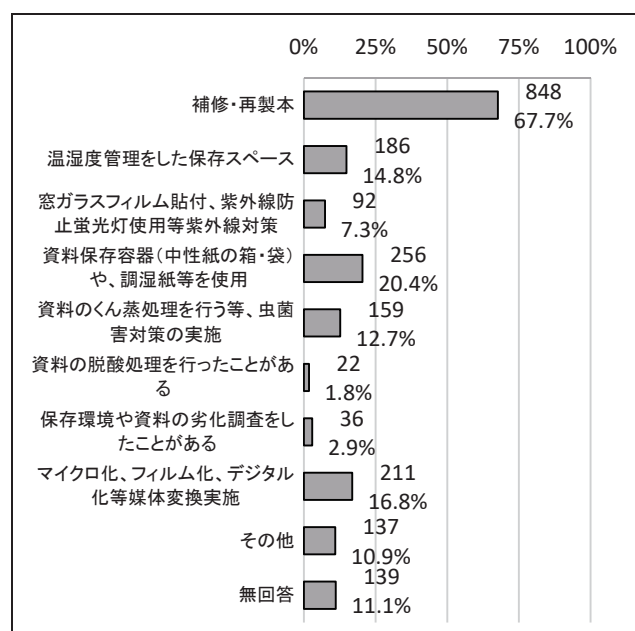


図 2.38 地域資料保存対策（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

(3) 全国紙地域版及び地方紙の保存

全国紙（朝日・毎日・読売・日経・産経）の地域版及び地方紙を、どのような形態で長期（永年）保存しているかを尋ねた。

全国紙については、都道府県立図書館では、「マイクロフィルム化して保存」が32館（68.1%）と最も多く、続いて「原紙のまま保存」が28館（59.6%）であった（図2.39）。一方、市区町村立図書館では「短期保存のみで長期保存はしていない」が654館（52.2%）と半数を超える（図2.40）。

地方紙については、都道府県立図書館では「原紙のまま保存」が43館（91.5%）、「マイクロフィルム化して保存」が41館（87.2%）といずれも割合が高く、複数の方法を組み合わせて保存していることが分かる（図2.41）。市区町村立図書館では、「原紙のまま保存」が689館（55.0%）と最も多かった（図2.42）。

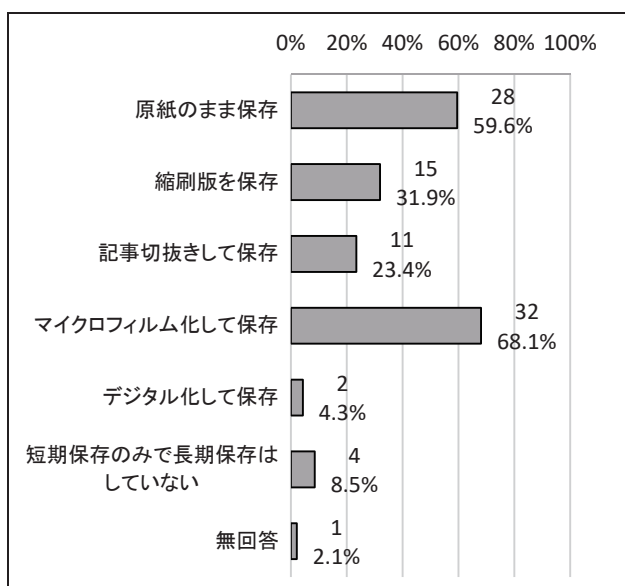


図 2.39 全国紙地域版の保存方法（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

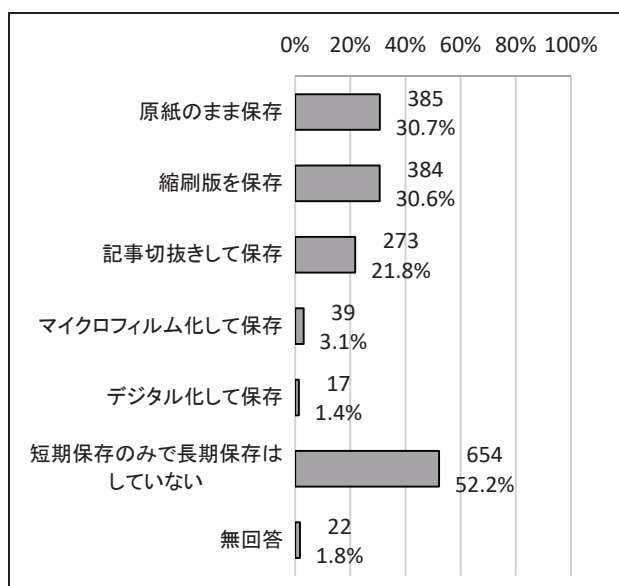


図 2.40 全国紙地域版の保存方法（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

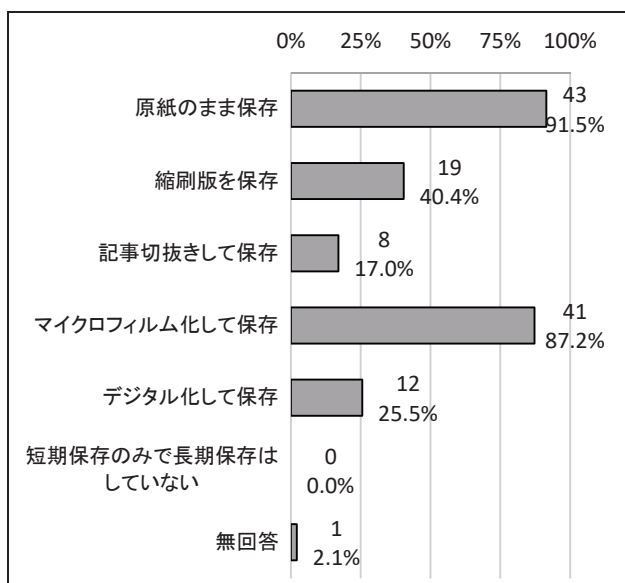


図 2.41 地方紙の保存方法（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

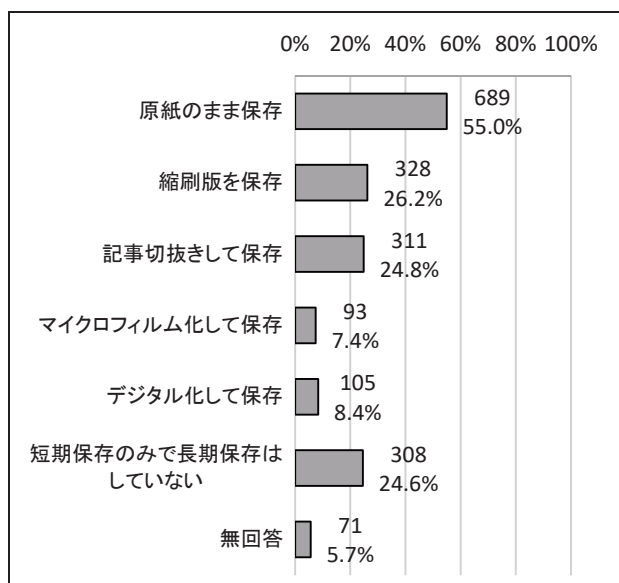


図 2.42 地方紙の保存方法（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

(4) 新聞以外の地域資料の媒体変換

過去5年以内に新聞以外の地域資料の媒体変換を行ったことがあるかどうかを尋ねた。

都道府県立図書館では、「媒体変換をしたことはない」が26館(55.3%)、次いで「マイクロフィルム化」が14館(29.8%)であった(図2.43)。一方、市区町村立図書館では、「媒体変換をしたことはない」が1,070館(85.4%)で、未実施の図書館が大部分を占めた(図2.44)。

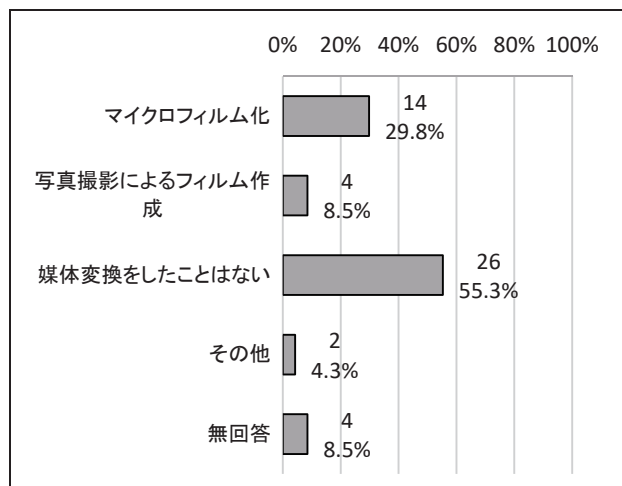


図 2.43 地域資料の媒体変換（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

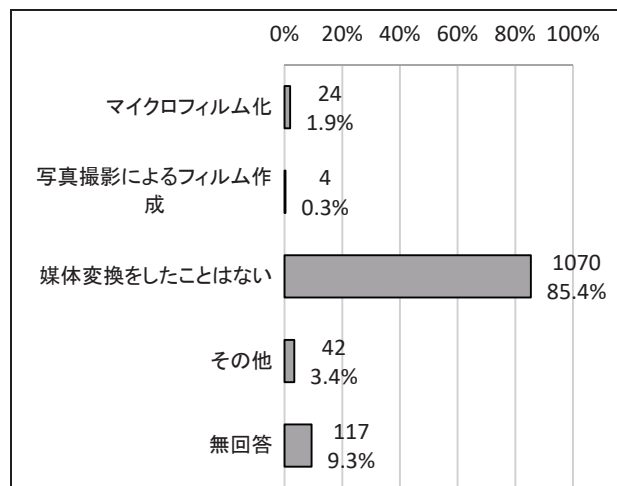


図 2.44 地域資料の媒体変換（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

媒体変換の対象となった資料群としては、以下のようなものが挙げられていた。

（都道府県立図書館の例）

- ・古文書・古記録
- ・郷土雑誌
- ・行政文書
- ・映像資料
- ・音声資料

（市区町村立図書館の例）

- ・古文書・古記録
- ・広報紙誌
- ・地図・絵図
- ・写真
- ・市区町村史誌
- ・映像資料

4 地域資料の収集・整理・保存に関する課題

ここでは、地域資料の収集・整理・保存に関して、現在解決すべき課題と各図書館が考える事項についてまとめた。

重要なものを3つまで選択してもらっている。

都道府県立図書館では、「非流通資料の収集が不十分である」が31館(66.0%)と最も多く、続いて「書庫スペースが不足している」と「職員が不足している」が同数で29館(61.7%)であった(図2.45)。一方、市区町村立図書館では、「書庫スペースが不足している」が715館(57.1%)で、次いで「非流通資料の収集が不十分である」が601館(48.0%)、「職員が不足している」が479館(38.2%)であった(図2.46)。書庫スペース不足や非流通資料の収集、職員不足などが、両者に共通する課題であることが分かった。

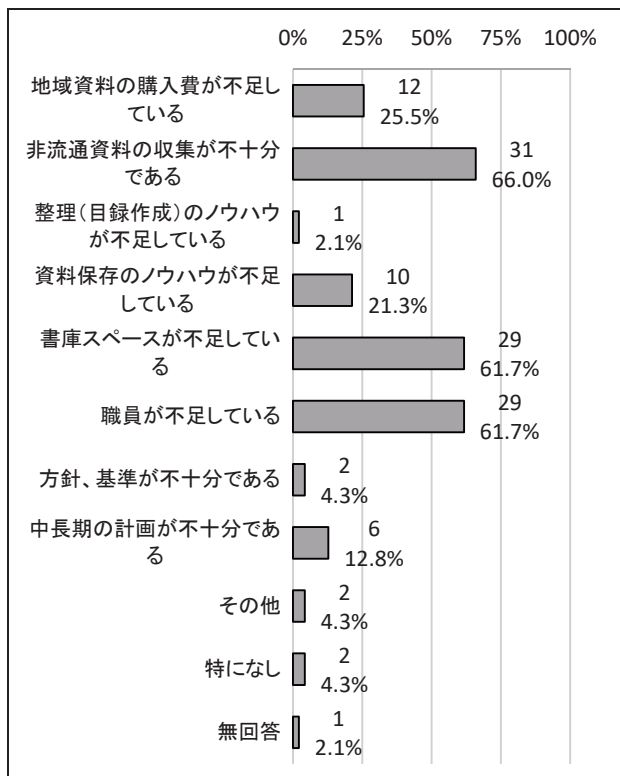


図 2.45 収集・整理・保存に関する課題(都道府県)
調査対象数 47 (複数回答可)

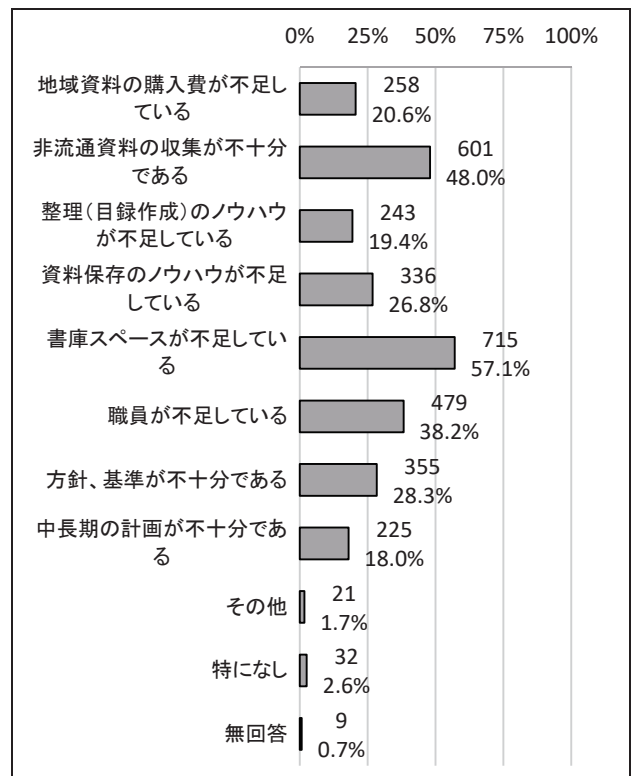


図 2.46 収集・整理・保存に関する課題(市区町村)
調査対象数 1253 (複数回答可)

第3章 地域資料の利用・提供

以下、地域資料の利用・提供、地域資料サービスと児童サービス、地域資料の利用・提供に関する課題について述べる。

1 地域資料の利用・提供

ここでは、地域資料サービスの利用状況として、貸出及びレファレンスの状況を調査した。続いて、広報方法、2015年度（平成27年度）に実施した事業、外部機関からの利用の協力依頼状況等をまとめる。

(1) 貸出方針

地域資料はほかの資料に比べて一般に流通していないものが多いため、亡失・汚破損のリスクを避けるためなどの理由により、貸出をしない図書館がある。実際にどの程度貸出がされているかを明らかにするため、個人利用者に対しての地域資料の貸出方針について尋ねた（図3.1）。

都道府県立図書館では、「一部貸出可」が21館（44.7%）で、最も多かった。「全て貸出禁止」と合わせると、6割以上の都道府県立図書館がほとんど貸出をしていない。市区町村立図書館では、「一部貸出禁止」が最も多く、694館（55.4%）であり、半数を超える市区町村立図書館が条件付きで貸出をしている。

備考の記述によると、館種を問わず、複本があれば貸出しているという図書館が多く見られた。

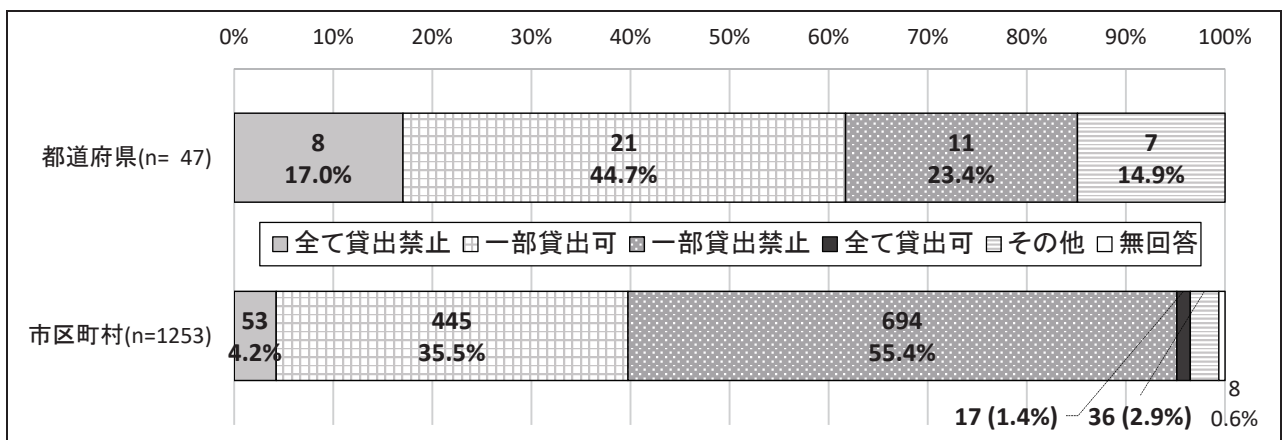


図3.1 地域資料の貸出方針

(2) 貸出条件

(1) の設問で「一部貸出可」「一部貸出禁止」「全て貸出可」のいずれかを選択した図書館について尋ねた（図3.2）。

都道府県立図書館では、「その他」を除く全館（30館 93.8%）が「一般資料と同じ条件で貸出する」としている。市区町村立図書館でも、「一般資料と同じ条件で貸出する」が最も多く、1,062館（91.9%）あるが、「一般資料より期間を短くして貸出する」「一般資料より冊数を少なくして貸出する」「一般資料より期間・冊数ともに制限して貸出する」とする図書館も少数ながら見られる。

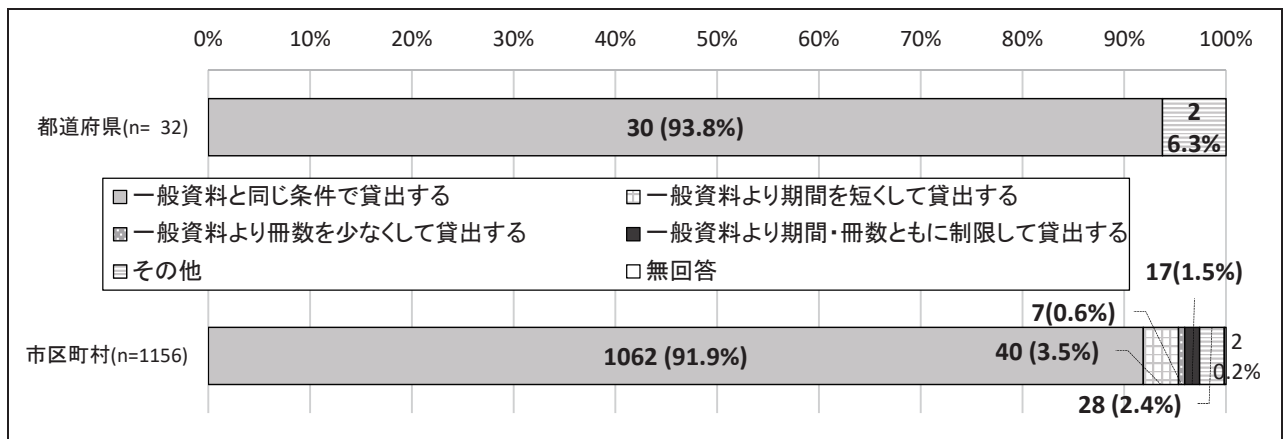


図 3.2 貸出条件

(3) 利用状況

サービスの利用状況として、貸出及びレファレンス状況について、それぞれ地域資料のみの統計を取っているか、また取っている場合は2015年度（平成27年度）の実数を尋ねた。

都道府県立図書館では、貸出冊数においては半数が、レファレンス件数においては7割が地域資料のみの統計を取っていた（図3.3）。市区町村立図書館では、貸出冊数は3割、レファレンス件数はわずか7.4%の図書館でしか、地域資料のみの統計を取っていなかった（図3.4）。

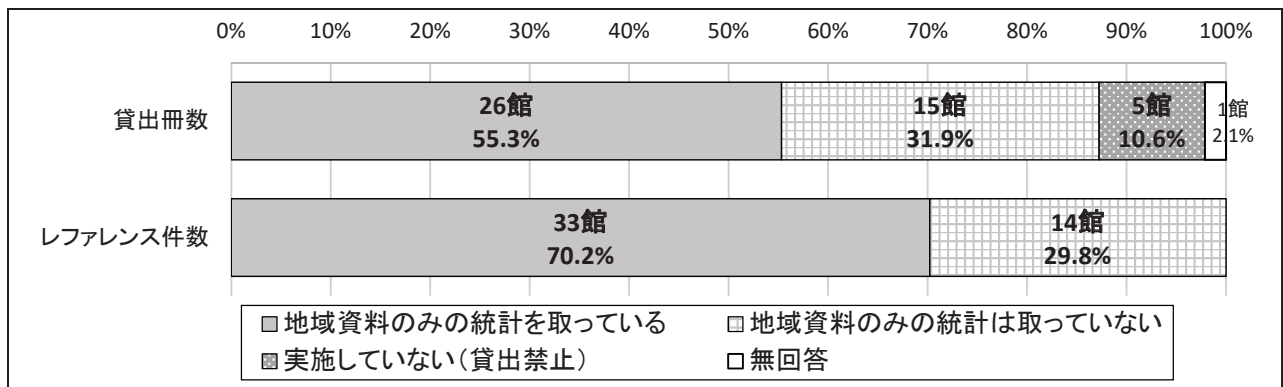


図 3.3 地域資料に関する各サービスの利用状況把握（都道府県）n=47

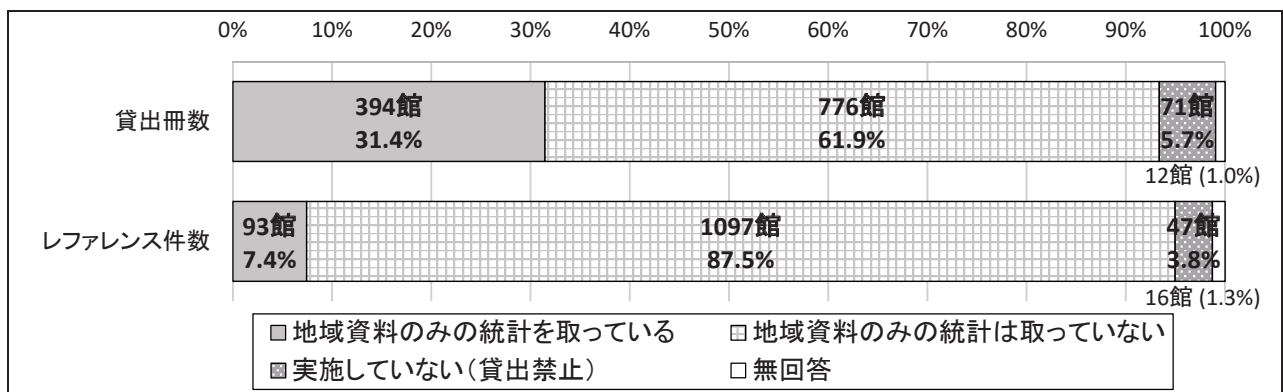


図 3.4 地域資料に関する各サービスの利用状況把握（市区町村）n=1253

次に、地域資料の貸出冊数について尋ねた（表3.1）。

「地域資料のみの統計を取っている」と回答した都道府県立図書館26館のうち、1,000～9,999冊の館が16館（61.5%）であった。なお、館全体の貸出冊数は100,000～999,999冊が37館（88.1%）と大半を占める。市区町村立図書館については、地域資料のみの統計を取っている394館のうち、

100～999 冊が約半数を占めた。館全体の貸出冊数は 100,000～999,999 冊が最も多い。

表 3.1 貸出冊数

冊数	都道府県立図書館				市区町村立図書館			
	館全体 (n=47)		地域資料のみ (n=26)		館全体 (n=1253)		地域資料のみ (n=394)	
～99	0	0.0%	2館	7.7%	4館	0.4%	35館	9.5%
100～999	0	0.0%	1館	3.8%	2館	0.2%	189館	51.2%
1,000～9,999	0	0.0%	16館	61.5%	18館	1.6%	133館	36.0%
10,000～99,999	4館	9.5%	7館	26.9%	357館	31.8%	11館	3.0%
100,000～999,999	37館	88.1%	0	0.0%	660館	58.8%	1館	0.3%
1,000,000～	1館	2.4%	0	0.0%	82館	7.3%	0	0.0%
回答数計	42館	100.0%	26館	100.0%	1123館	100.0%	369館	100.0%

さらに、地域資料のレファレンス件数について尋ねた（表 3.2）。

都道府県立図書館においては、地域資料のみの統計を取っている 33 館のうち、26 館（78.8%）が 1,000～9,999 件の間で回答している。なお、館全体のレファレンス件数は 10,000～99,999 件が最も多い。市区町村立図書館では「地域資料のみの統計を取っている」と回答したのはわずか 93 館ではあるが、このうち 41 館（48.2%）が 100 件未満、32 館（37.6%）が 100～999 件の間で回答している。館全体では 1,000～9,999 件、次いで 100～999 件が多い。

表 3.2 レファレンス件数

件数	都道府県立図書館				市区町村立図書館			
	館全体 (n=47)		地域資料のみ (n=33)		館全体 (n=1253)		地域資料のみ (n=93)	
～99	0	0.0%	0	0.0%	173館	18.8%	41館	48.2%
100～999	0	0.0%	6館	18.2%	288館	31.2%	32館	37.6%
1,000～9,999	9館	19.6%	26館	78.8%	371館	40.2%	12館	14.1%
10,000～99,999	37館	80.4%	1館	3.0%	85館	9.2%	0	0.0%
100,000～999,999	0	0.0%	0	0.0%	5館	0.5%	0	0.0%
1,000,000～	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答数計	46館	100.0%	33館	100.0%	922館	100.0%	85館	100.0%

(4) 広報

まず、地域資料について、どのような広報を実施しているかについて尋ねた。

都道府県立図書館では、「図書館全体のパンフレットの一部分に記載がある」が 34 館（72.3%）で、最も多かった。次いで「図書館ウェブサイトの中に地域資料単独のページがある」が 33 館（70.2%）、「地域資料のパスファインダーを作成している」が 28 館（59.6%）、「図書館ウェブサイトの一部に情報を掲載している」が 23 館（48.9%）と多かった（図 3.5）。

市区町村立図書館では、「特にしていない」が約半数の 648 館（51.7%）を占めたが（図 3.6）、「図書館ウェブサイトの一部に情報を掲載している」「図書館全体のパンフレットの一部分に記載がある」「図書館ウェブサイトの中に地域資料単独のページがある」「自治体の広報誌等に掲載している」と回答した館もそれぞれ 1 割以上あった。

「その他」として、都道府県立図書館では「地方紙への掲載（情報提供）」が数館挙げられていた。市区町村立図書館で比較的多いのは、「新着資料の紹介」「所蔵している地域資料リスト（目録）の作成・配布」「館内での掲示等による広報」などであった。具体的には以下のようなものである。

（市区町村立図書館の例）

- ・新着の地域資料（郷土図書）のPOPを作成し掲示
- ・図書館HPに新着の郷土資料紹介コーナー掲載
- ・毎年度、地域資料だけの目録（冊子）を作成し、館内への設置、HP掲載（映像資料含む）
- ・豆本リストの作成
- ・電子図書館の特集で郷土資料を案内・紹介
- ・ツイッターで地域に関する情報（歴史的な話など）を折々に発信
- ・役所イントラネットにおいて資料収集協力依頼告知文書を掲載
- ・昔の写真の応募受付
- ・教育委員会広報誌に図書館だよりを掲載
- ・ポスター掲示や館内への案内掲示

他に注目されるものとして、「SNS や地域のケーブルテレビでの情報発信」「館独自の地域資料の編集・発行」などもあった。

なお、広報の方法として地域資料や郷土作家などのコーナーの設置を挙げた図書館も多くあった。また、展示を行うとする図書館も多くあったが、この実施状況については（5）にて後述する。

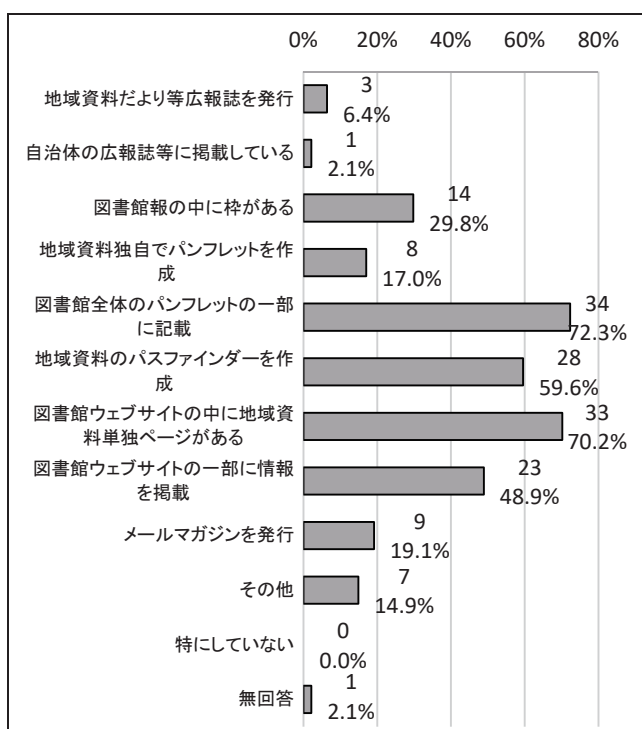


図 3.5 地域資料の広報手段（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

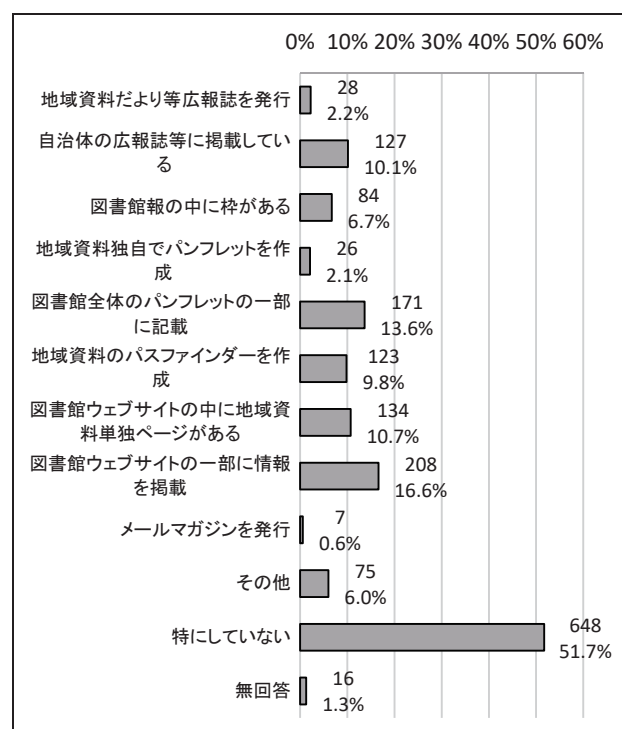


図 3.6 地域資料の広報手段（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

次に、地域資料の広報手法として「図書館ウェブサイトの中に地域資料単独のページがある」「図書館ウェブサイトの一部に情報を掲載している」を選択した図書館に、自館のウェブサイトにおいてどのような情報を提供しているかについて尋ねた。

都道府県立図書館では、「調べ案内（テーマ別資料紹介、パスファインダー等）」が 33 館（73.3%）で、最も多かった（図 3.7）。次いで「新着資料案内」が 31 館（68.9%）、「レファレンス事例（データベース、事例集等）」が 30 館（66.7%）、「画像データベース（検索機能付）」が 27 館（60.0%）と多かった。市区町村立図書館では、「新着資料案内」が 102 館（33.0%）で、最も多かった（図 3.8）。

「調べ方案内（テーマ別資料紹介、パスファインダー等）」「地域ゆかりの人物関連情報」「レファレンス事例（データベース、事例集等）」と回答した館もそれぞれ2割以上あった。

「その他」として、都道府県立図書館では以下のような事例が挙げられていた。

（都道府県立図書館の例）

- ・ 関係機関のイベント情報のリツイート
- ・ 県公報の所蔵情報・新聞の所蔵情報・新聞のマイクロフィルムの所蔵情報・住宅地図の所蔵情報
- ・ 地域ゆかりの項目関連情報（県関係文献目録）
- ・ 県関係資料出版情報の発行
- ・ 県民に向けた、地域資料収集への協力依頼のリーフレット作成、掲載
- ・ 図書・雑誌に掲載された地域に関する事項について検索できる文献データベースの公開
- ・ コーナー紹介、地域資料の目次等のテキストデータ
- ・ 公報目次検索

「その他」で市区町村立図書館に比較的多いのは、「所蔵している地域資料の一覧（目録）」「地域資料だけを検索できるシステム」「地域資料コーナーの案内」「刊行物の紹介」「地域の情報」などであった。また、本問の選択肢に「自治体史の目次・索引」があるが、本文も掲載している館や自治体史以外の地域資料（目次・索引）を公開している館もあった。具体的には以下のようなものである。

（市区町村立図書館の例）

- ・ 古文書の目録を掲載 寄贈和漢書の検索案内 新聞所蔵保存期間一覧を掲載
- ・ デジタル化済み資料一覧、自館発行地域資料の電子版を掲載
- ・ 電子書籍化した地域資料を情報提供
- ・ 特定の主題についてのテーマ別検索が可能
- ・ 郷土資料室の案内・特殊コレクションについての説明
- ・ 市刊行物一覧を掲載
- ・ 郷土史刊行物の紹介
- ・ 地域資料のみの検索及び市発行の書籍紹介
- ・ 市内を巡って得た情報をまとめたガイドブック（電子書籍）の掲載
- ・ 地域に関するコラムを掲載
- ・ 地域の方言収集
- ・ 地場産業関係者へのインタビューを記事にして掲載
- ・ 地域資料だよりの Web 掲載、出版物の紹介、地域資料専門員の出勤予定表の掲載
- ・ 行政の他部局と共に発行した地域情報誌の PDF 版を掲載
- ・ 郷土資料の全文紹介（著作権の切れているもの）

他に注目されるものとして、「郷土資料の寄贈・情報提供のお願い」「収集範囲などの掲載」、「都道府県立図書館のデジタルアーカイブを利用した写真・地図・絵葉書等の公開」などもあった。

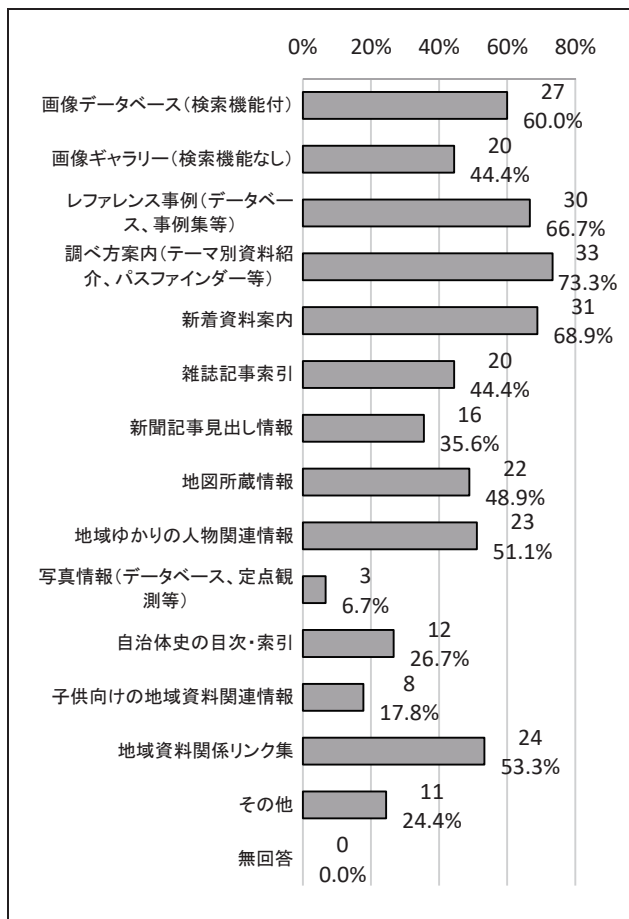


図 3.7 ウェブサイトによる広報（都道府県）
調査対象数 45（複数回答可）

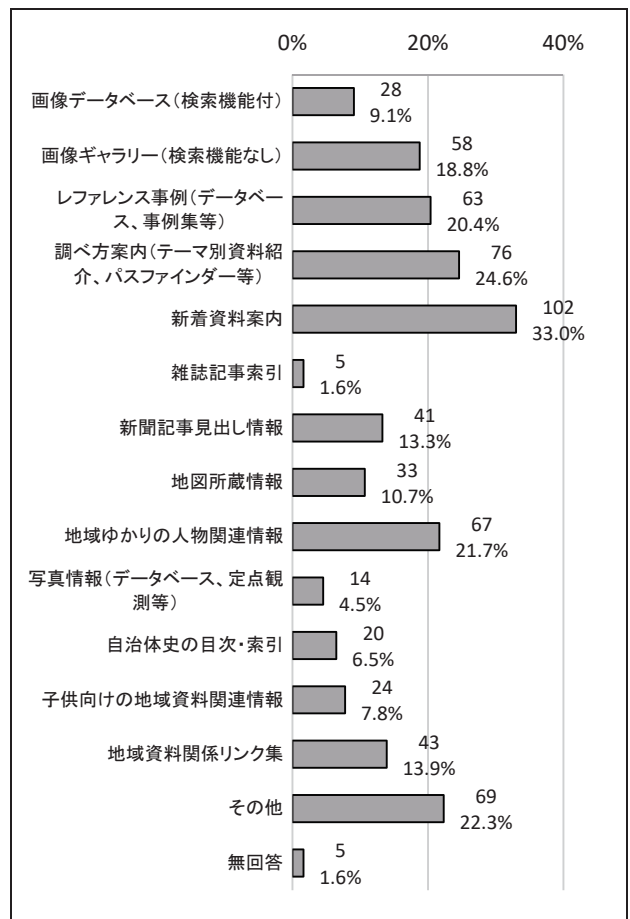


図 3.8 ウェブサイトによる広報（市区町村）
調査対象数 309（複数回答可）

(5) 地域資料サービス事業

2015 年度（平成 27 年度）に、地域資料サービスとしてどのような事業を実施したかについて尋ねた。

都道府県立図書館では、何も実施していない館はなく、何らかの地域資料サービス事業を実施していた。ほとんどの館で「所蔵資料の展示（新着紹介含む）」（46 館 97.9%）及び「地域をテーマにした展示」（42 館 89.4%）を実施していた（図 3.9）。また、半数以上の館で「地域関係作家の作品等の展示」「地域をテーマにした講演会」（各 27 館 57.4%）を実施していた。市区町村立図書館でも、「所蔵資料の展示（新着紹介含む）」（451 館 36.0%）及び「地域をテーマにした展示」（382 館 30.5%）が多かった（図 3.10）。ただし「特に実施していない」も 457 館（36.5%）あった。

「その他」として、都道府県立図書館では、「県主催展への PR パネル展示」「郷土をテーマにした紙芝居の製作及び実演のコンクールの開催」などがあった。市区町村立図書館で比較的多いのは、「地域に関する講座」「まち歩き」「地域資料の読み聞かせやお話し会（地域の人に話をしてもらう）」「映像資料の上映会」などであった。具体的には以下のようなものである。

（市区町村立図書館の例）

- ・一暦年中に収集した地域資料の展示会、収集した資料にちなんだ講座の開催
- ・地域関係作家のトークイベント
- ・高齢者対象及び子ども対象の読み聞かせ会の一部に地域資料を使用
- ・地域出身作家の読書会

- ・語り部の会によるおはなし会
- ・地元民話の会による方言での怪談を図書館で実施
- ・地域に関する歴史講座
- ・郷土の歴史を学ぶために徒歩・バス乗車で市内を巡る現地研修会を開催
- ・地域の古い街道を親子で歩く催し
- ・地域をテーマにした体験講座
- ・地域資料を持って市内の史跡巡り
- ・文学散歩（市内の、文学作品に関連のある場所を講師の解説で巡る）
- ・映像資料を使い、解説を交えた上映会
- ・16ミリフィルムのDVD化した上映会

他に注目されるものとして、「かるた大会」や「地域を題材にした演劇イベント」「郷土資料に詳しい職員の派遣（週に1日）」などもあった。

なお、地域資料のデジタル化を挙げた館も多くあったが、この実施状況については第4章にて詳しく述べる。

また、「郷土史料館特別展への資料の貸与」や、「地域の美術館・博物館の企画展と連動した展示」など他機関と連携した事業も多かったが、連携については第6章にて後述する。

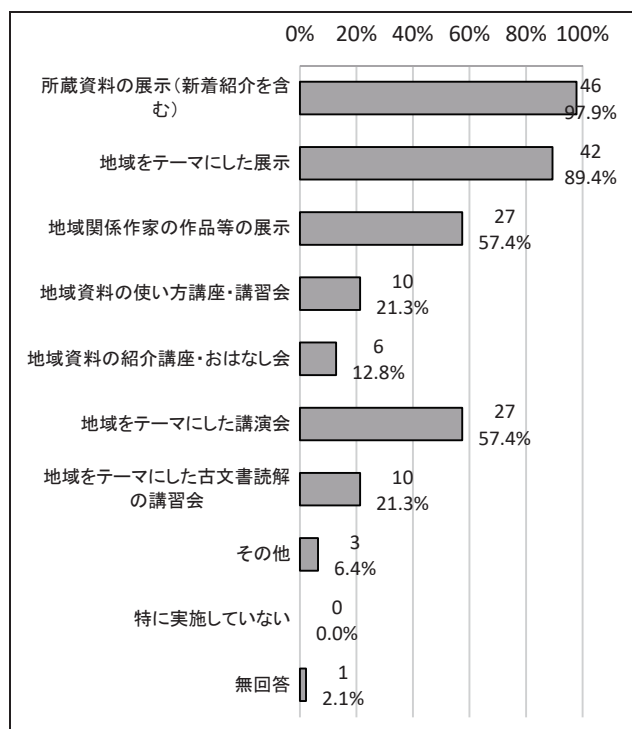


図 3.9 2015 年度に実施した事業（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

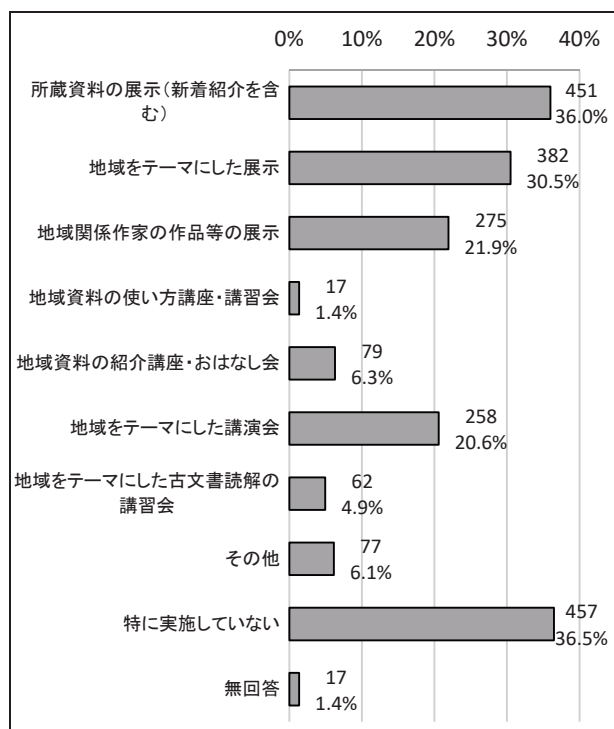


図 3.10 2015 年度に実施した事業（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

(6) 外部機関からの協力依頼

2015 年度（平成 27 年度）中に外部機関からあった地域資料利用の協力依頼の件数を尋ねた。

都道府県立図書館では、「展示用貸出」「出版物等への掲載」「テレビ・映画等での利用」で 8 割以上、「撮影申込み」でも 7 割以上の館に外部機関からの利用依頼がある（表 3.3）。市区町村立図書館では、いずれの利用も 1 割程度である（表 3.4）。なお、備考欄への記述から、統計を取っていない、または協力依頼はあっても地域資料単独の統計を取っていないため無回答という館があった。

「その他」として、都道府県立図書館では、「調査研究のための利用」「ウェブサイトへの掲載」などがあった。具体的には以下のようなものである。

（都道府県立図書館の例）

- ・電子化、調査研究
- ・文献・資料調査（展示会の企画、文化財指定のため等）
- ・研究発表資料としてパワーポイント等で利用
- ・ウェブサイトを使用
- ・海外の大学へのデジタルデータの寄贈

「その他」で市区町村立図書館に比較的多いのは、「自治体や個人・団体による調査研究」「自治体史編さん」「講演会や講座での使用」「印刷物への掲載」「他図書館や学校への協力貸出」などであった。

（市区町村立図書館の例）

- ・自治体内行政関係での調査など
- ・町行政及び教育委員会から、記念誌作製にかかる行政資料として
- ・建造物調査資料の提供・法務局協議の資料提供
- ・大学等の調査研究機関へのデータ提供、資料貸出
- ・大学院生の調査への協力、個人の調査研究（修士論文等）
- ・市史編さん調査、文化財調査
- ・市史編さん作業に伴う貸出、学校の授業資料としての貸出
- ・講演会等での利用
- ・看板への掲載、講座での使用、報告書への掲載、イベント内での上映
- ・花火大会への音源提供(地域の音頭)
- ・市民ミュージカル製作用の資料として貸出
- ・観光ガイドの案内資料作成のための写真貸出
- ・高等学校が町のPR映像を作成する際に編集材料として貸出
- ・市内の資料室等の機関、市外の図書館への特別貸出等
- ・古い雑誌の復刻版を作るための、雑誌のデジタル複写への協力
- ・レプリカ作成のための貸出依頼

表 3.3 外部機関からの協力依頼（都道府県）

件数	目的		展示用貸出		撮影の申込		出版物等への掲載		テレビ映画等利用		その他	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
5件未満	18館	46.2%	5館	14.7%	2館	4.9%	17館	41.5%	11館	64.7%		
5件～10件未満	12館	30.8%	11館	32.4%	11館	26.8%	11館	26.8%	2館	11.8%		
10件～15件未満	4館	10.3%	2館	5.9%	8館	19.5%	7館	17.1%	4館	23.5%		
15件～20件未満	1館	2.6%	1館	2.9%	2館	4.9%	1館	2.4%	0	0.0%		
20件～25件未満	2館	5.1%	2館	5.9%	3館	7.3%	0	0.0%	0	0.0%		
25件～30件未満	0	0.0%	1館	2.9%	3館	7.3%	3館	7.3%	0	0.0%		
30件～35件未満	1館	2.6%	2館	5.9%	1館	2.4%	1館	2.4%	0	0.0%		
35件～40件未満	0	0.0%	1館	2.9%	2館	4.9%	0	0.0%	0	0.0%		
40件～45件未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1館	2.4%	0	0.0%		
45件～50件未満	1館	2.6%	1館	2.9%	2館	4.9%	0	0.0%	0	0.0%		
50件以上	0	0.0%	8館	23.5%	7館	17.1%	0	0.0%	0	0.0%		
合計	39館	100.0%	34館	100.0%	41館	100.0%	41館	100.0%	17館	100.0%		

表 3.4 外部機関からの協力依頼（市区町村）

目的 件数	展示用貸出		撮影の申込		出版物等への掲載		テレビ映画等利用		その他	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
5件未満	165館	81.3%	107館	68.6%	107館	71.8%	95館	76.6%	65館	70.7%
5件～10件未満	24館	11.8%	16館	10.3%	12館	8.1%	13館	10.5%	16館	17.4%
10件～15件未満	7館	3.4%	7館	4.5%	7館	4.7%	6館	4.8%	3館	3.3%
15件～20件未満	2館	1.0%	8館	5.1%	4館	2.7%	5館	4.0%	4館	4.3%
20件～25件未満	2館	1.0%	4館	2.6%	5館	3.4%	2館	1.6%	2館	2.2%
25件～30件未満	0	0.0%	4館	2.6%	5館	3.4%	0	0.0%	0	0.0%
30件～35件未満	0	0.0%	1館	0.6%	0	0.0%	2館	1.6%	1館	1.1%
35件～40件未満	0	0.0%	2館	1.3%	1館	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
40件～45件未満	0	0.0%	2館	1.3%	1館	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
45件～50件未満	1館	0.5%	0	0.0%	1館	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
50件以上	2館	1.0%	5館	3.2%	6館	4.0%	1館	0.8%	1館	1.1%
合計	203館	100.0%	156館	100.0%	149館	100.0%	124館	100.0%	92館	100.0%

2 地域資料サービスと児童サービス

ここでは、子供を対象とした地域資料サービス事業の実施状況についてまとめる。子供たちも学校教育等で地域について学ぶ機会があるため、大人だけでなく子供を地域資料サービスの対象とする図書館もある。子供たちが地域を知るために、図書館がどのような地域資料サービス（または児童サービス）を行っているかを明らかにした。

(1) 子供を対象とした地域資料サービス事業

地域資料において子供向けに実施しているサービス、又は児童サービスで実施している地域資料に関するサービスの内容を尋ねた（図 3.11、3.12）。

都道府県立図書館では、約6割を超える31館で「館内の児童コーナーに地域資料を排架」を実施していた（66.0%）。また、3割以上の館で「学校への地域資料の貸出」（19館40.4%）、「パスファインダーやブックリストの作成」（17館36.2%）、「館内の地域資料コーナーに子供向け資料を排架」（16館34.0%）を実施していた。市区町村立図書館では、「学校への地域資料の貸出」（420館33.5%）「館内の児童コーナーに地域資料を排架」（412館32.9%）が多かった。ただし「特になし」も453館（36.2%）あった。

「その他」として、都道府県立図書館では、「おはなし会」「学習セットの貸出」「地域のクイズ」などが挙げられた。市区町村立図書館で比較的多いのは、「地域資料の読み聞かせ」「展示」「学習支援」などであった。具体的には以下のようなものである。

（都道府県立図書館の例）

- ・ 県民の日のおはなし会開催による、郷土に関する本の読み聞かせや紹介
- ・ ウェブサイトの地域資料のページに、小中学生向けの「地域学習に役立つ図書リスト」を掲載
- ・ 郷土学習セットの貸出
- ・ 幼児・児童への郷土クイズ（毎週）

（市区町村立図書館の例）

- ・ 小学新1年生へのふるさとカルタの贈呈と地域の昔っこの読み聞かせ
- ・ 子ども対象の読み聞かせ会の一部に地域資料（紙芝居）を使用
- ・ 全町各小学校1・6年生を対象に出前「ふるさと紙芝居」の読み聞かせを実施
- ・ 地域資料を使ったおはなし会

- ・隔月で民話のおはなし会を開催
- ・郷土かるた（通常版と大型版）の貸出
- ・郷土児童文学作家の書架表示と作品リストの配架
- ・宮沢賢治の絵本展示、家読おすすめの本として方言の昔ばなし集の展示
- ・夏休み期間に、児童向けの地域資料特集を毎年実施
- ・1日体験司書事業において地域資料の学習を実施
- ・小学生の施設訪問（校外学習）で地域資料を紹介
- ・小中学生の職場体験の際に、地域資料に関わる仕事の体験実施
- ・郷土偉人を図書館資料で調べる学の場所の提供、図書提供
- ・図書館ウェブサイト上で文化財等の説明を児童向けにリライトして紹介
- ・学校副読本作成協力
- ・市教育委員会作成の小学生向け地域資料の作成に協力
- ・地元まつわる話を大型紙芝居化し、読み聞かせ
- ・市内の昔話・伝説をもとにふるさと双六を作成し貸出
- ・小学生凧作り講座
- ・町探検の施設見学受入
- ・図書館の資料を使って問題に答える「としょかんクイズ」に地域資料を使った問題を作成
- ・地域の歴史、特産物を知るところを目的としたバスツアーを夏休みイベントとして実施
- ・絵画・調べ学習コンクールの実施

他に注目されるものとして、町内の学校の「学校だより」を閲覧できるようにしているなどもあった。

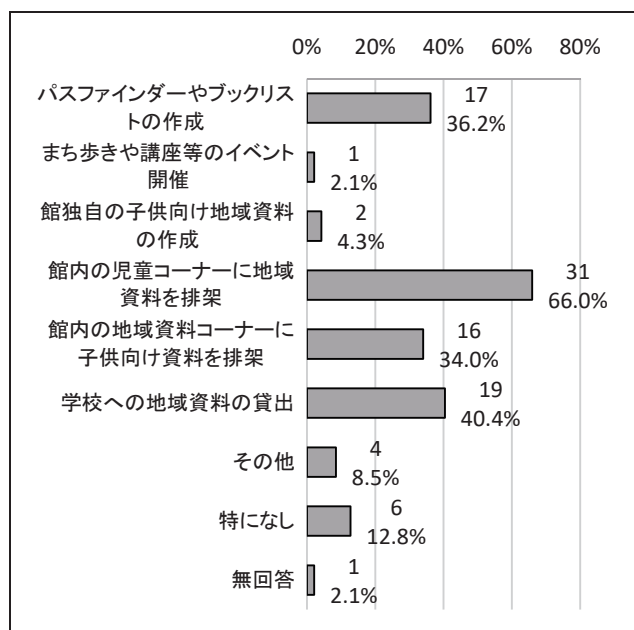


図 3.11 児童向け地域資料サービス（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

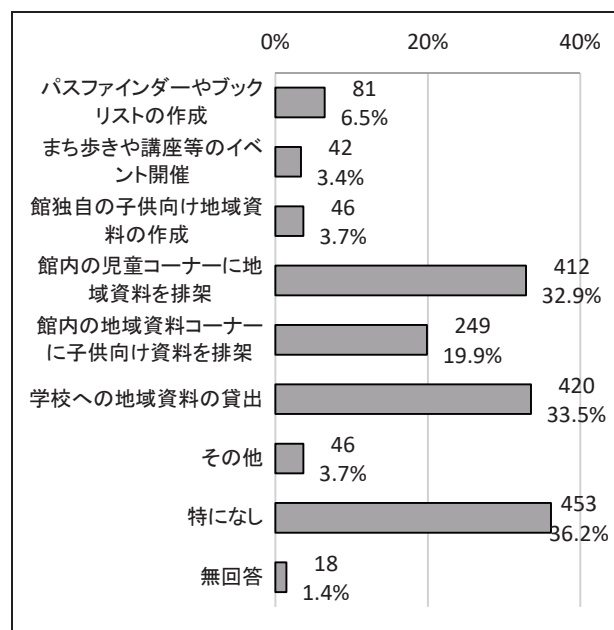


図 3.12 児童向け地域資料サービス（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

(2) 子供を対象とした地域資料サービス事業の担当者

児童向け地域資料サービスとして、「パスファインダーやブックリストの作成」「まち歩きや子供向け地域資料の作成」「館独自の子供向け地域資料の作成」「その他」を選択した館に、その事業の

担当者について尋ねた。

都道府県立図書館では、約4割の8館(42.1%)が「児童サービス担当」と回答した(図3.13)。市区町村立図書館では、「地域資料サービス担当」(21館25.0%)、「児童サービス担当」(19館22.6%)、「地域資料サービス担当と児童サービス担当とで同程度」(12館14.3%)、「図書館全体」(24館28.6%)の数にあまり差異はなかった(図3.14)。

「その他」の記述からは、市区町村立図書館では、1人しかいない正規職員、図書館長など、職員の少なさが察せられた。他に、ボランティアや博物館との共催事業として講座を行ったケースもあった。

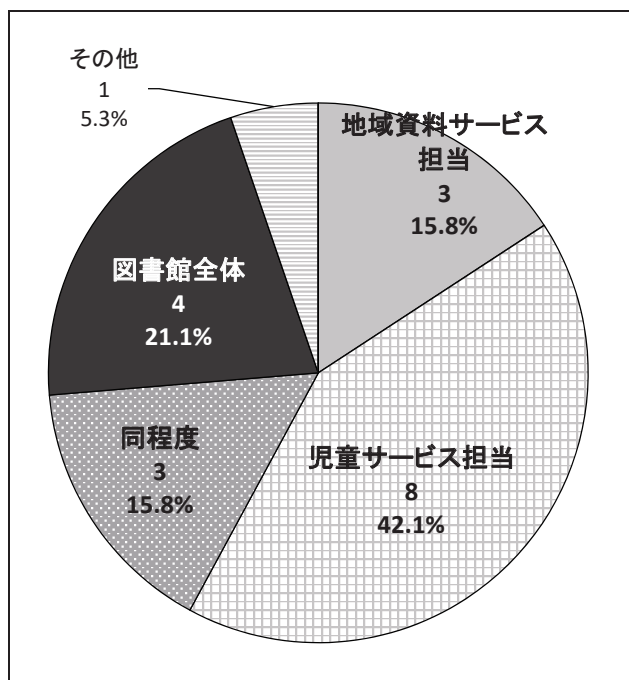


図 3.13 子供向け事業担当者 (都道府県)
調査対象数 19

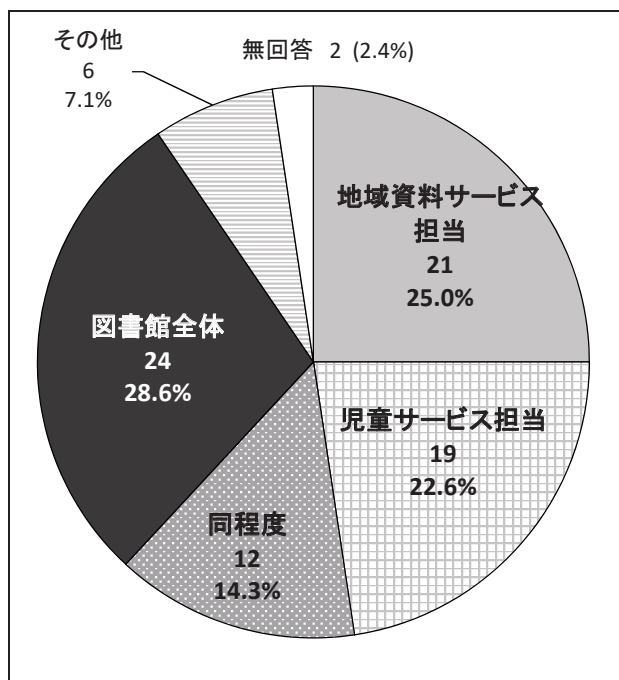


図 3.14 子供向け事業担当者 (市区町村)
調査対象数 84

3 地域資料の利用・提供に関する課題

ここでは、地域資料の利用・提供に関して、現在解決すべき課題と各図書館が考える事項についてまとめた。

重要なものを3つまで選択してもらっている。

都道府県立図書館では、半数を超える館が、「職員が不足している」(30館63.8%)、「地域資料についてのPRが不十分である」(24館51.1%)という課題を抱えていた(図3.15)。市区町村立図書館では、「資料活用のノウハウが不足している」(591館47.2%)が最も多く、次いで「地域資料についてのPRが不十分である」(517館41.3%)、「職員が不足している」(489館39.0%)が多く挙げられた(図3.16)。

「その他」として、都道府県立図書館では、デジタル化に関する課題があったが、これについては次の第4章で詳しく述べる。市区町村立図書館では地域資料そのものの不足、特に児童向けの資料が少ないという館が多かった。また、活用についても課題を抱えている図書館も見受けられ、さらにはすべて課題であるという館もあった。

(市区町村立図書館の例)

- ・貸し出せる複本の収集が不十分

- ・ 出版されるものが少なく、収集が難しい
- ・ 児童向けの地域資料が不足している（出版されていない、発行されている資料自体が少ない）
- ・ 収集対象の資料について全館で共通認識が取れていない
- ・ 資料の劣化
- ・ 郷土及び郷土資料に関する知識と理解の向上が必要
- ・ 人材の確保（異動により担当が数年で変わってしまう）
- ・ 眠っている資料の掘り起こしと住民の協力
- ・ PRすべき地域出版物が少ない（災害に関するものが多く、まだPRすべき時期になっていない）
- ・ （利用者は、図書館での）行政資料利用について関心がない

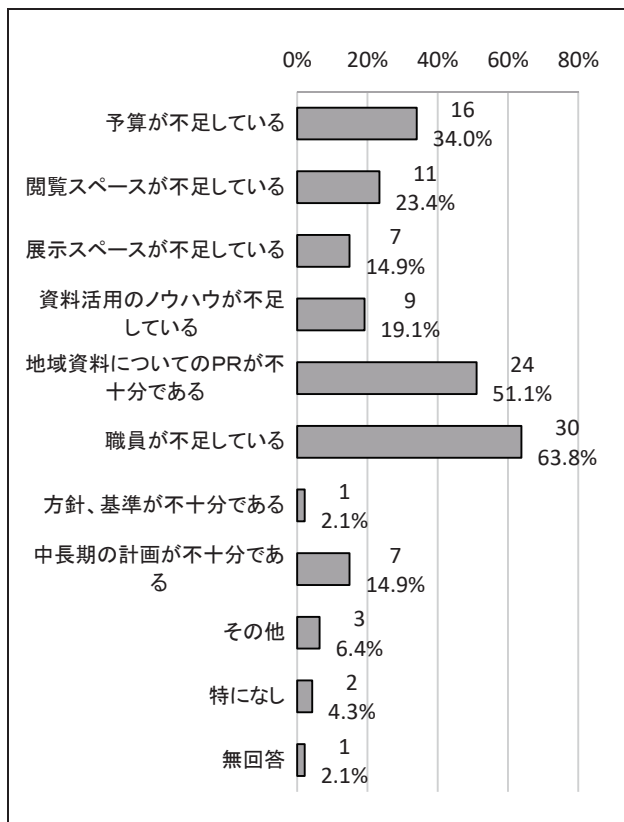


図 3.15 利用・提供の課題（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

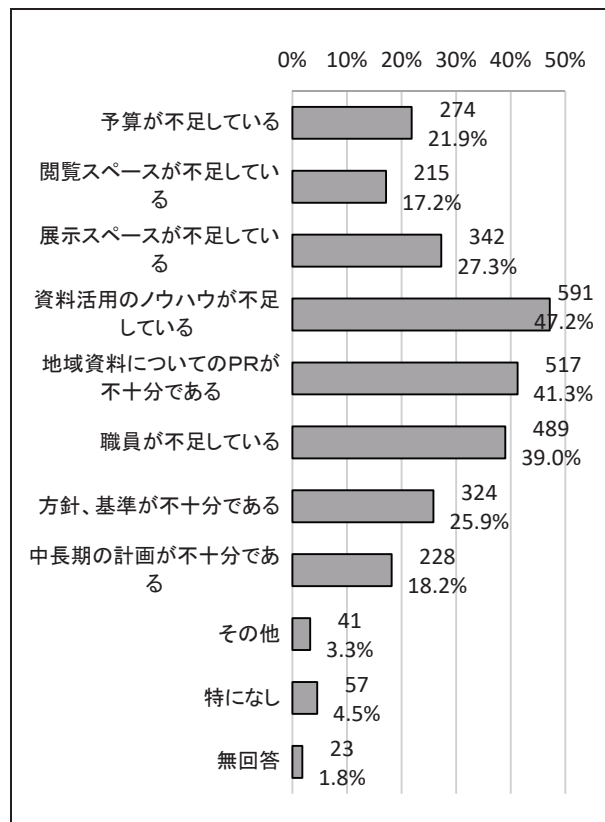


図 3.16 利用・提供の課題（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

第4章 地域資料のデジタル化

以下、地域資料のデジタル化²¹に対する取組全般について述べる。

1 地域資料のデジタル化

まず、地域資料のデジタル化を実施しているかどうかについて調査を行った。続いて、デジタル化のきっかけ、デジタル化の目的、デジタル化対象資料や優先順位等について調査した。そして、デジタル化した地域資料の保存・保管方法、公開・提供方法、原資料の取扱い、デジタル化の取組による変化等について調査したものをまとめる。

(1) 地域資料のデジタル化の実施状況

地域資料のデジタル化を実施しているかどうかについて尋ねた。

都道府県立図書館では、「現在、地域資料のデジタル化を行っている」が29館(61.7%)で最も多く、「地域資料のデジタル化を行った事が無い」は2館(4.3%)であった(図4.1)。

市区町村立図書館では、「地域資料のデジタル化を行ったことが無い」が最も多く、952館(76.0%)であり、都道府県立図書館に比べ、市区町村立図書館では、地域資料のデジタル化への取組がまだ進行していない現状が分かる(図4.2)。

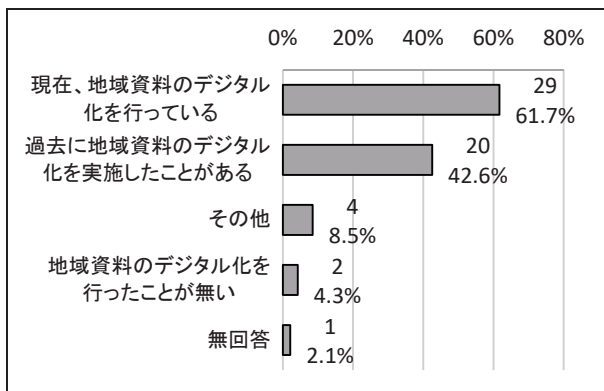


図 4.1 地域資料デジタル化実施状況(都道府県)
調査対象数 47 (複数回答可)

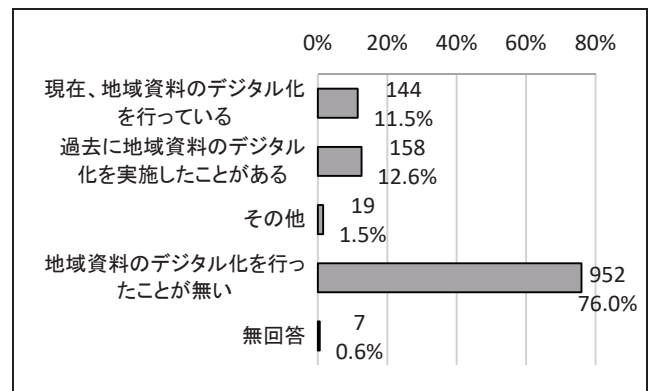


図 4.2 地域資料デジタル化実施状況(市区町村)
調査対象数 1253 (複数回答可)

(2) 地域資料のデジタル化のきっかけ

本問以降2までは、(1)で「現在、地域資料のデジタル化を行っている」「過去に地域資料のデジタル化を実施したことがある」「その他」と回答した図書館を対象として調査した。

まず、デジタル化のきっかけについて尋ねた。

都道府県立図書館では、「資料の劣化・虫損など」が27館(61.4%)で最も多かったほか、「特別な予算(緊急雇用対策事業費等)がついたため」も25館(56.8%)と半数を超えている(図4.3)。「その他」として挙げられているものとしては、「図書館改革の取組の一つである電子図書館サービスの基幹事業として開始した」「出身作家からの寄付による事業」などがあつた。

市区町村立図書館でも、「資料の劣化・虫損など」が最も多く146館(49.7%)であり、「特別な予

²¹ 本調査におけるデジタル化とは、「図書館(自館)が所蔵する資料(アナログデータ)を、撮影やスキャンなどの方法によりデジタル信号に変換し、画像データ等を作製すること。」を指すこととした。また、「デジタルライブラリー」「デジタル・アーカイブ」は、「デジタル化された地域資料を、特定テーマに基づきひとまとめにして整理し、検索機能等を付してインターネットなどで提供しているもの。」を指すこととする。

算（緊急雇用対策事業費等）がついたため」が105館（35.7%）と続いた（図4.4）。「その他」として「図書館システム更新時のホームページ見直しに伴い実施」「地元新聞社からの要望」などがあつた。

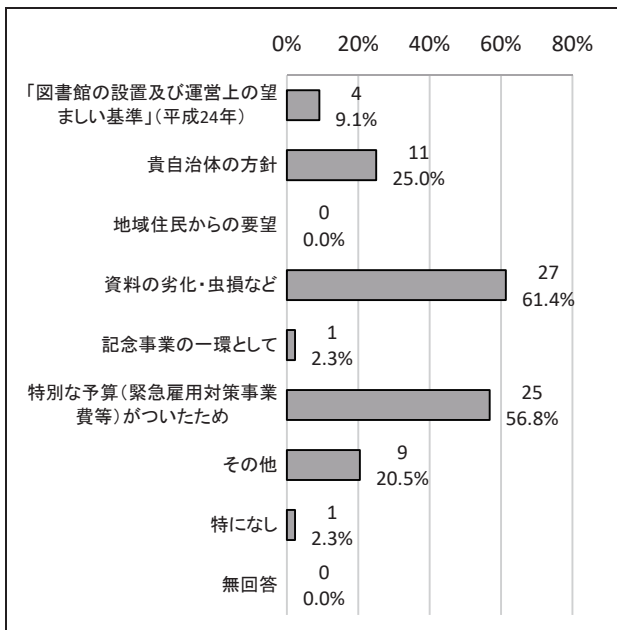


図 4.3 デジタル化のきっかけ(都道府県)
調査対象数 44 (複数回答可)

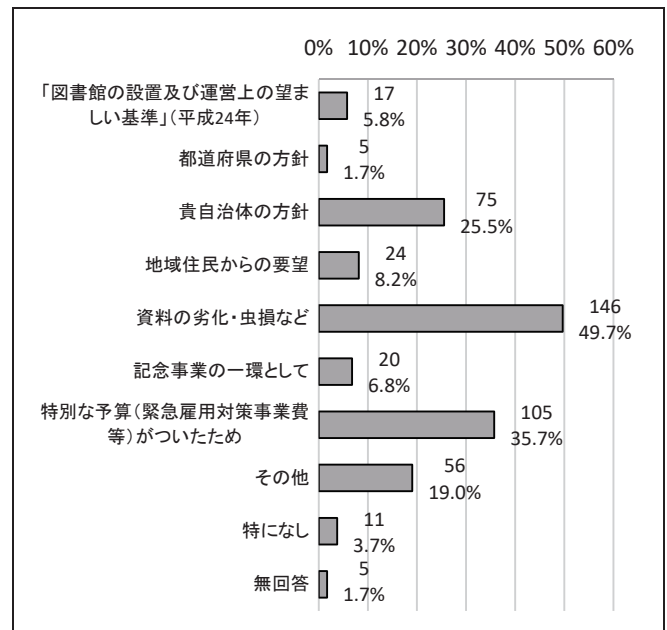


図 4.4 デジタル化のきっかけ(市区町村)
調査対象数 294 (複数回答可)

(3) 地域資料のデジタル化の目的

地域資料のデジタル化の目的について尋ねた。

都道府県立図書館では、「資料保存と利用の両立」が43館（97.7%）で最も多く、「資料の閲覧における利便性の向上」が41館（93.2%）、「調査研究への貢献」が37館（84.1%）と続いている（図4.5）。市区町村立図書館でも、「資料保存と利用の両立」が266館（90.5%）と最も多いが、それ以外については、都道府県立図書館に比べると全体的に低い割合となっている（図4.6）。

「その他」として、都道府県立図書館では、「資料と人の新しい繋がりに資すること」「市町村支援の一環」「地域資料単独ではなく館のデジタル化事業として開始した」が挙げられた。市区町村立図書館では、情報発信力の強化を挙げている館が多かった。

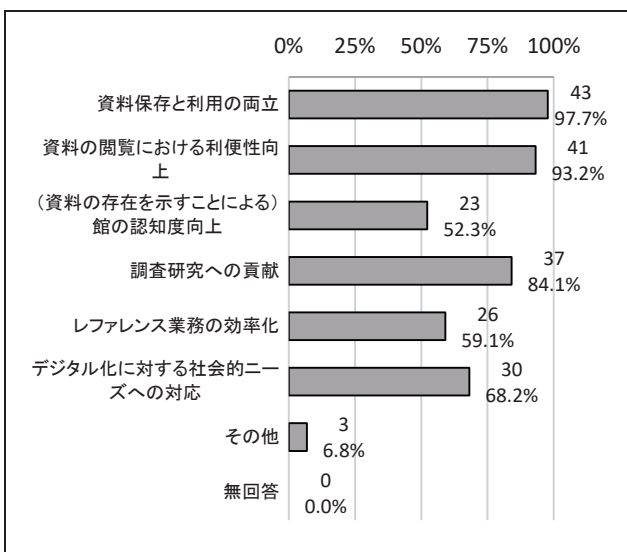


図 4.5 デジタル化の目的(都道府県)
調査対象数 44 (複数回答可)

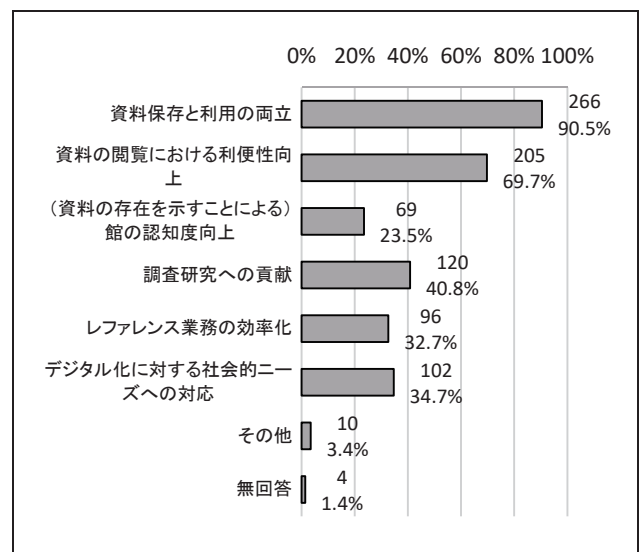


図 4.6 デジタル化の目的(市区町村)
調査対象数 294 (複数回答可)

(4) 参考にした図書館

地域資料をデジタル化する取組を開始する上で、参考にした図書館について尋ねた。

都道府県立図書館では、18館が35の図書館を挙げている。そのうち、8館は国立国会図書館であり、23館が都道府県立図書館であった。それ以外は、市区町村立図書館が2館、専門機関（県立総合文化センター等）が2館、大学図書館が1館であった。具体的には、参考にした都道府県立図書館として秋田県立図書館を挙げている図書館が5館と一番多かった。

市区町村立図書館では、62館が92の図書館を挙げている。そのうち、14館は国立国会図書館であり、38館が市区町村立図書館で、36館が都道府県立図書館であった。それ以外は、大学図書館が4館であった。

(5) 地域資料におけるデジタル化対象資料

デジタル化の対象とする代表的な地域資料について尋ねた（図4.7、図4.8）。

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、「貴重資料」を挙げた館が多い。次いで都道府県立図書館では「地図、絵図など一枚ものの資料」を挙げた館が多かったが、市区町村立図書館では、「劣化が著しい資料」を挙げている館が多かった。

「その他」としては、以下のような回答が挙げられた。

（都道府県立図書館の例）

- ・ 古典籍群
- ・ 郷土の災害記録等
- ・ 利用により劣化のおそれのある資料

（市区町村立図書館の例）

- ・ 地域に関する新聞記事の切り抜き
- ・ 郷土に係る映像、音声
- ・ 地域に伝わる民話の紙芝居

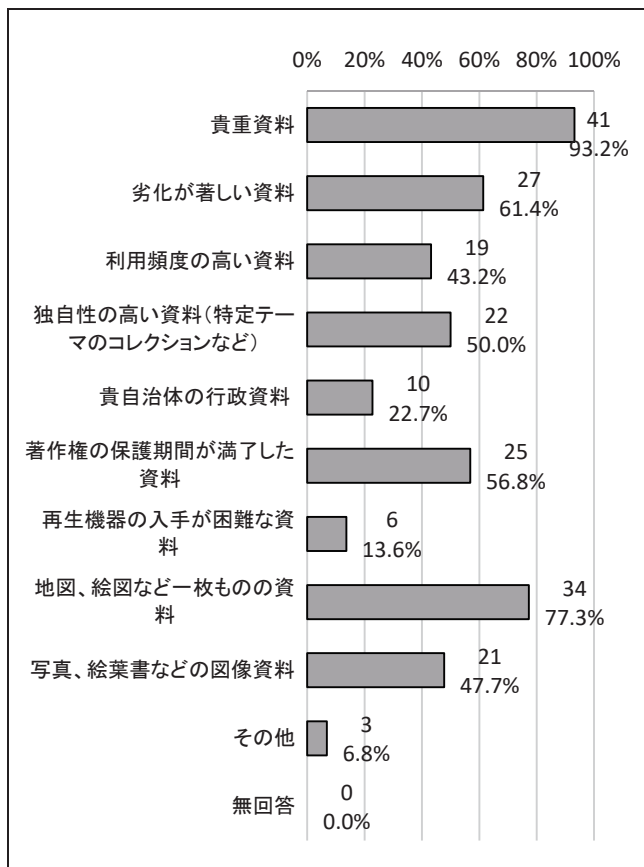


図 4.7 デジタル化対象資料(都道府県)
調査対象数 44 (複数回答可)

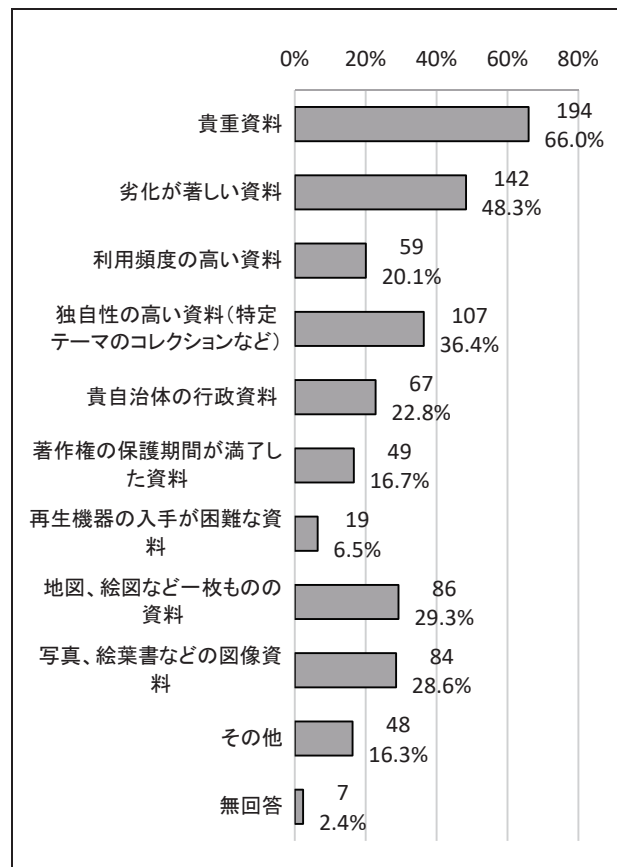


図 4.8 デジタル化対象資料(市区町村)
調査対象数 294 (複数回答可)

(6) 地域資料におけるデジタル化対象の優先順位

デジタル化対象資料の優先順位について上位3位までを尋ねた（図4.9～4.14）。

都道府県立図書館、市区町村立図書館いずれも、優先順位1位に挙げられた資料として最も多かったのは、「貴重資料」であった。特に、都道府県立図書館の場合は約7割の館が挙げており、貴重資料のデジタル化に対する優先度の高さがうかがえる。2位に挙げられた資料は、いずれも「劣化が著しい資料」であった。また、都道府県立図書館では、第3位として「地図、絵図など一枚ものの資料」を挙げる館が多かった。

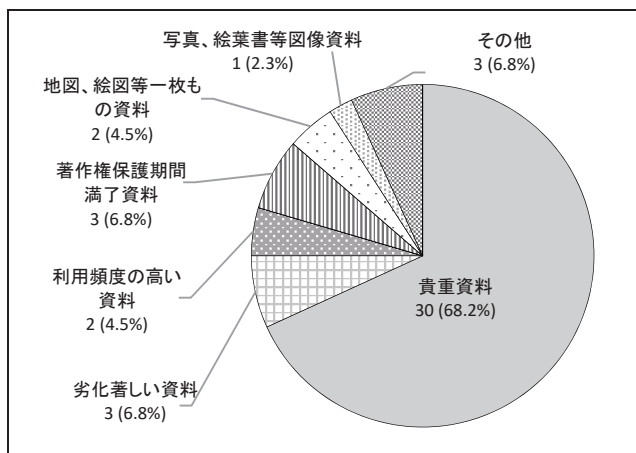


図 4.9 デジタル化優先順位1位(都道府県) 調査対象数 44 (複数回答可)

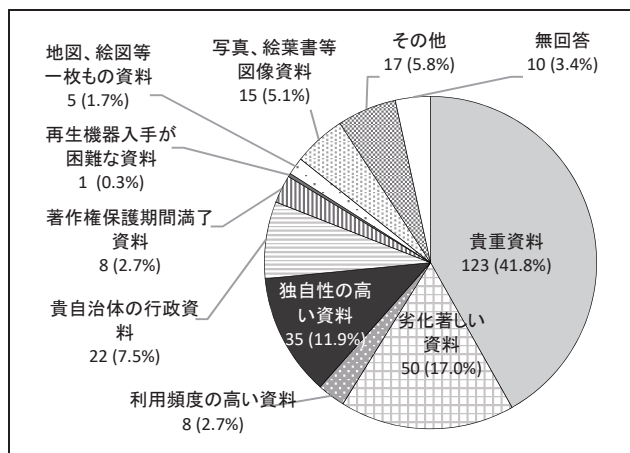


図 4.10 デジタル化優先順位1位(市区町村) 調査対象数 294 (複数回答可)

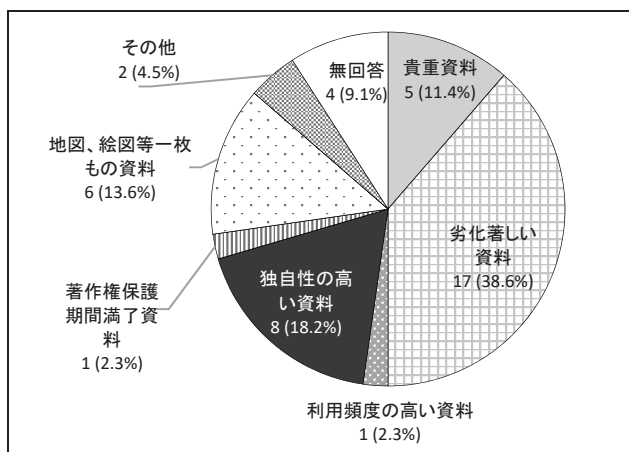


図 4.11 デジタル化優先順位2位(都道府県) 調査対象数 44 (複数回答可)

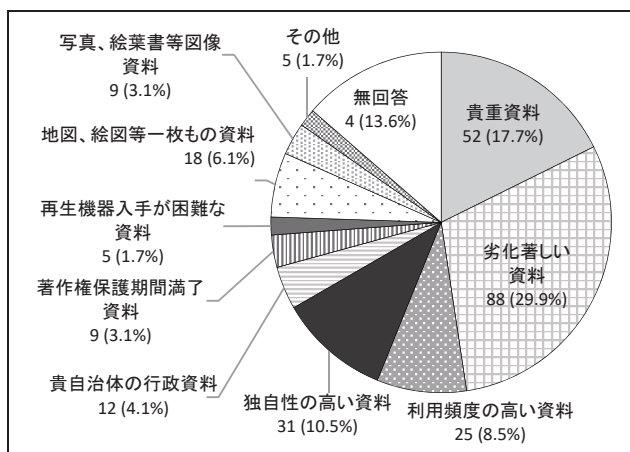


図 4.12 デジタル化優先順位2位(市区町村) 調査対象数 294 (複数回答可)

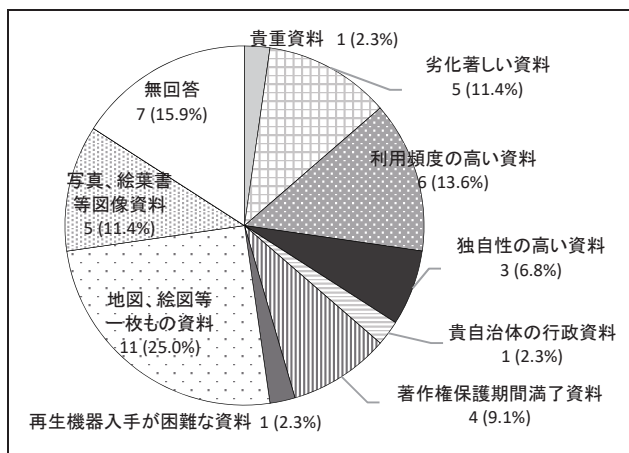


図 4.13 デジタル化優先順位3位(都道府県) 調査対象数 44 (複数回答可)

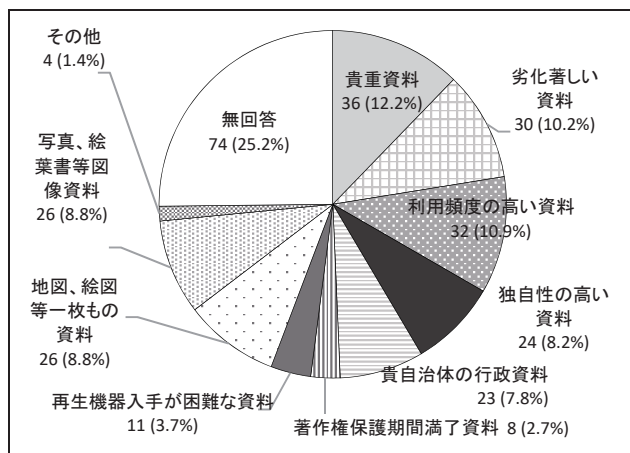


図 4.14 デジタル化優先順位3位(市区町村) 調査対象数 294 (複数回答可)

(7) デジタル化済データの保存・保管方法

デジタル化済みの画像データ等の保存・保管方法について尋ねた。

都道府県立図書館では、「DVD-R、外付けHDD等のメディアに保存」が41館（93.2%）で最も多かった。「図書館システム以外の画像データベース等に登録」「ファイルサーバなどのハードディスクに保存」もそれぞれ4割を超えており、複数の方法でデジタル化済データを保存、保管している図書館が多いことが分かる（図4.15）。

市区町村立図書館でも「DVD-R、外付けHDD等のメディアに保存」は183館（62.2%）と最も多かった。「図書館以外のデータベースに登録」や「図書館システムに所蔵資料と合わせて登録」の割合は、都道府県立図書館に比べて高い（図4.16）。

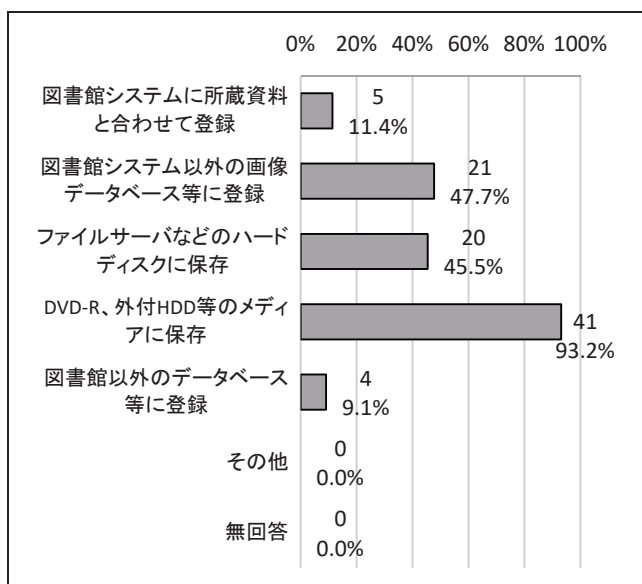


図 4.15 保存・保管方法（都道府県）
調査対象数 44（複数回答可）

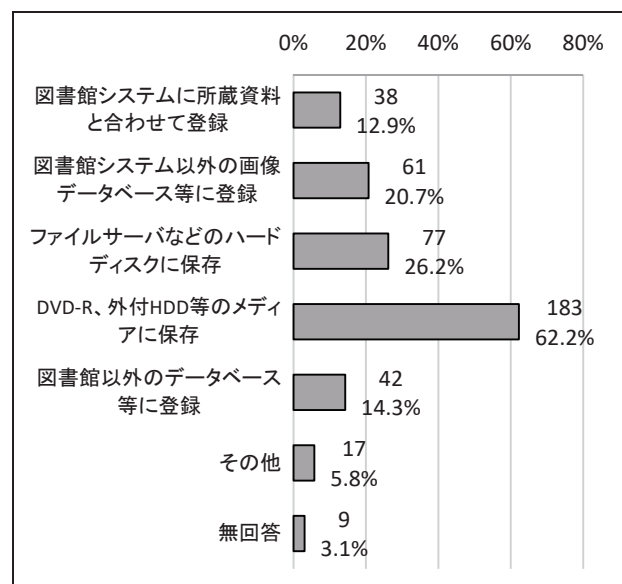


図 4.16 保存・保管方法（市区町村）
調査対象数 294（複数回答可）

(8) デジタル化した地域資料の公開・提供方法

デジタル化した地域資料の公開・提供方法について尋ねた。

都道府県立図書館では、「自館の画像データベース等（検索可）で公開」が25館（56.8%）で最も多く、「自館ウェブサイトの画像ギャラリー等（検索不可）で公開」が18館（40.9%）で続いた（図4.17）。

一方、市区町村立図書館では、「自館ウェブサイトの画像ギャラリー等（検索不可）で公開」が最も多く、74館（25.2%）であった。また、「提供の予定がある（現在は提供していない）」24館（8.2%）と「提供していない」37館（12.6%）を合わせると、地域資料をデジタル化してはいるものの、公開・提供をしていない図書館が2割以上あることが分かる。

「その他」としては、以下のような回答が挙げられた。

（都道府県立図書館の例）

- ・ CD-ROM に保存して県内公立図書館等に提供
- ・ 貸出用 DVD 等を所蔵
- ・ 館内にあるデジタルサイネージで公開

(市区町村立図書館の例)

- ・DVD-R等のメディアに保存したものを館外貸出
- ・図書館の電子書籍プラットフォームで公開
- ・一部を都道府県立図書館のデジタルアーカイブ内で公開
- ・利用者からの申請に応じて提供（公開はしていない）

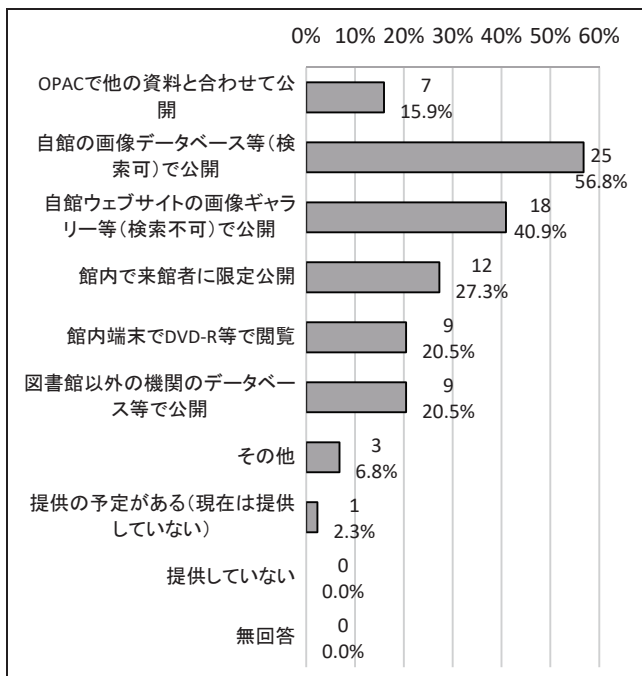


図 4.17 公開・提供方法（都道府県）
調査対象数 44（複数回答可）

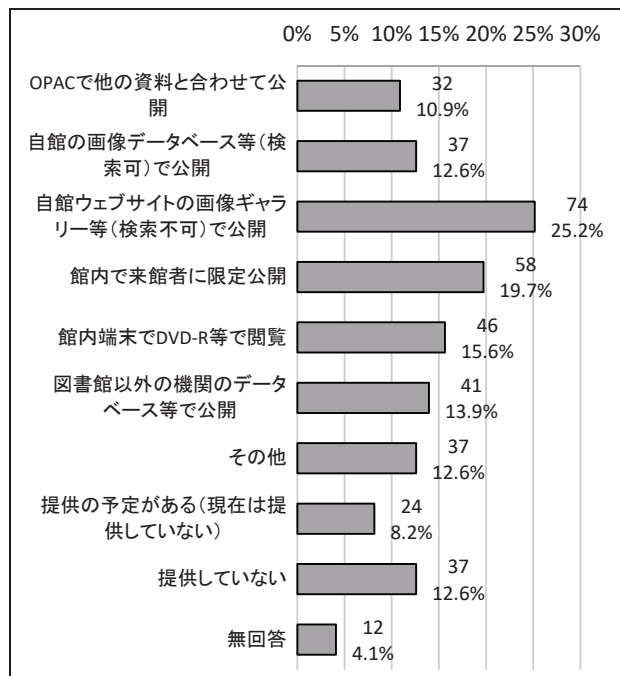


図 4.18 公開・提供方法（市区町村）
調査対象数 294（複数回答可）

(9) デジタル化して公開・提供している地域資料の原資料の扱い

(8) において、デジタル化した地域資料を何らかの方法で公開・提供していると回答した図書館に、デジタル化済み地域資料の原資料の扱いについて尋ねた（図 4.19）。

都道府県立図書館では、「デジタル化データ、原資料の両方を閲覧可としている」が 18 館（41.9%）で、最も多かった。市区町村立図書館でも、「デジタル化データ、原資料の両方を閲覧可としている」が最も多く 125 館（56.6%）であり、市区町村立図書館の方の割合が高くなっている。

「その他」としては、「原資料は研究目的以外では提供禁止としている」など、原則不可だが一部利用を認めているといった回答が、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに多かった。

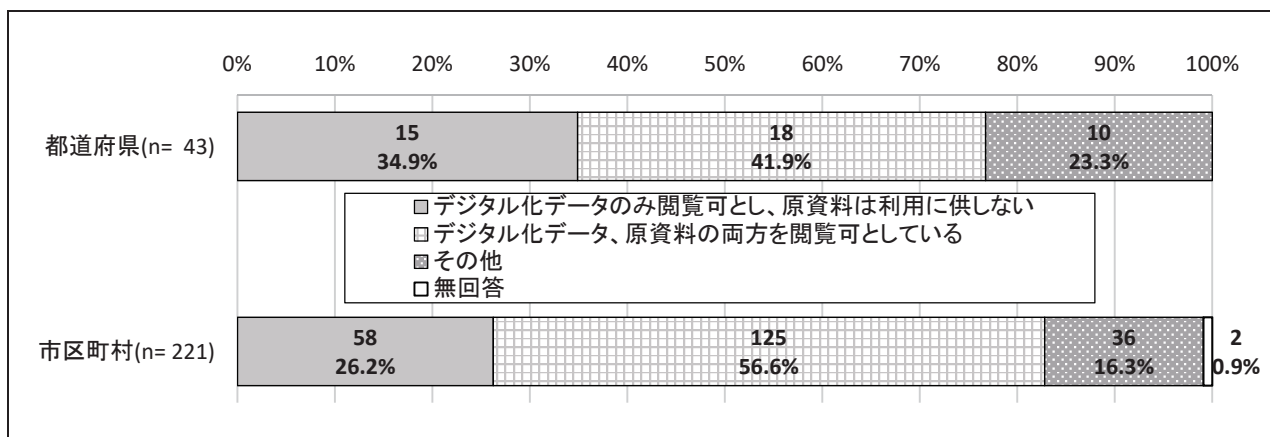


図 4.19 デジタル化済み地域資料の原資料の扱い

(10) 地域資料のデジタル化及び（デジタル化資料の）公開・提供に係る作業の担当

地域資料のデジタル化及びデジタル化資料の公開・提供に係る作業の担い手について尋ねた（図 4.20、4.21）。

「計画」に関しては、「図書館職員（地域資料担当）」が最も多く、都道府県立図書館では 33 館（75.0%）、市区町村立図書館では 168 館（57.1%）であった。

「資料選定」についても同様だが、都道府県立図書館では 37 館（84.1%）、市区町村立図書館では 187 館（63.6%）と「図書館職員（地域資料担当）」の割合が計画よりも高かった。デジタル化の資料選定については地域資料担当の職員に任せている図書館が多いことが分かる。

「デジタル化」は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「外部委託」が最も多かったが、次いで、都道府県立図書館では「一部外部委託」（13.6%）が多かったのに対し、市区町村立図書館では「図書館職員（地域資料担当）」（19.7%）が多かった。

「システム構築」でも同様に「外部委託」が多かったが、市区町村立図書館の場合、「実施していない」も 70 館（23.8%）あり、システム面まで整備できていない図書館があることが分かった。

「システム運用」では、都道府県立図書館では「外部委託」が 14 館（31.8%）と最も多いのに対し、市区町村立図書館では「実施していない」が 73 館（24.8%）と最も多く、次いで、「図書館職員（地域資料担当）」65 館（22.1%）であった。

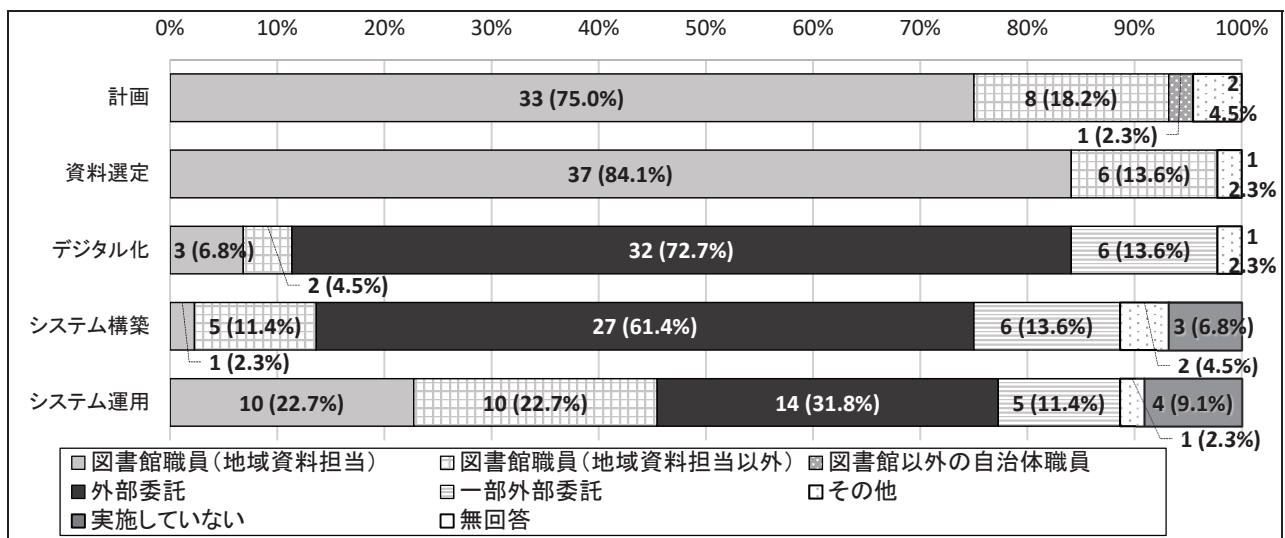


図 4.20 デジタル化及びデジタル化資料の公開・提供に係る作業担当（都道府県）n=44

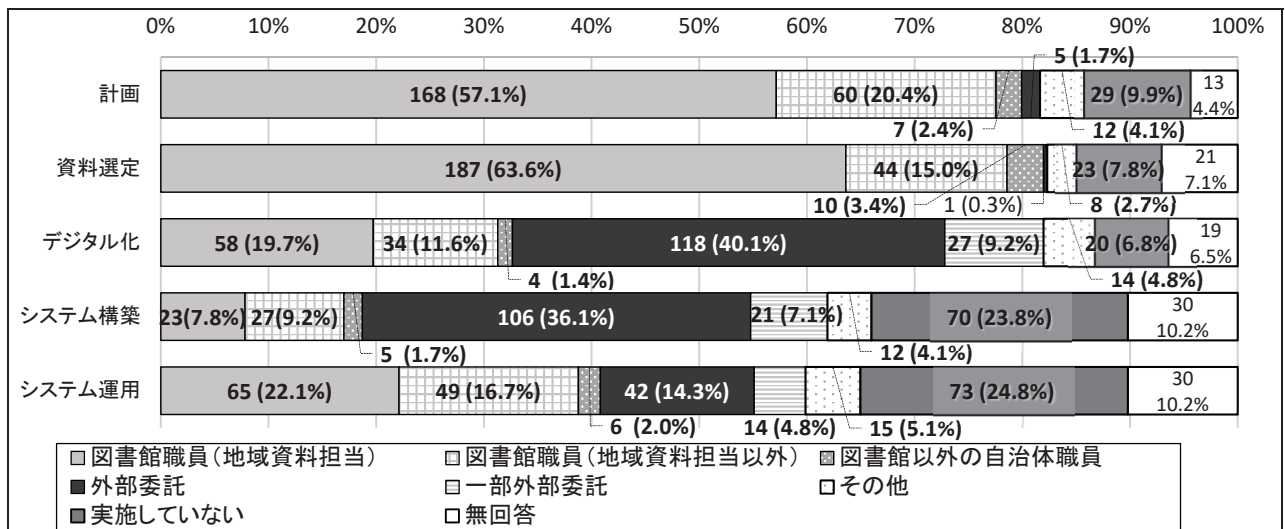


図 4.21 デジタル化及びデジタル化資料の公開・提供に係る作業担当（市区町村）n=294

(11) 従来の状況からの変化

地域資料のデジタル化の取組の結果、従来の状況からの変化について尋ねた。

都道府県立図書館では、「外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した」が35館（79.5%）で最も多く、次いで「広報に役立った」27館（61.4%）が多かった（図4.22）。

市区町村立図書館では、「地域資料サービスに対する認知度が上がった」が88館（29.9%）で最も多かったが、「特に変化はない」とした図書館も86館（29.3%）と、ほぼ同数あった（図4.23）。

「その他」として、都道府県立図書館では、「県外の報道機関や出版社からの二次利用要求が増加」、「絵図資料の提供が容易になった」「デジタル化に関する職員の意識が高まった」などが挙げられている。また、市区町村立図書館では、「劣化が著しく提供不可能であった資料が提供可能になった」「未整理となっていた資料を整理することができた」「保管に割いていた空間を有用に活用できた」「デジタル化作業担当職員が1名増員になった」などが挙げられた。

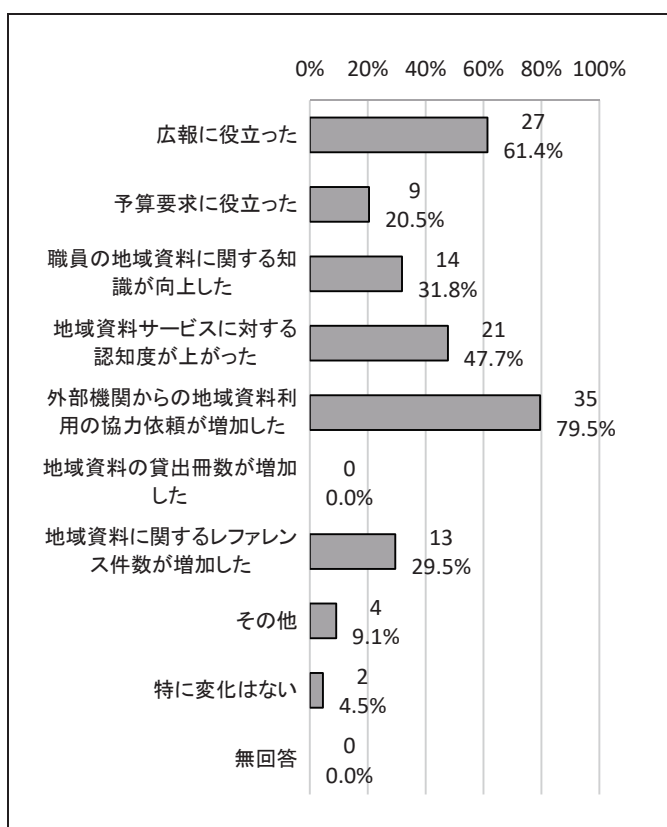


図 4.22 従来の状況からの変化（都道府県）
調査対象数 44（複数回答可）

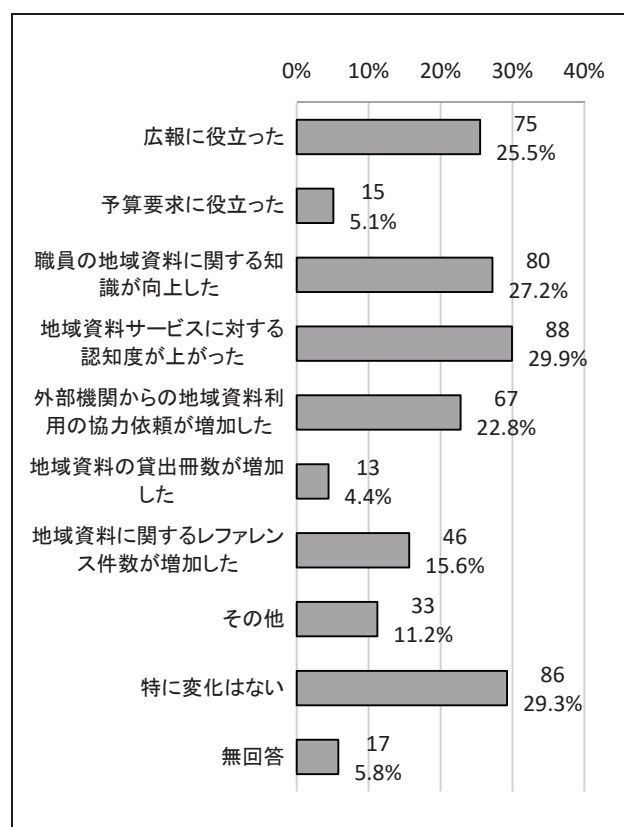


図 4.23 従来の状況からの変化（市区町村）
調査対象数 294（複数回答可）

2 地域資料のデジタル化に関する課題

ここでは、地域資料のデジタル化に関して、現在解決すべき課題と各図書館が考える事項についてまとめた。

重要なものを3つまで選択してもらっている。

都道府県立図書館では、「予算が不足している」が31館（70.5%）で最も多く、「中長期の計画が不十分である」23館（52.3%）、「職員のデジタル化に関する専門的知識が不十分である」22館（50.0%）と続いた。市区町村立図書館でも、「予算が不足している」が150館（51.0%）と最も多かったが、都道府県立図書館に比べると割合は低く、予算以外のことを課題として挙げている館が多い。

「その他」の課題として、都道府県立図書館では、「市販の専用公開システムの導入費用が高額」「人

員が不足している」「作業量に対し人手が不足している」「課題ではないが、史料の整理を丁寧に進めるよう努めている」などが挙げられた。市区町村立図書館では、「時代ごとに項目が分かれており、検索機能がないため、欲しい資料を探す際に困難である」「寄贈や購入で増加する資料のデジタル化を追加(継続)できるような財政的裏付けが欲しい」「検索機能を含めてデジタル化した業者が倒産したため、検索機能が使用できなくなった」などが挙げられた。

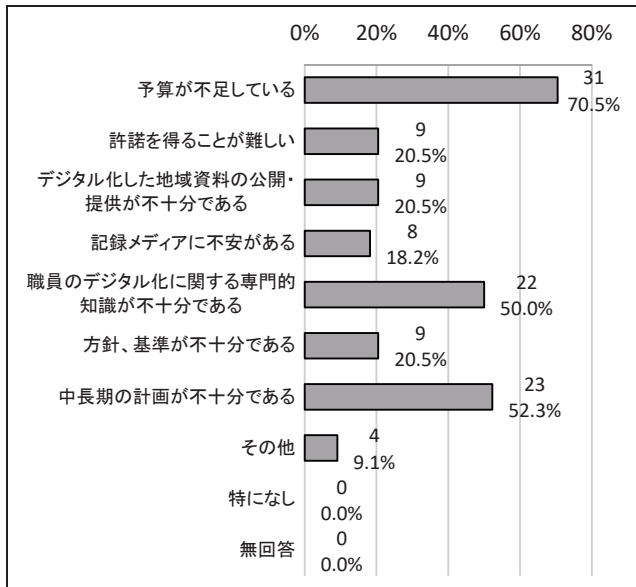


図 4.24 地域資料デジタル化の課題(都道府県)
調査対象数 44 (複数回答可)

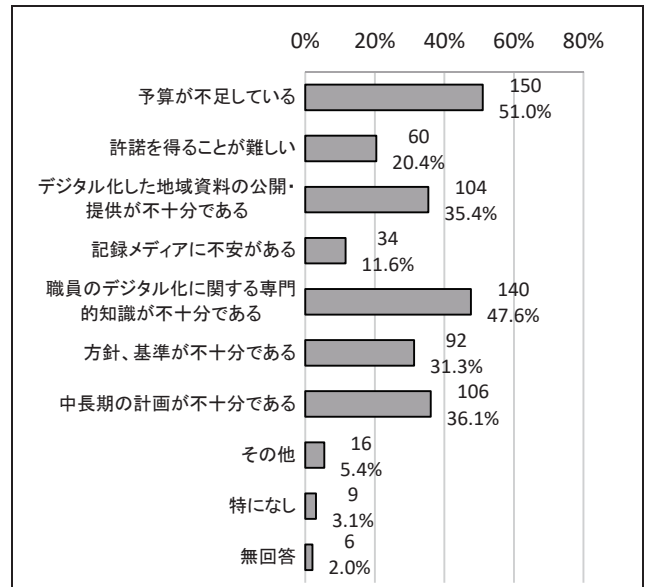


図 4.25 地域資料デジタル化の課題(市区町村)
調査対象数 294 (複数回答可)

3 地域資料のデジタル化を実施していない図書館

ここでは、地域資料のデジタル化を実施していない図書館を対象として、実施していない理由と、今後の計画の有無について整理する。

(1) 地域資料のデジタル化を実施していない理由

本章 1 (1) で、「地域資料のデジタル化を行ったことが無い」を選んだ図書館に、デジタル化を実施していない理由について尋ねた。

都道府県立図書館では対象となる 2 館からは、「予算が不足している」「職員が不足している」のほか、「その他」として「課題とはしているが具体的な取組みはしていない」が挙げられた(図 4.26)。

市区町村立図書館では、対象となる 952 館のうち、「実際的なノウハウがない」が 659 館(69.2%)と最も多く、その次に「予算が不足している」651 館(68.4%)、「職員が不足している」512 館(53.8%)が続く結果となった(図 4.27)。「その他」として挙げられている理由としては「郷土資料館で実施しているため」「併設の歴史民俗資料館があるので、図書館として考えていない」「原本のまま保存したい」「電算化されていないためデジタル資料を管理できない」などがあつた。

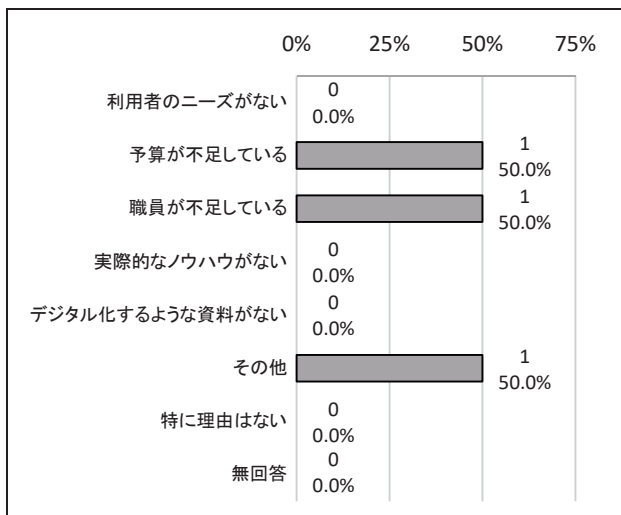


図 4.26 実施していない理由（都道府県）
調査対象数 2（複数回答可）

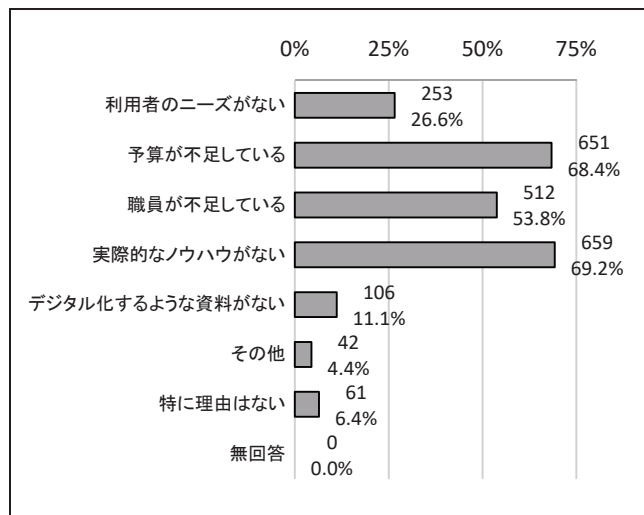


図 4.27 実施していない理由（市区町村）
調査対象数 952（複数回答可）

(2) 今後の実施計画

続いて、今後地域資料のデジタル化を実施する計画があるかを尋ねた。

都道府県立図書館では2館とも「具体的な計画はないが実施したい」と回答している（図 4.28）。市区町村立図書館では、「実施の予定はない」が623館（65.4%）で最も多かったが、「具体的な計画はないが実施したい」294館（30.9%）、「具体的な計画がある」33館（3.5%）と、現在デジタル化を行っていない図書館の約3割が、地域資料のデジタル化を前向きに考えていることが分かった。

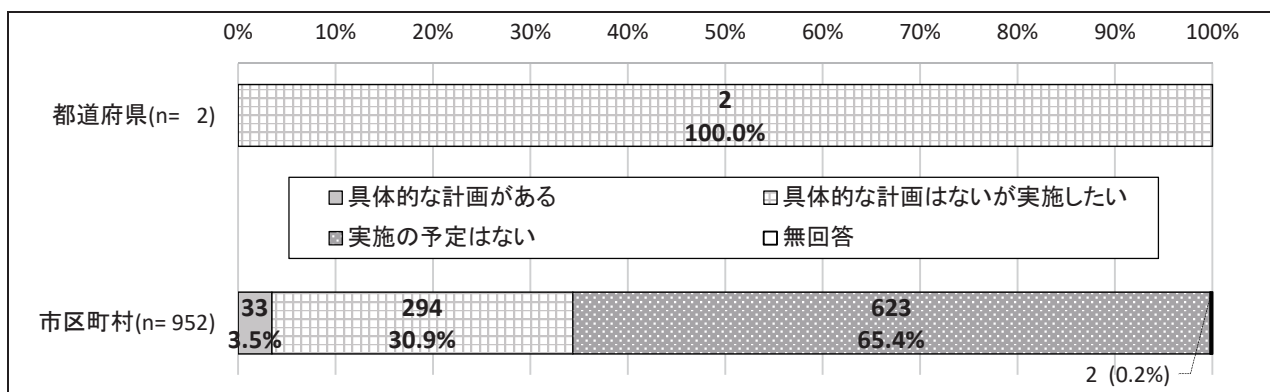


図 4.28 今後の実施計画

第5章 電子行政資料に対する取組

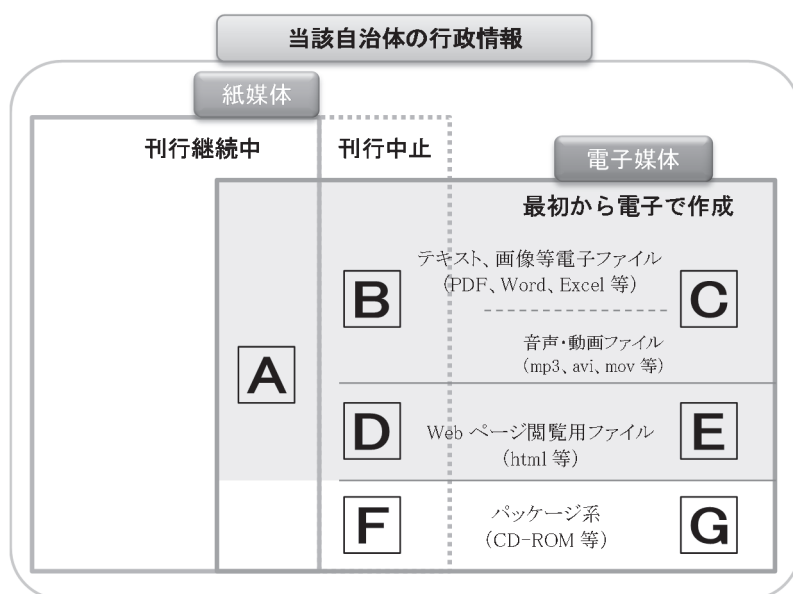
以下、電子行政資料の収集、提供、課題等について述べる。

なお、本調査における電子行政資料とは、以下のものを対象とすることとした。

本調査で「電子行政資料」として対象とするのは、所属する自治体（市区町村。都道府県は除く）が公式ウェブサイト上で提供・公開する地域行政情報で、以下のようなもの。

ただし、提供が CD-R、DVD-R 等パッケージ系の電子メディアのみで行われ、ウェブサイトでは公開されていないものは除く。

- 従前は紙媒体で刊行されていた地域行政資料で、紙媒体による刊行を終了し、自治体ウェブサイト上の電子情報のみで提供されているもの。
- 紙媒体での刊行が継続されたまま、自治体ウェブサイト上でも同様の電子情報が提供されるようになったもの。
- 紙媒体での刊行を経ず、新たに自治体ウェブサイト上のみで提供が開始されるようになった行政情報。



※図中A～Eを調査対象とする

1 電子行政資料の収集

ここでは、まず収集の実施の有無を尋ねた。続いて、実施館を対象に規定や方針の有無、対象とするファイルの形式、収集方法について尋ねた。

(1) 収集

まず、電子行政資料の収集を実施しているかどうかについて尋ねた（図 5.1）。

都道府県立図書館では、「収集している」と回答した館が 27 館（57.4%）であった。市区町村立図書館では、「収集している」と回答した館が 113 館（9.0%）であった。都道府県立図書館でも 6 割を切り、とりわけ市区町村立図書館では、実施率はまだまだ低い結果となった。

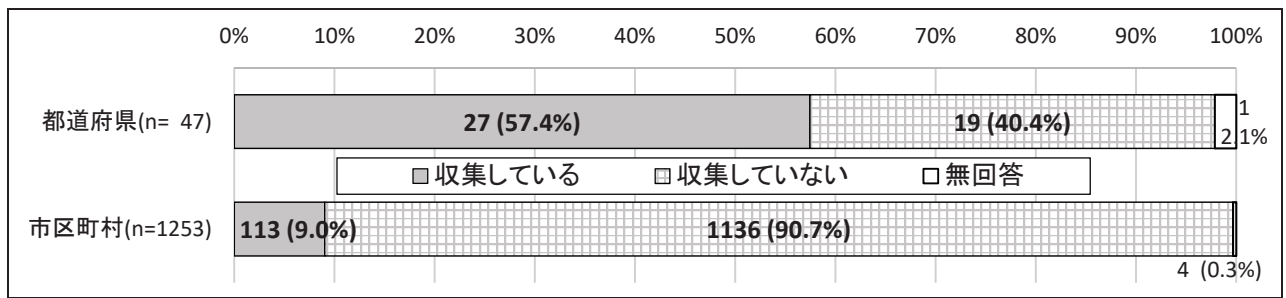


図 5.1 電子行政資料の収集

(2) 電子行政資料に関する納本規程

本問以降 3 までは、本章 1 (1) で「収集している」と回答した図書館を対象として調査した。

まず、行政施策の中で制度化されているかどうかを確認するために、電子行政資料について図書館への納本の規程の有無を尋ねた (図 5.2)。

都道府県立図書館では 3 館 (11.1%)、市区町村立図書館では 4 館 (3.5%) と、いずれも低い数値で自治体としての制度化が進んでいないことが分かる。存在する場合でも、自治体の「県文書管理規程」や「市行政資料取扱規程」の中で、特に媒体を問わずに図書館への納本が定められているものが見受けられた。

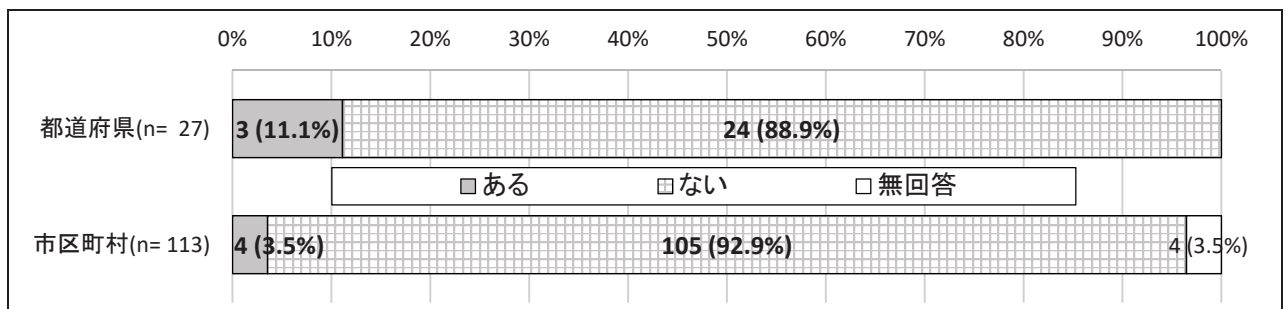


図 5.2 電子行政資料に関する納本規程

(3) 電子行政資料に関する収集方針

次に図書館の中での電子行政資料の位置づけを把握するために、図書館での収集方針や基準の有無について尋ねた (図 5.3)。

「電子行政資料の収集に限定した方針や基準がある」と回答した館が、都道府県立図書館においては全館、市区町村立図書館でも 97 館 (85.8%) であった。図書館側では地域資料としての電子行政資料の位置付けが明確となっていることがうかがえる。

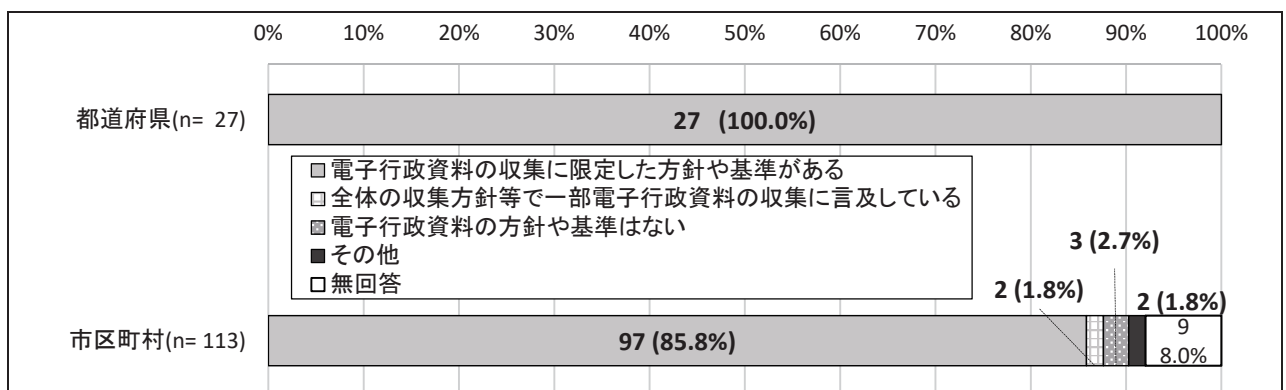


図 5.3 収集方針

(4) 電子行政資料の収集対象

これまで紙媒体で刊行されていた行政資料が、電子情報に置き換わることが多く、図書館としても収集の継続性という点から課題となっている。そこで収集対象とする資料の範囲を、紙媒体での提供から電子情報での提供に変更された場合と、初めから電子情報で提供されている場合とに分けてファイル形式を尋ねた（図 5.4、5.5）。

紙媒体からの変更資料については、都道府県立図書館では全館、市区町村立図書館でも 97 館（85.8%）と、PDF 形式では高い数値であった。一方 Office ファイル等では約 6 割となった。

新規に電子情報として刊行された場合は、都道府県立図書館でも市区町村立図書館でも、PDF 形式で 6 割を超え、Office ファイルが 5 割程度となった。PDF 形式のような容易に編集ができないファイル形式を対象としている点からも、図書館側としては従来の紙媒体の代替物として電子情報をとらえていることがうかがえる。

また母数が異なるので一概には判断できないが、音声ファイルや動画ファイルの収集については、市区町村立図書館の方が高い割合を示した。

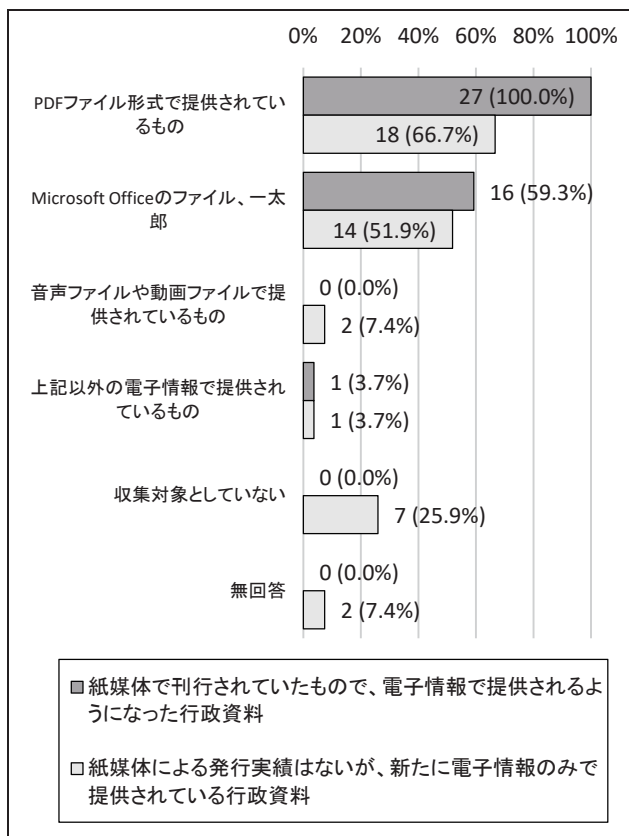


図 5.4 収集対象（都道府県）
調査対象数 27（複数回答可）

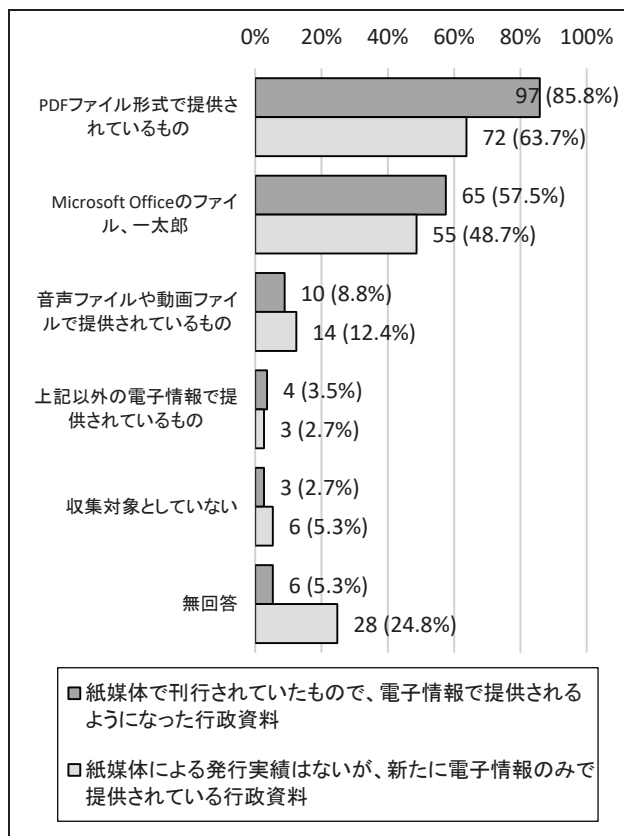


図 5.5 収集対象（市区町村）
調査対象数 113（複数回答可）

(5) 電子行政資料収集に際しての許諾手続き

ウェブサイト上の電子ファイルの保存は、厳密には著作権法上の「複製」に該当し、収集（複製）に際しては著作権者の許諾が必要となる。許諾手続きについて、現場での対応方法について尋ねた（図 5.6）。

都道府県立図書館では、「個別に得ている」が 14 館（51.9%）と多かったのに対し、市区町村立図書館では「包括的に得ている」の 48 館（42.5%）が多かった。また「その他」として「許諾を得ていない」と回答する館も複数あり、その場合は大きく二つの傾向があった。

- ア ウェブ上に公開された公共機関の情報については黙示の許諾が得られているとする場合
 - ・ 公に公開されているものばかりなので特に許可を得てはいない。
 - ・ ウェブで公開（「ダウンロードしてください」と表示）されている資料を収集している。
- イ 自分の自治体のものなので許諾は不要と考えている場合
 - ・ 市の発行しているものが中心であり許諾を取る必要があると考えていない。
 - ・ 当市発行・県発行で一般公開されているものに限るため、特に許諾を得ていない。

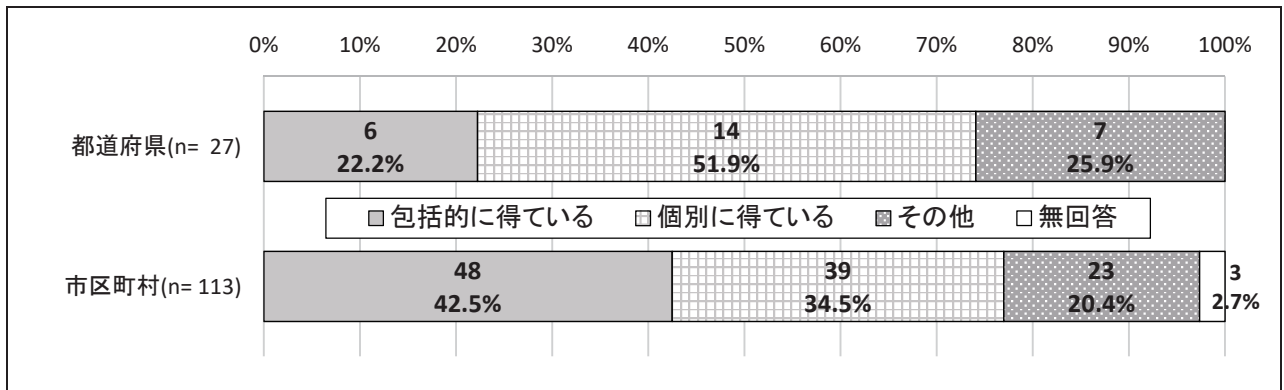


図 5.6 許諾手続き

(6) 収集方法

電子行政資料データの収集方法について尋ねた（図 5.7、5.8）。

都道府県立図書館で 20 館、市区町村立図書館で 84 館、ともに約 74%が「図書館がウェブサイトから電子情報を収集」していると回答した。「その他」としては、「発行部署が紙媒体に印刷して図書館に送付」と回答した館も複数あった。

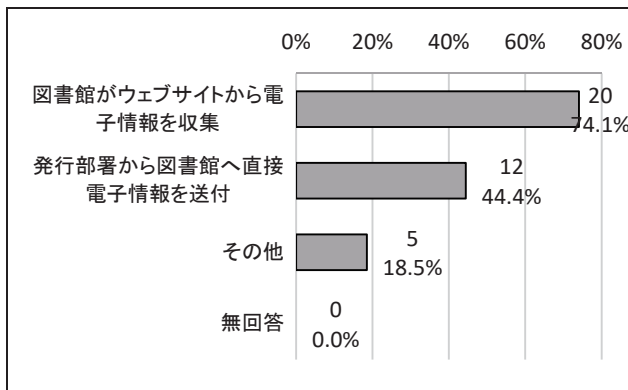


図 5.7 収集方法（都道府県）
調査対象数 27（複数回答可）

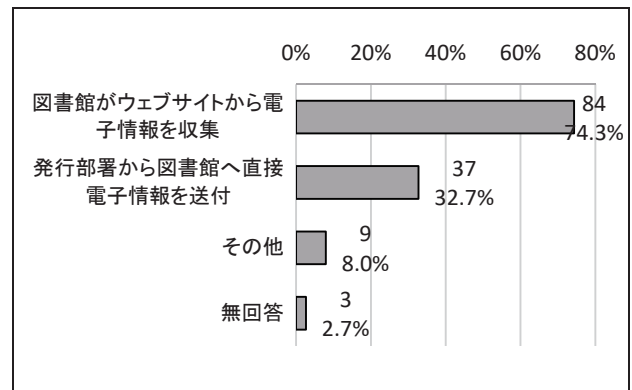


図 5.8 収集方法（市区町村）
調査対象数 113（複数回答可）

2 電子行政資料の保存・提供

ここでは、引き続き収集を実施している館を対象に収集した電子行政資料の保存方法及び提供方法について尋ねた。

(1) 保存方法

収集した電子行政資料をどのように保存しているかを尋ねた（図 5.9、5.10）。

複数回答が可能ではあるが、都道府県立図書館では 21 館（77.8%）が、市区町村立図書館では 88 館（77.9%）が、「電子情報を紙媒体に印刷」していると回答した。電子情報としての特性が十分活

かされていない現状がうかがえる。「電子情報をファイルサーバなどのハードディスクに保存」と回答した館は、都道府県立図書館で8館(29.6%)、市区町村立図書館で16館(14.2%)となっており、割合で見れば都道府県立図書館は市区町村立図書館の倍の実施率となった。

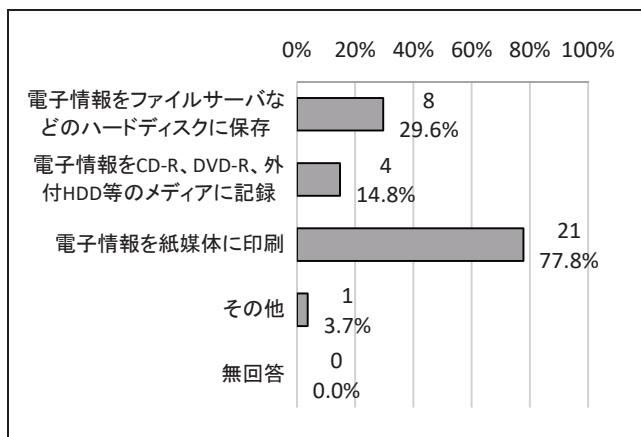


図 5.9 保存方法 (都道府県)
調査対象数 27 (複数回答可)

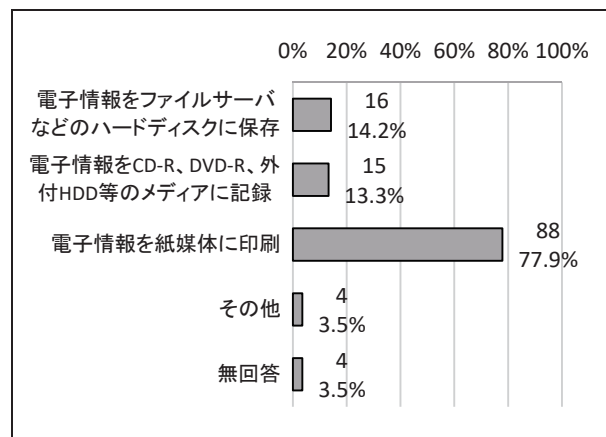


図 5.10 保存方法 (市区町村)
調査対象数 113 (複数回答可)

(2) 提供方法

電子行政資料の提供方法について尋ねた(図 5.11、5.12)。

都道府県立図書館で20館(74.1%)、市区町村立図書館で72館(63.7%)が、「OPACに登録し、紙媒体で提供」となり、前項2(1)の保存方法に影響を受けていることが分かる結果となった。次いで高い割合を示したのは、都道府県立図書館では「自館のデジタルアーカイブ等で公開」であるのに対し、市区町村立図書館では「館内で来館者に限定公開」であった。

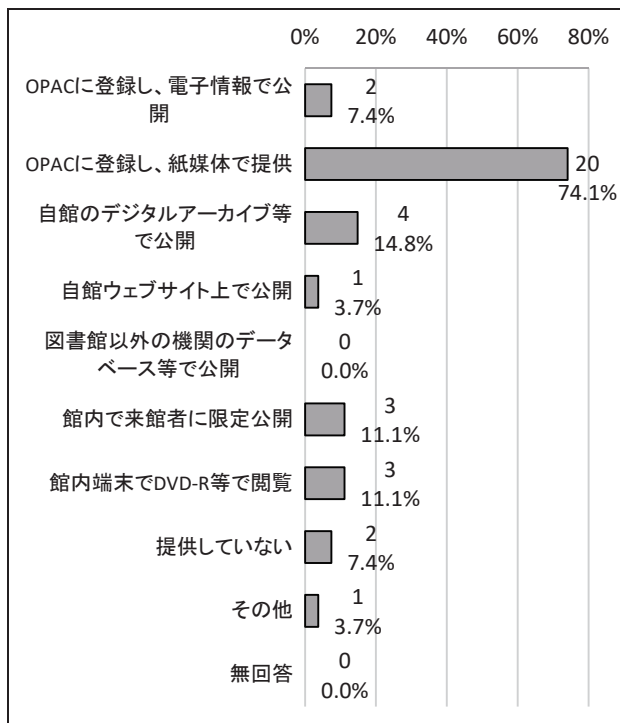


図 5.11 提供方法 (都道府県)
調査対象数 27 (複数回答可)

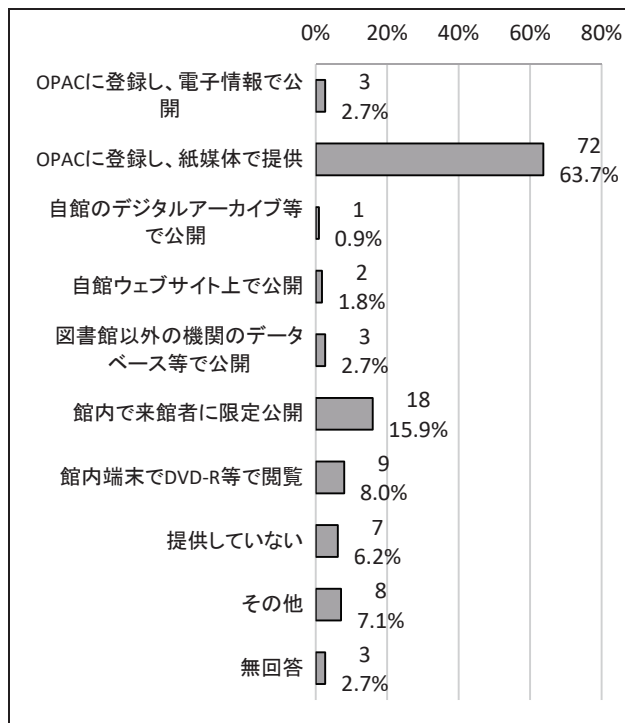


図 5.12 提供方法 (市区町村)
調査対象数 113 (複数回答可)

(3) 紙媒体での収集の継続

紙媒体での刊行が継続されたまま、電子情報としても提供されるようになった行政資料がある。

電子情報で行政資料を収集している図書館において、紙媒体での収集を継続しているかどうかについて尋ねた（図 5.13）。

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、「収集を継続している」と回答した館が80%以上と多かった。

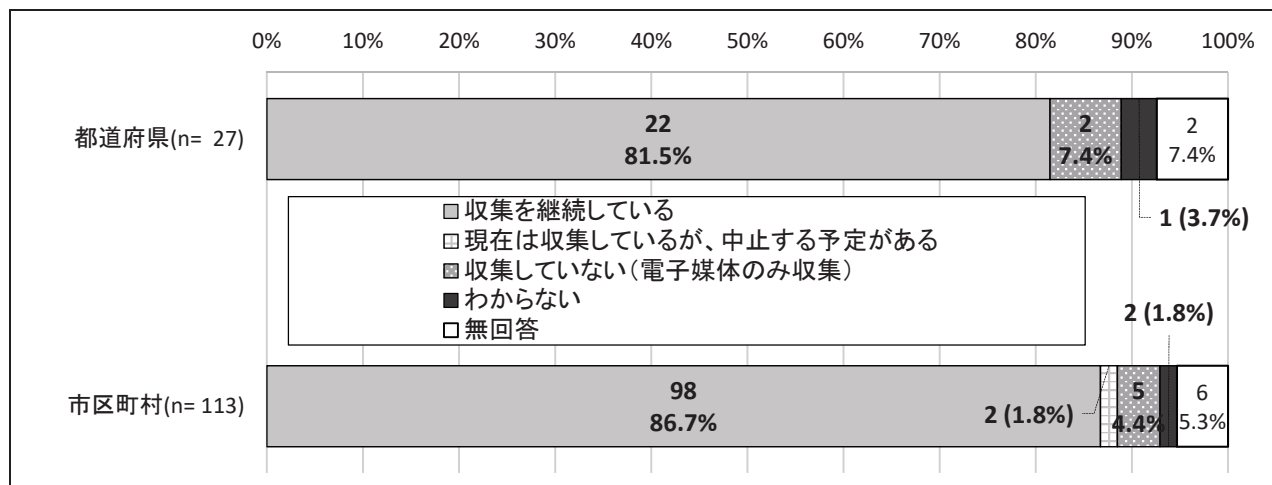


図 5.13 紙媒体の継続

3 電子行政資料に関する課題

ここでは、電子行政資料の取扱いに関して、現在解決すべき課題と各図書館が考える事項についてまとめた。

各館で業務を行っている中での課題について、重要なものを3つまで選択してもらっている。

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、「対象資料の発行状況の十分な把握ができていない」が抜きんできて多く、「行政機関との連携が不十分である」とする回答も多かった。現状では、情報収集等の面で、自治体内の各組織との連携が不足しているという認識の館が多いようである。また、「方針、基準が不十分である」という回答も多かった。「その他」の記述では、人員・労働力不足や環境不備などが挙げられた。具体的には以下のようなものである。

（都道府県立図書館の例）

- ・ 資料情報の入手や許諾手続、印刷、製本等の事務量の増加
- ・ 書誌作成などに時間がかかり、登録が進まない

（市区町村立図書館の例）

- ・ 図書館内に電子行政資料を閲覧する機器が設置されていない
- ・ 担当者を置き対応を検討したいが、人員が確保できない

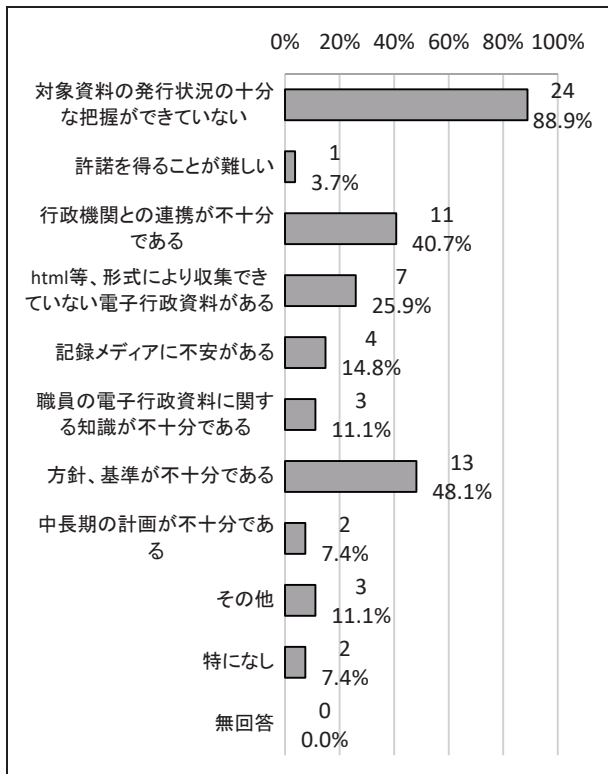


図 5.14 電子行政資料の課題（都道府県）
調査対象数 27（複数回答可）

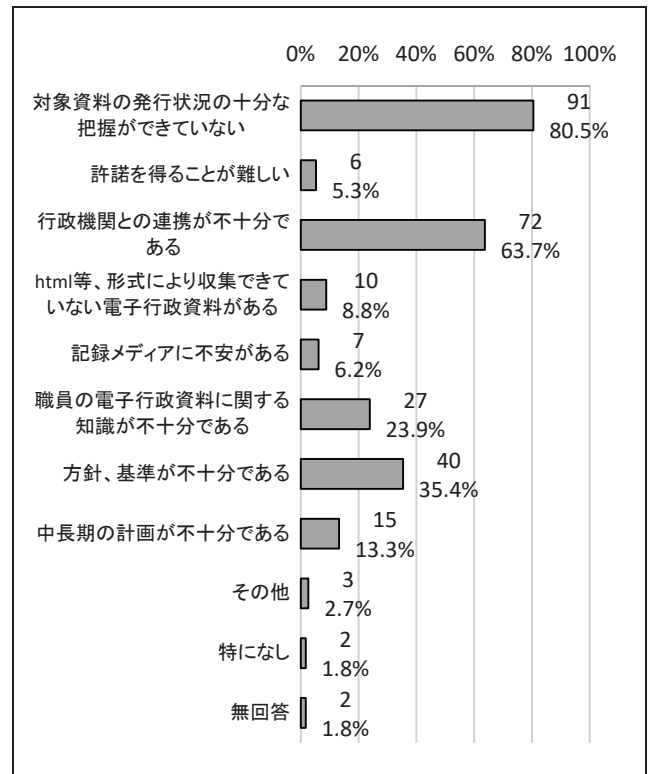


図 5.15 電子行政資料の（市区町村）
調査対象数 113（複数回答可）

4 電子行政資料を収集していない図書館

ここでは、電子行政資料の収集を実施していない図書館を対象として、実施していない理由と今後の計画の有無について整理する。

(1) 収集していない理由

本章 1 (1) で、電子行政資料を「収集していない」と回答した図書館に、その理由について尋ねた（図 5.16、5.17）。

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、「対象資料の発行状況の把握ができていない」を理由として挙げた館が 4 割を超えた。また同時に、都道府県立図書館では「収集方針対象外である」とする回答も同数あり、意図的に収集を行っていないことが分かる。一方、市区町村立図書館では「職員の専門的知識が不十分」とする理由が多く挙がっていた。

「その他」の回答としては、「紙媒体での収集で十分」とする回答が、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに多く見られた。また、市区町村立図書館においては、「電子行政資料が存在しない」という回答も多かった。その他、具体的には以下のような理由が挙げられていた。

（都道府県立図書館の例）

- ・必要な資料については、許諾を得て当館で印刷し紙媒体で受け入れている
- ・紙媒体、CD-R 等パッケージでの提供を基本としているため、電子資料の収集、保存はしていない

（市区町村立図書館の例）

- ・現在のところは、紙媒体と両方で出されているケースがほとんどのため、紙媒体のみの収集としている
- ・必要と思われる資料は印刷して紙媒体で受入しており、それらの提供で十分なため

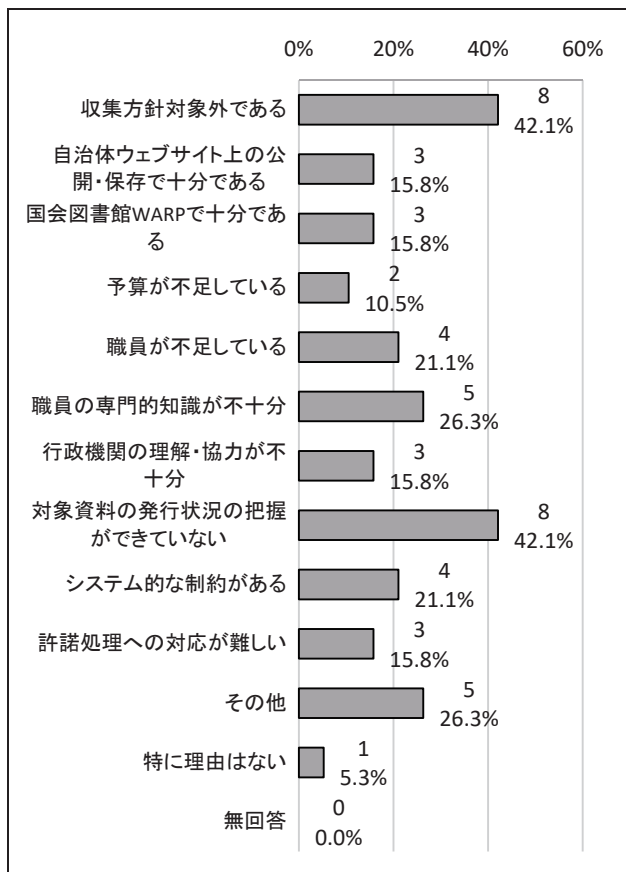


図 5.16 収集していない理由（都道府県）
調査対象数 19（複数回答可）

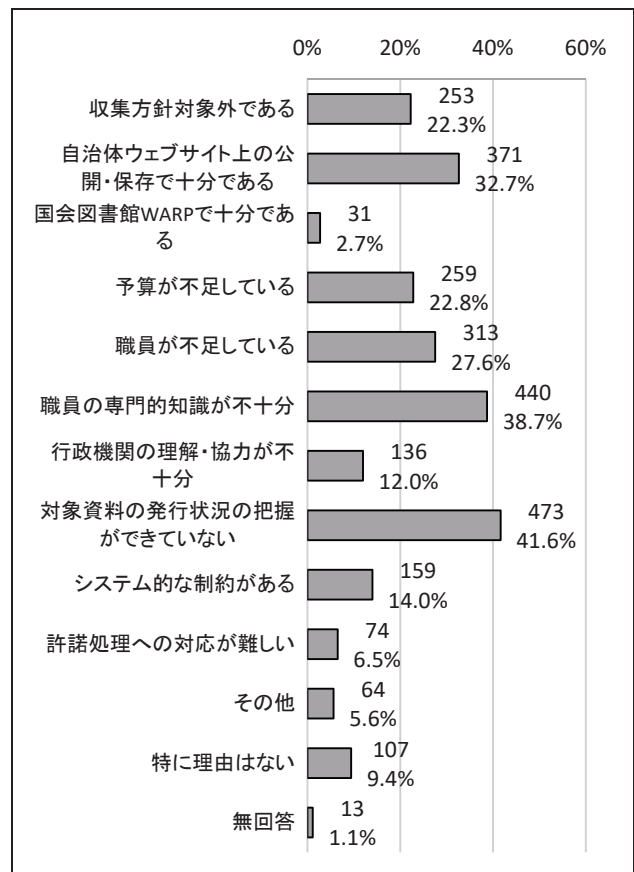


図 5.17 収集していない理由（市区町村）
調査対象数 1136（複数回答可）

(2) 電子行政資料に関する今後の計画

続いて、今後電子行政資料を収集する計画があるかどうかを尋ねた。（図 5.18）。

「具体的な計画がある」あるいは「具体的な計画はないが収集したい」と回答した館が、都道府県立図書館では計 8 館（42.1%）であったのに対し、市区町村立図書館では計 246 館（21.6%）であり、実施に向けての意欲は、都道府県立図書館の方が割合が高かった。

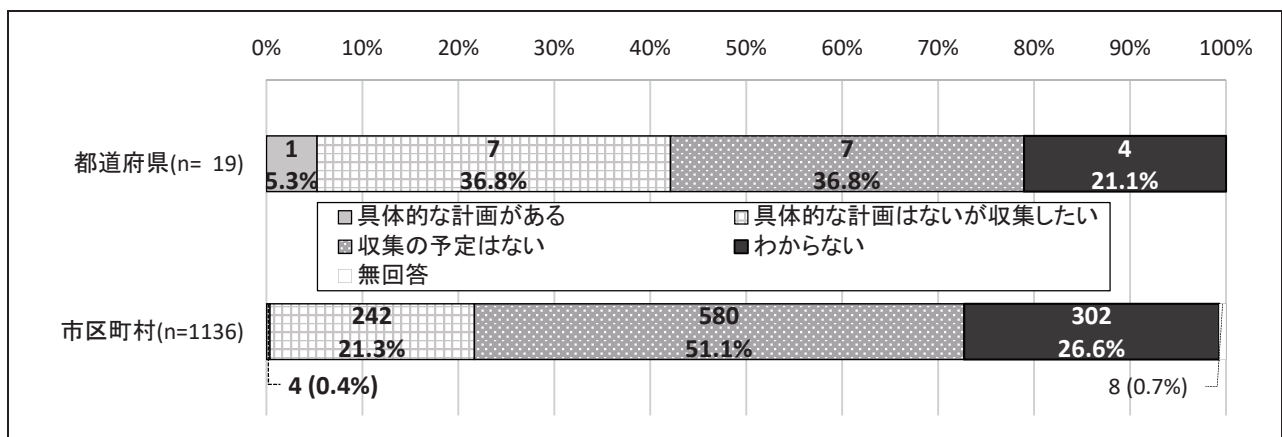


図 5.18 今後の計画

第6章 地域資料サービスの連携・協働

以下、地域資料サービスの連携・協働に関して述べる。

1 地域資料サービスに関する連携

ここでは、まず、自治体内の図書館や類縁機関・学校等とどのような協力関係があるかについて調査した。

(1) 他の自治体図書館

地域資料に関して、他の自治体図書館とどのような協力関係があるかについて尋ねた。

都道府県立図書館が実施している協力事業の中では、「管（都道府県）内の市区町村立図書館との地域資料に関する研修の実施」が最も多く、26館（55.3%）あった（図6.1）。2番目に多かったのは、「管（都道府県）内の市区町村立図書館との地域資料の移管・交換」で、22館（46.8%）であった。管（都道府県）内の市区町村立図書館との協力事業に関する「その他」の記述としては、「書誌データの提供」が最も多く、ほかに「巡回車による資料の配布」、「県図書館協会内での共同調査・研究、研修」、「資料収集の相互協力」、「新館立ち上げ支援」が挙げられていた。しかし、姉妹友好都市立・その他の自治体図書館については、8割近い都道府県立図書館が、「地域資料についての特段の連携はない」と回答している（78.7%）。

市区町村立図書館が実施している事業の中では、「都道府県立図書館との地域資料に関する研修の実施」が最も多く、366館（29.2%）だった（図6.2）。2番目に多かったのは、「都道府県立図書館との地域資料の移管・交換」で、221館（17.6%）となっている。都道府県立図書館との協力事業に関する「その他」の記述として多かったのは、「相互貸借（借用のみ/貸出のみの記述も含む）」で、次いで「寄贈（情報提供のみも含む）」、「レファレンス」となっている。市区町村立図書館同士の協力関係では、「地域資料の移管・交換」が最も多かったが、実施しているのは全体の1割程度（162館、12.9%）であった。「その他」の記述としては、「相互貸借（借用のみ/貸出のみの記述も含む）」が最も多かった。しかし、同一都道府県内の他市区町村立図書館で7割弱（68.2%）、姉妹友好都市立・その他の自治体図書館で8割以上（82.7%・87.3%）の市区町村立図書館が、「地域資料についての特段の連携はない」と回答している。

近隣の都道府県立・市区町村立図書館以外とは、それほど地域資料についての連携が行われていない実態が分かった。

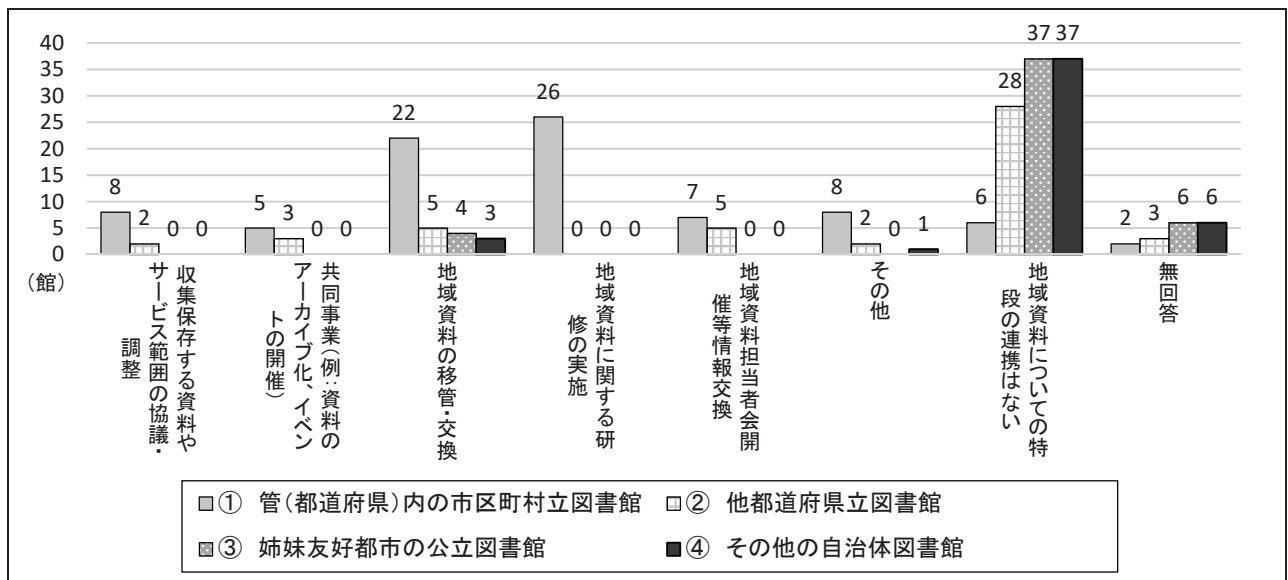


図 6.1 地域資料に関する他の自治体図書館との協力関係（都道府県） 調査対象数 47（複数回答可）

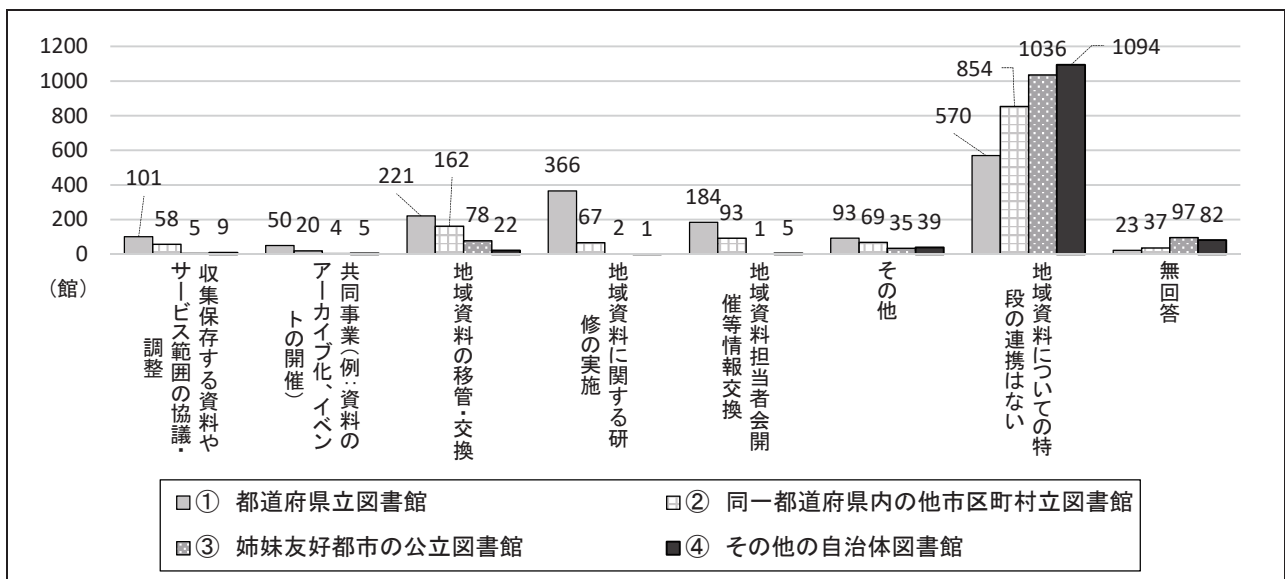


図 6.2 地域資料に関する他の自治体図書館との協力関係（市区町村） 調査対象数 1253（複数回答可）

(2) 自治体内の類縁機関

地域資料に関して、自治体内の類縁機関と協力関係があるかについて尋ねた（図 6.3、6.4）。

都道府県立図書館では、何らかの類縁機関と協力関係がある図書館が 38 館（80.9%）あった。「郷土館、博物館・美術館」との協力関係を挙げているところが 33 館（70.2%）と最も多く、件数は 79 件であった。中でも博物館との協力関係が多く、41 事例が挙がっていた。

市区町村立図書館では、何らかの類縁機関と協力関係がある図書館が、723 館（57.7%）あった。その中では、「郷土館、博物館・美術館」との協力関係を挙げているところが都道府県立図書館と同じく最も多く 509 館（40.6%）、件数は 674 件だった。ただし、全機関名や事業内容を具体的に挙げている館がある一方で何館かをまとめて回答している館もあるなど、回答精度にはばらつきがある。

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、どの機関とも連携を行っていない館がある一方で、1 館で複数の機関と連携・協力事業を行っている図書館があることが分かった。

また、市町村立図書館では「公文書館・行政資料室」との協力（4.2%）より「自治体史編さん室」との協力（10.9%）の方が多という結果になっているが、都道府県立図書館ではそれが逆転して

いる（「公文書館・行政資料室」40.4%、「自治体史編さん室」19.1%）。

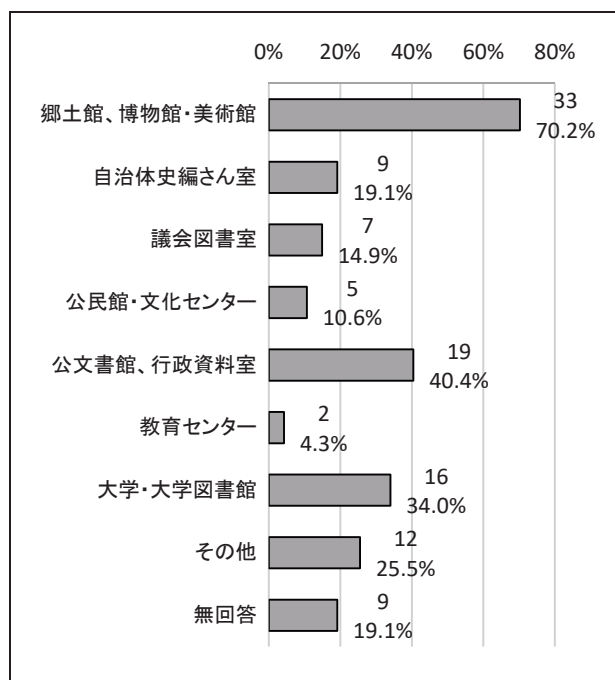


図 6.3 類縁機関等との協力（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

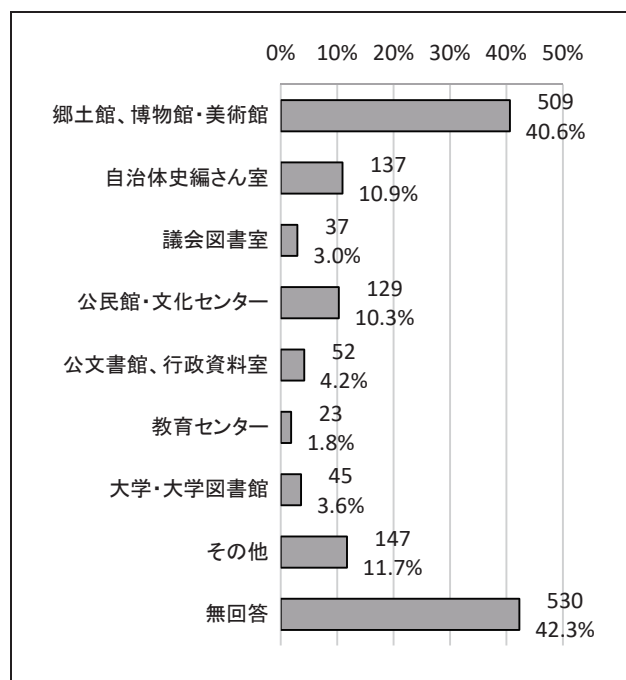


図 6.4 類縁機関等との協力（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

(3) 自治体内の学校等

地域資料に関して、自治体内の学校等と協力関係があるかについて尋ねた（図 6.5、6.6）。

都道府県立図書館では「高等学校」との協力関係が最も多く（17.0%）、市区町村立図書館では「小学校・中学校」との協力関係が多くなっていた（29.2%）。ただし、どちらも無回答だった館数が一番多く、都道府県立図書館で7割以上（36館76.6%）、市町村立図書館で6割以上（821館65.5%）の館で連携が行われていないことが分かった。

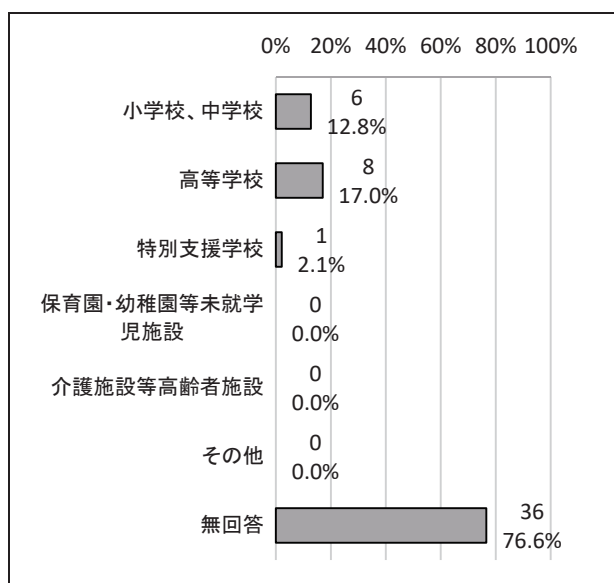


図 6.5 学校等との協力（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

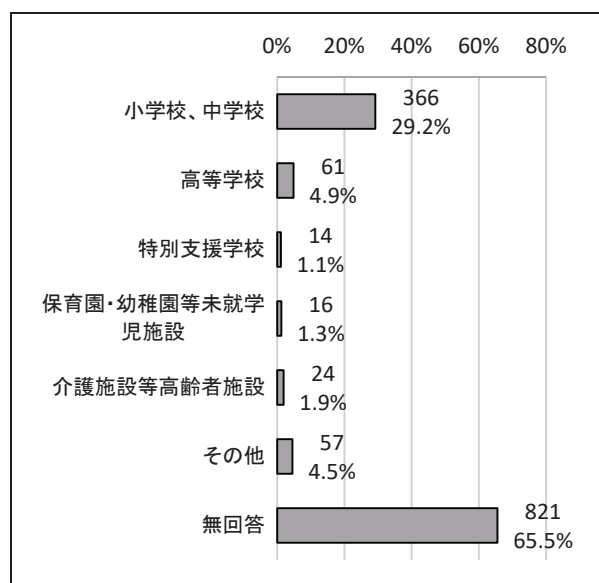


図 6.6 学校等との協力（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

2 地域資料サービスに関する住民との協働

次に、住民と協働した地域資料サービスについて述べる。

近年、ボランティアなどの形態にこだわらず、地域住民と協働した地域資料サービスに取り組む図書館が増えている。住民と協働したサービス実施の有無、サービス実施上の住民及び図書館の役割、取組実施のきっかけ、参考にした事例、取組による変化、課題等についてまとめる。

(1) 住民と協働した地域資料サービスの実施

地域資料に関して、地域住民と協働して実施している地域資料サービスがあるかについて尋ねた(図 6.7)。

都道府県立図書館で「実施している」と回答した館は 12 館 (25.5%)、市区町村立図書館で 280 館 (22.3%) であった。都道府県立図書館の方が少し実施率が高くなっているが、あまり差はない。いずれも、2 割程度の図書館が、住民と協働して地域資料サービスを実施していることが分かった。

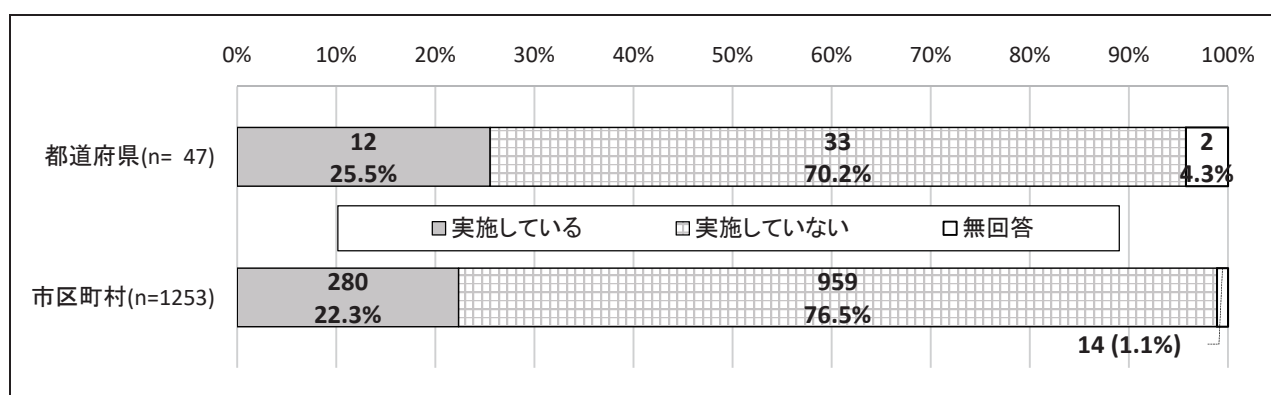


図 6.7 住民と協働した地域資料サービスの実施

(2) 協働による地域資料サービスにおける住民の役割

本問以降 (6) までは、(1) で「実施している」と回答した図書館を対象として調査した。

まず、協働して実施している地域資料サービスについて、地域住民が担っている役割を尋ねた。

都道府県立図書館については、実施している館が少ない (12 館) 中ではあるが、「地域資料の収集・寄贈」を住民が担っているという回答が半数近い 5 館 (41.7%)、「まち歩きや講座等の講師」という回答が 4 館 (33.3%) だった (図 6.8)。「その他」の回答としては、「資料の電子化」や「地域資料の音訳化」などが挙げられていた。

市区町村立図書館についても、「地域資料の収集・寄贈」を住民が担っていると回答したところが 147 館 (52.5%) と最も多かった (図 6.9)。次いで、「まち歩きや講座の講師」で 125 館 (44.6%) あった。「その他」の回答としては、「資料の電子化」「展示物作成」「地域資料の点訳・音訳化」「市内の定点撮影の撮影ボランティア」というものもあった。

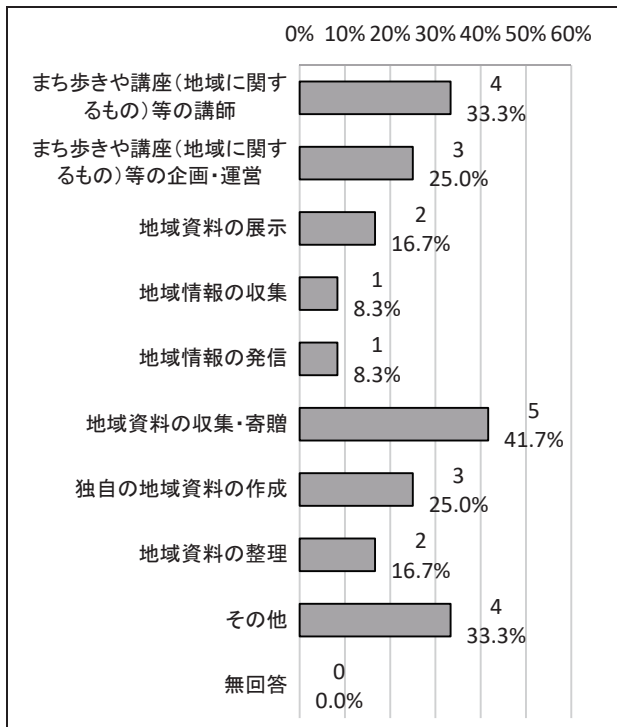


図 6.8 住民が担っている役割（都道府県）
調査対象数 12（複数回答可）

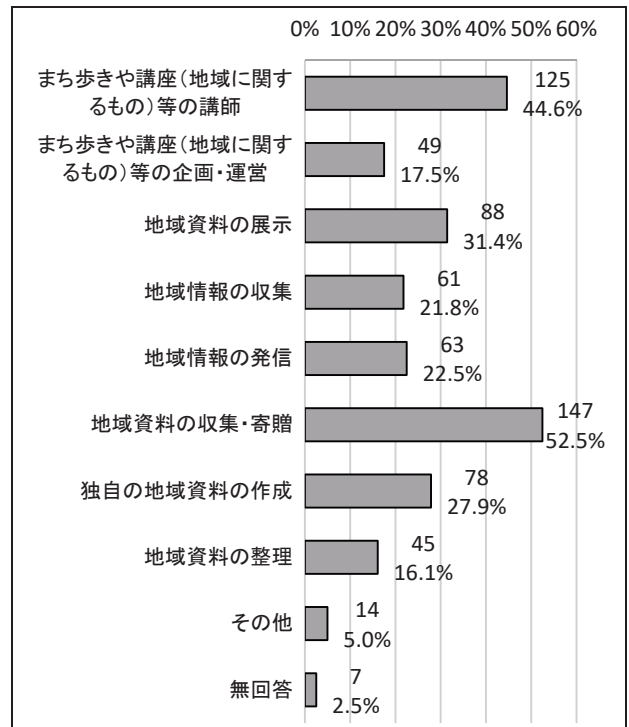


図 6.9 住民が担っている役割（市区町村）
調査対象数 280（複数回答可）

(3) 協働による地域資料サービスにおける図書館の役割

協働して実施している地域資料サービスについて、図書館が担っている役割を尋ねた。

都道府県立図書館については、実施している館が少ない（12 館）中ではあるが、「文献紹介などのレファレンスのサポート」と回答したところが 5 館（41.7%）あった。「その他」の回答の割合も多く（6 館 50.0%）、内容としては、「成果物の提供」や「情報提供された資料の収集」などが挙げられていた（図 6.10）。

市区町村立図書館については、「地域に関するイベント・展示の企画や事務局機能」が 169 館（60.4%）と最も高い割合だったが、「文献紹介などのレファレンスのサポート」（142 館 50.7%）や「住民が収集した地域情報の展示・発信」（130 館 46.4%）も半数前後あった。「その他」の内容としては、「成果物の発行・保存」のほか、「地域住民が作成するミニコミ誌への記事の提供」「解説する古文書の提供」などが挙げられていた（図 6.11）。

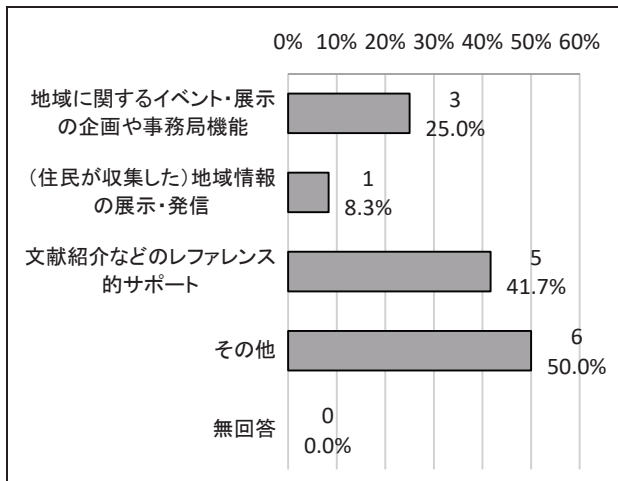


図 6.10 図書館が担っている役割（都道府県）
調査対象数 12（複数回答可）

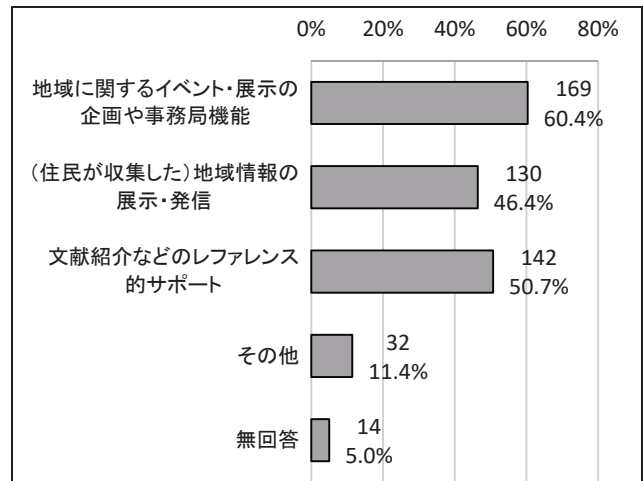


図 6.11 図書館が担っている役割（市区町村）
調査対象数 280（複数回答可）

(4) 協働による地域資料サービスを実施したきっかけ

住民との協働による地域資料サービスを実施するきっかけを尋ねた。

都道府県立図書館については、実施している館が少ない（12館）中ではあるが、「自治体の方針」と「地域住民からの要望」が同数（2館 16.7%）あった（図 6.12）。ただ、「その他」と回答した館が半数以上（8館 66.7%）あり、内容としては、「図書館の方針・サービス計画」によるという回答があった。

市区町村立図書館については、「地域住民からの要望」があったと回答したところが、127館と（45.4%）最も多かった（図 6.13）。「その他」としては、「職員提案（館長含む）」や「PFI 事業者・指定管理者からの提案」などもあった。

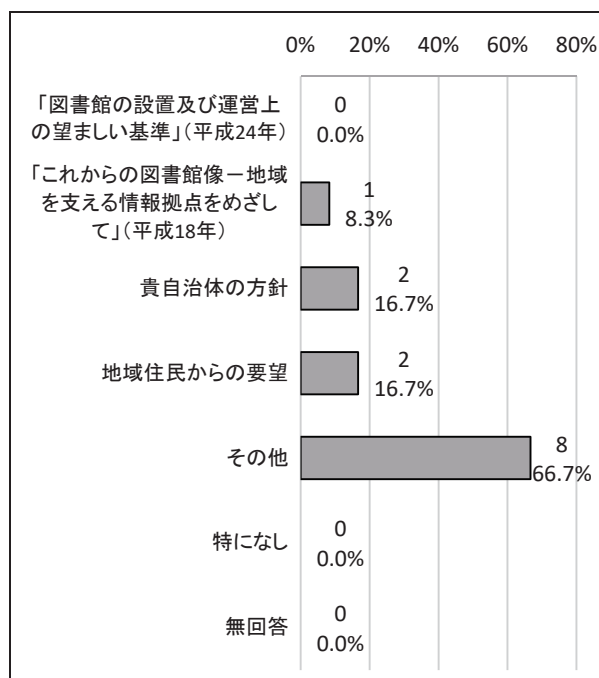


図 6.12 取り組みのきっかけ（都道府県）
調査対象数 12（複数回答可）

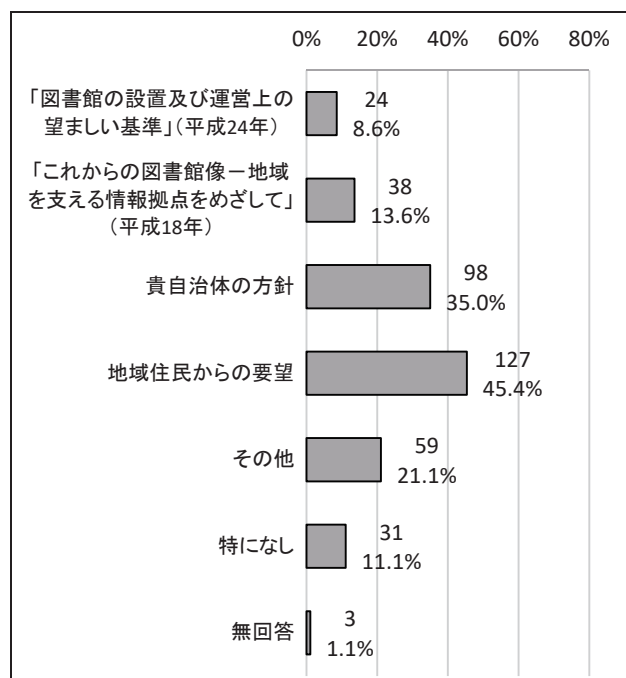


図 6.13 取り組みのきっかけ（市区町村）
調査対象数 280（複数回答可）

(5) 協働による地域資料サービス開始の際に参考にした図書館

住民と協働して地域資料サービスを開始する際に、参考にした代表的な図書館について尋ねた。

都道府県立図書館では、参考にした館を挙げた図書館はなかった。

市区町村立図書館では、延べ 21 館が挙げられていた。複数の館が参考にした図書館は、豊中市立図書館、愛荘町立愛知川図書館、岡山県立図書館、大分県立図書館であった。

(6) 従来の状況からの変化

住民と協働して地域資料サービスを実施した結果、従来の状況から変化があったどうか尋ねた。

都道府県立図書館については、実施している館が少ない（12館）中ではあるが、「地域資料サービスに対する認知度が上がった」とする館が 6 館（50.0%）、「広報に役立った」という館が 5 館（41.7%）あった（図 6.14）。

市区町村立図書館については、「職員の地域資料に関する知識が向上した」とする館が最も多く 144 館（51.4%）であった（図 6.15）。次いで、「地域資料サービスに対する認知度が上がった」（114 館 40.7%）、「広報に役立った」（92 館 32.9%）となった。

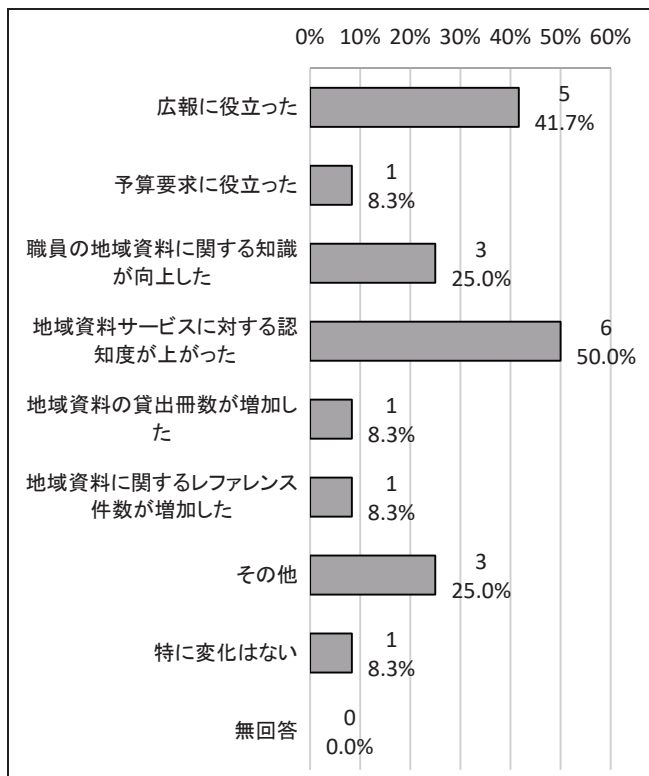


図 6.14 実施した結果（都道府県）
調査対象数 12（複数回答可）

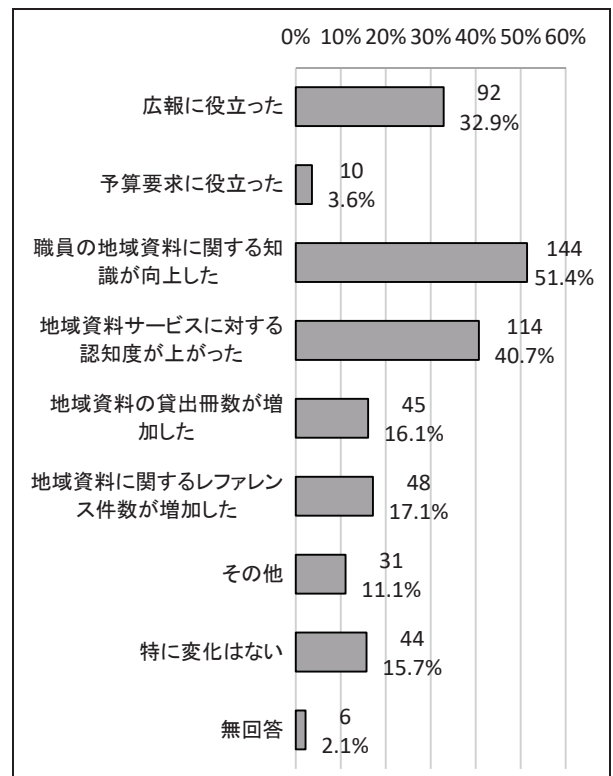


図 6.15 実施した結果（市区町村）
調査対象数 280（複数回答可）

3 地域資料サービスの連携・協働に関する課題

ここでは、地域資料サービスの連携・協働に関して、現在解決すべき課題と各図書館が考える事項についてまとめた。

重要なものを3つまで選択してもらっている。

都道府県立図書館については、課題として「職員(数)が不足している」を挙げたところが6館(12.8%)と最も多く、次いで「連携・協働に関する職員のノウハウが不足している」「中長期の計画が不十分である」が同数で5館(10.6%)であった(図6.16)。

市区町村立図書館については、「連携・協働に関する職員のノウハウが不足している」が169館(13.5%)と最も多く、「職員(数)が不足している」が158館(12.6%)と続いた。「予算が不足している」、「方針、基準が不十分である」を挙げた図書館もあった(図6.17)。

なお、本問については、設問の配置が前後していたため、「住民との協働による地域資料サービスの課題」ととらえて、回答しなかった図書館(無回答)が多くなってしまったものと考えられる(都道府県立図書館68.1%、市区町村立図書館71.7%)。

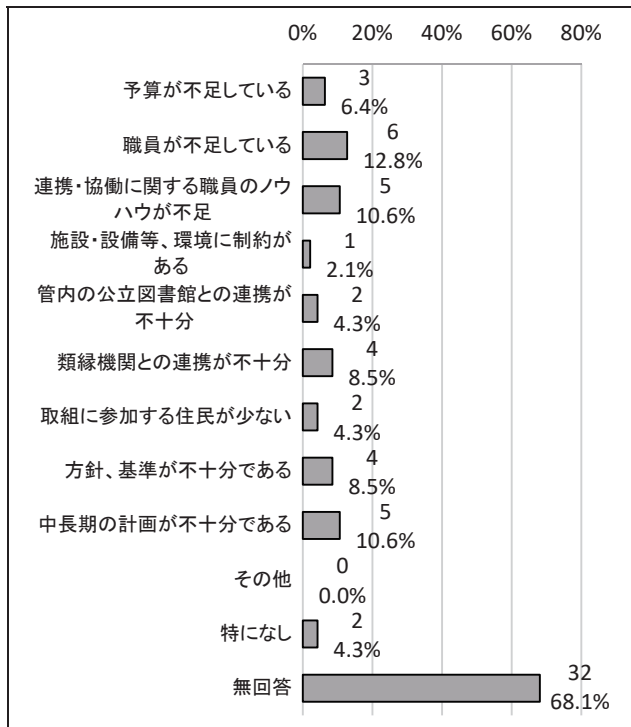


図 6.16 連携・協働に関する課題（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

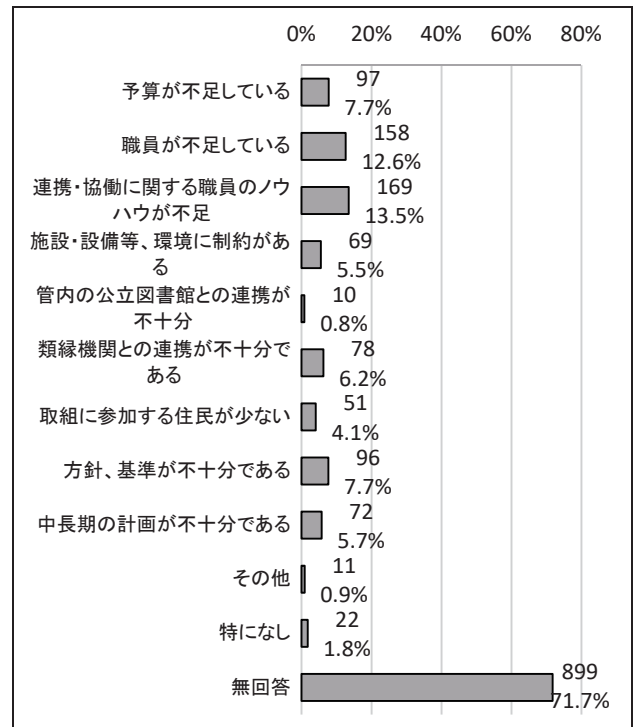


図 6.17 連携・協働に関する課題（市区町村）
調査対象数 1253（複数回答可）

4 地域住民と協働した地域資料サービスを実施していない図書館

最後に、住民と協働した地域資料サービスを実施していない図書館を対象として、実施していない理由と今後の予定について整理する。

(1) 住民と協働した地域資料サービスを実施していない理由

本章 2 (1) で、住民と協働して行う地域資料サービスを「実施していない」と回答した図書館に、その理由を尋ねた。

都道府県立図書館では、「人員の確保が難しい」、「实际的なノウハウがない」、「特に理由はない」が同数（13 館 39.4%）であった。「その他」としては、「主に市町村立図書館が行っている」などの回答があった（図 6.18）。

市区町村立図書館では、「实际的なノウハウがない」という回答が最も多く（542 館 56.5%）、次いで「人員の確保が難しい」（478 館 49.8%）となっている。「その他」では、「他の公共機関が行っている」「要望が少なく継続できなかった」などの回答が複数挙げられた（図 6.19）。

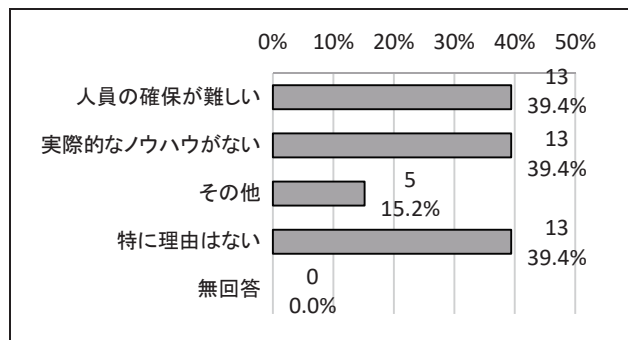


図 6.18 協働による地域資料サービスを実施していない理由（都道府県）
調査対象数 33（複数回答可）

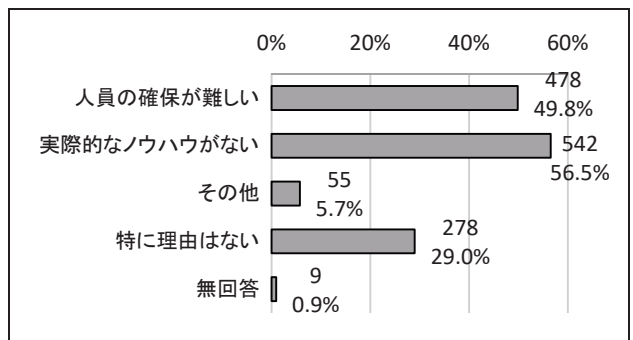


図 6.19 協働による地域資料サービスを実施していない理由（市区町村）
調査対象数 959（複数回答可）

(2) 住民と協働した地域資料サービスの今後の実施予定

住民と協働して行う地域資料サービスの取組を、今後実施する予定があるかを尋ねた(図 6.20)。

都道府県立図書館では、「実施の予定がない」とする館が81.8%(27館)と多いが、市区町村立図書館では、「具体的な計画がある」と「具体的な計画はないが実施したい」を合わせると、32.9%(10+306館)であり、都道府県立図書館に比べて実施を考えている割合が高い。

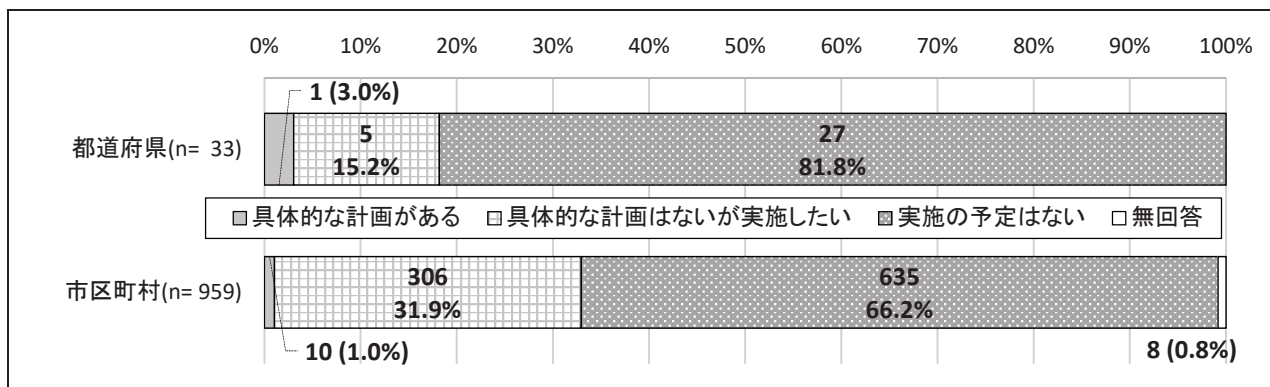


図 6.20 住民と協働する地域資料サービスの実施予定

付録

【1 図書館概要・サービス概要】

地方公共団体コード(半角)		自治体名
図書館名	記入者(職・氏名)	
電話番号	メールアドレス	

【1問1】平成28年4月1日現在の状況を教えてください。【1欄】【3欄】は下記の選択肢からお選びください。

【1欄】自治体人口規模	【3欄】図書館サービス運営主体
【2欄】中心館設置年(西暦)	【4欄】3欄が「オ」その他の場合

- 【1欄】自治体人口規模
- ア 100万人未満
 - イ 100万人以上～150万人未満
 - ウ 150万人以上～200万人未満
 - エ 200万人以上～500万人未満
 - オ 500万人以上～1,000万人未満
 - カ 1,000万人以上
- 【3欄】図書館サービス運営主体(複数選択可)
- ア 自治体職員のみ
 - イ 自治体職員中心(一部委託又は一部指定管理者)
 - ウ 指定管理者中心
 - エ PFI事業者中心
 - オ その他 ⇒ 【4欄】に具体的に教えてください

「地域資料サービス」について教えてください。

この調査では、「地域資料」及び「地域資料サービス」を以下のように定義します。

「地域資料」とは、当該地域を総合的に把握するための資料群である。発行元として行政体と民間(出版社や団体、個人)を問わず、また主題として歴史、行政、文化、文学その他を問わず、地域で発生するすべての資料及び地域に関するすべての資料とする。

「地域資料サービス」とは、上記のような資料を取集、整理・保存・提供することによって、当該地域に居住する住民を中心とした図書館利用者の多様な資料・情報ニーズに応えることである。

なお、「地域資料」には、歴史資料を主体とした旧来の「郷土資料」の概念を含むものとする。

—— 地域資料の例 ——

- 【発行主体別】
- ・ 当該自治体が発行した行政資料
 - ・ 当該自治体に属する市区町村が発行した行政資料
 - ・ 商業出版物のうち、当該地域に関連のある資料
 - ・ 政府・他都道府県・他自治体刊行物のうち、当該地域に関連する資料
 - ・ 当該自治体内の個人、団体、企業等が発行した資料
- 【媒体別】
- ・ 印刷資料：図書、雑誌、新聞、地図、小冊子(パンフレット等)、ポスター、絵葉書
 - ・ 非印刷資料：映像資料(ビデオテープ、DVD、フィルム等)、音声資料(OD、レコード等)、マイクロ資料(マイクロフィルム、マイクロフィッシュ等)、電子資料(CD-ROM、DVD-ROM等)
 - ・ 現物資料：古文書、古記録、写真、美術品、博物資料、原稿・書簡・日記、行政文書(公文書)

【1問2】上記に定義する「地域資料サービス」について、貴都道府県立図書館において、通常用いている名称をお答えください。

名称	備考
----	----

《選択肢》

- ウ 地域行政資料(行政地域資料)サービス
- エ 郷土行政資料(行政郷土資料)サービス
- オ その他 ⇒備考に教えてください

【1問3】平成28年度貴都道府県立図書館の地域資料サービスにかかる各予算について、該当するものを選択肢からお答えください。また、予算金額をお書きください。(人件費、システム開発費・運用費は除く)

① 地域資料にかかるとの資料費

回答	予算金額	備考
回答	千円	
回答	千円	
回答	千円	

《選択肢》

- ア 予算費の中に地域資料費等の名目予算計上されている ⇒予算金額をお書きください
- イ 地域資料費等の名目での予算計上はないが、資料費やサービス費の中から配分がある ⇒予算金額をお書きください
- ウ 予算配分はない ⇒予算金額を「0」とお書きください
- エ その他 ⇒備考に教えてください

【1問4】貴都道府県立図書館のうち、地域資料サービスを行っている図書館と、その数をお答えください。

また、地域資料サービスの中心的役割を担っている図書館名をお書きください。(1館のみ)

回答	図書館数	館	地域資料サービスの中心館名
----	------	---	---------------

《選択肢》

- ア 中心館のみ
- イ 中心館と、特定の分館等で行っている
- ウ 特定の分館等のみで行っている
- エ すべての図書館で行っている

【1問5】貴都道府県立図書館のうち、上記【1問4】で記入した図書館以外で、特設的な地域資料サービスを行っている図書館があれば、その館名とサービス内容をお答えください。

回答	図書館名	特設的なサービス内容
----	------	------------

*【1問4】で、地域資料サービスを行っている図書館数を複数(2館以上)と回答した図書館のみお答えください。

【1問6】地域資料サービスを、複数館で行っている場合、機能(地域)分担をしていますか。

回答	分担	備考
----	----	----

《選択肢》

- ア 分担している ⇒分担内容を次の選択肢からお答えください
 - イ 分担していない
 - ウ 分担している ⇒分担当内容をお答えください
 - エ 分担していない
- 《選択肢》
- A 地域別
 - B コレクション別
 - C 媒体別
 - D その他 ⇒備考に教えてください

※以降【1問7】から最終質問の【1問7】までは、中心館又は地域資料サービスの中心的役割を担っている館(1館のみ)で記入した図書館についてお答えください。

【1問7】貴都道府県立図書館の全職員数と、貴館(中心館)、貴館で地域資料を担当する人数をそれぞれお答えください。

《職員種別》	都道府県立図書館	うち、中心館全体	うち、地域資料担当
	自治体職員	人	兼任
ア 自治体職員	人	人	人
イ 非常勤・嘱託	人	人	人
ウ 委託・派遣職員(指定管理者職員含む)	人	人	人
エ その他	人	人	人

【Ⅰ問8】貴館では、地域資料に関するサービスをどのように位置づけていますか。

※本設問の選択肢中の用語を以下のように定義します。
 「歴史的な資料」：歴史、文庫などの分野を主とした旧来の「郷土資料」
 「現代的な資料」：当該自治体の発行する「行政資料」を中心とした資料

回答	備考

《選択肢》

- ア 歴史的な資料のサービスに力を入れている
- イ 現代的な資料のサービスに力を入れている
- ウ 歴史的な資料のサービスと現代的な資料のサービスを双方に力を入れている
- エ 地域資料に関するサービスには力を入れていない
- オ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅰ問9】貴館には、地域資料関係のどのような施設設備がありますか。(複数選択可)

回答	備考

《選択肢》

- ア 独立した部屋がある
- イ 専用のコーナーがある
- ウ 専用のカウンターがある
- エ その他 ⇒備考にお書きください

一【Ⅰ図書館概要】は終了です。引き続き、【Ⅱ収集・整理・保存】調査に進みます。

【Ⅱ地域資料の収集・整理・保存】

地域資料の収集

貴館(【Ⅰ問4】で記入した図書館)の「地域資料サービス」における収集についてお尋ねします。

【Ⅱ問1】以下の種類の地域資料について、貴館では収集対象としていますか。選択肢からお答えください。(①印刷資料、②非印刷資料、③現物資料で収集対象としている資料(選択肢ア～ウの場合)は、所蔵点数(タイトル数)をお書きください。④現物資料の各資料群の所蔵点数が不明な場合は、総計のみをお書きください。

①印刷資料	所蔵点数	③現物資料	所蔵点数
A.図書	点	総計	点
B.雑誌	タイトル	点数内訳は判明している場合にお書きください	点
C.新聞	タイトル	回答	点
D.地図	点	A.古文書・古記録	点
E.小冊子	点	B.写本・古刊本	点
F.ポスター	点	C.写真	点
G.絵葉書	点	D.美術品・博物館資料	点
②非印刷資料	所蔵点数	E.原稿・書籍・日記	点
A.映像資料	点	F.行政文書	点
B.音声資料	点	G.分類不可・その他	点
C.マイクロ資料	点		点
D.電子資料	点		点

《選択肢》

- ア 積極的な収集対象としている
- イ 基本的なものは収集対象としている
- ウ 審判による収集を中心としている
- エ 収集対象としていない

【Ⅱ問2】貴館には、地域資料に関する収集方針や選書基準がありますか。全体の収集方針や選書基準の中で地域資料に触れている場合も含まれます。

①収集方針	回答

②選書基準	回答

《選択肢》

- ア 明文化したものがあり、公開されている
- イ 明文化したものがあがるが、公開はされていない
- ウ 明文化したものはない
- エ その他

【Ⅱ問3】以下の貴自治体発行資料及び貴自治体内の市区町村発行資料について、貴館では収集対象としていますか。選択肢からお答えください。

発行主体	貴自治体	市区町村
A.例規集		
B.公報		
C.広報紙・誌		
D.県(市)勢概要・事業概要		
E.行政報告・年報・統計書		
F.議会議事録		
G.議案書		
H.計画書		
I.予算書・決算書		
J.監査資料		
K.調査報告書		
L.自治体史		

《選択肢》

- ア 積極的な収集対象としている
- イ 基本的なものは収集対象としている
- ウ 審判による収集を中心としている
- エ 収集対象としていない

【Ⅱ問4】自治体発行資料について、納本に関する規程(条例、規則、要綱等)がありますか。ある場合はその名称もお書きください。

回答	名称

《選択肢》
ア ある ⇒名称をお書きください
イ ない

【Ⅱ問5】貴自治体内で発行される以下の地域資料について、貴館では収集対象となっており、貴館では収集対象からお答えください。

回答	回答
A.小・中・高等学校の資料	G.民間団体(文学・歴史・芸術関係等)の資料
B.大学・短大・高専・専修学校の資料	H.民間団体(社会運動・街づくり等)の資料
C.博物館・美術館・資料館・文学館・文庫館の資料	I.「郷土人」(地域の出身者・在住者)の著作物
D.公民館・生涯学習センター・社会教育センターの資料	J.自治体内にある出版社の出版物
E.企業・商工会・商工会議所等の資料	K.個人の自費出版物
F.医療機関・社会福祉機関の資料	

《選択肢》
ア 種別的な収集対象としている
イ 基本的なものは収集対象としていない
ウ 帯離による収集を中心としている
エ 収集対象としていない

【Ⅱ問6】貴館では地域に関する特別コレクション(特定テーマに基づき地域資料をひとまとめに収集・保存・提供しているもの)を所蔵していますか。所蔵している場合はその名称もお書きください。

回答	名称

《選択肢》
ア 所蔵している ⇒名称をお書きください
イ 所蔵していない

地域資料の整理

貴館(【Ⅰ問4】で記入した図書館)の「地域資料サービス」における整理についてお尋ねします。

【Ⅱ問7】貴館の地域資料のうち、図書館業務システム等へのデータの登録状況及び公開状況について、それぞれ選択肢からお答えください。

①印刷資料	Ⅰ データ登録		Ⅱ 公開	
	館内のみ	Webサイト	館内のみ	Webサイト
A.図書				
B.雑誌				
C.新聞				
D.地図				
E.小冊子				
F.ポスター				
G.絵葉書				

③現物資料	Ⅰ データ登録		Ⅱ 公開	
	館内のみ	Webサイト	館内のみ	Webサイト
A.古文書・古記録				
B.写本・古刊本				
C.写真				
D.美術品・博物館資料				
E.原稿・書翰・日記				
F.行政文書				
G.分類不可・その他				

②非印刷資料

Ⅰ データ登録	Ⅱ 公開	
	館内のみ	Webサイト
A.映像資料		
B.音声資料		
C.マイクロ資料		
D.電子資料		

《選択肢》

【Ⅰ欄】 データ登録状況
ア 登録している
イ 未登録

【Ⅱ欄】 データ公開状況
ア 公開している
イ 非公開

【Ⅱ問8】貴館では地域資料について独自分類を用いていますか。該当するものを選択肢からお答えください。(複数回答可)。

回答	備考

《選択肢》
ア 地理区分がある
イ 主題に関する独自分類がある
ウ 資料の形態に関する分類がある(音声映像資料等)
エ 特になし
オ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問9】貴館での地域資料の分類方法について、該当するものを選択肢からお答えください。

回答	備考

《選択肢》
ア まず主題区分してから、地理区分する
イ まず地理区分してから、主題区分する
ウ 貴自治体とそれ以外を分けてそれぞれ主題区分する
エ 地域資料についてもNDCを用い地理区分はしない
オ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問10】貴館での地域資料の書誌データ作成方法について、該当するものを選択肢からお答えください。

回答	備考

《選択肢》
ア ほとんどを独自に作成している
イ 一部は独自に作成し、一部はMARCや他館が作成したものを利用する
ウ ほとんどはMARCや他館が作成したものを利用する
エ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問11】貴館では、地域資料の書誌データにどのような件名を与えていますか。該当するものを選択肢からお答えください。

回答	備考

《選択肢》
ア BSH準拠
ウ 独自件名
エ 件名を与えない
イ NDLのSH準拠
オ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問12】貴館では、図書館システムで地域資料だけを他の資料から区別して検索することはできますか。

回答	①業務用システム	②館内OPAC	③WebOPAC

《選択肢》
ア 検索できる
イ 検索できない

地域資料の保存

貴館(【Ⅰ問4】で記入した図書館)の「地域資料サービス」における保存についてお尋ねします。

【Ⅱ問13】貴館に地域資料の保存に関する方針・基準がありますか。該当するものをお答えください。

回答	備考

《選択肢》
ア 地域資料のための保存方針や基準がある
イ 図書館全体の保存方針の中で、一部地域資料について言及している
ウ 保存方針や基準はない
エ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問14】貴館では、地域資料保存対策として、どのような方法を実行していますか。該当するものをお答えください。(複数回答可)。

回答	備考

《選択肢》
ア 補修・複製を行って
イ 温湿度管理をした保存スペースがある
ウ ガラスへのフィルム貼付、紫外線防止 蛍光灯使用等
エ 資料保存容器(中性紙の箱・袋)や、調湿紙等を用いている
オ 資料のくん蒸処理を行う等、虫歯菌への対策を行っている
カ 資料の脱酸処理を行ったことがある
キ 保存環境や資料の劣化調査をしたことがある
ク マイクロ化、フィルム化、デジタル化等
ク 媒体変換を行っている
ケ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問15】 貴館では全国紙（朝日・毎日・読売・日経・産経）の地域版及び地方紙を、どのような形態で長期（永年）保存していますか、それぞれ選択肢からお答えください（複数選択可）。

①全国紙		②地方紙	
回答	回答	回答	回答

《選択肢》
 ア 原紙のまま保存
 ウ 記事切抜きして保存
 オ デジタル化して保存
 イ 縮刷版を保存
 エ マイクロフィルム化して保存
 カ 短期保存のみで長期保存はしていない

【Ⅱ問16】 貴館では、過去5年以内に新聞以外の地域資料の媒体変換（マイクロフィルム化等）を行ったことがありますか、変換後の媒体を、選択肢からお答えください。（複数選択可）また、変換対象となった資料群（名）を備考にお書きください。なお、デジタル化については、このあとの調査票Ⅳでお聞きしますので、ここでは対象としません。

回答	備考
ア	(例)雑誌、住宅地図

《選択肢》
 ア マイクロフィルム化
 イ 写真撮影によるフィルム作成
 ウ 媒体変換をしたことはない ⇒備考への記入は不要です
 エ その他 ⇒備考に、どのような資料群を、どんな媒体に変換したかをお書きください

地域資料の収集・整理・保存に関する課題

【Ⅱ問17】 貴館における地域資料の収集・整理・保存に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んで選んでお答えください。

回答	備考

《選択肢》
 ア 地域資料の購入費が不足している
 イ 非流通資料の収集が不十分である
 ウ 整理（目録作成）のノウハウが不足している
 エ 資料保存のノウハウが不足している
 オ 書庫スペースが不足している
 カ 職員が不足している
 キ 方針、基準が不十分である
 ク 中長期の計画が不十分である
 ケ その他 ⇒備考にお書きください
 コ 特になし

一【Ⅱ収集・整理・保存】は終了です。引き続き、【Ⅲ利用・提供】調査にお進みください。一

【Ⅲ 地域資料の利用・提供】

地域資料の利用・提供

貴館（【Ⅰ問4】で記入した図書館）の「地域資料サービス」における提供・利用についてお尋ねします。
 【Ⅲ問1】 貴館の個人利用者に対しての地域資料の貸出方針について、該当するものをお答えください。

回答	備考

《選択肢》
 ア 全て貸出禁止
 ウ 一部貸出禁止
 イ 一部貸出可
 エ 全て貸出可
 オ その他 ⇒備考欄にお書きください

*【Ⅲ問1】で「イ〜エ」貸出可と回答した図書館のみお答えください。
 【Ⅲ問2】 貸出する際の条件をお答えください。

回答	備考

《選択肢》
 ア 一般資料と同じ条件で貸出する
 イ 一般資料より期間を短くして貸出する
 ウ 一般資料より冊数を少なくして貸出する
 エ 一般資料より期間・冊数ともに制限して貸出する
 オ その他 ⇒備考欄にお書きください

【Ⅲ問3】 地域資料に関する各サービス①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の利用率をどのよう把握していますか。

① 貸出冊数	回答	② レファレンス件数	回答
③ レファレンス件数	回答	④ 館全体	地域資料
⑤ 館全体	地域資料	⑥ レファレンス件数	回答
⑦ 館全体	地域資料	⑧ 館全体	地域資料

【Ⅲ問4】 2015年度（平成27年度）の貴館全体の各サービス①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の回数をお答えください。（個人・機関あわせて）
 【Ⅲ問3】で「ア」地域資料のみの統計を取っている」と回答した図書館は、地域資料のみの回数についてもお答えください。

① 貸出冊数	回答	② レファレンス件数	回答
③ レファレンス件数	回答	④ 館全体	地域資料
⑤ 館全体	地域資料	⑥ レファレンス件数	回答
⑦ 館全体	地域資料	⑧ 館全体	地域資料

【Ⅲ問5】 貴館では地域資料についてどのような広報をしていますか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》
 ア 地域資料により等の広報誌を発行している
 イ 自治体の広報誌等に掲載している
 ウ 図書館報の中に特がある
 エ 地域資料独自でパンフレット（利用案内）を作成している
 オ 図書館全体のパンフレットの一部分に掲載がある
 カ 地域資料のウェブサイトを作成している
 キ 図書館ウェブサイトの中に地域資料単独のページがある
 ク 図書館ウェブサイトの一部に情報を掲載している
 ケ メールマガジンを行っている
 コ その他 ⇒備考欄にお書きください
 サ 特になし

*【Ⅲ問5】で「キ、ク」図書館ウェブサイトに掲載があるを選択した図書館のみお答えください。

【Ⅲ問6】 貴館のウェブサイトにおいて、地域資料に関してどのような情報を提供していますか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》
 ア 画像データベース（検索機能付）
 イ 画像ギャラリー（検索機能なし）
 ウ レファレンス事例（データベース、事例集等）
 エ 調べ方案内（データベース、バスファインダー等）
 オ 新着資料案内
 カ 雑誌記事索引
 キ 新聞記事見出し情報
 ク 地図所蔵情報
 ケ 地域からの人物関連情報
 コ 写真情報（データベース、定点観測等）
 サ 自治体史の目次・索引
 シ 子供向けの地域資料関連情報
 ス 地域資料関係リンク集
 セ その他 ⇒備考欄にお書きください

【Ⅲ問7】貴館では2015年度（平成27年度）に、地域資料サービスとしてどのような事業を実施しましたか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 所蔵資料の展示（新着紹介を含む）
- イ 地域をテーマにした講演会
- ウ 地域関係作家の作品等の展示
- エ 地域資料の使い方講座・講習会
- オ 地域資料の紹介講座・おはなし会

【Ⅲ問8】貴館では2015年度（平成27年度）中に、外部機関から地域資料利用の協力依頼がどのくらいありましたか。

回答	件	①展示用貸出	回答	件	②撮影の申込	回答	件	③出版物等への掲載	回答	件	④テレビ・映画等での利用

⑤上記①～④以外の協力依頼 ⇒ 具体的な協力内容を備考欄にお書きください

地域資料サービスと児童サービス

貴館【Ⅰ問4】で記入した図書館の「地域資料サービス」と「児童サービス」についてお尋ねします。

【Ⅲ問9】地域資料サービスにおいて児童向けに実施しているサービス、又は児童サービスで実施している地域資料に関するサービスが
ありましたらお書きください（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア バスツアーインダーマーマグジックの作成
- イ まち歩きや講座等のイベント開催
- ウ 館独自の子供向け地域資料の作成
- エ 館内の児童コーナーに地域資料を排架
- オ 館内の地域資料コーナーに子供向け資料を排架
- カ 学校への地域資料の貸出
- キ その他 ⇒ 備考にお書きください
- ク 特になし

*【Ⅲ問9】でア～ウ、キを選んだ図書館のみお答えください。

【Ⅲ問10】【Ⅲ問9】の事業は主にあなたが担っていますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア 地域資料サービス担当
- イ 児童サービス担当
- ウ 地域資料サービス担当と児童サービス担当とで同程度
- エ 図書館全体
- オ その他 ⇒ 備考にお書きください

地域資料の提供・利用に関する課題

【Ⅲ問11】貴館における地域資料の利用・提供に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んでお答えください。

回答	備考

《選択肢》

- ア 予算が不足している
- イ 閲覧スペースが不足している
- ウ 展示スペースが不足している
- エ 資料活用ノウハウが不足している
- オ 地域資料についてのPRが不十分である
- カ 職員が不足している
- キ 方針、基準が不十分である
- ク 中長期的計画が不十分である
- ケ その他 ⇒ 備考にお書きください
- コ 特になし

ー【Ⅲ利用・提供】は終了です。引き続き、【Ⅳデジタル化】調査にお進みください。ー

【Ⅳ 地域資料のデジタル化】

都道府県立図書館用

貴館【Ⅰ問4】で記入した図書館における地域資料のデジタル化に対する取組についてお尋ねします。

近年、自館の所蔵する資料をデジタル化し、「デジタルライブラリー」や「デジタルアーカイブ」といった形でインターネット上で提供する図書館が増えています。本問では、地域資料をデジタル化する取組について伺います。本問での資料のデジタル化とは、図書館が所蔵する資料を、撮影やスキャンなどの方法によりデジタル信号に変換し、画像データ等を作成することとします。

【Ⅳ問1】貴館では、地域資料のデジタル化を実施していますか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 現在、地域資料のデジタル化を行っている
- イ 過去に地域資料のデジタル化を実施したことがある
- ウ その他 ⇒ 備考にお書きください
- エ 地域資料のデジタル化を行っていない ⇒【Ⅳ問13】へお進みください

【Ⅳ問2】地域資料デジタル化のきっかけは何でしたか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 「図書館の取組及び運営上の望ましい基準」（平成24年）
- イ 県自治体の方針
- ウ 地域住民からの要望
- エ 資料の劣化・虫損など
- オ レファレンス業務の効率化
- カ 特別な予算（緊急雇用対策事業費等）があったため
- キ その他 ⇒ 備考にお書きください
- ク 特になし

【Ⅳ問3】地域資料デジタル化の目的は何ですか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 資料保存と利用の両立
- イ 資料の閲覧における利便性向上
- ウ 資料の存在を示すことによる館の認知度向上
- エ 調査研究への貢献
- オ レファレンス業務の効率化
- カ デジタル化に対する社会的ニーズへの対応
- キ その他 ⇒ 備考にお書きください

【Ⅳ問4】取組を開始する上で、参考にした図書館があれば代表的な館を3つまでお書きください。

回答	備考

【Ⅳ問5】貴館の地域資料のデジタル化対象資料について、該当するものをお答えください。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 貴重資料
- イ 劣化が著しい資料
- ウ 利用頻度の高い資料
- エ 独自性の高い資料（特定テーマのコレクションなど）
- オ 県自治体の行政資料
- カ 著作権の保護期間が満了した資料
- キ 再生機器の入手が困難な資料
- ク 地図、絵図など一枚ものの資料
- ケ 写真、絵葉書などの画像資料
- コ その他 ⇒ 備考にお書きください

【Ⅳ問6】デジタル化対象資料の優先順位を第3位までお答えください。

回答	備考	
第1位	第2位	第3位

《選択肢》

- ア 貴重資料
- イ 劣化が著しい資料
- ウ 利用頻度の高い資料
- エ 独自性の高い資料（特定テーマのコレクションなど）
- オ 県自治体の行政資料
- カ 著作権の保護期間が満了した資料
- キ 再生機器の入手が困難な資料
- ク 地図、絵図など一枚ものの資料
- ケ 写真、絵葉書などの画像資料
- コ その他 ⇒ 備考にお書きください

【W問7】貴館ではデジタル化済の画像データ等をどのような方法で保存・保管していますか。(複数回答可)

回答	備考
----	----

《選択肢》

- ア 図書システムに所蔵資料と合わせて登録
- イ 図書システム以外の画像データベース等に登録
- ウ ファイルサーバーなどのハードディスクに保存
- エ DVD-R、外付HDD等のメディアに保存
- オ 図書館以外のデータベース等に登録
- カ その他 ⇒備考にお書きください

【W問8】貴館では、デジタル化した地域資料をどのような方法で公開・提供していますか。(複数回答可)

回答	備考
----	----

《選択肢》

- ア OPACで他の資料と合わせて公開
- イ 自館の画像データベース等(検索可)で公開
- ウ 自館ウェブサイトの画像ギャラリー等(検索不可)で公開
- エ 館内で来館者に限定公開
- オ 館内端末でDVD-R等で閲覧
- カ 図書館以外の機関のデータベース等で公開
- キ その他 ⇒備考にお書きください
- ク 提供の予定がある(現在は提供していない) ⇒【W問10】へお書きください
- ケ 提供していない ⇒【W問10】へお書きください

*【W問8】でア～カ、キ 公開・提供しているを選択した図書館のみお答えください。

【W問9】貴館では、デジタル化して公開・提供している地域資料の原資料の扱いをどのようにしていますか。

回答	備考
----	----

《選択肢》

- ア デジタル化データのみ閲覧可とし、原資料は利用に供しない
- イ デジタル化データ、原資料の両方を閲覧可としている
- ウ その他 ⇒ 備考にお書きください

【W問10】地域資料のデジタル化及びデジタル化資料の公開・提供に係る作業はそれぞれどのような方が担っていますか。

計画	回答	備考
資料選定	デジタル化	システム構築
		システム運用

《選択肢》

- ア 図書館職員(地域資料担当)
- イ 図書館職員(地域資料担当以外)
- ウ 図書館以外の自治体職員
- エ 外部委託
- オ 一部外部委託
- カ その他 ⇒備考にお書きください
- キ 実施していない

【W問11】取組の結果、従来の状況から変化はありましたか。(複数回答可)

回答	備考
----	----

《選択肢》

- ア 広報に役立った
- イ 予算要求に役立った
- ウ 職員が地域資料に関する知識が向上した
- エ 地域資料サービスに対する認知度が上がった
- オ 外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した
- カ 地域資料の貸出冊数が増加した
- キ 地域資料に関するレファレンス件数が増加した
- ク その他 ⇒備考欄にお書きください
- ケ 特に変化はない

【W問12】貴館における地域資料のデジタル化に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んでお答えください。

回答	備考
----	----

《選択肢》

- ア 予算が不足している
- イ 許諾を得ることが難しい
- ウ デジタル化した地域資料の公開・提供が不十分である
- エ 認識メディアに不安がある
- オ 職員のデジタル化に関する専門的知識が不十分である
- カ 方針、基準が不十分である
- キ 中長期的計画が不十分である
- ク その他 ⇒備考にお書きください
- ケ 特になし

—地域資料のデジタル化を実施している図書館は、引き続き【V電子行政資料】調査へお進みください。—

地域資料のデジタル化を実施していない図書館に対する設問

*以下は【W問1】でエ、地域資料のデジタル化を行つたことが無いを選択した図書館のみお答えください。
【W問13】 貴館が地域資料のデジタル化を実施していない理由をお書きください。(複数回答可)

回答	備考
----	----

《選択肢》

- ア 利用者のニーズがない
- イ 予算が不足している
- ウ 職員が不足している
- エ 実際的なノウハウがない
- オ デジタル化するノウハウが足りない
- カ その他 ⇒備考にお書きください
- キ 特に理由はない

【W問14】 今後、貴館で地域資料のデジタル化を実施する計画はありますか。

回答	備考
----	----

《選択肢》

- ア 具体的な計画がある
- イ 具体的な計画はない
- ウ 実施の予定はない

—【IVデジタル化】は終了です。引き続き、【V電子行政資料】調査へお進みください。—

【V電子行政資料に対する取組】

都道府県立図書館用

■ 貴館（【V問4】で記入した図書館）における電子行政資料に対する取組についてお尋ねします。

近年、地域に関する情報について、紙媒体による発行を取りやめ、ウェブサイト等電子媒体のみで公開・提供するケースが増えています。自治体の行政資料も例外ではありません。地域資料を収集・保存・提供する図書館として、この問題にどのように取り組んでいるのかについて伺います。
 本図で「電子行政資料」として対象とするのは、所属する自治体が公式ウェブサイトで提供・公開する地域行政情報で、以下のようなものです。なお、CD-R、DVD-R等パソコン系の電子メディアに記録されたものは含みません。
 ・従前は紙媒体で発行されていた地域行政資料で、紙媒体による発行を終了し、自治体ウェブサイト上の電子情報のみで提供されているもの。
 ・紙媒体での発行が継続されたまま、自治体ウェブサイト上でも同様の電子情報が提供されるようになつたもの。
 ・紙媒体での発行を終了、新たに自治体ウェブサイト上のみで提供が開始されるようになつた行政情報。

【V問1】貴館では、当該自治体が発行する電子行政資料を収集していますか。

《選択肢》

- ア 収集している
- イ 収集していない ⇒【V問11】へお進みください

* 以下は【V問1】で「イ」収集していないは回答した図書館のみお答えください。

【V問2】当該自治体が発行する電子行政資料について、図書館への納本に関する規程（条例、規則、要綱等）はありますか。ある場合はその名称をご記入ください。

回答	名称

《選択肢》

- ア ある ⇒名称をお書きください
- イ ない

【V問3】貴館には、電子行政資料の収集について、方針や基準がありますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア 電子行政資料の収集に限定した方針や基準がある
- イ 全体の収集方針等で一部電子行政資料の収集に言及している
- ウ 電子行政資料の方針や基準はない
- エ その他 ⇒備考にお書きください

【V問4】貴館では、電子行政資料について、どのようなものを収集対象としていますか。（複数選択可）

①紙媒体で発行されたもので、電子情報で提供されるようになつた行政資料
 （紙媒体での発行が継続されているものを含む）

回答	備考

②紙媒体による発行実績はないが、新たに電子情報のみで提供されている行政資料

回答	備考

《選択肢》

- ア PDFファイル形式で提供されているもの
- イ Microsoft Officeのファイル（Word、Excel、PowerPoint等）や、一太郎ファイルで提供されているもの
- ウ 音声ファイルや動画ファイルで提供されているもの
- エ 上記ア、イ、ウ以外の電子情報で提供されているもの（html等）⇒対象としているファイル形式をお書きください
- オ 収集対象としていない

【V問5】収集に際して、発行者の許諾を得ていますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア 包括的に得ている
- イ 個別に得ている
- ウ その他 ⇒備考にお書きください

【V問6】電子行政資料を、どのように収集していますか。（複数選択可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 図書館がウェブサイトから電子情報を収集
- イ 発行者部から図書館へ直接電子情報を送付
- ウ その他 ⇒備考にお書きください

【V問7】収集した電子行政資料を、どのようにして記録・保存していますか。（複数選択可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 電子情報をファイルサーバーなどのハードディスクに保存
- イ 電子情報をCD-R、DVD-R、外付HDD等のメディアに記録
- ウ 電子情報を紙媒体に印刷
- エ その他 ⇒備考にお書きください

【V問8】収集した電子行政資料をどのように公開・提供していますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア OPACに登録し、電子情報で公開
- イ OPACに登録し、紙媒体で公開
- ウ 自館のデジタルアーカイブ等で公開
- エ 自館ウェブサイト上で公開
- オ 図書館以外の機関のデータベース等で公開
- カ 館内で著者に限定公開
- キ 館内端末でDVD-R等で閲覧
- ク 提供していない
- ケ その他 ⇒備考にお書きください

※紙媒体での発行が継続されている電子行政資料についてお答えください。

【V問9】収集している資料について、紙媒体での収集を継続していますか。

回答	《選択肢》
	ア 収集を継続している
	イ 現在は収集しているが、中止する予定がある
	ウ 収集していない（電子媒体のみ収集）
	エ わからない

【V問10】貴館における電子行政資料の収集・保存・提供に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んでお答えください。

回答	備考

《選択肢》

- ア 対象資料の発行状況の十分な把握ができていない
- イ 許諾を得ることが難しい
- ウ 行政機関との連携が不十分である
- エ 形式により、収集できていない電子行政資料がある（映像ファイル、htmlファイル等）
- オ 記録メディアに不安がある
- カ 職員の電子行政資料に関する知識が不十分である
- キ 方針、基準が不十分である
- ク 中長期の計画が不十分である
- ケ その他 ⇒備考にお書きください
- コ 特になし

—電子行政資料の取組を実施している図書館は、引き続き【V連携・協働】調査へお進みください。—

電子行政資料を収集していない図書館に対する取組

* 以下は【V問1】で「イ」収集していない理由をお答えください。（複数選択可）

【V問11】収集していない理由をお答えください。（複数選択可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 収集方針対象外である
- イ 自治体ウェブサイト上の公開・保存で十分である
- ウ 国会図書館WARPで十分である
- エ 予算が不足している
- オ 職員が不足している
- カ 職員の専門的知識が不十分
- キ 行政機関の理解・協力が不十分
- ク 対象資料の発行状況の把握ができていない
- ケ システム的な制約がある
- コ 許諾処理への対応が難しい
- サ その他 ⇒備考にお書きください
- シ 特に理由はない

【V問12】今後、電子行政資料を収集する計画はありますか。

回答	《選択肢》
	ア 具体的な計画がある
	イ 具体的な計画はないが収集したい
	ウ 収集の予定はない
	エ わからない

—【V電子行政資料】は終了です。引き続き、【V連携・協働】調査にお進みください。—

【VI 地域資料サービスに関する連携・協働】

種別	協力機関	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇市立〇〇小学校	・地域資料の貸出 ・地域資料に係る図書館運営支援(運営、サービス等)

【選択肢】
ア 小学校、中学校
イ 高等学校
ウ 特別支援学校
エ 保育園・幼稚園等未就学児施設
オ 介護施設等高齢者施設
カ その他

【W1問1】貴館は、地域資料に関して、貴自治体内の学校等とどのような協力関係がありますか。なお、通常の学校支援事業は対象としません。

種別	協力種縁機関	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇郷土資料館	・収集保存する資料の整理・調整 ・巡回展示

【選択肢】
ア 郷土館、博物館、美術館
イ 自治体史編さん室
ウ 議会図書館
エ 公民館・文化センター
オ 公文書館、行政資料室
カ 教育センター
キ 大学
ク その他

【W1問2】貴館は、地域資料に関して、貴自治体内の各種機関(公立・私立)とどのような協力関係がありますか。過去5年間にいらっしゃる相手機関の種別を選択肢から選び、機関名と協力の内容(事業の概要等)をお書きください。

種別	機関名	協力の内容・事業の概要

【選択肢】
ア 収集保存する資料の整理・調整
イ 巡回展示
ウ 地域資料の移管・交換
エ 地域資料に関する研修の実施

【W1問3】貴館は、地域資料に関して、貴自治体内の学校等とどのような協力関係がありますか。なお、通常の学校支援事業は対象としません。

種別	協力機関	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇市立〇〇小学校	・地域資料の貸出 ・地域資料に係る図書館運営支援(運営、サービス等)

【選択肢】
ア 小学校、中学校
イ 高等学校
ウ 特別支援学校
エ 保育園・幼稚園等未就学児施設
オ 介護施設等高齢者施設
カ その他

【W1問4】貴館は、地域資料に関して、貴館(I問4)で記入した図書館が行っている住民との協働の取組についてお尋ねします。

種別	協力機関	協力の内容・事業の概要
(例) ア	〇〇市立〇〇小学校	・地域資料の貸出 ・地域資料に係る図書館運営支援(運営、サービス等)

【選択肢】
ア 実施している ⇒備考に内容をお書きください
イ 実施していない ⇒【W1問1】へお進みください

【W1問5】貴館において、地域住民と協働して実施している地域資料サービスについて、住民が担っている役割をお書きください(複数回答可)。

種別	役割	備考

【W1問6】貴館において地域住民と協働して実施しているサービスについて、図書館が担っている役割をお書きください。また、その内容をそれぞれ備考欄に簡潔にお書きください(複数回答可)

種別	役割	備考(内容)

【選択肢】
ア 地域に関するイベント・展示の企画や事務局機能
イ (住民が収集した)地域情報の提示・発信
ウ 文献紹介などのレファレンスサポート
エ その他 ⇒備考にお書きください

【VI問7】【VI問4】の取組実施のきっかけをお答えください。(複数回答可)

回答	備考

《選択肢》
 ア 図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年)
 イ これからの図書館像―地域を変える情報拠点をめざして(平成18年)
 ウ 貴自治体の方針
 エ 地域住民からの要望
 オ その他 ⇒備考にお書きください
 カ 特になし

【VI問8】取組を開始する上で、参考にした図書館があれば代表的な館を3つまでお書きください。

回答		備考
図書館	図書館	図書館

【VI問9】取組の結果、従来の状況から変化はありましたか(複数回答可)

回答	備考

《選択肢》

- ア 広報に役立った
- イ 予算要求に役立った
- ウ 職員における地域資料に関する知識が向上した
- エ 地域資料サービスに対する認知度が上がった
- オ 地域資料の貸出冊数が増加した
- カ 地域資料に関するレファレンス件数が増加した
- キ その他 ⇒備考欄にお書きください
- ク 特に変化はない

地域資料の連携・協働に関する課題

【VI問10】貴館における地域資料の連携・協働に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んでお答えください。

回答	備考

《選択肢》

- ア 予算が不足している
- イ 職員が不足している
- ウ 連携・協働に関する職員のノウハウが不足している
- エ 施設・設備等、環境に制約がある
- オ 管内の公立図書館との連携が不十分である
- カ 関係機関との連携が不十分である
- キ 取組に参加する住民が少ない
- ク 方針、基盤が不十分である
- ケ 中長期の計画が不十分である
- コ その他 ⇒備考にお書きください
- サ 特になし

―住民と協働した取組を実施している図書館は、引き続き【VII自由意見】へお進みください。―

地域住民と協働した地域資料サービスを実施していない図書館に対する設問

* 以下は【VII問4】で「実施していない」を選択した図書館のみお答えください。

【VI問11】貴館が、地域資料サービスに関連して住民と協働の取組を実施していない理由をお答えください。(複数回答可)

回答	備考

《選択肢》

- ア 人員の確保が難しい
- イ 実際的なノウハウがない
- ウ その他 ⇒備考にお書きください
- エ 特に理由はない

【VI問12】今後、貴館で地域資料サービスに関連して住民と協働の取組を実施する予定はありますか。

《選択肢》

- ア 具体的な計画がある
- イ 具体的な計画はないが実施したい
- ウ 実施の予定はない

―【VII連携・協働】は終了です。引き続き、【VII自由意見】へお進みください。―

【 VII 自由意見 】

都道府県立図書館用

【VII問1】地域資料サービスに関してのご意見があれば、ご自由にお書きください。

回答

―これで「地域資料サービス/全調査終了です。ありがとうございました。―

「公立図書館における地域資料サービス」実態調査結果の公開について

この度は「公立図書館における地域資料サービス」実態調査に御協力いただきまして、ありがとうございます。

今回の調査研究事業「公立図書館における地域資料サービス」は、平成28・29年度の2年計画で行われます。

1年目の平成28年度は、今回御回答いただいた実態調査の集計結果を報告書にまとめる予定です。

2年目の平成29年度)には、今回の調査結果を分析し、結果を報告書にまとめる予定です。

各調査報告書は、都道府県立図書館・市区町村立図書館(中心館)・都道府県教育委員会等に配布することにも、

全国公共図書館協議会ウェブサイトにも掲載されます。

なお、調査終了後は、皆様が調査結果を利用できるように、今回の実態調査の集計表及びマスターデータを、

全国公共図書館協議会ウェブサイトで公開する予定です。

※公開するマスターデータは、個々の図書館が特定できないよう加工を行います。

皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

【Ⅰ 図書館概要・サービスの概要】

地方公共団体コード(半角)	自治体名
図書館名	記入者(職・氏名)
電話番号	メールアドレス

【Ⅰ問1】平成28年4月1日現在の状況をお答えください。【Ⅰ欄】【Ⅱ欄】【Ⅲ欄】は下記の選択肢からお選びください。

【Ⅰ欄】自治体人口規模	【Ⅳ欄】同一自治体内の公立図書館数
【Ⅱ欄】自治体区分	【Ⅴ欄】図書館サービス運営主体
【Ⅲ欄】中心館設置年(西暦)	【Ⅵ欄】V欄がオ、その他の場合

《選択肢》

- 【Ⅰ欄】自治体人口規模
 ア 1万5千人未満
 イ 1万5千人以上～4万人未満
 ウ 4万人以上～10万人未満
 エ 10万人以上～20万人未満
 オ 20万人以上～30万人未満
 カ 30万人以上～50万人未満
 キ 50万人以上
- 【Ⅱ欄】自治体区分
 ア 政令指定都市
 イ 市
 ウ 町
 エ 特別区
 オ その他 ⇒【Ⅵ欄】に具体的にお願いします
- 【Ⅳ欄】図書館サービス運営主体(複数選択可)
 ア 自治体職員のみ
 イ 自治体職員中心
 ウ 一部委託又は一部指定管理者
 エ PFI事業者中心
 オ その他 ⇒【Ⅵ欄】に具体的にお願いします

「地域資料サービス」についてお答えください。

この調査では、「地域資料」及び「地域資料サービス」を以下のように定義します。

「地域資料」とは、当該地域を総合的に把握するための資料群である。
 発行として行政体と民間(出版社や団体、個人)を問わず、また主題として歴史、行財政、文学その他を問わず、地域で発生するすべての資料及び地域に関するすべての資料とする。

「地域資料サービス」とは、上記のような資料を取集・整理・保存・提供することによって、当該地域に居住する住民を中心とした図書館利用者の多様な資料・情報ニーズに応えることである。

なお、「地域資料」には、歴史資料を主体とした旧来の「郷土資料」の概念を含むものとする。

—— 地域資料の例 ——

【発行主体別】

- ・当該自治体が発行した行政資料
- ・当該自治体が編纂する都道府県が発行した行政資料
- ・商業出版物のうち、当該地域に関連のある資料
- ・政府・都道府県・他自治体刊行物のうち、当該地域に関連ある資料

【媒体別】

- ・印刷資料：図書、雑誌、新聞、地図、小冊子(パンフレット等)、ホスター、絵本書
- ・非印刷資料：映像資料(ビデオテープ、DVD、フィルム等)、音声資料(CD、レコード等)、マイクロ資料(マイクローフィルム、マイクローフィッシュ等)、電子資料(CD-ROM、DVD-ROM等)
- ・現物資料：古文書、古記録、写真、美術品、博物館資料、原稿、書簡・日記、行政文書(公文書)

【Ⅰ問2】貴市区町村立図書館(中心館・分館・地域館・分室)において、上記に定義する「地域資料サービス」を実施していますか。実施している場合は、同サービスについて通常用いている名称をお答えください。

回答	名称	備考
----	----	----

《選択肢》

ア 実施している ⇒名称を次の選択肢からお選びください

《選択肢》

- ア 地域資料サービス
 B 郷土資料サービス
 C 地域行政資料(行政地域資料)サービス
 D 郷土行政資料(行政郷土資料)サービス
 E その他 ⇒備考にお願いします

イ 実施していない ⇒【Ⅰ問12】へお進みください

【Ⅰ問3】平成28年度貴市区町村立図書館(中心館・分館・地域館・分室)の地域資料サービスにかかる各予算について、該当するものを選択肢からお答えください。また、予算金額をお書きください。(人件費、システム開発費、運用費は除く)

① 地域資料にかかる資料費	回答	予算金額	備考
		千円	
② 地域資料のデジタル化経費	回答	予算金額	備考
		千円	
③ 上記①、②以外の地域資料サービスにかかる経費(講演会の開催、リーフレット印刷等)	回答	予算金額	備考
		千円	

《選択肢》

- ア 予算書の中に地域資料費等の名目で予算計上されている ⇒予算金額をお書きください
 イ 地域資料費等の名目での予算計上はないが、資料費やサービス費の中から配分がある ⇒予算金額をお書きください
 ウ 予算配分はない ⇒予算金額を「0」とお書きください
 エ その他 ⇒備考にお願いします

【Ⅰ問4】貴市区町村立図書館(中心館・分館・地域館・分室)のうち、地域資料サービスを行っている図書館と、その数をお答えください。また、地域資料サービスを中心とした役割を担っている図書館名をお書きください。(1館のみ)

回答	図書館数	地域資料サービスの中心館名
----	------	---------------

《選択肢》

- ア 中心館のみ
 イ 中心館と、特定の分館等で行っている
 ウ 特定の分館等のみで行っている
 エ すべての図書館で行っている

【Ⅰ問5】貴市区町村立図書館(中心館・分館・地域館・分室)のうち、上記【Ⅰ問4】で記入した図書館以外で、特設的な地域資料サービスを行っている図書館があれば、その館名とサービス内容をお答えください。

回答	図書館名	特設的なサービス内容
----	------	------------

《選択肢》

ア 分担している ⇒分担内容を次の選択肢からお答えください

《選択肢》

- A 地域別
 B コンクンジョン別
 C 媒体別
 D その他 ⇒備考にお願いします

イ 分担していない

【Ⅰ問7】2000(平成12)年以降、貴館が所属する自治体と他の自治体との合併はありましたか。合併が複数回ある場合は、直近1回についてお答えください。

回答	合併年(西暦)	年
----	---------	---

《選択肢》

- ア 合併があった ⇒ 合併年(西暦)をお書きください。
 イ 合併はなかった

*【Ⅰ問7】でア、合併があったは選択した図書館のみお答えください。

【Ⅰ問8】合併後、旧自治体が所属していた地域資料をどのような扱いにし、サービスを実施していますか。(複数回答可)

回答	備考
----	----

《選択肢》

- ア 旧自治体にあった地域資料を、中心館に移管して集中化した
 イ 地域資料の収集範囲の見直しあるいは調整を行った
 ウ 基準以上に重複した地域資料の除根を行った
 エ 旧自治体の地域資料は各館がそのまゝ所蔵し、それぞれサービスを実施している
 オ 旧自治体の関連施設を廃止した
 カ その他 ⇒備考欄にお書きください

※以降【Ⅰ問9】から最終質問の【Ⅰ問11】までは、**中心館又は地域資料サービスのための役割を担っている館【Ⅰ問4】で記入した図書館【Ⅰ問1】についてお答えください。**

【Ⅰ問9】貴市区町村立図書館(中心館・分館・地域館・分室)の全職員数と、貴館(中心館)、貴館で地域資料を担当する人数をそれぞれお答えください。

市区町村立図書館	うち、中心館全体	うち、地域資料担当	うち、図書館有資格者
人	人	人	人
人	人	人	人
人	人	人	人
人	人	人	人

《職員種別》

ア 自治体職員
 イ 非常勤・嘱託
 ウ 委託・派遣職員(指定管理者職員含む)
 エ その他

【Ⅰ問10】貴館では、地域資料に関するサービスをどのように位置づけていますか。

※本質問の選択肢中の用語を以下のように定義します。
 「歴史的な資料」：歴史、文学などの分野を主とした旧来の「郷土資料」
 「現代的な資料」：当該自治体が発行する「行政資料」を中心とした資料

回答	備考

- 《選択肢》
- ア 歴史的な資料のサービスに力を入れている
 イ 現代的な資料のサービスに力を入れている
 ウ 歴史的な資料のサービスと現代的な資料のサービスを双方に力を入れている
 エ 地域資料に関するサービスには力を入れていない
 オ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅰ問11】貴館には、地域資料関係のどのような施設設備がありますか。(複数選択可)

回答	備考

- 《選択肢》
- ア 独立した部屋がある
 イ 専用のコーナーがある
 ウ 専用のカウンターがある
 エ その他 ⇒備考にお書きください

—地域資料サービスを実施している図書館は、引き続き【Ⅱ収集・整理・保存】調査へお進みください。—

地域資料サービスを実施していない図書館に対する設問

* 以下【Ⅰ問2】の「実施していない」を選択した図書館のみお答えください。
 【Ⅰ問12】貴市区町村立図書館(中心館・分館・地域館・分室)で、過去、地域資料に関わるサービスを実施していたことはありますか。

回答	備考

- 《選択肢》
- ア はい
 イ いいえ
 ウ わからない

回答	備考

- 《選択肢》
- ア 利用者のニーズがない
 イ 予算が不足している
 ウ 職員が不足している
 エ サービス方法が分からない
 オ 施設・設備等サービスを提供する環境に制約がある(不足している)
 カ 従来のサービスで対応できている
 キ その他 ⇒備考にお書きください
 ク 特に理由はない

【Ⅰ問14】今後、貴市区町村立図書館(中心館・分館・地域館・分室)で地域資料に関わるサービスを実施する計画はありますか。

回答	備考

- 《選択肢》
- ア 具体的な計画がある
 イ 具体的な計画はないが実施したい
 ウ 実施の予定はない

—地域資料サービスを実施していない図書館は、【Ⅶ自由意見】へお進みください。—

【Ⅱ】地域資料の収集・整理・保存

市区町村立図書館用

地域資料の収集

真贋【Ⅰ問4】で記入した図書館の「地域資料サービス」における収集についてお尋ねします。

【Ⅱ問1】以下の種類の地域資料について、貴館では収集対象としていますか。選択肢からお答えください。①印刷資料、②非印刷資料③現物資料で収集対象としている資料(選択肢ア～フの場合)、所蔵点数(タイトル数)をお書きください。④現物資料の各資料群の所蔵点数が不明な場合は、総計のみをお書きください。

①印刷資料	所蔵点数	所蔵点数
回答	点	点
A. 図書	点	点
B. 雑誌	タイトル	点
C. 新聞	タイトル	点
D. 地図	点	点
E. 小冊子	点	点
F. ポスター	点	点
G. 絵葉書	点	点
②非印刷資料	所蔵点数	点
回答	点	点
A. 映像資料	点	点
B. 音声資料	点	点
C. マイクロ資料	点	点
D. 電子資料	点	点

③現物資料

総計
 点数内訳は判明している場合にだけお書きください

回答	点	点
A. 古文書・古記録	点	点
B. 写本・古刊本	点	点
C. 写真	点	点
D. 美術品・博物館資料	点	点
E. 原稿・書簡・日記	点	点
F. 行政文書	点	点
G. 分類不可・その他	点	点

- 《選択肢》
- ア 積極的な収集対象としている
 イ 基本的なものは収集対象としている
 ウ 審判による収集を中心としている
 エ 収集対象としていない

【Ⅱ問2】貴館には、地域資料に関する収集方針や選書基準はありますか。全体の収集方針や選書基準の中で地域資料に軸れている場合も含みます。

①収集方針

回答

②選書基準

回答

- 《選択肢》
- ア 明文化したものがあり、公開されている
 イ 明文化したものはあるが、公開されていない
 ウ 明文化したものはない
 エ その他

【Ⅱ問3】以下の貴自治体発行資料及び貴自治体が属する都道府県発行資料について、貴館では収集対象としていますか。選択肢からお答えください。

発行主体	貴自治体	都道府県
A. 例規集		
B. 公報		
C. 広報紙・誌		
D. 県(市)勢概要・事業概要		
E. 行政報告・年報・統計書		
F. 議会会議事録		
G. 議案書		
H. 計画書		
I. 予算書・決算書		
J. 監査資料		
K. 調査報告書		
L. 自治体史		

- 《選択肢》
- ア 積極的な収集対象としている
 イ 基本的なものは収集対象としていない

- ウ 審判による収集を中心としている
 エ 収集対象としていない

【Ⅱ問4】自治体発行資料について、納本に関する規程（条例、規則、要綱等）はありますか、ある場合はその名称もお書きください。

回答	名称

《選択肢》
ア ある ⇒名称をお書きください
イ ない

【Ⅱ問5】貴自治体内で発行される以下の地域資料について、貴館では収集対象となっていますか、選択肢からお答えください。

回答	回答

- G.民間団体（文学・歴史・芸術関係等）の資料
- H.民間団体（社会運動・街づくり等）の資料
- I.「郷土人」（地域の出身者・在住者）の著作物
- J.自治体内にある出版社の出版物
- K.個人の自費出版物

《選択肢》
ア 種別的な収集対象としている
イ 基本的なものは収集対象としていない
ウ 希薄による収集を中心としている
エ 収集対象としていない

【Ⅱ問6】貴館では地域に関する特別コレクション（特定テーマに基づき地域資料をひとまとめにして収集・保存・提供しているもの）を所蔵していますか、所蔵している場合はその名称もお書きください。

回答	名称

《選択肢》
ア 所蔵している ⇒名称をお書きください
イ 所蔵していない

地域資料の整理

貴館（Ⅰ問4）で記入した図書館の「地域資料サービス」における整理についてお尋ねします。

【Ⅱ問7】貴館の地域資料のうち、図書館業務システム等へのデータの登録状況及び公開状況について、それぞれ選択肢からお答えください。

①印刷資料	Ⅰ データ登録		Ⅱ 公開	
	館内のみ	Webサイト	館内のみ	Webサイト
A. 図書				
B. 雑誌				
C. 新聞				
D. 地図				
E. 小冊子				
F. ポスター				
G. 絵葉書				
③現物資料				
A. 古文書・古記録				
B. 写本・古刊本				
C. 写真				
D. 美術品・博物館資料				
E. 原簿・書翰・日記				
F. 行政文書				
G. 分類不可・その他				

②非印刷資料	Ⅰ データ登録		Ⅱ 公開	
	館内のみ	Webサイト	館内のみ	Webサイト
A. 映像資料				
B. 音声資料				
C. マイクロ資料				
D. 電子資料				

《選択肢》
【Ⅰ欄】 データ登録状況
ア 登録している
イ 登録していない
【Ⅱ欄】 データ公開状況
ア 公開している
イ 非公開

【Ⅱ問8】貴館では地域資料について独自分類を用いていますか、該当するものを選択肢からお答えください。（複数回答可）。

回答	回答	備考

《選択肢》
ア 地理区分がある
イ 主題に関する独自分類がある
ウ 資料の形態に関する分類がある（音声映像資料等）
エ 特になし
オ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問9】貴館での地域資料の分類方法について、該当するものを選択肢からお答えください。

回答	備考

《選択肢》
ア まず主題区分してから、地理区分する
イ まず地理区分してから、主題区分する
ウ 貴自治体とそれ以外を分けてそれぞれ主題区分する
エ 地域資料についてもNDCを用い地理区分はしない
オ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問10】貴館での地域資料の書誌データ作成方法について、該当するものを選択肢からお答えください。

回答	備考

《選択肢》
ア ほとんどを独自で作成している
イ 一部は独自で作成し、一部はMARCや他館が作成したものを利用する
ウ ほとんどはMARCや他館が作成したものを利用する
エ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問11】貴館では、地域資料の書誌データ列ごとのような件名を与えていますか、該当するものを選択肢からお答えください。

回答	備考

《選択肢》
ア BSH準拠
イ NDLのSH準拠
ウ 独自件名
エ 件名を与えていない
オ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問12】貴館では、図書館システムで地域資料だけを他の資料から区別して検索することはできますか。

回答	①業務用システム	②館内OPAC	③WebOPAC	回答	備考

地域資料の保存

貴館（Ⅰ問4）で記入した図書館の「地域資料サービス」における保存についてお尋ねします。

【Ⅱ問13】貴館に地域資料の保存に関する方針・基準がありますか、該当するものをお答えください。

回答	備考

《選択肢》
ア 地域資料のための保存方針や基準がある
イ 図書館全体の保存方針の中で、一部地域資料について言及している
ウ 保存方針や基準はない
エ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問14】貴館では、地域資料保存対策として、どのような方法を実行していますか、該当するものをお答えください。（複数回答可）

回答	回答	備考

《選択肢》
ア 補修・再製本を行っている
イ 温度湿度管理をした保存スペースがある
ウ 窓ガラスへのフィルム貼付、紫外線防止遮光可使用等
エ 紫外線への対策を行っている
エ 資料保存容器（中性紙の箱・袋）や、調湿紙等を用いている
オ 資料のくん蒸処理を行う等、虫歯書への対策を行っている
カ 資料の脱酸処理を行ったことがある
キ 保存環境や資料の劣化調査をしたことがある
ク マイクロ化、フィルム化、デジタル化、デジタル北等媒体変換を行っている
ケ その他 ⇒備考にお書きください

【Ⅱ問16】 貴館では全国紙(朝日・毎日・読売・日経・産経)の地域版及び地方紙を、どのような形態で長期(永年)保存していますか。それぞれ選択肢からお答えください(複数選択可)。

①全国紙	回答	回答
②地方紙	回答	回答

《選択肢》
 ア 原紙のまま保存
 イ 縮刷版を保存
 ウ 記事切抜きして保存
 エ マイクロフィルム化して保存
 オ デジタル化して保存
 カ 短期保存のみで長期保存はしていない

【Ⅱ問17】 貴館では、過去5年以内に新聞以外の地域資料の媒体変換(マイクروفイルム化等)を行ったことがありますか。変換後の媒体を、選択肢からお答えください。(複数選択可)また、変換対象となった資料群(名)を備考にお書きください。なお、デジタル化については、このあとの調査票Ⅳでお聞きしますので、ここでは対象としません。

回答	回答	備考
ア	(例)雑誌、住居地図	

《選択肢》
 ア マイクروفイルム化
 イ 写真撮影によるフィルム作成
 ウ 媒体変換をしたことのない
 エ その他 ⇒備考に、どのような資料群を、どのような媒体に変換したかお書きください

地域資料の収集・整理・保存に関する課題

【Ⅱ問17】 貴館における地域資料の収集・整理・保存に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んで選んでお答えください。

回答	回答	備考

《選択肢》
 ア 地域資料の購入費が不足している
 イ 非流通資料の収集が不十分である
 ウ 整理(目録作成)のノウハウが不足している
 エ 資料保存のノウハウが不足している
 オ 書庫スペースが不足している
 カ 職員が不足している
 キ 方針、基準が不十分である
 ク 中長期の計画が不十分である
 ケ その他 ⇒備考にお書きください
 コ 特になし

—【Ⅱ 収集・整理・保存】は終了です。引き続き、【Ⅲ利用・提供】調査にお進みください。—

【Ⅲ 地域資料の利用・提供】

地域資料の利用・提供

真鍮(【Ⅲ問4】)で記入した図書館の「地域資料サービス」における提供・利用についてお尋ねします。
 【Ⅲ問1】 貴館の個人利用者に対しての地域資料の貸出方針について、該当するものをお答えください。

回答	回答	備考

《選択肢》
 ア 全て貸出禁止
 イ 一部貸出可
 ウ 一部貸出禁止
 エ 全て貸出可
 オ その他 ⇒備考欄にお書きください

*【Ⅲ問1】で、「イエエ 貸出可」と回答した図書館のみお答えください。

【Ⅲ問2】 貸出する際の条件をお答えください。

回答	回答	備考

《選択肢》

- ア 一般資料と同じ条件で貸出する
- イ 一般資料より期間を短くして貸出する
- ウ 一般資料より冊数を少なくして貸出する
- エ 一般資料より期間・冊数ともに制限して貸出する
- オ その他 ⇒備考欄にお書きください

【Ⅲ問3】 地域資料に関する各サービス①貸出、②レファレンスの利用状況をどのように把握していますか。

①貸出冊数	②レファレンス件数	回答
館全体	地域資料	
回答	回答	

《選択肢》
 ア 地域資料のみの統計を取っている
 イ 地域資料のみの統計は取っていない
 ウ 実施していない(貸出禁止)

【Ⅲ問4】 2015年度(平成27年度)の貴館全体の各サービス①貸出、②レファレンスの実数をお答えください。(個人・機関あわせて)
 【Ⅲ問3】で「ア 地域資料のみの統計を取っている」と回答した図書館は、地域資料のみの実数についてもお答えください。

①貸出冊数	②レファレンス件数	回答
館全体	地域資料	
回答	回答	

【Ⅲ問5】 貴館では地域資料についてどのような広報をしていますか。(複数回答可)

回答	回答	備考

《選択肢》

- ア 地域資料日より等の広報誌を発行している
- イ 自治体の広報誌等に掲載している
- ウ 図書館報の中に特が掲
- エ 地域資料独自でパンフレット(利用案内)を作成している
- オ 図書館全体のパンフレットの一部分に掲載がある
- カ 地域資料のパンフレットを作成している
- キ 図書館ウェブサイトの地域資料単体のページがある
- ク 図書館ウェブサイトの一部分に情報を掲載している
- ケ メールマガジン発行している
- コ (独自でも、図書館としても) (独自でも、図書館としても) 地域資料のパンフレットを作成している
- サ 特になし

*【Ⅲ問5】で「キ、ク 図書館ウェブサイトに掲載がある」を選択した図書館のみお答えください。

【Ⅲ問6】 貴館のウェブサイトにおいて、地域資料に関してどのような情報を提供していますか。(複数回答可)

回答	回答	備考

《選択肢》

- ア 画像データベース(検索機能付)
- イ 画像ギャラリー(検索機能なし)
- ウ レファレンス事例(データベース、事例集等)
- エ 調べ方案内(テーマ別資料紹介、バスマニアコーナー等)
- オ 新着資料案内
- カ 雑誌記事索引
- キ 新聞記事見出し情報
- ク 地図所蔵情報
- ケ 地域ゆかりの人物関連情報
- コ 写真情報(データベース、定点観測等)
- サ 自治体史の目次・索引
- シ 子供向けの地域資料関連情報
- ス 地域資料関係リンク集
- セ その他 ⇒備考欄にお書きください

【Ⅲ問5】貴館では2015年度（平成27年度）に、地域資料サービスとしてどのような事業を実施しましたか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 所蔵資料の展示（新着紹介を含む）
- イ 地域をテーマにした展示
- ウ 地域関係作家の作品等の展示
- エ 地域資料の使い方を講座・講習会
- オ 地域資料の紹介講座・おはなし会

- カ 地域をテーマにした講演会
- キ 地域をテーマにした古文書読解の講習会
- ク その他 ⇒備考欄にお書きください
- ケ 特に実施していない

【Ⅲ問6】貴館では2015年度（平成27年度）中に、外部機関から地域資料利用の協力依頼がどのくらいありましたか。

回答	件	① 展示費用出	回答	件	② 撮影の申込	回答	件	③ 出版物等への掲載	回答	件	④ テレビ・映画等での利用

⑤ 上記①～④以外の協力依頼 ⇒具体的な協力内容を備考欄にお書きください

各項目について、お答えください。

地域資料サービスと児童サービス

貴館（【Ⅳ問4】で記入した図書館）の「地域資料サービス」と「児童サービス」についてお尋ねします。

【Ⅳ問9】地域資料サービスにおいて児童向けに実施しているサービス、又は児童サービスで実施している地域資料に関するサービスがございましたらお答えください（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア ハスティア・インダーやブックリストの作成
- イ まち歩きや講座等のイベント開催
- ウ 館独自の子供向け地域資料の作成
- エ 館内の児童コーナーに地域資料を併架

- オ 館内の地域資料コーナーに子供向け資料を併架
- カ 学校への地域資料の貸出
- キ その他 ⇒備考欄にお書きください
- ク 特になし

*【Ⅳ問9】でア～ウ、キを選んだ図書館のみお答えください。

【Ⅳ問10】【Ⅳ問9】の事業は主にどなたが担当していますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア 地域資料サービス担当
- イ 児童サービス担当
- ウ 地域資料サービス担当と児童サービス担当とで同程度
- エ 図書館全体
- オ その他 ⇒備考欄にお書きください

地域資料の提供・利用に関する課題

【Ⅳ問11】貴館における地域資料の利用・提供に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んでお答えください。

回答	備考

《選択肢》

- ア 予算が不足している
- イ 閲覧スペースが不足している
- ウ 展示スペースが不足している
- エ 資料利用のノウハウが不足している
- オ 地域資料についてのPRが不十分である

- カ 職員が不足している
- キ 方針、基準が不十分である
- ク 中長期的計画が不十分である
- ケ その他 ⇒備考欄にお書きください
- コ 特になし

―【Ⅲ利用・提供】は終了です。引き続き、【Ⅳデジタル化】調査にお進みください。―

【Ⅳ問4】貴館（【Ⅳ問4】で記入した図書館）における地域資料のデジタル化に対する取組についてお尋ねします。

近年、自館の所蔵する資料をデジタル化し、「デジタルライブラリー」や「デジタルアーカイブ」といった形でインターネット上で提供する図書館が増えてきています。本問では、地域資料をデジタル化する取組について伺います。本問での資料のデジタル化とは、図書館が所蔵する資料を、撮影やスキャンなどの方法によりデジタル信号に記録し、画像データ等を作成することとします。

【Ⅳ問1】貴館では、地域資料のデジタル化を実施していますか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 現在、地域資料のデジタル化を行っている
- イ 過去に地域資料のデジタル化を実施したことがある
- ウ その他 ⇒備考欄にお書きください
- エ 地域資料のデジタル化を行ったことが無い ⇒【Ⅳ問13】へお進みください

【Ⅳ問2】地域資料デジタル化のきっかけは何でしたか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年）
- イ 都道府県の方針
- ウ 県自治体の方針
- エ 地域住民からの要望
- オ 資料の劣化・虫喰など

- カ 記念事業の一環として
- キ 特別な予算（緊急雇用対策事業費等）がつけられたため
- ク その他 ⇒備考欄にお書きください
- ケ 特になし

【Ⅳ問3】地域資料デジタル化の目的は何ですか。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 資料保存と利用の両立
- イ 資料の閲覧における利便性向上
- ウ 資料の存在を示すことによる）館の認知度向上
- エ 調査研究への貢献

- オ レファレンス業務の効率化
- カ デジタル化に対する社会的ニーズへの対応
- キ その他 ⇒備考欄にお書きください

【Ⅳ問4】取組を開始する上で、参考にした図書館があれば代表的な館を3つまでお書きください。

回答	備考

【Ⅳ問5】貴館の地域資料のデジタル化対象資料について、該当するものをお答えください。（複数回答可）

回答	備考

《選択肢》

- ア 貴重資料
- イ 劣化が著しい資料
- ウ 利用頻度の高い資料
- エ 独自性の高い資料（特定テーマのコレクションなど）
- オ 貴自治体の行政資料

- カ 著作権の保護期間が満了した資料
- キ 再生機器の入手が困難な資料
- ク 地図、絵図など一枚もの資料
- ケ 写真、絵葉書などの画像資料
- コ その他 ⇒備考欄にお書きください

【IV問5】 デジタル化対象資料の優先順位を第3位までお答えください。

回答	備考
第1位	
第2位	
第3位	

《選択肢》

- ア 貴重資料
- イ 劣化が著しい資料
- ウ 利用頻度の高い資料
- エ 独自性の高い資料(特定テーマのコレクションなど)
- オ 貴自治体の行政資料
- カ 著作権の保護期間が満了した資料
- キ 再生機器の入手が困難な資料
- ク 地図、絵図など一枚ものの資料
- ケ 写真、絵葉書などの図像資料
- コ その他 ⇒備考にお書きください

【IV問7】 貴館ではデジタル化済の画像データをどのような方法で保存・保管していますか。(複数回答可)

回答	備考

《選択肢》

- ア 図書館システムに所蔵資料と合わせて登録
- イ 図書館システム以外の画像データベース等に登録
- ウ フライヤーなどのハードディスクに保存
- エ DVD-R、外付HDD等のメディアに保存
- オ 図書館以外のデータベース等に登録
- カ その他 ⇒備考にお書きください

【IV問8】 貴館では、デジタル化した地域資料をどのような方法で公開・提供していますか。(複数回答可)

回答	備考

《選択肢》

- ア OPACで他の資料と合わせて公開
- イ 自館の画像データベース等(検索可)で公開
- ウ 自館ウェブサイトの画像ギャラリー等で公開(検索不可)で公開
- エ 館内で来館者に限定公開
- オ 館内端末でDVD-R等で閲覧
- カ 図書館以外の機関のデータベース等で公開
- キ その他 ⇒備考にお書きください
- ク 提供の予定がある(現在は提供していない) ⇒【IV問10】へお書きください
- ケ 提供していない ⇒【IV問10】へお書きください

*【IV問8】でア〜カ、キ 公開・提供している「お選択した図書館のみお答えください」

【IV問9】 貴館では、デジタル化して公開・提供している地域資料の原資料の扱いをどのようにしていますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア デジタル化データのみ閲覧可とし、原資料は利用に供しない
- イ デジタル化データ、原資料の両方を閲覧可としている
- ウ その他 ⇒ 備考にお書きください

【IV問10】 地域資料のデジタル化及びデジタル化資料の公開・提供に係る作業はそれぞれどのような方が担っていますか。

計画	資料選定	デジタル化	システム構築	システム運用
回答				
備考				

《選択肢》

- ア 図書館職員(地域資料担当)
- イ 図書館職員(地域資料担当以外)
- ウ 図書館以外の自治体職員
- エ 外部委託
- オ 一部外部委託
- カ その他 ⇒備考にお書きください
- キ 実施していない

【IV問11】 取組の結果、従来の状況から変化はありましたか。(複数回答可)

回答	備考

《選択肢》

- ア 広報に役立った
- イ 予算要求に役立った
- ウ 職員の地域資料に関する知識が向上した
- エ 地域資料サービスに対する認知度が上がった
- オ 外部機関からの地域資料利用の協力依頼が増加した
- カ 地域資料の貸出冊数が増加した
- キ 地域資料に関するレファレンス件数が増加した
- ク その他 ⇒備考欄にお書きください
- ケ 特に変化はない

【IV問12】 貴館における地域資料のデジタル化に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んでお答えください。

回答	備考

《選択肢》

- ア 予算が不足している
- イ 許諾を得ることが難しい
- ウ デジタル化した地域資料の公開・提供が不十分である
- エ 記録メディアに不安がある
- オ 職員がデジタル化に関する専門的知識が不十分である
- カ 方針、基準が不十分である
- キ 中長期的計画が不十分である
- ク その他 ⇒備考にお書きください
- ケ 特になし

—地域資料のデジタル化を奨励している図書館は、引き続き【V電子行政資料】調査へお進みください。—

—地域資料のデジタル化を実施していない図書館に対する設問

*以下は【IV問1】で、地域資料のデジタル化を行ったことが無いを選択した図書館のみお答えください。

【IV問13】 貴館が地域資料のデジタル化を実施していない理由をお答えください。(複数回答可)

回答	備考

《選択肢》

- ア 利用者のニーズがない
- イ 予算が不足している
- ウ 職員が不足している
- エ 実地的なノウハウがない
- オ デジタル化するよる資料がない
- カ その他 ⇒備考にお書きください
- キ 特に理由はない

【IV問14】 今後、貴館で地域資料のデジタル化を実施する計画はありますか。

回答

《選択肢》

- ア 具体的な計画がある
- イ 具体的な計画はないが実施したい
- ウ 実施の予定はない

—【IVデジタル化】は終了です。引き続き、【V電子行政資料】調査にお進みください。—

市区町村立図書館用

【 V 電子行政資料 に対する取組 】

貴館(1問4)で記入した図書館)における電子行政資料に対する取組についてお尋ねします。

近年、地場に関する情報について、紙媒体による刊行を取りやめ、ウェブサイトで公開・提供するケースが増えています。自治体の行政資料も例外ではありません。地域資料を収集・保存・提供する図書館として、この問題にどのように取り組んでいるのかについて伺います。
本館で「電子行政資料」として対象とするのは、所属する自治体が公式サイト上で提供・公開する地場行政情報で、以下のようなものです。なお、CD-R、DVD-R等の電子メディアに記録されたものは含みません。
・従前は紙媒体で刊行されていた地場行政資料で、紙媒体による刊行を終了し、自治体ウェブサイト上の電子情報のみで提供されているもの。
・紙媒体での刊行が継続されたまま、自治体ウェブサイト上でも同様の電子情報が提供されるようになった行政情報。
・紙媒体での刊行を廃止、新たに自治体ウェブサイト上で提供が開始されていますか。

【V問1】貴館では、当該自治体が発行する電子行政資料を収集していますか。

《選択肢》

- ア 収集している
- イ 収集していない ⇒【V問11】へお進みください

*以下は【V問11】で「収集していない」と回答した図書館のみお尋ねください。

【V問2】当該自治体が発行する電子行政資料について、図書館への納本に関する規程(条例、規則、要綱等)はありますか。ある場合はその名称をご記入ください。

回答	名称
	イ ない

《選択肢》

- ア ある ⇒名前をお書きください
- イ ない

【V問3】貴館には、電子行政資料の収集について、方針や基準がありますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア 電子行政資料の収集に限定した方針や基準がある
- イ 全体の収集方針等で一部電子行政資料の収集に言及している
- ウ 電子行政資料の方針や基準はない
- エ その他 ⇒備考にお書きください

【V問4】貴館では、電子行政資料について、どのようなものを収集対象としていますか。(複数選択可)

- ①紙媒体で刊行されていたもので、電子情報で提供されるようになった行政資料
- ②紙媒体での刊行が継続されているものを含む

回答	備考

②紙媒体による発行実績はないが、新たに電子情報のみで提供されている行政資料

回答	備考

《選択肢》

- ア PDFファイル形式で提供されているもの
- イ Microsoft Officeのファイル (Word, Excel, PowerPoint 等)や、一太郎ファイルで提供されているもの
- ウ 音声ファイルや動画ファイルで提供されているもの
- エ 上記ア、イ、ウ以外の電子情報で提供されているもの(html等)⇒対象としているファイル形式を全て備考にお書きください
- オ 収集対象としない

【V問5】収集に際して、発行者の許諾を得ていますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア 包括的に得ている
- イ 個別に得ている
- ウ その他 ⇒備考にお書きください

【V問6】電子行政資料を、どのように収集していますか。(複数選択可)

回答	備考

《選択肢》

- ア 図書館がウェブサイトから電子情報を収集
- イ 発行部署から図書館へ直接電子情報を送付
- ウ その他 ⇒備考にお書きください

【V問7】収集した電子行政資料を、どのようにして記録・保存していますか。(複数選択可)

回答	備考

《選択肢》

- ア 電子情報をファイルサーバーなどのハードディスクに保存
- イ 電子情報をCD-R、DVD-R、外付HDD等のメディアに記録
- ウ 電子情報を紙媒体に印刷
- エ その他 ⇒備考にお書きください

【V問8】収集した電子行政資料をどのように公開・提供していますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア OPACに登録し、電子情報で公開
- イ OPACに登録し、紙媒体で公開
- ウ 自館のデジタルアーカイブ等で公開
- エ 自館ウェブサイト上で公開
- オ 図書館以外の機関のデータベース等で公開
- カ 館内で来館者に限定公開
- キ 館内端末でDVD-R等で閲覧
- ク 提供していない
- ケ その他 ⇒備考にお書きください

※紙媒体での刊行が継続されている電子行政資料についてお答えください。

【V問9】電子媒体で収集している資料について、紙媒体での収集を継続していますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア 収集を継続している
- イ 現在は収集しているが、中止する予定がある
- ウ 収集していない(電子媒体のみ収集)
- エ わからない

【V問10】貴館における電子行政資料の収集・保存・提供に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んでお答えください。

回答	備考

《選択肢》

- ア 対象資料の発行状況の十分な把握ができていない
- イ 許諾を得ることが難しい
- ウ 行政機関との連携が不十分である
- エ 形式により、収集できていない(電子行政資料がある(映像ファイル、htmlファイル等)オ 記録メディアに不安がある
- カ 職員が電子行政資料に関する知識が不十分である
- キ 方針、基準が不十分である
- ク 中長期的計画が不十分である
- ケ その他 ⇒備考にお書きください
- コ 特になし

—電子行政資料の取組を実施している図書館は、引き続き【初選挙・協働】調査へお進みください。—

電子行政資料を収集していない図書館に対する設問

*以下は【V問11】で「収集していない」を選択した図書館のみお尋ねください。

【V問11】収集していない理由をお書きください。(複数選択可)

回答	備考

《選択肢》

- ア 収集方針対象外である
- イ 自治体ウェブサイト上の公開・保存で十分である
- ウ 国会図書館WARPで十分である
- エ 予算が不足している
- オ 職員が不足している
- カ 職員の専門的知識が不十分
- キ 行政機関の理解・協力が不十分
- ク 対象資料の発行状況の把握ができていない
- コ システム的な制約がある
- ケ 許諾処理への対応が難しい
- サ その他 ⇒備考にお書きください
- シ 特に理由はない

【V問12】今後、電子行政資料を収集する計画はありますか。

回答	備考

《選択肢》

- ア 具体的な計画がある
- イ 具体的な計画はないが収集したい
- ウ 収集の予定はない
- エ わからない

—【V電子行政資料】は終了です。引き続き、【初選挙・協働】調査にお進みください。—

【VI地域資料サービスに関する連携・協働】

地域資料サービスに関する連携

【VI問1】貴館は、地域資料サービスにおける関係機関との連携についてお尋ねします。
【VI問2】貴館は、地域資料サービスにおける関係機関とのような協力関係がありますか。(複数回答可)

種類	協力機関 学校・施設名	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇市立〇〇小学校	地域資料の貸出 ・地域資料に係る図書館運営支援(講座、サービス等)
回答		備考
回答		備考
回答		備考
回答		備考

【VI問3】貴館は、地域資料サービスに関する関係機関(公立・私立)などのような協力関係がありますか。過去6年間に

【VI問4】貴館は、地域資料サービスを実施していますか。実施している場合は、内容を

種類	協力機関 機関名	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇郷土資料館	収集保存する資料やサービス範囲の協議・調整 / 資料のアーカイブ化 ・収集保存する資料やサービス範囲の協議・調整 / 資料のアーカイブ化 ・巡回展示
回答		備考
回答		備考
回答		備考
回答		備考

【VI問5】貴館は、地域資料サービスを実施している地域資料サービスについて、住民が担っている役割をお尋ねください(複数回答可)。

【VI問6】貴館において地域住民と協働して実施しているサービスについて、図書館が担っている役割をお尋ねください。また、その内容をそれぞれ備考欄に簡潔にお書きください。(複数回答可)

種類	協力機関 機関名	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇郷土資料館	収集保存する資料やサービス範囲の協議・調整 / 資料のアーカイブ化 ・巡回展示
回答		備考
回答		備考
回答		備考
回答		備考

【VI問3】貴館は、地域資料サービスに関する関係機関(公立・私立)などのような協力関係がありますか。なお、通常の学校支援事業は対象としません。

種類	協力機関 学校・施設名	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇市立〇〇小学校	地域資料の貸出 ・地域資料に係る図書館運営支援(講座、サービス等)
回答		備考
回答		備考
回答		備考
回答		備考

【VI問4】貴館は、地域資料サービスを実施していますか。実施している場合は、内容を

【VI問5】貴館において、地域住民と協働して実施している地域資料サービスについて、住民が担っている役割をお尋ねください(複数回答可)。

種類	協力機関 学校・施設名	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇市立〇〇小学校	地域資料の貸出 ・地域資料に係る図書館運営支援(講座、サービス等)
回答		備考
回答		備考
回答		備考
回答		備考

【VI問6】貴館において地域住民と協働して実施しているサービスについて、図書館が担っている役割をお尋ねください。また、その内容をそれぞれ備考欄に簡潔にお書きください。(複数回答可)

種類	協力機関 学校・施設名	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇市立〇〇小学校	地域資料の貸出 ・地域資料に係る図書館運営支援(講座、サービス等)
回答		備考
回答		備考
回答		備考
回答		備考

【VI問7】貴館は、地域資料サービスを実施していますか。実施している場合は、内容を

【VI問8】貴館において、地域住民と協働して実施している地域資料サービスについて、住民が担っている役割をお尋ねください(複数回答可)。

種類	協力機関 学校・施設名	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇市立〇〇小学校	地域資料の貸出 ・地域資料に係る図書館運営支援(講座、サービス等)
回答		備考
回答		備考
回答		備考
回答		備考

【VI問9】貴館は、地域資料サービスを実施していますか。実施している場合は、内容を

【VI問10】貴館において地域住民と協働して実施しているサービスについて、図書館が担っている役割をお尋ねください。また、その内容をそれぞれ備考欄に簡潔にお書きください。(複数回答可)

種類	協力機関 学校・施設名	協力内容・事業の概要
(例) ア	〇〇市立〇〇小学校	地域資料の貸出 ・地域資料に係る図書館運営支援(講座、サービス等)
回答		備考
回答		備考
回答		備考
回答		備考

【VI問7】【VI問4】の取組実施のきつかけをお答えください。(複数回答可)

回答	回答	備考

《選択肢》

- ア 図書館の設置及び運営上の望ましい基盤(平成24年)
- イ 「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして」(平成18年)
- ウ 貴自治体の方針
- エ 地域住民からの要望
- オ その他 ⇒備考にお書きください
- カ 特になし

【VI問8】取組を開始する上で、参考にした図書館があれば代表的な館を3つまでお書きください。

回答	回答	備考
図書館	図書館	図書館

【VI問9】取組の結果、従来の状況から変化はありましたか。(複数回答可)

回答	回答	備考

《選択肢》

- ア 広報に役立った
- イ 予算要求に役立った
- ウ 職員への地域資料に関する知識が向上した
- エ 地域資料サービスに対する認知度が上がった
- オ 地域資料の貸出冊数が増加した
- カ 地域資料に関するレファレンス件数が増加した
- キ その他 ⇒備考欄にお書きください
- ク 特に変化はない

地域資料の連携・協働に関する課題

【VI問10】貴館における地域資料の連携・協働に関して、現在解決すべき課題があれば、重要なものを3つまで選んでお答えください。

回答	回答	備考

《選択肢》

- ア 予算が不足している
- イ 職員が不足している
- ウ 連携・協働に関する職員のノウハウが不足している
- エ 施設・設備等、環境に制約がある
- オ 管内の公立図書館との連携が不十分である
- カ 関係機関との連携が不十分である
- キ 取組に参加する住民が少ない
- ク 方針、基盤が不十分である
- ケ 中長期の計画が不十分である
- コ その他 ⇒備考にお書きください
- サ 特になし

—住民と協働した取組を実施している図書館は、引き続き【VII自由意見】へお進みください。—

地域住民と協働した地域資料サービスを実施していない図書館に対する設問

* 以下は【VII問4】で「イ」実施していないを選択した図書館のみお答えください。

【VI問11】貴館が、地域資料サービスを関連して住民と協働の取組を実施していない理由をお答えください。(複数回答可)

回答	回答	備考

《選択肢》

- ア 人員の確保が難しい
- イ 実際のノウハウがない
- ウ その他 ⇒備考にお書きください
- エ 特に理由はない

【VI問12】今後、貴館で地域資料サービスを関連して住民と協働の取組を実施する予定はありますか。

回答	回答	備考

《選択肢》

- ア 具体的な計画がある
- イ 具体的な計画はないが実施したい
- ウ 実施の予定はない

—【VII連携・協働】は終了です。引き続き、【VII自由意見】へお進みください。—

【互自由意見】

市町村立図書館用

【質問1】地域資料サービスに関してのご意見があれば、ご自由にお書きください。
回答

—これで「地域資料サービス」全調査終了です。ありがとうございます。—

「公立図書館における地域資料サービス」実態調査結果の公開について

この度は「公立図書館における地域資料サービス」実態調査に御協力いただきまして、ありがとうございます。
今回の調査研究事業「公立図書館における地域資料サービス」は、平成28・29年度の2年計画で行われます。
1年目の平成28年度は、今回御回答いただいた実態調査の集計結果を報告書にまとめる予定です。
2年目（平成29年度）には、今回の調査結果を分析し、結果を報告書にまとめる予定です。
各調査報告書は、都道府県立図書館・市区町村立図書館（中心館）・都道府県教育委員会等に配布するとともに、全国公共図書館協議会ウェブサイトに掲載されます。
なお、調査終了後は、皆様が調査結果を利用できるように、今回の実態調査の集計表及びマスターデータを、全国公共図書館協議会ウェブサイトで公開する予定です。
※公開するマスターデータは、個々の図書館が特定できないように加工を行います。
皆様の御理解・御協力をお願いします。

全国調整委員会委員・編集委員会委員 名簿

地区名	所属図書館	委員氏名
北日本	宮城県図書館	菊地 正
関東	千葉県立中央図書館	鎌形 佐知夫
	神奈川県立図書館	森 由紀
東海北陸	愛知県図書館	近藤 彰住
近畿	大阪府立中央図書館	仙田 ひろ子
中国	山口県立山口図書館	廣重 順子
四国	高知県立図書館	上岡 真土
九州	大分県立図書館	阿部 詠子
事務局	全国公共図書館協議会 東京都立中央図書館内	事務局次長 田代 尚子 *
		事務局担当 堀合 儀子 *
		豊田 愛恵 *

* 編集委員を兼ねる

編集委員	千葉県立中央図書館	藪 竜太
	埼玉県立熊谷図書館	合澤 大志
	神奈川県立図書館	小野 桂
	東京都立中央図書館	嶋田 茉里子

助言者

所属	委員氏名
慶應義塾大学	根本 彰

公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査報告書

発行日 平成29年3月31日

編集発行 全国公共図書館協議会
〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13
東京都立中央図書館内
03-3442-8451(代)

印刷所 東京都同胞援護会事業局
東京都墨田区両国4-1-8田中ビル
